

D i s c l o s u r e

損保ジャパンの現状

2005

ディスクロージャー

SOMPO  
JAPAN

# リスクと資産形成に関する 総合サービスグループ



## SOMPO JAPAN

### 損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

### 損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとし、
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

### 社名の意味

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、統合に当たってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。

「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。また、斬新なネーミング構造として、「損保」という業態名を前に出し、広く皆様に「損保」という言葉に親しんでいただくことを意図しました。英文では「SOMPO JAPAN INSURANCE INC.」、略して「SOMPO JAPAN」です。

### シンボルマークの意味（愛称「ライジング<sup>ジエイ</sup>J」）

日本と太陽を象徴した立体的な円に、日本の「J」を重ね合わせました。

シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。

マークの愛称は「ライジング<sup>ジエイ</sup>J」です。

「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。

「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。

コーポレートカラーは、トップを目指す意志を鮮烈に表現した「パーニングレッド」です。

はじめに

日頃より、皆様のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

2002年(平成14年)7月1日、「新しい時代にふさわしい新たな事業体の創造」という新創業の理念のもと、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しいグループ事業像の実現を目指して誕生した株式会社損害保険ジャパン(通称:損保ジャパン)は、発足して3年が経過しました。

目指す事業像に到達することで、お客様から一層信頼され、ご満足いただける企業になろうと、着実に歩みを進めています。

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2005」を作成しました。2004年度(平成16年度)の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てば幸いと存じます。

今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、保険業法第111条および同施行規則第59条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## Profile

創業：1888年(明治21年)10月

資本金：700億円

総資産：51,570億円

正味収入保険料：13,519億円

本社所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL：03-3349-3111

URL：http://www.sompo-japan.co.jp

取締役社長：平野浩志

社員数：14,705名

代理店数：63,385店

営業網：営業部・支店-105、営業課・支社・営業所-528、海外-39\*

損害サービスネットワーク：全国229か所\*

※2005年(平成17年)7月1日現在の数値です。その他の数値は2005年(平成17年)3月末のものです。

## Contents

損保ジャパンのコア・コンピタンス	2	業務のご案内	
トップメッセージ	4	個人の皆様への保険などのご案内	40
損保ジャパンこの1年		企業の皆様への保険などのご案内	42
代表的な経営指標	6	新商品の開発状況	44
トピックス	12	損害保険の契約と保険金のお支払い	46
損保ジャパンの取り組み		各種サービスのご案内	48
損保ジャパンの事業戦略	18	情報提供活動のご案内	53
コンプライアンス	24	代理店の業務・活動	54
リスク管理体制	26	その他 お客様へのご案内	56
社内・社外の監査・検査体制	28	コーポレート・データ	57
資産運用方針	28	業績データ	79
お客様情報の保護	29	用語解説・店舗一覧	188
事故対応サービス	30		
高齢社会への取り組み	32		
CSRの取り組み	34		



## Distribution channel

### 販売基盤

国内に約6万の代理店を有しています。代理店はお客様のニーズに的確に対応し、お客様をとりまくリスクを把握してさまざまな提案を行い、最適な商品を選択していただけるようにアドバイスしています。

全国528の営業店舗網が代理店の活動をサポートしています。

また、インターネット、コールセンターを活用した新しい販売手法についても積極的に取り組んでいます。

# 「コア・コンピタンス」 の最大活用

## Claims handling network

### 事故対応力

損保ジャパンでは、全国229か所の事故対応拠点（サービスセンター）において約7,400人のスタッフが高品質な事故対応サービスを提供しています。夜間・休日についても「夜間・休日サービスセンター」で対応しています。新事故対応システム「クローバーサポート」により、お客様に対して迅速・的確な連絡と早期の保険金支払を実現しています。



## Product development

### 商品開発力

お客様の利便性向上、契約事務手続きの簡素化をコンセプトにしたニーズ細分型自動車保険『ONE-do』や『新火災保険』など新商品を次々と発売しています。2004年(平成16年)には市場金利が上がった場合には保険料を引き上げる機能など、従来にない終身医療保険『Dr.ジャパン』を発売しました。発売9ヶ月で16万件を達成し、各方面から好評をいただいています。



「コア・コンピタンス」とは「競争力の源泉」のことです。

現在に至るまでに多くの経営資源を投入して築いてきた無形資産である

「販売基盤」「事故対応力」「商品開発力」「システム構築力」の4つが

損保ジャパンにとっての「コア・コンピタンス」です。

これらコア・コンピタンスを最大限活用し、

時間差、コスト差、ノウハウ差で競争優位性を確保することを基本方針としており、

この方針に沿って優先度の高い事業に「選別と集中」を実行しています。

## IT support capability

### システム構築力

多様なデータを必要とするニーズ細分型自動車保険などの新商品開発、代理店や営業店の迅速・正確な事務処理、事故に遭われたお客様に、適切な時に必要なサポートを行う損害調査業務、どれも高度なシステムがバックグラウンドになっています。





Hiroshi Hirano

株式会社 損害保険ジャパン  
取締役社長

平野 浩志

## 記録的な自然災害による保険金をお支払いするも、 経営基盤は強固

**Q.** 2004年度を振り返ると、どのような一年でしたか？

**A.** 2004年度は多数の台風や地震が発生し、自然災害にかかる支払保険金は過去最大を記録しました。

損保ジャパンでは、事故の対応窓口として本社や営業部門の職員まで総動員し、全社一丸となって被災されたお客様の対応にあたりました。

多くのお客様から感謝や激励のお言葉を頂戴し、損害保険会社の社会的使命を再認識した一年でありました。

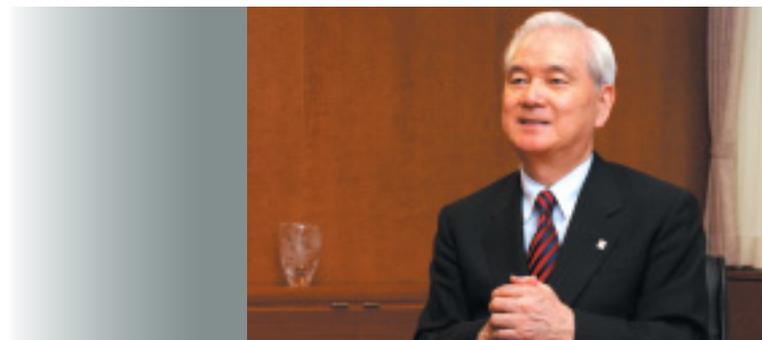
業績としては自然災害の影響もあり、残念ながら減益となったものの、業務の効率化をすすめ、業界トップの事業費率を達成するなど「フローの損保ジャパン」の経営基盤強化に向けて中期経営計画が順調に進んでいることを確認できました。

**Q.** 会社では今どのようなことに取り組んでいますか？

**A.** 全社運動「感動創造宣言」を2004年度にスタートさせ、お客様の「満足」を超えた「驚き、喜び、感動」を提供できるよう努力しています。店舗網だけでなく、

コールセンターやホームページを充実させてお客様との窓口を多様化し、商品やサービスの見直しに役立てていきます。

主力の自動車保険については、「完全キャッシュレス」をコンセプトとして発売したニーズ細分型自動車保険『ONE-do』の販売に力を入れています。競争の激しい時代ではありますが、お客様の支持を受け着実に販売件数を伸ばしています。また、成長著しい第三分野における新商品として、2004年7月に新・長期医療保険『Dr. ジャパン』を発売し、好調な売れ行きを示しています。



環境問題、社会貢献など企業の社会的責任（CSR）に対する関心が高まっていますが、各地で数多くのセミナーを開催して好評を博したほか、学生向けに「損保ジャパンCSOラーニング」というインターン制度を創設しました。関連会社でも投資信託でSRI（社会的責任投資）ファンドを設定し、リスクマネジメント対策として「CSRマネジメント診断プログラム」を開発するなど、グループを挙げて取り組みを加速させています。

法令等遵守（コンプライアンス）については、全役職員を対象としたコンプライアンステストや年4回の研修を実施するなど、企業経営の最重要課題と位置づけて、コンプライアンス推進の取り組みをすすめています。

2005年4月の個人情報保護法の施行にあたっては、お客様情報のセキュリティを強化し、ご迷惑をおかけしないよう万全の対策をしています。

## 収益性の高い事業に「選択と集中」

**Q.** 今後の事業展開と見通しについて聞かせてください。

**A.** 自動車保険は当社最大の収益源であり、最も力を入れている分野でもあります。

2004年度は目標としていた「大手3社中トップの増収率」を達成しました。

少子高齢化が進んでいますが、乗用車の保有台数で見るとしばらく拡大が見込まれており、商品、サービス、販売方法を工夫すればまだまだ伸びる余地があると考えています。

自動車保険で広げた顧客基盤を活用しクロスセルを展開し、他の商品の拡販につなげていきます。

新事業への参入等についてはROE（株主資本利益率）を重視し、当社のコア・コンピタンスを最大活用して、収益性の高い事業に「選択と集中」をはかります。具体的には生保事業、確定拠出年金（DC）事業、海外での事業展開を一層すすめます。

コア・コンピタンスとは当社の場合、「販売基盤」「事故対応力」「商品開発力」「システム構築力」の4つです。

生保事業とDC事業については損保事業で構築した販売基盤を活用でき、シナジー効果を発揮しやすい事業

です。損保ジャパンひまわり生命は安定した成長を続け、近い将来数十億円規模の連結当期純利益への貢献を見込んでいます。DC事業についても損保ジャパンDC証券のバンドルサービス（運営管理サービス一元提供）がお客様に大変好評で、個人型・企業型双方においてトップクラスの顧客数を獲得できており、今後大きな成長が期待できます。

中国については成長性と潜在力が最大のマーケットと認識しています。2005年4月に日系保険会社としてはじめて大連での現地法人設立認可を取得し、6月1日付で現地法人「日本財産保険（中国）有限公司」を設立し、7月1日より営業を開始いたしました。このほか、中国の大手保険会社との提携により事業展開をすすめており、これからもっと研究してノウハウを蓄積したいと考えています。

2005年度は損保ジャパン新創業時に策定した中期経営計画の最終年度にあたります。収益計画の目標達成と企業価値のさらなる向上をめざして取り組んでいく所存です。引き続き皆様のご支援とご支持を賜りますようお願い申し上げます。



# 代表的な経営指標

「安心」を守る者として、健全であること。

損保ジャパンは、積極的な事業展開で健全性・収益性の維持、向上に努めています。

## ■ 5事業年度の代表的な経営指標

平成12年度から平成13年度までは安田火災海上保険株式会社の数値を、平成14年度は6月末までの安田火災海上保険株式会社と7月からの株式会社損害保険ジャパンの数値を合算して記載しています。

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
正味収入保険料 (対前年度増減率)		926,210 ( 2.4%)	963,614 ( 4.0%)	1,264,283 ( 31.2%)	1,352,877 ( 7.0%)	1,351,915 ( △0.1%)
正味損害率		58.5%	57.9%	54.4%	56.8%	64.8%
正味事業費率		35.7%	35.5%	33.5%	31.9%	30.9%
保険引受利益		16,281	3,631	39,115	59,804	16,464
経常利益		40,115	△48,109	△8,427	134,399	74,236
当期純利益		15,122	△43,682	△15,472	64,174	56,898
保険金等の支払能力の 充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)		1,058.9%	950.0%	774.8%	1,036.3%	1,070.9%
総資産額		4,066,722	3,881,659	4,785,864	5,072,284	5,157,080
純資産額		722,752	622,672	536,115	829,055	943,627
株式等評価差額金		387,662	338,189	261,170	497,353	563,658
リスク管理債権		22,668	21,310	36,937	22,577	11,400

(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。割合(%)は、小数第2位を四捨五入して第1位まで表示しています。

## 1. 正味収入保険料

正味収入保険料＝

元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料

損害保険会社の売上規模を示す指標としては、元受保険料、元受正味保険料、正味収入保険料などがあります。このうち、正味収入保険料は、元受保険による収入保険料（元受正味保険料）に受再保険による収入保険料（受再正味保険料）を加え、出再保険による支払保険料（出再正味保険料）と積立型保険の満期返れい金の原資となる積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

### 正味収入保険料

元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

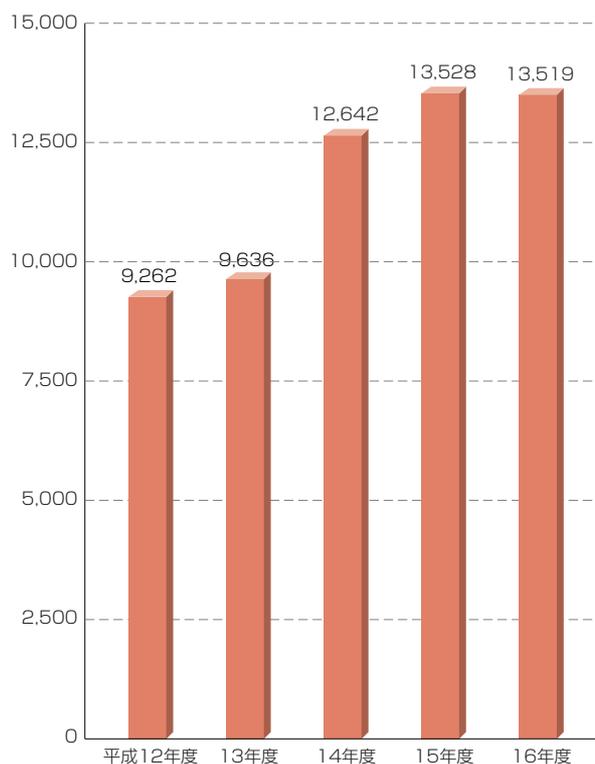
### 元受保険料

元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険（貯蓄型保険）については積立保険料（満期時にご契約者にお支払いする満期返れい金の原資となる保険料をいいます。）を含みます。

### 元受正味保険料

収入した元受保険料（グロス）から諸返れい金を控除したものです。積立型保険（貯蓄型保険）については収入積立保険料（積立保険料から積立保険料に係る諸返れい金を控除したものをいいます。）を含みます。

正味収入保険料（単位：億円）



### 受再正味保険料

収入した受再保険料（グロス）から諸返れい金を控除したものです。

### 出再正味保険料

支払った再保険料（グロス）から諸返れい金収入を控除したものです。

損保ジャパンは、この正味収入保険料で、損害保険業界第2位の規模であり、わが国の損害保険業界をリードする役割を担っています。

## 2. 正味損害率

正味支払保険金＝

元受正味保険金＋受再正味保険金－出再正味保険金

正味損害率＝

(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

損害率とは収入した保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。また、保険の自由化の進展に伴う保険料率の引き下げは、損害率を上昇させる要因となります。

## 3. 正味事業費率

正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

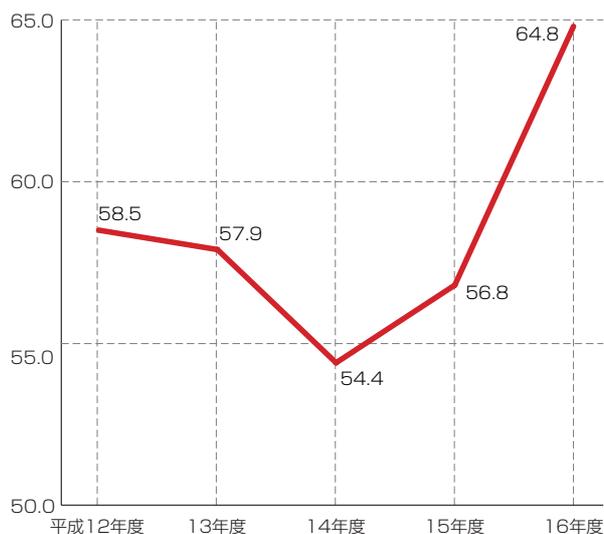
事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受にかかるものを使用します。

## 4. 保険引受利益

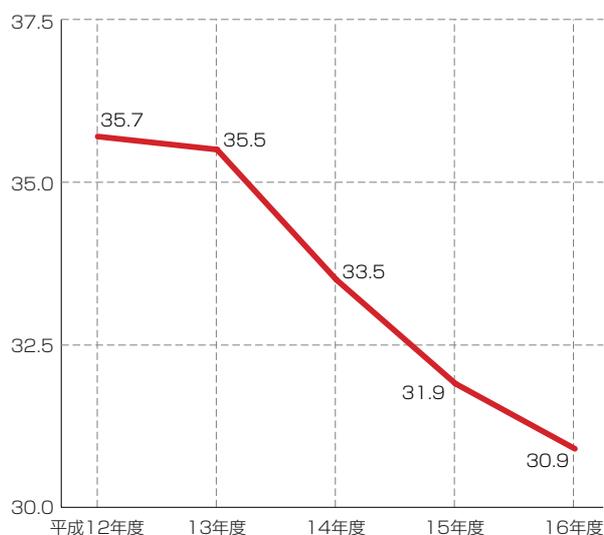
保険会社の本来業務である保険の引受による利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(＝保険契約の引受)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引受時に前受する形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返れい金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(既に発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

正味損害率 (単位：%)



正味事業費率 (単位：%)



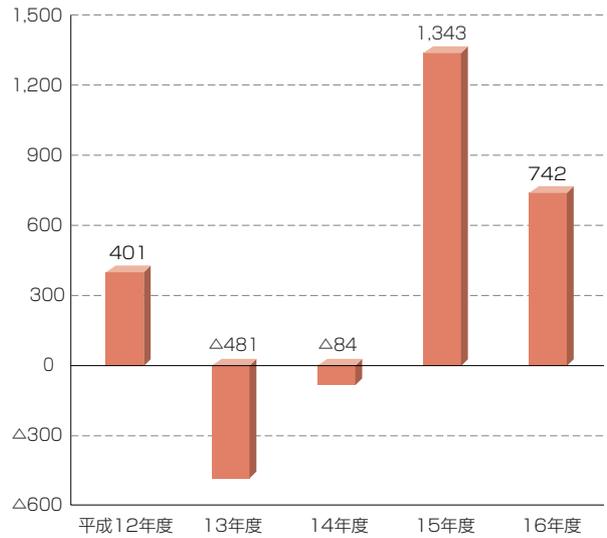
保険引受利益 (単位：億円)



## 5. 経常利益

保険会社の本来業務である保険の引受による利益のほか、資産運用など保険の引受以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

経常利益 (単位：億円)

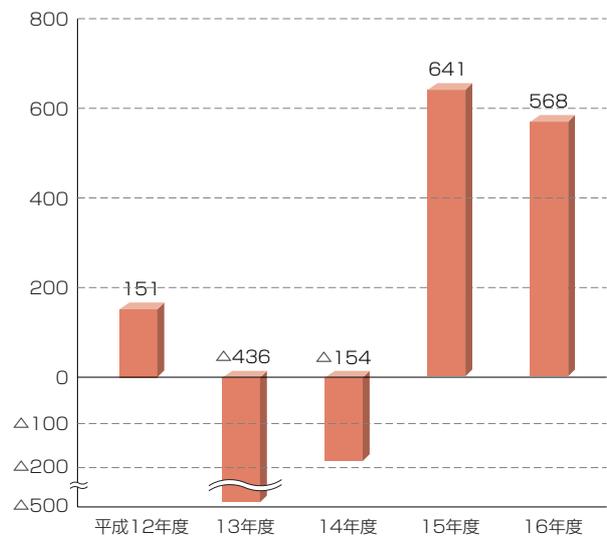


## 6. 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

当期純利益 (単位：億円)

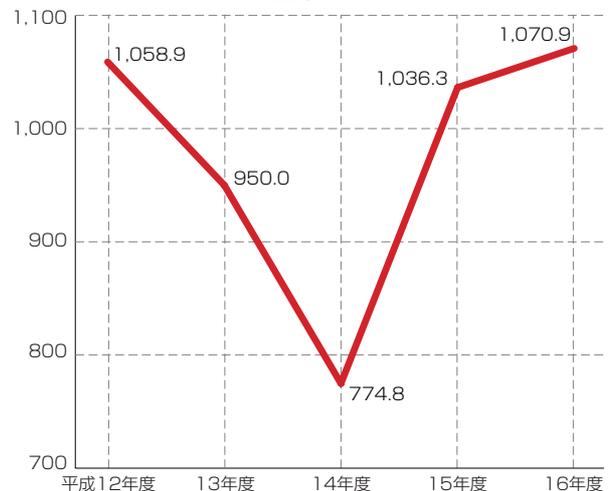


## 7. ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返れい金支払い等に備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などに基づき計算されたものが「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。

ソルベンシー・マージン比率 (単位：%)



## 8. 総資産

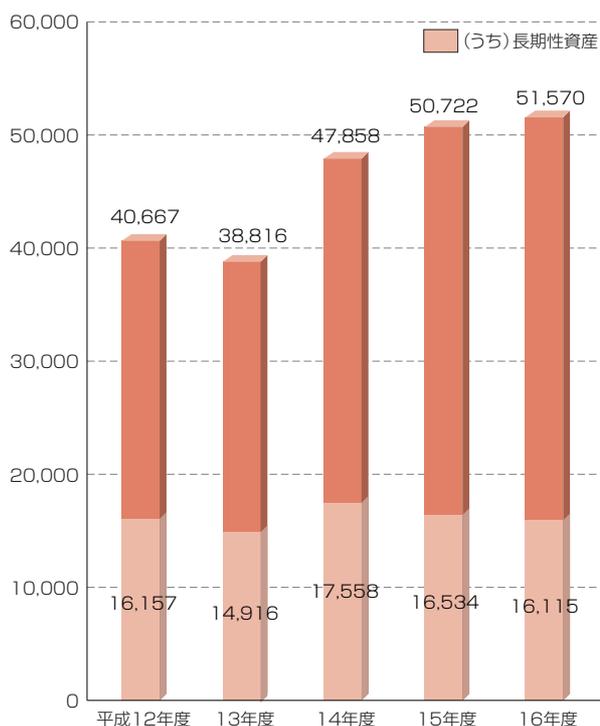
損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客からおあずかりしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返れい金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

将来満期返れい金をお支払いする積立型保険（長期性資産）が全体の4割程度を占めていますが、金利水準の低迷が続くなか、積立型保険は減収傾向が続いており、長期性資産残高も減少しています。

また、2000年度（平成12年度）から金融商品にかかる会計基準（いわゆる時価会計）を適用し、保有する有価証券の多くを時価ベースで貸借対照表に計上しているため、株式相場の変動によっても資産が増減しています。

総資産額（単位：億円）



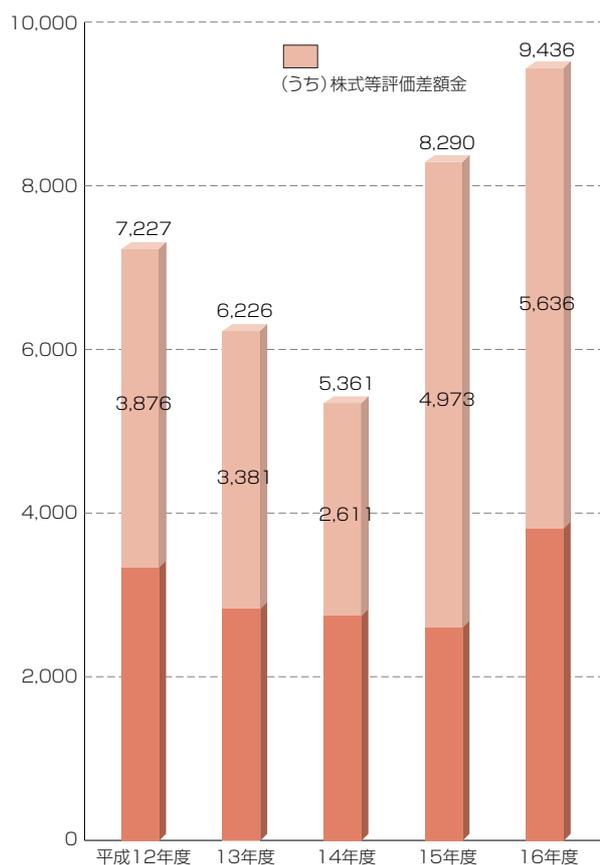
## 9. 純資産

損害保険会社は、保険金支払い能力を維持するために、十分な純資産（＝貸借対照表の資本の部、自己資本ともいいます）を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー（余力）となります。

純資産のうち株式等評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益処分によって積み上げていくことになります。

純資産額／（うち）株式等評価差額金（単位：億円）



## 10. その他有価証券評価差額／株式等評価差額金

当社は、2000年度（平成12年度）から金融商品にかかる会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「資本の部」に「株式等評価差額金」として計上されています。

## 11.不良債権の状況

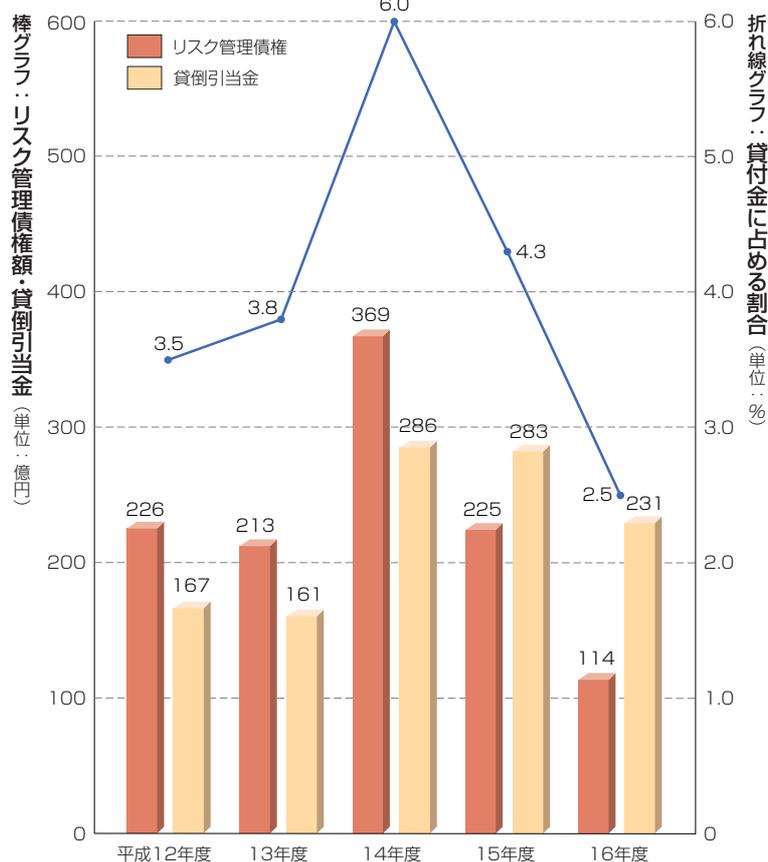
当社は保有する資産について、回収についての危険性や価値がき損する危険性を検討して、資産を分類（自己査定）し、その結果にしたがって、償却・貸倒引当金の計上などを実施し、資産の健全性を確保しています。

貸付金については、回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引当てています。

(リスク管理債権、自己査定の結果について詳しくはP.114-116をご参照ください。)

### 不良債権の状況



### 格付け

近年、内外の格付け機関による金融機関の格付けが注目されていますが、これは会社がその債務（保険会社の場合は保険金の支払いなど）を履行する能力がどの程度あるかについて示したものであり、会社の健全性を表す指標の一つと言えます。当社が2005年（平成17年）7月1日現在、格付け機関から得ている格付けは極めて高いものであり、当社のすぐれた健全性を表していると言えます。

### ○格付け取得状況（2005年（平成17年）7月1日現在）

S&P	AA-
ムーディーズ	Aa3
格付投資情報センター (R&I)	AA
日本格付研究所 (JCR)	AA+

(注) 格付けの種類はそれぞれ、S&P:保険財務力格付け、ムーディーズ:保険財務格付け、格付投資情報センター:長期優先債務格付け、日本格付研究所:保険金支払能力格付けです。

# 将来を見据えた戦略的事業展開

## 進出協定の締結

### 佐賀どん<sup>3</sup>（どんどんどん）コールセンターの新設

2006年（平成18年）上半期をめどに佐賀県佐賀市に「佐賀どん<sup>3</sup>コールセンター」を新設することで佐賀県および佐賀市と合意し、2005年（平成17年）4月12日に進出協定を締結しました。

佐賀どん<sup>3</sup>コールセンターでは女性や障害者などの社会参加の推進や地域社会、地域経済への貢献を積極的に行うことで、地域との共生を目指します。実施する業務は、お客様・代理店からの各種商品に関するお問い合わせ対応、電話の取り次ぎ・要望事項などの受付を予定しています。



## 災害対策本部・対策室を設置

### 27万件を超える自然災害の保険金支払い

2004年度（平成16年度）は7月に発生した新潟県・福島県豪雨による水害に始まり、8月から10月にかけて連続して上陸



した台風16号から23号の台風、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震など、全国各地で数多くの自然災害が発生しました。損保ジャパンではこれらの災害に迅速に対応するために、全国32か所に災害対策本部・対策室を設置し、自然災害による保険金としては過去最大の27万件を超える保険金支払いを行いました。

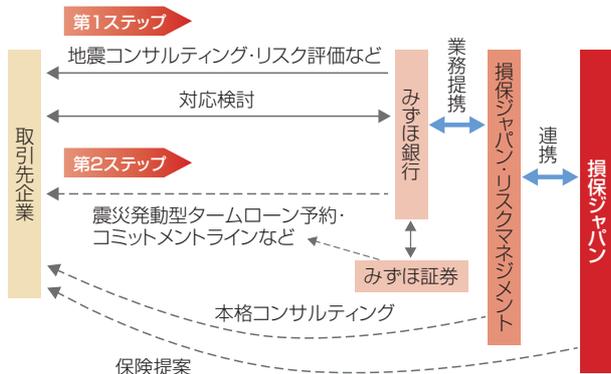
## みずほ銀行との新たな業務提携

### 震災リスクに対応した新たなサービスの取り扱い開始

2005年（平成17年）4月より、みずほ銀行と取引先企業に対する地震リスクの分析・影響調査などのコンサルティング業務で、包括的な業務提携を行い、サービスを開始しました。企業は、損保ジャパン・リスクマネジメントによる簡易コンサルティングとリスク分析の結果を受けて震災リスク対応策を検討し、みずほ銀行では、諸々の要件を前提に、大地震発生時の貸出実行をコミットする新商品「震災ファイナンス」を提供していきます。

なお、本格的なコンサルティングニーズのある企業には、損保ジャパン・リスクマネジメントが直接コンサルティングを実施します。また損保ジャパンは、みずほ銀行の提供するファイナンススキームを補完する地震リスクなどに対する各種損害保険を提案していきます。

## 本サービス概要図



## 好評のテレビCM

### 上戸彩さんの「損保ジャパン」シリーズを継続展開

2004年（平成16年）7月から、医療保険新商品『Dr.ジャパン』のCMを全国で放送しました。タレントの上戸彩さん扮する「損保ジャパン」



を登場させた「親しみやすく」「ユーモラス」なCMは、CM好感度ランキングにおいて総合第4位（2004年（平成16年）7月度・CM総合研究所調べ）となりました。

自動車保険『ONE-do』を含めた一連の「損保ジャパン」シリーズのCM展開は、企業名および商品名の認知率向上に大きく貢献しました。

2005年（平成17年）6月からは、これまでの親しみやすさに加え、アクティブな「損保ジャパン」が登場する医療保険『Dr.ジャパン』のCMを全国で放送しました。

## 厚生年金基金の解散

### 確定拠出年金（DC）制度を全面導入

従来の企業年金制度を抜本的に見直し、時代に適応した「長期的に持続可能な制度」を目指して、2005年（平成17年）3月、厚生年金基金を解散し、新しい企業年金制度として確定拠出年金（DC）制度を全面導入しました。これにより、社員の多様な価値観やニーズに対応するとともに、年金制度に係る財務リスクを一掃し、業績の安定化を図りました。

# 中国におけるプレゼンスをさらに拡大

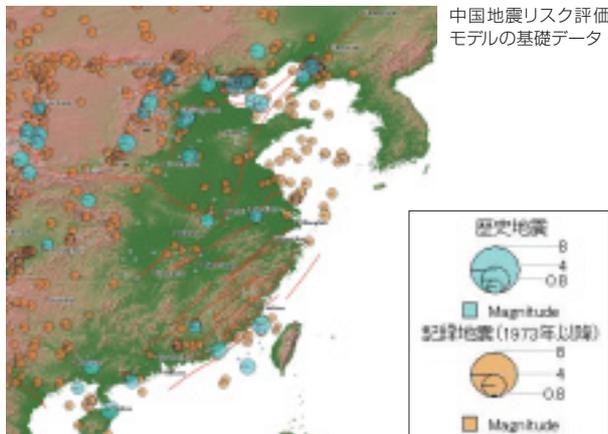
## 日系損害保険会社として第一号認可・設立 中国における現地法人を設立

2005年(平成17年)4月、中国保険監督管理委員会より現地法人設立の認可を取得し、6月1日付で大連市に損保ジャパン全額出資の現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立しました。これは、日系損害保険会社として第一号となります。今後、大連本社の機能を拡充するとともに、日系企業の進出が著しい上海、蘇州、広州などの地域に支店を展開し、質の高い保険サービスを提供していきます。



## 中国進出日系企業に対する地震リスクマネジメントサービスの実施 中国東部の地震リスク評価モデルの開発

2005年(平成17年)1月、損保ジャパン・リスクマネジメントは、中国大陸東部を対象に、日系企業ならびに進出予定企業に対する地震リスクマネジメントサービスを開始しました。中国における地震リスクマネジメントサービスを日系企業が手がけるのは初めてのことです。中国大陸東部では、1976年(昭和51年)の唐山地震(マグニチュード7.8)のような直下型大地震の潜在リスクがあり、このような地震リスクを定量的に評価できるモデルの開発を行ったものです。



## 外資系保険会社として初 中国において合併保険ブローカーの設立に参画



2004年(平成16年)12月、中国人保控股公司(英文名:PICC Holding Company 中国最大の損害保険会社である中国人民財産保険股份有限公司の持ち株会社)が設立する合併保険ブローカー「中人保険經紀有限公司」に出資し、経営に参画しました。中国において外資系保険会社が保険ブローカー業務に参画するのは初めてのことです。このブローカーを活用することにより、損保ジャパンは営業範囲を拡大していきます。

## 人保険分野でのサービス体制作り 中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携

2004年(平成16年)10月、中国第2位の生命保険会社である中国平安人寿保险股份有限公司と傷害保険分野および生命保険分野を中心に提携しました。現在、提携第一弾として共同開発した搭乗者傷害保険の販売を開始しており、今後、平安人寿社の各種ノウハウを活用し、中国全土の顧客に傷害保険を始めとした人保険分野の商品を提供していきます。

## 相互技術支援および技術交流に関する協議書の締結 中国太平洋財産保険とのリスクマネジメント分野における技術提携

2005年(平成17年)6月、損保ジャパン・リスクマネジメントは、中国太平洋財産保险股份有限公司とリスクマネジメント分野における技術提携を行いました。火災や自然災害などの損害データや災害予防に関する情報の交換、リスク分析技術の提供を通して、リスクマネジメント業務の相互補完を行います。本提携により、損保ジャパン・グループでは中国進出日系企業に対して、現地事情にさらに即したリスクマネジメントサービスの提供が可能となりました。

# 新たな商品は常にお客様のニーズから

## ■ 個人向け商品

### お客様の利便性向上という新機軸を採用した新商品 ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』

2004年(平成16年)1月、お客様の利便性向上と代理店の事務簡素化をコンセプトに発売しました。新規契約や変更手続きを含め、すべての契約手続きに現金が不要な「完全キャッシュレス方式」や、わかりやすい継続案内ツールである安心更新案内(実用新案登録済)、継続もれ防止機能を盛り込んだ「安心更新サポート」を採用しました。



『ONE-do』は、2004年度(平成16年度)1年間で464万件を突破しており、お客様から好評をいただいています。

### 上がると下がる終身医療保険 『Dr. ジャパン』大好評

2004年(平成16年)7月、一生涯安心の補償が続く終身医療保険『Dr. ジャパン』を発売しました。『Dr. ジャパン』は、ご契約後に市場金利が上がった場合には自動的に保険料を引き下げる機能や三大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)で所定の状態になった場合には以後の保険料払込を免除する機能を採用しており、発売後9か月で契約件数が約16万件に達するなど、お客様から好評をいただいています。



### お客様の利便性向上と契約事務の削減を同時に実現 個人向け新商品『新火災保険』

個人向け火災保険の新商品『新火災保険』を2004年(平成16年)9月に発売しました。完全キャッシュレス方式の自動車保険『ONE-do』と同様のコンセプトによって開発した商品で、お客様の利便性向上と代理店の事務簡素化を同時に実現しました。



また、個人向け火災保険を『新火災保険』に統一することで、お客様にとってわかりやすいものとなりました。

『新火災保険』は、発売以来、100万件を突破し、お客様から好評をいただいています。

### 選べる補償と満期の楽しみをご提供 積立傷害保険『ゆとりーど』『スーパー-X』

積立型傷害保険の新商品である積立傷害保険『ゆとりーど』を2005年(平成17年)9月より発売します。

これまで8商品あった積立型傷害保険を「積立傷害保険」1商品に統合するとともに補償の充実を図り、お客様の利便性の向上と代理店の事務簡素化を実現しました。

また、貯蓄性を重視するお客様向けに、愛称『スーパー-X』として同時に発売します。

「積立傷害保険」の発売により、お客様に対して従来以上のゆとり(選べる補償と満期の楽しみ)を提供します。



## ■ 企業向け商品

### 中小企業における防災対策を支援 簡易リスクサーベイシステムの開発

中小企業における防災対策を支援するために、2004年（平成16年）8月、業界に先駆けて全国の営業店で簡易に火災リスクを中心とした「リスク調査報告書」を作成できるシステムを開発しました。



火災発生リスク・類焼リスク・延焼リスクなどの簡単なヒアリングと、デジタルカメラを使用した対象建物の簡易調査結果をもとに作成するものです。所有建物の防災状況を確認することができ、具体的な防災対策に役立てていただけます。

### 事業者の個人情報の漏えいリスクを幅広く補償 個人情報取扱事業者保険

2005年（平成17年）4月の個人情報保護法完全施行を受け、個人情報漏えいリスク対策に関する企業の関心はますます高まっています。

企業の個人情報の取り扱いにかかわるリスクに対応する日本初の専用保険商品として、『個人情報取扱事業者保険』を2004年（平成16年）3月に発売しました。企業が顧客情報などの個人情報を漏えいした、またはそのおそれが生じた場合の賠償責任を補償します。

さらに、自社のブランド価値防衛のために支出する謝罪会見の費用やお見舞い品の購入費用などもカバーでき、速やかなトラブル解決をサポートします。

### サービスステーション（SS）のリスクを 1つの保険商品で総合的にカバー

#### 新SS総合保険

SS事業者のリスクを総合的にカバーするためには、これまで①受託自動車保険、②PLなどの賠償責任保険、③給油機器の動産総合保険、④傷害保険の4商品の契約が必要であり、保険証券もバラバラに発行されていました。

2005年（平成17年）8月発売の『新SS総合保険』は、これらの4つの保険を1つの商品で契約できるようにしました。

保険料計算や申込手続きも簡単で、契約者の利便性が向上しました。

### 学校を取り巻くリスクを包括的に補償

#### 学校総合賠償責任保険

近年、大学における入試ミスにより不当に不合格になった人への補償や、不当解雇や退学によって訴えられた場合の賠償責任など、学校を取り巻く新たなリスクが顕在化しています。

2005年（平成17年）7月発売の『学校総合賠償責任保険』は、従来の保険商品では担保されないこれらのニューリスクや、学校における個人情報の漏えいリスク、身体障害・財物損壊への補償、事故対応にかかる費用補償などを包括的にカバーします。

## 中小企業向け火災保険の決定版 ビジネスオーナーズ

中小企業向け火災保険『ビジネスオーナーズ』は、建物・設備什器・商品の万一の損害補償に休業損害補償をセットした保険です。従来の火災保険の補償範囲を拡大し、破損補償や賠償責任補償などを自由に選択できます。2005年（平成17年）7月に工事業・運送業特有のリスクをカバーするなどのバージョンアップを行い、お客様ニーズにあわせ、さまざまな補償を1証券で提供しています。



## 天候リスクに対するソリューション 天候デリバティブ

昨今の異常気象により、天候不順による収益変動リスクに対して、お客様の関心が非常に高まっています。この天候リスクに対する商品として『天候デリバティブ』を提供しています。お客様の個別ニーズにあわせてオーダーメイドで商品設計を行います。季節ごとにパターン化した定型商品も販売しています。



## 高潮リスクをヘッジする新天候デリバティブ 高潮デリバティブ

2005年（平成17年）7月、高潮の発生により企業が被る収益減少などを補償する商品として『高潮デリバティブ』を開発しました。『高潮デリバティブ』は潮位という新しい指標を活用したわが国で初めての天候デリバティブ商品です。一定期間中に潮位があらかじめ定められた基準値を上回った場合に補償します。お客様の個別ニーズに応じてオーダーメイドで商品設計を行います。

## スピーディーかつローコストで制度導入が可能 ハッピーエイジング総合型企業年金プラン

損保ジャパンDC証券では、2003年（平成15年）11月より、『ハッピーエイジング総合型企業年金プラン』の取り扱いを開始しました。このプランは、企業ごとの規約申請手続きを簡素化したことから、規模・業種・地域を問わずスピーディーかつローコストでサービス提供が可能となっています。中堅・中小企業における確定拠出年金制度導入ニーズが高まっていることもあり、2004年度（平成16年度）には多数の企業のお客様からご用命をいただきました。



# IT（情報技術）の活用をさらに推進

## 全国内線電話網のIP電話化

2004年（平成16年）5月、社内内線電話網のIP-VPN網(\*)への統合を完了しました。これにより、音声通話とデータ通信のネットワーク共有が可能となり、通信コストの大幅な圧縮が可能となりました。

(\*)IP-VPN網

通信プロトコルとしてIPを使用した仮想的なユーザー専用のプライベートネットワーク。損保ジャパンでは、2001年（平成13年）に損保業界で初めて社内オンラインなどのデータ系ネットワークとして使用を開始しています。

## 社内オンラインシステム刷新

2004年（平成16年）7月、社内オンラインシステムの刷新を完了しました。これは、開発スピードの向上とシステムコストの削減を目的とし、社内オンラインシステムのアプリケーションをWebベースにリニューアルしたものです。1999年（平成11年）から新システム基盤を開発し、社内各種システムの順次移行が完了しました。

## 自賠償保険の共同システム

### 「e-JIBAI（イー・ジバイ）」運営開始

2004年（平成16年）10月、損保ジャパンを含む損保11社は、インターネットを利用した自賠償保険の共同システム「e-JIBAI」の運用を開始しました。これにより、損保共通用紙による自賠償保険証明書の発行や、保険料の電子決済が可能となり、お客様・代理店の利便性向上につながっています。



## ノート型パソコンを活用した「モバイル営業」の全国展開

2005年（平成17年）3月、全国約4,000名の全営業職員を対象に、ノート型パソコンと通信カードを活用した「モバイル端末」を一斉展開しました。これは、お客様から営業社員への問い合わせ時の迅速対応、また、移動時間の有効活用や中途帰社回数の削減など、業務運営の効率化、スピードアップを目的とするものです。

なお、モバイル端末の盗難や紛失事故などによる情報漏えいのリスクへの対策として、5段階の異なる認証（ID、パスワード）の設定や、ハードディスクの暗号化などのシステム防御策を施すほか、厳格な利用ルールを設けています。

## 第二回全日本小学校ホームページ大賞（J-KIDS大賞2004）事務局を担当

全国の小学校ホームページを対象としたコンテスト「第二回全日本小学校ホームページ大賞」（J-KIDS大賞2004）が開催されました。損保ジャパンはこのコンテストの趣旨に賛同し、2003年（平成15年）の第一回から事務局を担当しています。

1万5千校以上の小学校のホームページが、1,000名以上のボランティアによって選考され、2年連続で千葉県印西市立大森小学校が優勝しました。

表彰式は、2004年（平成16年）11月20日に損保ジャパン本社ビルで開催されました。

本年度も、昨年に引き続き開催します。



# 損保ジャパンの事業戦略

損保ジャパンは、従来の損害保険会社の事業領域の概念を大きく超えて、自由な発想とチャレンジングな姿勢を高め、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」への飛躍を遂げることを通じて、より高いプレゼンスを目指し邁進します。

## ■ 目指す事業像

保険・金融業界の規制緩和がさらに進展し、社会・経済環境が大きく変化していくこれからの時代は、お客様ひとりひとりがご自身やご家族のリスク管理、人生設計を自分自身の責任と判断で考えていくことが、これまで以上に求められることとなります。

しかし、個人のお客様を取り巻く環境には、日常生活上のリスク、健康上のリスク、老後に備えた資産形成上のリスクなどさまざまなリスクが存在し、お客様自身がすべてのリスクの実態を正確に把握し、適切な対応方法を判断することは、極めて困難です。

一方、法人のお客様においても多様化・複雑化するさまざまなリスクに対応していくことは、事業経営を行ううえで、一層重要な時代になってまいりました。急速に変化していくすべてのリスクに自社で対処することは困難であり、適切にリスク量を計測し効率的に制御することは今後ますます重要な経営課題になっていくものと思われれます。

このような時代に誕生した損保ジャパンは、お客様ひとりひとりのリスク管理や人生設計、また事業経営の安

定と向上に関して最適なサポーターとして常に身近に存在し続ける企業になることを目標に定めました。そしてお客様を取り巻くさまざまなリスクを正確に把握するサポートを行い、そのリスクに卓越した解決策を提案してまいります。

この思いを表現して、損保ジャパンの目指す事業像を「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」とし、常にお客様の立場に立って、最高品質の商品・サービスを提供し続けることを使命とします。そのために、卓越した商品・サービス開発力を強化するとともに、グループ会社の機能強化を最大限に図り、従来の損害保険会社の枠組みを超えた損保ジャパングループとしての新しい事業像確立に向け、各業界の一流プレーヤーとの連携も含め、強力に取り組んでまいります。

なお、この目指す事業像に到達するために、お客様から一層信頼され、満足いただける企業になろうと考えます。お客様ひとりひとりの信頼が事業の源泉であり、その信頼をより強固にするために、2004年度(平成16年度)から「感動創造宣言」の取り組みを開始し、お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供に努めてまいります。

## 中長期に目指す事業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」として、  
日本を代表する高いプレゼンスのある事業体

お客様への総合サービスの提供

お客様志向の徹底

環境変化に対応するビジネスミックスの構築

将来にわたる収益力の安定的強化

お客様に対するトータルサービス力の強化  
グループ・トータルでの安定的な収益力強化

## ■ 中期経営計画

自由化時代に適した「効率的・自律的なビジネスシステムへの構造改革」を柱とした中期経営計画を策定し、損保ジャパングループの総力をあげて展開しています。

損保日本は、2002年度（平成14年度）の創業時に目指す事業像を決定し、中期経営計画をスタートしました。あわせて、2005年度（平成17年度）を区切りとした中期収益計画を策定しました。（なお、2004年（平成16年）に、事業環境の変化をふまえて目標数値を見直しています。）2005年度（平成17年度）は中期経営

計画の最終年度であり、収益計画の達成に向けて取り組みを一層強化してまいります。

中期経営計画では、お客様の立場に立った商品・サービスの開発、およびその提供を念頭に置いて、損害保険事業、生命保険事業、アセットマネジメント事業、フィービジネスの展開を図っていくことを基本としています。

損保ジャパングループは経営理念や方向性を共有し、各社がグループ戦略のなかで担う役割をふまえながら、個々に自立した強い会社を目指し、グループ経営を強化してまいります。

## ■ 最強・最優の生損総合保険グループの形成

損保日本は、第一生命保険相互会社との包括業務提携に基づく「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成をさらに加速します。

2000年（平成12年）8月、両社は、新しいビジネスモデルである「生損総合保険グループ」のコンセプトを、業界に先駆けて発表しました。目指す事業像を早期に実現するために、生命保険業界の雄である第一生命との緊密な連携を一層強化してまいります。

2001年（平成13年）よりスタートした第一生命の営業職員による損保日本商品の取り扱い件数は、2004年度（平成16年度）には約54万件に達しました。

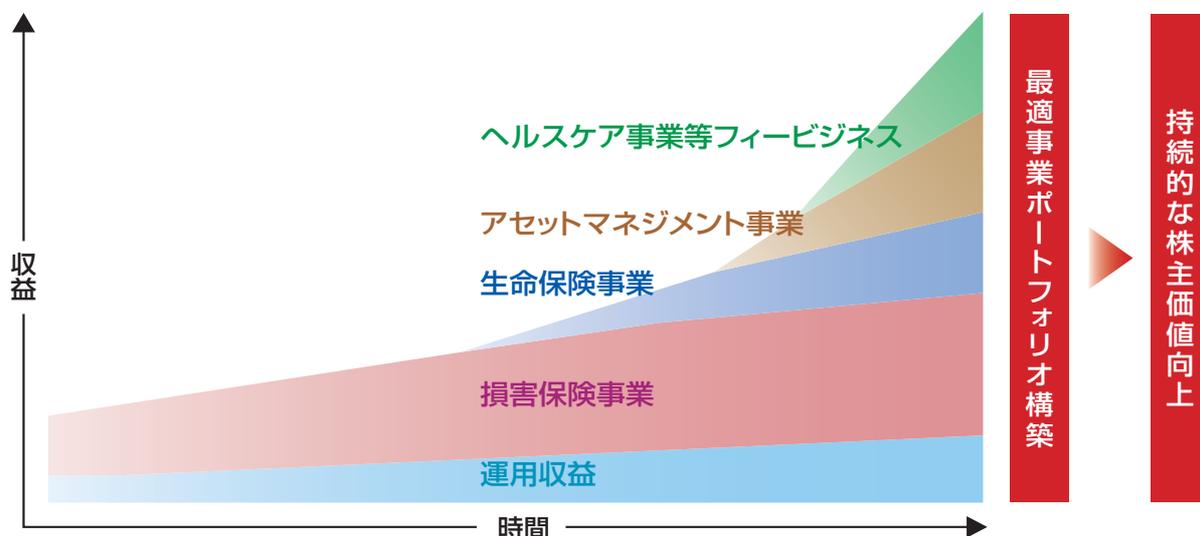
また、2001年（平成13年）11月から、損保日本

代理店による第一生命商品の販売を開始し、2004年度（平成16年度）末の取り扱い代理店数は約3,600店、2004年度（平成16年度）の新契約件数は約1万3,000件の実績となりました。

さらに、2004年度（平成16年度）には、確定拠出年金（DC）事業分野での提携が新たにスタートいたしました。

2005年度（平成17年度）は、両社でさらに高い目標を掲げ、お客様サービス力や、商品競争力の向上に連携して取り組み、両社のお客様に対して相互に優れた商品・サービスを提案してまいります。これらの一連の取り組みによって、両社の企業価値をさらに向上させてまいります。

### リスクと資産形成に関する総合サービスグループ



## 損害保険事業

1888年(明治21年)、わが国初の火災保険会社として誕生した安田火災、1911年(明治44年)、わが国初の傷害保険専門会社として誕生した日産火災、1920年(大正9年)、台湾で設立された大成火災の3社は、その後のモータリゼーションの進展に伴い、自動車保険を中心に事業拡大を果たしてきました。

これら3社に、第一生命の100%子会社として1996年(平成8年)に誕生した第一ライフ損害保険株式会社を加えた4社が2002年(平成14年)に合併して、損保ジャパンは誕生しました。業界再編が続いた損害保険業界において、正味収入保険料で第2位であり、大手の一角として業界をリードする立場にあります。長い歴史を通じて培った業界最高水準の商品・サービス開発力、事業効率、事故対応力、販売力などを、合併のシナジー効果を活かしてさらに高めてきたことが、お客様に満足いただけていると考えています。

従来の販売チャネルに加え、第一生命、金融機関、自動車ディーラー、クレディ・セゾンおよびセゾン自動車火災などを通じてお客様が一層広がっています。今後とも、すべてのお客様に対して、満足いただける最高品質の商品・サービスを提供してまいります。

## 経営の効率化

規制緩和とIT(情報技術)の高度化を活用した、社内の業務運営体制・業務プロセスなどの構造改革により、効率性の高いビジネスシステムの構築にチャレンジしています。

業界初の「完全キャッシュレス方式」など、お客様の利便性向上と契約事務効率化を実現した新しい自動車保険『ONE-do』は、2004年(平成16年)1月の発売し、2004年度(平成16年度)は1年間に464万件を売り上げ、大変好評をいただいています。2004年(平成16年)9月には、『ONE-do』と同様のコンセプトの『新火災保険』を発売し、契約件数もすでに100万件を突破しています。2005年度(平成17年度)は、従来8つの積立型傷害保険を統合した「ゆとりど」を9月に発売する予定であり、お客様の利便性向上と契約事務効率化をさらに進めます。

また、営業組織の大きくり化と役割に応じた専任化を目的とした総合支社の本格展開をはじめ、生産性向上の基礎となる柔軟で高効率な組織・体制を目指し、営業体制・本社組織・販売体制などの構造改革を推進してい

ます。

損保ジャパンは、お客様に最高品質の商品・サービスを提供するという理念のもとに、業務の効率化と合理的な経営資源配分により、損保事業の収益性をさらに強化し、収益力業界トップを目指します。

## 生命保険事業

損保ジャパングループは、グループ会社である損保ジャパンひまわり生命保険(株)と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)、戦略パートナーである第一生命の3社の高品質な生命保険商品を取り扱うことで、豊富な品揃えを実現し、幅広いお客様のニーズにお応えできる体制を有しています。

損保ジャパンひまわり生命は、1983年(昭和58年)にシグナ・コーポレーション(本社:米国フィラデルフィア)との業務提携からスタートし、2001年(平成13年)12月に損保ジャパン(当時:安田火災)の100%子会社となりました。長く外資系生命保険会社として活動してきた実績から、国内生・損保会社に先行して取り扱ってきた医療保険などの第三分野商品に強みを持つほか、「収入保障保険」など個人向けの死亡保障商品も豊富に取り揃えています。また、企業経営者向けの大型保障保険も取り扱っており、これら特徴ある商品ラインアップと、長年培われた生命保険分野における高度な専門性のもとに、お客様の多様なニーズにお応えしています。

高齢化社会の進展および健康保険法の改正などによ

## 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社



代表取締役社長 田山 泰之

日本で初めて開発した終身医療保険のほか、お客様の多様なニーズに応じた商品開発に取り組んでまいりました。独自性あふれる幅広い商品ラインアップを取り揃え、お客様への最適なプランの提案に努めています。

### ●会社概要

設立年月 1981年(昭和56年)7月

資本金 72.5億円

株主構成 損保ジャパン:100%

### ●業界トップクラスの幅広い商品ラインアップ

医療保険分野における新商品開発のパイオニアとして、創業時よりお客様の多様なニーズに応じた新商品を開発、提供しています。

### 【医療保障】

・新終身医療保険ワハハ21 ・終身医療保険ワハハ

・女性のための入院保険フェミニーク

・終身がん保険 など

### 【死亡保障】

・お給料保障プラン ・楽しんで終身保険ベリーグー など

<http://www.himawari-life.com>

り、医療保険などの第三分野マーケットは今後も拡大が見込まれます。損保ジャパンひまわり生命は、この第三分野マーケットにおいて損保系生保子会社のなかで群を抜いた保有契約件数を誇っています。また、損保ジャパンは、拡大が見込まれる第三分野マーケットへの事業展開をグループ全体として一層加速させるため、『Dr.ジャパン』という新しいコンセプトの終身医療保険を開発し、2004年(平成16年)7月より損保ジャパンの代理店を通じて販売しています。(P.14ご参照)

商品コンセプトの異なる、損保ジャパンと損保ジャパンひまわり生命の医療保険を販売することによって、お客様のニーズに一層お応えしてまいります。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は、業界唯一のコンセプトの『1年組み立て保険』を、非対面型の販売方法でお客様にお届けしています。保険設計をご自身で行いたいお客様を中心に、商品・サービスを提供しています。

一方、包括業務提携により、「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成をともに目指す第一生命からは、『新「堂堂人生」』をはじめとした多様な商品供給を受け、第一生命ならではのサービス機能とともに、お客様のニーズに最適な商品を提供しています。

このように、幅広いお客様に対して最高品質の商品・サービスを提供し続けるという当社理念の実践を、生命保険分野においても徹底していきます。

## 戦略的新事業

長寿社会の到来、社会環境・制度の変化と、それに伴うリスクの多様化から生まれるお客様のさまざまなニーズにお応えしていくために、損害保険事業、生命保険事業に加えて、お客様の中長期的な資産形成の支援や、さまざまなリスク予防、軽減、管理などのサービスといった分野についても、高水準の商品・サービスを提供できる体制を構築しています。

## アセットマネジメント事業

お客様の中長期的な資産形成をサポートするアセットマネジメント事業において、お客様にとって安全で有利な年金資産の形成支援を中心に、損保ジャパンDC証券(株)と損保ジャパン・アセットマネジメント(株)を主体として取り組んでいます。

この分野において先行する米国の一流プレーヤーとの提携などにより、ノウハウ面での強化を図りながら、長年の保険事業を通じて培った事業インフラ・ノウハウを活用し、米国で磨かれた最高品質の商品・サービスを、国内のお客様に最適な形に作り直して届けています。

### (1) 確定拠出年金(DC)事業

損保ジャパンは、1999年(平成11年)5月に確定拠出年金専門会社「損保ジャパンDC証券(当時:安田火災シグナ証券)」を設立し、2001年(平成13年)11月か

## 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社



### 代表取締役社長 加瀬 尊

損保ジャパンDIY生命は、お客様自らが生命保険を組み立てること-DIY(「Do It Yourself」)をコンセプトとし、お客様にピタリ感と納得感を提供しています。

#### ●会社概要

設立年月 1999年(平成11年)4月  
資本金 80億円  
株主構成 損保ジャパン:100%

- 「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、「お客様にぴったりあった商品」、「お客様自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」という4つの価値を提供しています。

#### 【1年組み立て保険】(無配当定期保険)

- ・遺族保障(主契約)
- ・入院保障(特約)
- ・ガン保障(特約)
- ・月給保障(特約)



<http://www.diy.co.jp>

## 損保ジャパンDC証券株式会社



### 代表取締役社長 本山 浩一

1999年に日本初の確定拠出年金の専門会社として誕生しました。プラン導入の支援から運営管理まで全てを一括して提供できる当社のサービス(「バンドルサービス」)は、多くのお客様にご支持いただいています。

#### ●会社概要

設立年月 1999年(平成11年)5月  
資本金 88.2億円  
株主構成 損保ジャパン:100%

- 確定拠出年金専門のサービス提供機関(運営管理機関登録:2001年(平成13年)11月)

#### 【ご提供する確定拠出年金プラン運営サービス】

- ・制度導入支援(制度設計・コンサルティング)
- ・資産運用ニーズに適合した運用商品の選定・提示
- ・企業担当者・従業員向けの投資教育
- ・個人口座の記録管理
- ・コールセンター・WEBサービスなどを活用した加入者とのコミュニケーション

<http://www.sjdc.co.jp>

ら商品・サービスを提供しています。

確定拠出年金制度を初めて導入されるお客様に配慮した運営管理サービスを1社で一元的に提供する仕組み(「バンドル・サービス」、コスト圧縮による低廉な価格設定、丁寧な制度導入説明・コンサルティング、均質かつ高品質の投資教育など、損保ジャパンDC証券が提供する各種サービスは、お客様から高い評価をいただいています。

また、企業年金制度がない企業の従業員や自営業者の皆様を対象とした個人型DC分野には、損保ジャパンが運営管理機関となり、全国の代理店・営業店舗網を活用して、2002年(平成14年)4月からきめ細やかなサービスを提供しています。

個人型DCおよび企業型DCいずれの分野においても、トップクラスの契約受託実績をあげています。

## (2) 投信・投資顧問事業

損保ジャパン・アセットマネジメントは、1986年(昭和61年)創立以来の投資顧問業に加えて、1998年(平成10年)3月には投信業務に損保関連会社として初めて参入しました。1999年(平成11年)2月には米国有数の資産運用会社であるThe TCW Group, Inc.と資本提携し、グローバル運用力、商品開発力の強化を進めてきました。

2005年(平成17年)3月には、損保系初の公募形式による総合的なSRIファンドである『損保ジャパン

SRIオープン“未来のちから”』を設定しました。また、同じく3月に、米Standard&Poor's社とのタイアップによる『損保ジャパン-S&P拡大中国株投信』を設定するなど、損保ジャパングループの強みを活かし、お客様のニーズに応える商品の開発を進めています。

また、DC事業とのシナジー効果もあり、2004年度(平成16年度)には『損保ジャパン・グリーン・オープン“ぶなの森”』を中心にDCプランへの採用が増加しました。

国内金利の長期低迷のなか、金融資産の安全かつ有利な運用先を求める企業・個人のお客様のニーズに引き続きお応えできるよう、運用力・商品開発力の強化に努めるとともに、幅広いお客様との接点の強化を図っていきます。

## 金融関連事業

保険・金融分野の規制緩和によって生み出されるさまざまな事業機会に対して、お客様に最高品質の商品・サービスを提供することを目的として、各分野の一流プレーヤーとの提携を含めて取り組んでいます。

現在、アセットマネジメント事業以外に、ベンチャーキャピタル事業と金融保証事業に取り組んでいます。

## (1) ベンチャーキャピタル事業

1999年(平成11年)、日本長期信用銀行(当時)の子会社であったエヌイーディー株式会社のベンチャーキ

### 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社



#### 代表取締役社長 宮本 憲史

年金資金の運用や投信商品の提供を通じ、資産形成に関する「解」を提供しています。「ぶなの森」(エコファンド)、「こむぎ畑」(TCW委託・MBSファンド)など、お客様のニーズに沿った魅力ある運用商品を、開発・提供しています。

- 会社概要
  - 設立年月 1986年(昭和61年)2月
  - 資本金 12億円
  - 株主構成 損保ジャパン:70% TCW:30%
- 投資一任契約受託残高  
1兆1,173億円(2005年(平成17年)3月末)
- 投信純資産残高  
1,085億円(2005年(平成17年)3月末)
- 主な投信商品
  - ・損保ジャパン日本株オープン“むぎわら帽子”
  - ・損保ジャパングリーン・オープン“ぶなの森”
  - ・損保ジャパンSRIオープン“未来のちから”
  - ・損保ジャパン-TCW・MBSオープン“こむぎ畑”

など

<http://www.sjam.co.jp>

### Yasuda 安田企業投資株式会社



#### 代表取締役社長 立花 一成

安田企業投資は、中堅・中小優良企業の経営者の方々とともに事業の将来を考え、多面的なサポート機能を提供するベストパートナーとして、全力で企業の成長・発展をバックアップしていきます。

- 会社概要
  - 設立年月 1996年(平成8年)12月
  - 資本金 4億円
  - 株主構成 損保ジャパン:50% 明治安田生命:50%
  - 海外子会社 YED America Inc.(米国シリコンバレー)
- 運営する投資事業組合
  - ・組合数 9組合
  - (出資元本502億円 2005年(平成17年)3月末)
  - ・投資先数 377社(2005年(平成17年)3月末)
  - ・公開実績 21社(2004年度(平成16年度))

<http://www.yedvc.co.jp>

ャピタル部門を、明治安田生命保険相互会社(当時:安田生命保険相互会社)と共同で営業譲受して安田企業投資(株)をスタートし、機能充実を図っています。

## (2) 金融保証事業

損保ジャパンは、2005年(平成17年)7月、金融保証専門の損害保険会社である(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー(損保ジャパン100%出資)を合併しました。合併後は、同社が培ってきた高度なノウハウ、米国有数の金融保証会社であるAmbac社との業務提携を継承して、損保ジャパン本体事業の一環として金融保証事業を展開するとともに、本体事業とのシナジー効果を追求していきます。

## フィービジネス

財政構造・社会制度の改革、国際会計基準の導入など、さまざまな社会・経済制度の大きな変化が生まれています。このような状況をふまえて、これまでに培ってきたノウハウ・事業インフラを活用できる分野を中心に、お客様に対する新たな付加価値の提供者として、保険事業を超えて進出しています。

## (1) ヘルスケア事業

高齢化の進展や疾病構造の変化を背景に、健保組合においては財政健全化、企業においては労働安全衛生法・健康増進法への対応など、「ヘルスケア=健康維持・

増進、疾病予防」に関するニーズがますます高まっています。このような流れを受け、(株)損保ジャパン・ライフサポートを中心に、健康・介護分野におけるサービスの開発・運営、事業企画に取り組んでいます。

## (2) リスクマネジメント事業

企業活動のグローバル化やIT・金融技術の発展に伴って、企業をとりまくリスクが多様化しているため、リスク対応力を高める活動であるリスクマネジメントは従来以上に重要性を増しています。

(株)損保ジャパン・リスクマネジメントは、長年培ってきた最高水準のリスク分析・リスクの定量評価のノウハウ・システムを駆使し、お客様のリスクマネジメントを支援しています。

お客様の立場に立った付加価値の高いサービスを提供するために、各業界の一流プレーヤーとの提携も含めて、機能の強化を図っています。

この一環として、2004年(平成16年)12月以降、大手電機メーカーなどとセキュリティ分野の業務提携を行い、総合セキュリティサービスや情報セキュリティに関する認証取得支援事業を展開しています。

また、相次ぐ地震発生による被害発生に伴い、地震リスクマネジメントへのニーズの高まりに対応するため、地震リスク評価や地震時の事業継続プランの策定支援など各種のコンサルティングサービスを提供しています。

### 株式会社 損保ジャパン・ライフサポート



代表取締役 百瀬 剛

健康保険組合向け保健事業支援サービスや福祉サービス第三者評価に重点を置き、ヘルスケア関連の新規事業化に向けた検討を進めています。

#### ●会社概要

設立年月 1991年(平成3年)4月

資本金 77百万円

株主構成 損保ジャパン:57.1%

損保ジャパングループ:30.3% 他

#### ●介護・健康分野のサービス運営、新規事業開発

- 健康保険組合向け健康関連データ分析サービス
- 企業向けメンタルヘルス体制構築・支援
- 介護・健康相談サービス
- 福祉サービス事業者向けコンサルティング
- 福祉サービス第三者評価

<http://www.sjls.co.jp>

### 株式会社 損保ジャパン・リスクマネジメント



代表取締役社長 瀬尾 隆史

リスクマネジメント支援ビジネスのフロントランナーとして、最適なリスク処理技術の研究・開発・コンサルティングを通じ、信頼されるパートナーとして、お客様の企業価値の向上と社会の発展に貢献します。

#### ●会社概要

設立年月 1997年(平成9年)11月

資本金 3千万円

株主構成 損保ジャパン:50%

損保ジャパングループ:50%

拠 点 東京(本社)、大阪

#### ●トップクラスのトータルリスクマネジメント・コンサルティングサービスのご提供

- 各種リスクの定量評価 ・ 環境・ISOのコンサルティング
- 発電設備の審査業務
- 医療安全管理のコンサルティング

#### ●情報提供活動

- リスクマネジメント誌"SAFETY EYE"
- SJRクラブ(会員制メール情報提供)

<http://www.sjrm.co.jp>

# コンプライアンス（法令等遵守）

企業は公正な競争を通じて利潤を追求する経済主体であると同時に、社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正、公平、透明性のある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。企業のコンプライアンス（法令等遵守）に関する要請もますます高まってきており、当社もお客様や地域社会あるいは株主の皆様信頼される企業を目指して、法令等を遵守し、社会規範に則った行動を心がけ、コンプライアンスを推進しています。

## コンプライアンスは重要な経営課題

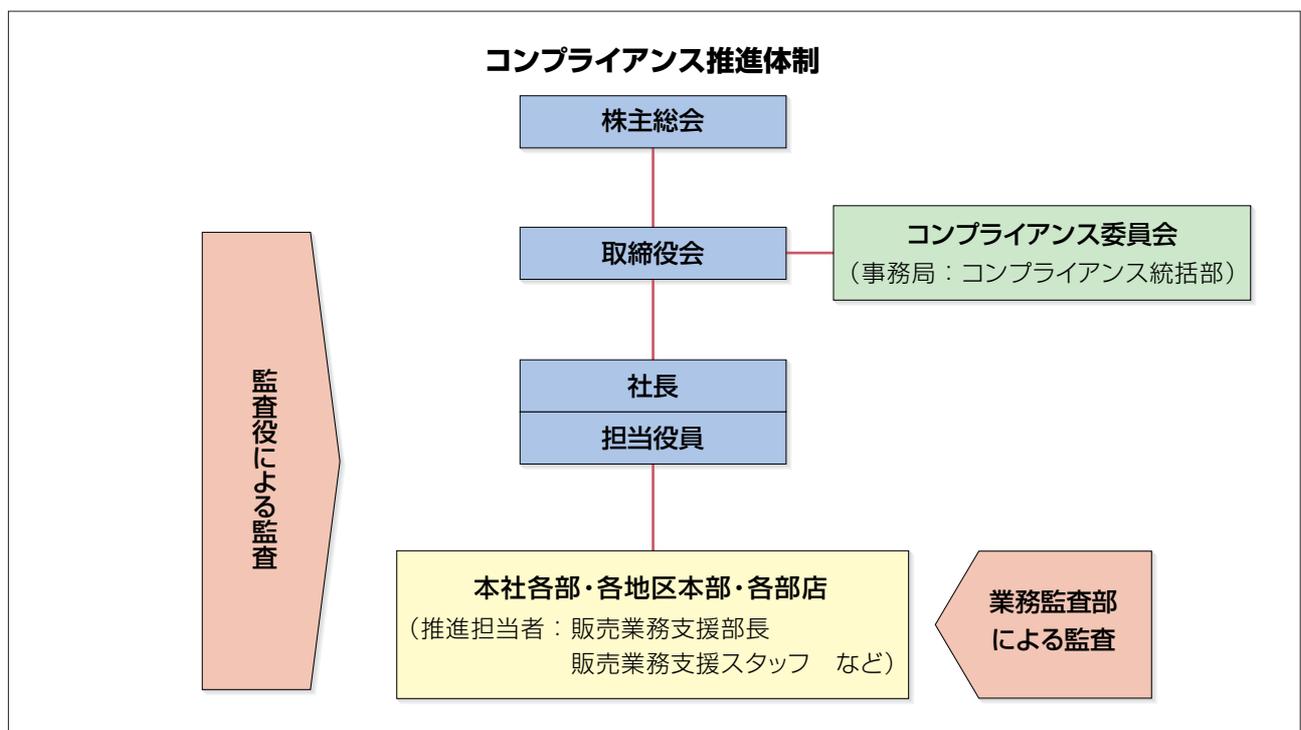
損保ジャパンでは、コンプライアンスを重要な経営課題と位置づけ、積極的に取り組んでいます。コンプライアンス推進の要となる組織として、「コンプライアンス委員会（委員長はコンプライアンス委員会規程に則り取締役から選任。社外有識者を含む17名の委員により構成）」を取締役会直属の組織として1999年（平成11年）5月に設置しました。また、当社のすべての役職員が遵守すべきコンプライアンスに関する根本規範として「コンプライアンス規程」を1999年（平成11年）6月に制定し、全役職員に周知・徹底を図っています。さらに、コンプライアンス規程を分かりやすく具体的に解説した

「コンプライアンス必携」「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全役職員に配布しています。コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアルは全社情報ネットワークに掲載して情報の共有化を進め、常に全役職員がコンプライアンスを重視する体制を整えています。

## コンプライアンス体制

損保ジャパンにおけるコンプライアンスは、コンプライアンス委員会が中心となって推進する体制になっています。そして、本社各部および全地区本部・部に「コンプライアンス推進担当者」を選任して推進しています。特に、営業部門のコンプライアンスの定着を図るために、保険募集関連のコンプライアンス推進を統括する販売業務部を設置し、販売業務支援部長を全地区本部に、販売業務支援スタッフを全部店に配置しています。また、サービスセンター（SC、事故対応）部門のコンプライアンス推進のため、サービスセンター企画部にSC業務管理スタッフを配置しています。

2005年度（平成17年度）には、委員会事務局でもあるコンプライアンス部に法務部門を統合し、「コンプライアンス統括部」として、各部門に対する取り組み支援の一層の強化を図りました。



## コンプライアンス推進方法

コンプライアンスの推進は、取締役会が年度始めに決定する推進計画に基づき進められます。それを受けて、各部門はそれぞれの実行計画を策定し、コンプライアンスの推進を図っています。そして、コンプライアンスの推進計画および進捗状況については、コンプライアンス委員会から取締役会および監査役会に報告することにより、当社のコンプライアンスの推進状況を役員会が把握できるようにしています。

なお、2001年(平成13年)4月からの「金融商品の販売等に関する法律」の施行に伴い「勧誘方針」を下記のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

## コンプライアンス取り組み方針

当社では、次のような取り組みを中心にコンプライアンス推進を行うことにより、損保ジャングループ全体での、さらなるコンプライアンスの定着を図ってまいります。

・全社職員に対するコンプライアンス意識の一層の浸透を図るために、以下のコンプライアンスに関する啓発・研修などを積極的に行う。

- ①経営トップ(社長・役員・部店長)によるコンプライアンス重視メッセージの継続的な発信

- ②「企業内専門教育プログラム(通称:損保ジャパン・プロフェSSIONAL大学)」コンプライアンス学科を設置

- ③全社職員にコンプライアンス研修の年4回以上受講の義務化

- ④全社職員がコンプライアンステストを全員合格まで徹底受験

- ⑤全社職員の評価にコンプライアンス関連項目を設定

・代理店に対する研修や業務監査を通じて、法令等を遵守した適正な保険募集および業務運営をさらに推進する。

・業務監査部による内部監査、部店自主チェックなどの各種モニタリング活動を通じて、コンプライアンスに関する内部統制の一層の強化を図る。

## コンプライアンス・ホットライン

職員のコンプライアンスに関する悩み、問題点についての直通相談窓口として、「コンプライアンス・ホットライン」をコンプライアンス統括部内に設置し、メール・電話・書面での相談を常時受け付け、問題解決に取り組んでいます。

## 当社の勧誘方針

### ■金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等に当たっては、保険業法、証券取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。

### ■商品に関するお客様の知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・特に、市場リスクを伴う投資性商品については、お客様の投資経験、投資目的、資力等を勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- ・お客様に関する情報については、適正な取扱いを行い、お客様の権利利益の保護に配慮して参ります。

### ■お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・お客様と直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。

### ■お客様のご意見等の収集に努め、また、お客様の満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- ・お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

# リスク管理体制

## 統合リスク管理体制

### (1) リスク管理の基本方針

保険事業をとりまく経営環境の変化に伴い、保険会社が直面するリスクはますます多様化、複雑化しています。そのため、保険会社経営においては、リスクの的確な把握と適切なコントロールが重要です。

損保ジャパンは、リスク管理に関する基本方針を「全社リスク管理規程」として取締役会で制定し、『リスク管理にあたっては経営の健全性を確保するため、不測の損失の回避ならびに経営戦略・経営計画および会社資本の状況に照らしあわせて、リスクと収益の適切な均衡および資本の有効活用を図る観点で行う』という基本原則のもと、リスクを統合的に管理しています。

### (2) リスク管理体制

損保ジャパンは、取締役会を頂点としたリスク管理体制を構築し、管理すべきリスクを「保険引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」「グループ会社リスク」に分類し、それぞれの「リスク管理規程」により、リスクの特性に応じて適切に管理を行う部署を定めています。さらにこれらのリスクを横断して統合的に管理する「リスク管理部」を設置し、両者で「リス

ク管理部門」を構成しています。

### (3) リスク管理方法

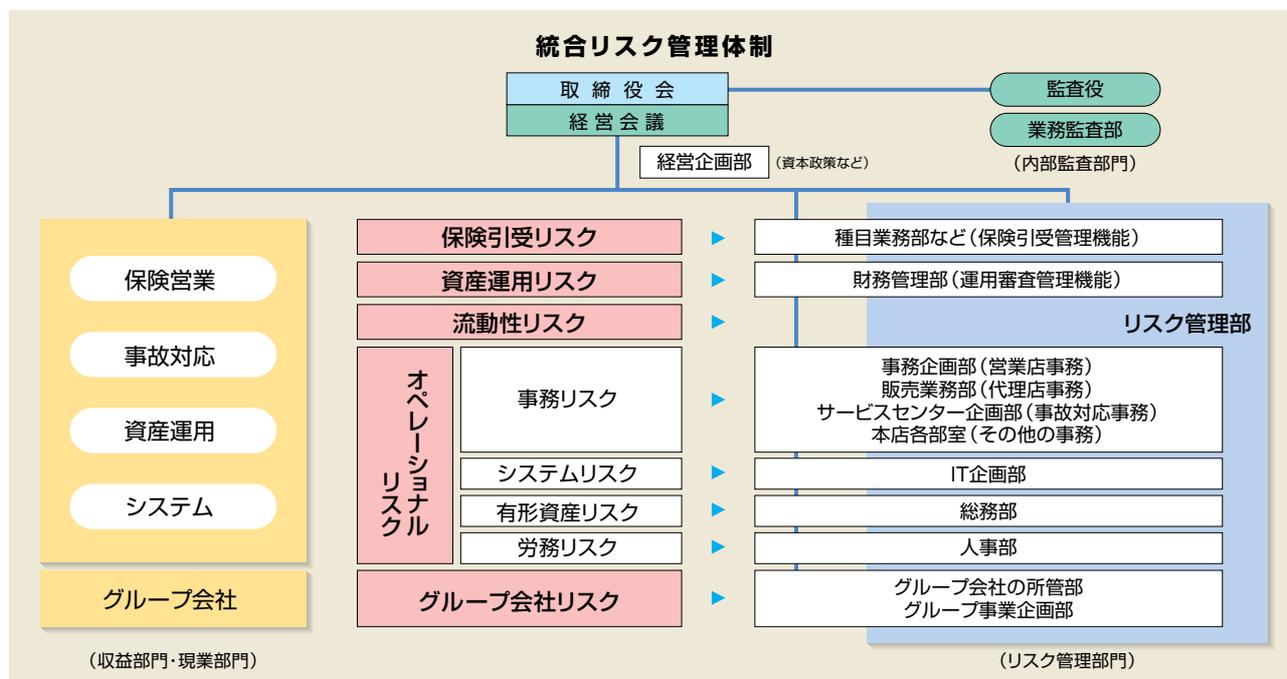
リスク管理部門は、各リスクについて定性・定量両面からの評価に努め、リスクの状況について取締役会・経営会議に報告しています。経営陣はリスクの状況を的確に把握し、リスク管理に係わる重要な方針を審議・決定します。

保険引受や資産運用を主な収益源とする保険会社にとって、保険引受リスク・資産運用リスク・オペレーショナルリスクを効率的にコントロールし、収益性の向上と適切に均衡させることが不可欠です。損保ジャパンは、これらのリスクのバリュー・アット・リスク (VaR) を計測して定量分析を行っており、得られたリスク量を会社資本と比較して適正な範囲に収めるよう制御するとともに、資本政策の判断に利用して資本の有効活用を図っています。

## 保険引受リスク管理

### (1) 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して大幅に変動することにより、損失を被るリスクをいいます。



各種目業務部は、所管する保険種目ごとのリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支の分析や検証を継続的に行い、必要に応じて引受条件見直しなどのプロセス管理に努めています。また、保険種目ごとに、リスク保有限度額を設けるとともに、再保険の手配などの危険分散により、過度なリスク集中を回避しています。

リスク管理部は、保険引受リスクの定量分析を行うとともに、モニタリングなどにより各種目業務部が適切なリスク管理を行っているかを検証しています。

## (2) 再保険

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁するしくみで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などのように、発生時に巨額の保険金支払が予測される危険の分散を目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、その取引額が巨大になる場合も少なくなく、より一層のリスク管理が求められます。

損保ジャパンでは、出再または受再について、リスクの保有状況を十分に分析したうえで、保険収支への影響や会社資本・準備金の状況を考慮し、取引を行っています。また、再保険会社の倒産により、再保険金が回収不能とならないよう、出再先の信用力を十分に勘案するとともに、特定の再保険会社に過度のリスクが偏らないよう管理しています。

## 資産運用リスク管理

### (1) 市場リスク管理

市場リスクとは、株価・金利・為替などの相場が変動することによって、保有資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少し、損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、資産運用管理システムにより、ほとんどの運用資産情報を日次で把握し、これに基づいてリスク量を日々計測しています。

また、積立保険などの長期の保険負債については、資産・負債の総合管理（ALM）により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクの把握を行っています。

### (2) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化などにより資産価値が減少・消失し、損失を被るリスクをいいます。

個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付制度

による与信先ごとの限度枠管理を行っています。

資産の自己査定については、自己査定基準と自己査定体制を整備し、自己査定結果に基づいて厳格な償却・引当を行っています。

### (3) 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料などの変動により不動産収益が減少する、または市況の変化などにより不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクをいいます。

リスク管理については、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払いによって資金繰りに支障をきたすリスクや、資金繰りリスクの顕在化に伴って、通常よりも著しく不利な価格で多額の資産売却を余儀なくされるリスクをいいます。

リスク管理にあたっては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払などの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しています。

### オペレーショナルリスク管理

損保ジャパンは、オペレーショナルリスクを「業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、その損失の事象から、さらに「事務リスク」「システムリスク」「有形資産リスク」「労務リスク」に分類し、それぞれ所管部署を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナルリスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客様の信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

### グループ会社リスク管理

損保ジャパンのグループ会社は、自己責任原則に基づいてリスク管理体制を構築するよう努めています。一方、損保ジャパンはグループ会社のリスク管理体制の構築ならびにリスク管理の実践に関し、グループ会社に対して支援・指導を行うとともに、グループ会社リスクの統合管理についても取り組みを進めています。

# 社内・社外の監査・検査体制

## 社内の監査体制

損保ジャパンでは、各部門の業務遂行状況（内部管理態勢など）についての、適切性・有効性・効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行う内部監査部門として、業務監査部を設置しています。

業務監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢など内部統制機能の発揮状況に重点をおいた監査および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する監査を実施しています。監査は、営業部門、事故対応部門、本社各部門、連結対象および持分法適用国内グループ会社ならびに連結対象・非対象の海外現地法人を対象としています。

監査結果については、評価や問題点の指摘および改善提言を行い、各部門にフィードバックするとともに、定期的に経営陣に報告されます。

また、お客様との接点の多い営業部門、事故対応部門は、内部管理態勢の一環として、課支社での自己チェック、各部店での二次チェックなどの規定を定め、業務遂行状況のチェックを自主的に行っています。

## 社外の監査・検査体制

損保ジャパンは、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査を受けることになっています。

このほか、商法特例法・証券取引法に基づく監査法人（新日本監査法人）の会計監査を受けています。

# 資産運用方針

## 基本方針

損保ジャパンは、「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

## 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債に関わる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

## 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

# 個人情報保護宣言

## 個人情報保護宣言（抜粋）

※当社の個人情報保護宣言の全文については、当社ホームページ(www.sompo-japan.co.jp)をご覧ください。

### 1. 当社の考え方

#### 1-3. 継続的な改善の取り組み

この宣言は、お客様の個人情報の保護に関する当社の考え方や取組方針を説明するものです。当社は、情報通信技術の進歩、個人情報保護に係る社会的ニーズの変化等に応じて適宜見直しを行い、継続的に改善を図ります。

### 2. 当社の取組方針

- 2-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法かつ公正な手段により取得します。
- 2-2. 当社は、取得した個人情報を下記3-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはありません。
- 2-3. 当社は、業務上取り扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内で正確かつ最新の内容で保持すべく努めます。
- 2-4. 当社は、業務上取り扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。
- 2-5. 当社は、業務上取り扱う個人データを第三者に提供するときは、保護法を遵守して適正に取り扱います。
- 2-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。
- 2-7. 当社は、個人情報を取り扱うに際して個人情報保護法その他の関係法令等を遵守します。

### 3. 利用目的、第三者提供及び公表手続

#### 3-1. 当社における個人情報の利用目的

当社が業務上取得する個人情報の主な利用目的は、次のとおりです。  
 （損害保険業－契約情報）（損害保険業－事故情報）（生命保険代理業）（個人向け貸付業）  
 （投資信託販売業）（確定拠出年金事業）（各事業共通）（その他）

### 4. 個人情報取扱いに係る諸手続

#### 4-1. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報取扱部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

#### 4-2. 当社の保有個人データに関する事項

- ①個人情報取扱事業者の名称:株式会社損害保険ジャパン
- ②全ての保有個人データの利用目的:上記3-1のとおり
- ③本人からの開示等請求を受け付ける手続:下記4-3のとおり
- ④保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先:下記5-2のとおり
- ⑤認定個人情報保護団体の名称:(社)日本損害保険協会

#### 4-3. 個人情報の開示等を請求するための手続

当社は、お客様からの個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。開示、訂正等のご請求手続きや必要な書類につきましては、下記5-2の連絡先にお問い合わせください。

### 5. お問い合わせ窓口

- 5-1. ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店又は最寄りの営業店にお問い合わせください。
- 5-2. その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。  
 （連絡先）株式会社損害保険ジャパン コーポレートコミュニケーション企画部  
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
 電話番号 03-3349-3111 URL <http://www.sompo-japan.co.jp>

# 高品質な事故対応サービスで万全のサポート

常にお客様の立場に立った対応と、お客様に高品質な事故対応サービスを提供し続けます。

損保ジャパンでは、全国に229か所の事故対応拠点（サービスセンター）を設け、お客様に万一の事故が発生した場合に迅速かつ確かな対応ができる体制を整えています。全国のサービスセンターでは、約7,400人の専門スタッフが事故の解決のサポートをしています。

また、自動車保険、傷害保険をはじめとする全種目の事故連絡の受付・相談を、営業時間内についてはお客様の最寄りのサービスセンター、夜間・休日については「夜間・休日事故サービスセンター」で対応しています。

## 夜間・休日事故サービスセンター

**0120-727-110**

（受付時間：平日午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間）  
※受付は（株）損保ジャパン・ハートフルラインで運営

## 高品質な事故対応サービスの提供

事故対応サービスにおいて一層のCS向上を図るため、さまざまな取り組みを実施しています。

2004年（平成16年）1月からは、「7,000人の感動創造宣言」をスタートしました。お客様の期待を絶えず上回るサービスを提供し、お客様へ「感動」をお届けする



ため、ひとりひとりが独自の「感動創造宣言」を作成のうえ、事故対応サービスを実践しています。今年度は「感動創造宣言」の定着を目指して、お客様の琴線に触れるサービス「けあ・サポート」を展開しています。

さらに、事故対応についてのお客様アンケートを実施し、お客様からのご意見・ご要望を事故対応サービスへ反映するとともに、全社情報ネットワークや新事故対応システムなどを活用し、各サービスセンター・担当者の実施・定着状況の確認を行っています。

## 代表的な取り組み例

### 契約者面談サービス（人身傷害補償保険）

ご要望に応じてお客様を訪問し、補償内容の説明に加え、社会保険の手続き相談など、さまざまなサポートを実施します。

## 被害事故交渉援助サービス（車両保険・対物賠償保険）

お客様に責任のない物損事故においても、相手方との交渉に係わるアドバイスを行い、車両保険にご加入の場合は、相手保険会社との交渉も行います。

## 1時間以内の初期対応連絡サービス

事故のご連絡から1時間以内に初期対応の経過をお客様に報告します。（夜間・休日帯を除く）

## 早期保険金のお支払い

お客様からの事故の連絡後、直ちに対応を行い、可能な限り早期に保険金をお支払いする取り組みを展開しています。

特に自動車保険の物損事故については、1997年（平成9年）1月に業界他社に先駆けて導入した、デジタルカメラを活用した損害車両の画像伝送調査と1989年（平成元年）に当社が開発した「QPS（保険金請求書省略サービス）」「TES（電話による示談書省略サービス）」の組み合わせにより、業界トップクラスの迅速な保険金支払いを実現しています。

## 「夜間・休日事故サービスセンター」において、平日と同様の初期対応

2002年（平成14年）7月より、従来の体制を強化・拡充し、「夜間・休日事故サービスセンター」としてスタートしています。自動車保険の初期対応専門スタッフを配置し、休日の事故についても、平日と同様の初期対応を行っています。

### 【夜間・休日事故サービスセンターでの初期対応】

平日・土曜日：午後5時～午後8時

日曜日・祝日：午前9時～午後6時

- ①対人賠償事故の初期対応
- ②人身傷害補償事故の初期対応
- ③対物賠償事故のレンタカー手配
- ④車両諸費用事故のレンタカー手配
- ⑤事故に関する相談・途中経過についての照会対応

※事故連絡の受付、相談受付、JAF手配・取り次ぎにつきましては、上記時間帯以外も実施しています。

## 新事故対応システム「クローバーサポート」

事故対応サービスの品質向上とスピードアップを図るため、新事故対応システム「クローバーサポート」を開発しました。2001年(平成13年)10月より自動車保険および傷害保険の事故対応業務において全国のサービスセンターに展開し、2004年(平成16年)2月には自賠責保険、2005年(平成17年)1月には火災新種保険に導入しました。本システムの導入により、損保ジャパンの新事故対応システムが完成しました。現在、約7,000台のクライアント端末を配備しています。

### 「クローバーサポート」の主な特徴

#### お客様対応支援

お客様からの事故連絡に対して、ダイレクトに事故情報を登録し、あわせてE-mailアドレスなどのお客様のご要望に合わせた連絡方法の登録を行います。



また、聴取内容によりアドバイスが画面上に表示され、お客様に対して適切なアドバイスが可能です。さらに、全国サービスセンターの中から最適な担当サービスセンターおよび担当者、連絡先を判定しますので、お客様にその場で今後の担当をお伝えすることができます。自動車保険および傷害保険のお客様には「事故受付案内ハガキ」を送付し、担当者名や連絡先をご案内します。

#### 連絡手段の多様化

お客様アンケートでもご要望の多い、事故途中経過連絡について、2002年(平成14年)1月より電話・文書に加えてE-mailでの連絡も可能となりました。さらに、代理店業務支援システム「SOMPO J-NET」の事故照会機能とも連携して、代理店のパソコンから、事故詳細情報・途中経過・支払情報など詳細なデータをリアルタイムで照会することが可能となりました。

#### 夜間・休日事故サービスセンターとの連携

夜間・休日事故サービスセンターでは、発信者の電話番号から契約データを検索できるCTI(Computer Telephony Integration)機能を搭載し、夜間・休日の事故の連絡受付および事故情報の照会が可能な専用のシステムもあわせて開発しました。ここで登録された情報は、全国のサービスセンターでも照会することができます。

## モバイルパソコンを活用した損害調査

損害調査担当者(技術アジャスター)1人に1台のペンタッチ式モバイルパソコン、モバイルプリンターなどを配備しています。これにより入庫先の整備工場で損害車両を確認すると同時に、その場で損害見積書が作成でき、車両修理の早期着工や迅速な解決を一層推進しています。



## 環境保護への取り組み

### 自動車修理におけるリサイクル部品の使用推進

地球環境保護の観点から、損保ジャパンのお客様や事故の相手方が、事故で損傷した自動車を修理される際に、リサイクル部品の使用をおすすめする取り組みを展開しています。

## 海外サポート

### 医療・緊急手配サービス

海外旅行保険のお客様の万一のケガ・病気に備えて、世界5カ所(アメリカ、ロンドン、シンガポール、北京、東京)に「損保ジャパン海外メディカルヘルプライン」を設置し、病院の紹介・予約、緊急移送手配サービス、帰国手配サービスを実施しています。損保ジャパン海外メディカルヘルプラインで紹介する病院では、現金不要で治療を受けられる「キャッシュレス治療サービス」を実施しています。

また、保険の内容や保険金請求手続きのお問い合わせのために、世界9カ所(ロサンゼルス、ホノルル、グアム、サイパン、パリ、シンガポール、シドニー、香港、東京)に「損保ジャパン海外ホットライン」を設置しています。

## 事故対応体制

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故については、Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (英国ロンドン)、Sompo Japan Claim Services (America), Inc. (米国ニューヨーク、ロサンゼルス)の2つの事故対応子会社をはじめとして、各地の海外現地法人、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所との提携ネットワークを構築し、グローバルな事故対応体制を展開しています。

## 健康・介護分野におけるお客様ニーズにお応えするために

高齢化の進展や疾病構造の変化は、「ヘルスケア=健康維持・増進、疾病予防」の社会的重要性をますます増大させています。このような背景のもと、長寿社会開発部とグループ会社の(株)損保ジャパン・ライフサポートが連携し、健康・介護分野におけるサービスの開発・運営、事業企画に取り組んでいます。

損保ジャパンでは、健康・介護分野における保険商品付帯サービスの新たな開発・運営を行うとともに、高齢化の進展や疾病構造の変化を背景に、ヘルスケア分野の新規事業化に取り組んでいます。

グループ会社の損保ジャパン・ライフサポートでは、健康保険組合の効果的な保健事業を支援するための「健康関連データ分析サービス」や、「企業向けメンタルヘルス体制構築の支援」を実施しています。また、介護分野においては、介護補償保険「介護のちから」のご契約者向けに健康・介護関連の電話相談サービス、各種情報提供を行うとともに、最近では、東京都における福祉サービス事業者の第三者評価にも注力しています。

### ヘルスケア分野における取り組み

高齢化の進展や疾病構造の変化を背景に、健保組合においては財政健全化、企業においては労働安全衛生法・健康増進法への対応など、ヘルスケアに関するニーズがますます高まってきています。損保ジャパンはこのような時代の要請に応えるべく、2005年(平成17年)7月にオムロンヘルスケア株式会社との合併で「健康増進・疾病予防サービス」を目的とする会社設立に関する基本合意に至っています(会社設立は2005年(平成17年)10月を予定)。



また、損保ジャパン・ライフサポートでは、次のようなサービスを提供しています。

#### (1) 健康保険組合向け保健事業支援サービス

調査研究活動の一環として、健康保険組合の効果的な保健事業を支援するため、損保ジャパン・ライフサポートの持つ統計・数理技術を活用した「健康関連データ分析サービス(※)」を有料で提供しています。

また、2003年(平成15年)4月に、オムロンヘルスケアと業務提携を行い、生活習慣改善支援プログラムの販売や、保健事業支援サービスの共同提案活動を展開しています。

(※) 健康保険組合が保有している各種データ(健康診断、医療費データなど)を1つに結合し、分析を行うサービス

#### (2) 企業向けメンタルヘルス体制構築・支援

提携専門機関と連携することで、企業におけるメンタルヘルス体制の構築および運営の全面的な支援をしています。提供メニューの例としては、コンサルテーション、メンタルヘルス研修、ストレス診断、専門機関と連携したカウンセリング、啓発ツールの作成などがあります。

#### (3) セミナー・研修

企業の人事・厚生・健康管理部門および健康保険組合向けに役立つ各種セミナー(メンタルヘルス、生活習慣病対策など)を実施しています。

## 介護・福祉関連分野における取り組み

介護・福祉関連分野において、以下の事業を行っています。

### (1) 介護・健康相談サービス

介護補償保険『介護のちから』のお客様向けに提供している介護・健康に関する電話相談サービスを商品化し、金融機関の口座開設者向けサービスや企業・団体の福利厚生制度の一環として有料で提供しています。

### (2) セミナー・研修

高齢者およびご家族向けに、健やかな毎日、よりよい介護生活を送っていただくための各種介護実技研修や健康・介護セミナーを実施しています。

また、介護事業者向けに経営改善をテーマとした各種セミナーを実施しています。



### (3) コンサルティング

社会福祉法人を中心に、人事制度の改善提案、リスクマネジメント、職員研修の企画など、福祉サービスを提供する法人の運営に関わるコンサルティングを行っています。

### (4) 福祉サービス第三者評価

2002年(平成14年)12月に東京都福祉サービス第三者評価機関としての認証を受け、2003年度(平成15年度)よりサービス評価事業を実施しています。

## ご契約者向けサービスの概要

### ちから倶楽部サービス

介護補償保険『介護のちから』のお客様向けに、介護・健康に関する支援を行う「ちから倶楽部サービス」を提供しています。

介護・健康のことで相談したい時に

#### 電話相談サービス「介護と健康の相談室」

高齢者の介護やご自身の健康増進に関する相談・質問に、経験豊富な専門家(看護師など)が、じっくりと耳を傾け、一緒に問題の解決を考えます。プライバシーは、厳守いたしますので安心してご利用いただけます。

各種情報を知りたい時に

#### 情報提供・紹介サービス

ご相談の内容に応じて、お住まいの地域の介護サービス情報、介護・健康関連のワンポイントガイド、参考ケアプラン例などの提供を行うほか、各種サービスの紹介も行います。

# 持続可能な社会の実現のために

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility:CSR)に対する関心が高まるなか、2003年(平成15年)12月にCSR・環境推進室を設置し、環境問題や社会貢献活動など、CSRに関するさまざまな課題に取り組んでいます。また、ステークホルダーの皆様とも積極的にコミュニケーションを積み重ねています。

## 「損保ジャパンSRIオープン」 (愛称:未来のちから)の発売

財務面だけでなく企業の環境面や社会面も考慮して投資する「SRI(Socially Responsible Investment:社会的責任投資)」が欧米を中心に日本でも広がりを見せています。

損保ジャパングループでは、金融機関の本業での重要なCSR活動のひとつとして、SRIファンドの開発、普及に取り組んでいます。

1999年(平成11年)9月に開発・発売したエコファンド「ぶなの森」に続き、2005年(平成17年)3月には企業のCSRを総合的に評価し、投資先を選定する新たなSRIファンド「損保ジャパンSRIオープン」(愛称:未来のちから)を発売しました。日本の損害保険会社グループとしては初の公募形式による総合的なSRIファンドとなります。



## 「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」 に参画

2005年(平成17年)2月、企業の温暖化防止策を促進することを目的とした世界の機関投資家による国際プロジェクト「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)」に参加表明しました。2002年(平成14年)に英国で始まったこのプロジェクトは、趣旨に賛同する世界の機関投資家が、連名でFTSE500構成企業に対して、地球温暖化防止策に関する質問表を送り、情報開示を要請することで、企業の対策を促し、地球温暖化防止に資することを目指しています。年々、趣旨に賛同する機関投資家の数は増加し、2005年(平成17年)は損保ジャパンを含む世界の143社が参加しました。

## CSR意識の社内定着を目指した 参加体験型社員研修

### ○CSRリテラシー研修

社員が日々の活動や担当業務にCSRの視点を組み込んで行動する能力を高めることを目的に、2003年度(平成15年度)から、グループ会社を含む全社員約18,000名が、人権やコンプライアンスなどCSR全般をテーマとする「CSRリテラシー研修」を受講しています。

また、社内通信教育において、「CSRの基礎知識講座」や「環境問題総合講座」を開講し、社員がCSRについて理解を深めることを支援しています。

### ○新入職員を対象としたCSR研修

毎年、新入職員を対象に、損保ジャパンのCSR活動に関する研修を行っています。2005年(平成17年)5月の総合職研修では、当社や他社のCSRレポートを題材に「損保ジャパンが目指すCSR」に関するグループ討議を行ったほか、社会福祉協議会の協力を得て、「車いす・アイマスク・高齢者疑似体験」、「手話講座」を実施しました。



新入職員を対象としたCSR研修

## 「CSRリスクマネジメント診断プログラム」 を開発

グループ会社の損保ジャパン・リスクマネジメントは、CSRに関連するリスクへの対応を診断する企業評価プログラム「CSRリスクマネジメント診断プログラム」を開発しました。

本プログラムは、企業活動を阻害し、企業価値を劣化・き損させるおそれのあるさまざまなCSRリスクに対する企業のリスクマネジメント活動を評価する分析ツールです。CSRリスクに関連する約90の質問に回答をいただくことで、その結果を総合評価し、報告書に取りまとめて提供しています。

CSRの一分野とされるコンプライアンス(法令等遵守)につきましては、P.24をご覧ください。

## 環境問題の解決に向けて

「損保ジャパン環境方針」のもと(1)金融・保険商品・各種サービスの提供、(2)省資源・省エネルギー活動の推進、(3)社会への貢献という3つの視点から環境問題に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

### 金融・保険商品、各種サービスの提供

気候変動や土壌汚染問題などを通じて、保険会社は環境問題と密接に関係しているため、環境保全に資する金融商品、保険商品・各種サービスの開発・提供に積極的に取り組んでいます。

#### ○環境リスク対応保険

近年、廃棄物の不法投棄や土壌汚染問題など、企業を取り巻く環境リスクが顕在化しつつあります。損保ジャパンでは、医療廃棄物や産業廃棄物が不法投棄された際に生じる排出者責任をカバーする「医療廃棄物排出者責任保険」、「産業廃棄物排出者責任保険」や、「土壌汚染保険」など、環境リスクに対応するさまざまな保険を提供しています。

#### ○損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)

1999年(平成11年)9月からグループ会社の損保ジャパン・アセットマネジメントと共同開発した投資信託商品「損保ジャパン・グリーン・オープン」(愛称:ぶなの森)を販売しています。

「ぶなの森」は、「環境問題への取り組み度合い」と「投資価値分析による割安度」双方の評価が高い銘柄に投資する商品です。発売から5年半を経過した「ぶなの森」の基準価額は、運用成績の目安となっているTOPIX(東証株価指数)の値動きを設定来で9.74%上回るなど、好調なパフォーマンスを維持しています。(2005年(平成17年)6月30日現在)

損保ジャパン・アセットマネジメント <http://www.sjam.co.jp>

#### ○ISO14001取得コンサルティング

グループ会社の損保ジャパン・リスクマネジメントや損保ジャパン代理店サポートでは、環境国際規格ISO14001の認証取得を目指す企業や整備工場の皆様にコンサルティングサービスを提供しています。

### 省資源・省エネルギー活動の推進

環境国際規格ISO14001を本社ビル(新宿区)と事務本部ビル(西東京市)で取得しています。事務本部ビルでは、2002年度(平成14年度)に国内金融機関として初めて、廃棄物の埋立処分量をゼロにする「ゼロエミッション」を達成しています。また、全国の地区本部・支

店ビルでも損保ジャパン独自の環境マネジメントシステムである「E-ことプロジェクト」を導入し、電力・ガス・水道・紙などに関わる具体的な削減目標を設定し、省資源・省エネルギー活動を展開しています。

その他、全社有車にエコドライブ推進シールを貼付したり、営業課支社で使用するノベルティに環境配慮商品を加えるなど、グリーン購入にも積極的に取り組んでいます。



エコドライブ推進シール



ISO14001登録証(本社)

## 社会への貢献活動

2002年(平成14年)10月に「損保ジャパン社会貢献方針」を制定し、社会と幅広いステイクホルダーに価値をもたらす、損保ジャングループの企業価値向上にも資する継続的な社会貢献活動を行うことを明確にしました。

「良き企業市民」として美術・文化、福祉、環境の3分野を中心に積極的に取り組みを進めるとともに、社員ひとりひとりが実施するボランティア活動の支援も行っています。

### 美術・文化分野での取り組み

#### ○損保ジャパン東郷青児美術館

##### (財)損保ジャパン美術財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/museum/>

広く社会へ芸術鑑賞の場を提供することを目的に、1976年(昭和51年)の本社ビル竣工を機会に美術財団を設立し、同ビル42階に、故東郷青児画伯の作品と同画伯が収集した国内外の作品を中核とした東郷青児美術館を開設しました。現在では、グランマ・モーゼスやゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、ルノワールという後期印象派の作



品などを加え、展示内容の充実をはかっています。2004年度(平成16年度)は、「ボナール展」、「高村光太郎展」、「ピカソ展」などを開催し、年間入館者数は約19万人、累計入館者数は360万人を超え、ご好評をいただいています。

#### ○美術展の協賛

2004年度(平成16年度)、「フィレンツェ展」(東京都美術館)、「ゴッホ展」(東京国立近代美術館)などの美術展協賛を行い、より多くの方に本物の美術に触れていただける機会を提供しました。

#### ○スポーツ活動の振興・文化活動の支援

##### 【青梅マラソン】

日本で最大かつ最も歴史のある市民マラソン「青梅マラソン」に、1986年(昭和61年)から協賛し、社員も毎年ボラン



青梅マラソン

ティアとして大会運営に積極的に参加しています。

##### 【ひまわりホール】

1990年(平成2年)に開設された名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」は、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO「愛知人形劇センター」と共同で運営を行い、人形劇の上演、セミナー・ワークショップの開催、脚本の公募など全国的にも注目される多彩な活動を行っています。

#### 福祉分野での取り組み

#### ○(財)損保ジャパン記念財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

1977年(昭和52年)10月設立の損保ジャパン記念財団では、全国の社会福祉系団体に対する助成、社会保険・損害保険・社会福祉などの福祉諸科学への研究助成、講演会の開催、叢書の出版および「損保ジャパン記念財団賞」による社会福祉学研究者の人材育成といった事業を通じて、わが国の社会福祉の向上に資することを目的に活動を行っています。これまでの事業総額は約17.5億円となっています。

##### 【社会福祉事業】

主に障害者の在宅福祉活動団体に対する助成を行ってきました。設立以来2004年度(平成16年度)末までの助成金は約12億円となっています。現在はNPO法人設立支援や自動車購入費支援を中心に福祉系の市

民活動の支援に重点を置いています。また、「NPO法人設立・運営の手引き」を無料配布し、各方面で活用いただいています。

##### 【福祉諸科学事業】

社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究支援や研究会の開催、講演会、出版を実施しています。



記念財団の支援により購入された車と福祉団体の皆さん

2004年度(平成

16年度)は、「欧州ヘルスケアビジネスおよびディジェーズ・マネジメント研究会」「保険業法に関する研究会」の2つの研究会を開催しました。また、「消費者契約法と規制緩和研究会」の研究成果を「私法としての消費者契約法—実効性のケーススタディー—」として報告書にまとめ、叢書として発刊しました。

##### 【損保ジャパン記念財団賞】

社会福祉学の優秀な研究者を育成するため、社会福祉に関する学術文献を表彰する制度として1999年度(平成11年度)に創設しました。厚生労働省の協力や



福祉系各学会の後援を得て、その内容は年々充実しています。2004年度(平成16年度)の受賞文献は著書部門1件、論文部門1件です。

#### ○黄色いワッペン贈呈活動

毎年4月に、全国各都市の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子どもたちの交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方のご協力によって、少しでも事故削減に役立ちたいと考えています。1966年(昭和41年)から今年で41回目を迎えたこの活動は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険相互会社と共同で行っており、これまでの累計贈呈枚数は5,066万枚になりました。



## 環境分野での取り組み

### ○(財) 損保ジャパン環境財団

<http://www.sjef.org>

1999年(平成11年)4月に設立した損保ジャパン環境財団では、グローバルな環境問題の解決に取り組む人材の育成、研究者への助成などを行っています。

環境CSO(市民社会組織:NPOと同義語)でのインターンシップを希望する学生を公募・選抜し、活動実績に応じて奨学金を支給する「CSOラーニング制度」では、2004年度(平成16年度)に、29団体に59人を派遣しました。

この奨学金には、社員の寄付による「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」の資金が活用されています。



CSOラーニング制度キック・オフ・ミーティング

### ○「市民のための環境公開講座」

環境NPOである(社)日本環境教育フォーラムと(財)損保ジャパン環境財団と共催で「市民のための環境公開講座」を継続的に開催しています。今年で13年目を迎えた本講座は、1993年(平成5年)10月から2005年



(平成17年)3月末までに約10,800人の企業人、行政関係者、NPO、主婦、学生など幅広い層の市民の皆様にご受講いただいています。

## 社員ひとりひとりの社会貢献活動支援

### ○損保ジャパンちきゅうくらぶ

社員のボランティア組織として「ちきゅうくらぶ」を設置しています。全社員がメンバーとなり、全国各地で地域に根ざしたボランティア活動を実施しています。また、社員の活動を支援するため、ボランティア休暇・休職制度やマッチング制度を導入してい



損保ジャパン手話コーラス隊

ます。さらに、社員有志の給与から100円以上をチェックオフし、集めたお金を社員のボランティア活動やNPOへの寄付に役立てる「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」を実施しています。

### ○ちきゅうくらぶの社会貢献活動事例

地区本部・支店ごとの「ちきゅうくらぶ」では、代理店やNPO、地域住民の皆様と連携した多彩な社会貢献活動を展開しています。

#### 【「人形劇プロジェクト・稲むらの火」の展開】

静岡ちきゅうくらぶでは、防災教育の一環として、自分の貴重な稲を燃やして地震による津波から村人の命を救ったという伝承「稲むらの火」を人形劇で上演する「人形劇プロジェクト・稲むらの火」の活動を支援しています。静岡県内13の人形劇団から有志が集まり、ちきゅうくらぶ社会貢献ファンドからの支援を受けて、「人形劇・稲むらの火」の企画・制作を行い、2004年(平成16年)1月から静岡県を中心に津波の怖さと命の尊さを子どもたちに伝える人形劇の公演を続けています。また、2005年(平成17年)1月に神戸市で開催された国連世界防災会議の関連イベントで、同プロジェクトが上演を行った際には、近畿ちきゅうくらぶのメンバーも、ボランティアとして参加しさまざまな支援を行いました。



## CSRコミュニケーションの充実

CSR推進には、損保ジャパンに関わる幅広いステイクホルダーとの継続的な双方向のコミュニケーションが不可欠です。損保ジャパンは、ステイクホルダーとのさまざまなコミュニケーションの機会をつくり、その充実をはかっています。

### 【CSRコミュニケーションレポート】の発行

損保ジャパンのCSR活動全般を紹介する「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。

2004年(平成16年)に発行した「CSRコミュニケーションレポート2004」は、東洋経済新報社とグリーン・リポーティング・フォーラムが共同開催する「第8回環境報告書賞・サステナビリ



「ティ報告書賞」において、サステナビリティ報告書部門優良賞を受賞しました。



## 「CSRダイアログ」の開催

2001年度(平成13年度)から、一般市民や企業人・学生などの社内外のステイクホルダーから、損保ジャパンのCSR活動に関して幅広く意見交換を行う「ステイクホルダーミーティング」を毎年1回開催しています。



2004年度(平成16年度)は、重要なステイクホルダーであるグループ会社を含む当社社員を対象に、「CSRダイアログ～みんなで話そう!損保ジャパンのCSR～」を開催し、約80名の社員が参加しました。少人数のグループによるテーマ別分科会で、損保ジャパンが果たすべきCSRについて活発な討議を行いました。

## 「CSRコンソーシアム」への参加

2003年(平成15年)9月から、インターネット上で多様なステイクホルダーとの意見交換や対話を可能にする「CSRコンソーシアム」に参加しています。

(株)ディ・エフ・エフが運営するこのウェブサイト上に、損保ジャパンのCSRに対する考え方を掲載し、いただいた意見や質問に対して、損保ジャパンの各担当部門が連携して回答しています。ウェブサイトではこれまで積み重ねてきた対話もご覧いただけます。

CSRコンソーシアム <http://www.csrc.jp>

## CSRに関する社外活動・情報発信

損保ジャパングループでは、CSRに関する社外活動や情報発信に積極的に取り組んでいます。(社)日本経済団体連合会や(財)日本規格協会などに設置されているCSRに関する委員会や研究会のメンバーとして、国内外のCSRに関する最新情報を調査・分析するとともに、日本企業がCSRにどのように対応すべきかなどさまざまな課題について情報提供や提言を行っています。

また、当社ホームページ上の「CSR・環境の杜」では、インターネット番組「金融機関が環境活動に取り組むワケ」、地球温暖化問題などをわかりやすく紹介する親子向けアニメーション「地球号の冒険」などのコンテンツを提供しています。

CSR・環境の杜 <http://www.sompo-japan.co.jp/environment/index.html>

## 外部からの評価

### 社会的責任投資(SRI)への組み入れ

#### ○当社株式がSRIインデックスの推奨銘柄に

損保ジャパンは、SAM社(スイス)とダウ・ジョーンズ社(米国)が共同開発したSRIインデックス(株式指数)「DJSI」に日本の保険会社として唯一組み入れられています。また、英国で開発されたインデックス



「FTSE4Good」、ベルギーで開発された「Ethibel Sustainability Index (ESI)」、日本の「モーニングスター社会的責任投資株価指数」にも組み入れられ、当社株式が投資対象銘柄として推奨されています。

### 表彰・受賞など

#### ○環境経営度調査で金融部門第2位に

2004年(平成16年)12月に発表された日本経済新聞社の第8回「環境経営度調査」の金融部門で2位にランクインしました。継続的な省資源・省エネルギーの推進やリサイクル、全社員を対象とした環境教育などの取り組みが高く評価されました。

#### ○インテグレックス社「企業の誠実さ・透明性(倫理性・社会性)調査」2年連続の第1位

企業のCSRを調査するインテグレックス社が2004年(平成16年)に実施した「企業の誠実さ・透明性(倫理性・社会性)調査」において、2年連続で第1位(575社中1位、昨年:877社中1位)という高い評価を受けました。

#### ○第二回経営倫理努力賞 共生特別賞受賞

経営倫理学会の附属機関である「経営倫理実践研究センター」が主催している第二回経営倫理努力賞において、社会との共生に努めて成果を挙げた企業として共生特別賞を金融機関として初めて受賞しました。

# 業務のご案内

## 事業の内容

### 会社の目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
4. 前各号のほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前各号の業務に付帯または関連する事項

### 事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業  
〈保険の引受け〉  
当社は、次の各種保険の引受けを行っています。
  - (1) 火災保険
  - (2) 海上保険
  - (3) 傷害保険
  - (4) 自動車保険
  - (5) 自動車損害賠償責任保険
  - (6) その他の保険
  - (7) 以上各種保険の再保険〈資産の運用〉  
当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資を行っています。
  - (1) 貸付業務  
資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
  - (2) 有価証券投資業務  
資産運用の一環として、有価証券（外国証券含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行  
当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、および第一生命保険相互会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 確定拠出年金事業  
当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
4. 債務の保証  
当社は、融資、資産の流動化等に係る債務の保証を行っています。
5. 投資信託の窓口販売業務  
当社は、投資信託受益証券等の窓口販売業務を行っています。
6. 自動車損害賠償保障事業委託業務  
当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

# 暮らしの安心を360度カバーする、頼れるライン

日々の暮らしのなかで皆様が抱える危険は多様化しています。

損保ジャパンは、お客様ひとりひとりの声に耳を傾けて、それにお応えできるさまざまな商品を用意しています。

## ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』

～安心・納得・便利。自動車保険は、もっと便利に、もっとオリジナルに～



『ONE』で好評いただいた「ひとりひとりに最適な補償」と「リスク細分で納得感ある保険料」をさらに充実させるとともに「シンプルな契約手続き」を実現しました。  
ひとりひとりのニーズにぴったりの設計が可能です。

## ニーズ細分型自動車保険『TEN』

～事業のスムーズな運営をお手伝いします～



個人事業主、企業の皆様が必要とする補償を基本に、業種ごとに各種特約を用意しています。  
ニーズに合わせた設計が可能です。

## 新火災保険

～万一の火災保険から毎日の保険へ～



「新家庭保険」「新住宅総合保険」「新住宅火災保険」の3つの補償タイプを用意しています。各種オプション(特約)との組み合わせで、ニーズに合わせた設計が可能です。

## 傷害総合保険

～あなたの毎日の暮らしは、ここまで守れる～



ケガに対する補償だけではなく、各種オプション(特約)との組み合わせで、ひとりひとりの毎日の暮らしに合わせた設計が可能です。

自動車

生命保険

## 損保ジャパンひまわり生命



SOMPO JAPAN  
HIMAWARI  
LIFE

一泊二日の短期入院から、万一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

## 損保ジャパンDIY生命



「1年組み立て保険」は、ご契約後のライフステージの変化にも対応でき、常にベストな保障の提供を可能にしました。

※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

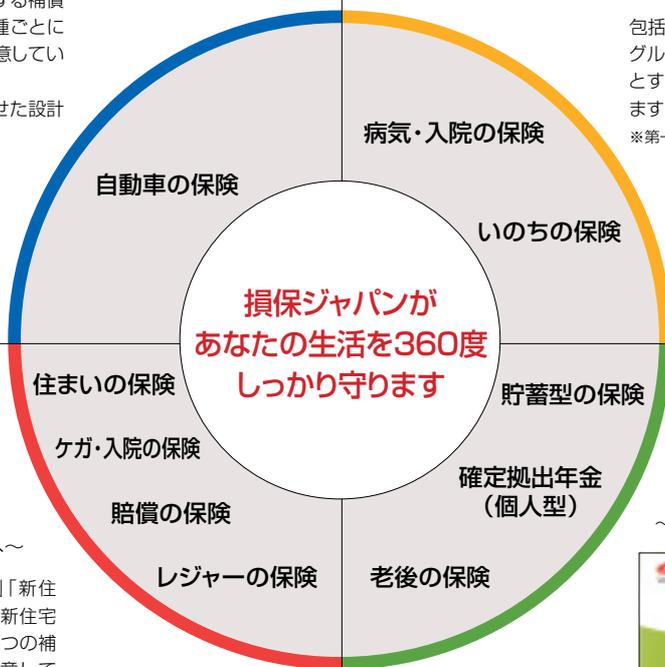
## 第一生命

一生運のパートナー

第一生命

包括業務提携で「最強・最優の生損総合保険グループ」が実現。新「堂々人生」をはじめとする充実した死亡保障商品などを提供します。

※第一生命登録代理店を通じて販売します。



## 介護のちから

～ひとりひとりにひとつひとつの介護保険を～



公的介護保険を補完し、ひとりひとりのニーズに応じた補償を提供する介護保険の決定版。要介護状態を終身にわたって補償します。

くらし・日常生活  
資産形成・長生き

## ハッピーエイジング401kプラン(確定拠出年金)



～楽しく幸せに歳を重ね、豊かで明るい生涯を、それがHAPPY AGING(ハッピーエイジング)～

損保ジャパンでは、損保ジャパンDC証券と連携し、皆様のゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

# アップ【個人向け保険商品】

## ■個人向け商品ラインアップ

### 自動車

#### 自動車の保険

- ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』  
(革新・自動車総合保険)
- ニーズ細分型自動車保険『ONE』  
(新・自動車総合保険)
- ニーズ細分型自動車保険『TEN』  
(業務用自動車総合保険)
- SAP(自動車総合保険)
- LAP(リース自動車総合保険)
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



### くらし・日常生活

#### 住まいの保険

- 新火災保険(「新家庭保険」「新住宅総合保険」「新住宅火災保険」)
- 地震保険 など

※地震保険だけでは契約できません。  
新火災保険とセットでの契約となります。



#### ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険
- 交通事故傷害保険
- ファミリー交通傷害保険
- 所得補償保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 新団体医療保険
- 団体総合保険
- Dr.ジャパン(新・長期医療保険) など



#### レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off!(オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 など



#### 賠償の保険

- 個人賠償責任保険 など

### 資産形成・長生き

#### 貯蓄型の保険

- 積立傷害保険「ゆとりード」
  - ・スタンダードプラン
  - ・交通傷害スタンダードプラン
  - ・女性プラン
  - ・ゴルファープラン
  - ・こどもプラン



- 積立傷害保険「スーパーX」
- スーパーXP・XPII  
(年金払積立いきいき生活傷害保険)
- 年金払積立傷害保険
- 積立火災総合保険
- 積立マンション総合保険 など



#### 老後の保険

- 介護のちから(介護補償保険) など

#### 確定拠出年金(個人型)

- ハッピーエイジング・アニー  
(確定拠出年金傷害保険)
- ハッピーエイジング・ファンド  
ハッピーエイジング20  
ハッピーエイジング30  
ハッピーエイジング40  
ハッピーエイジング50  
ハッピーエイジング60



### 生命保険

#### 入院の保険

##### <損保ジャパンひまわり生命>

- 新終身医療保険ワハハ21
- 終身医療保険ワハハ
- 医療保険
- がん保険
- 終身がん保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



#### いのちの保険

##### <損保ジャパンひまわり生命>

- 楽しく終身保険『ベリーグー』
- 新終身保険『ピース!』 ● 終身保険
- 収入保障保険 ● 定期保険
- 変額保険 ● こども保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



##### <損保ジャパンDIY生命>

- 1年組み立て保険 など
- ※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。



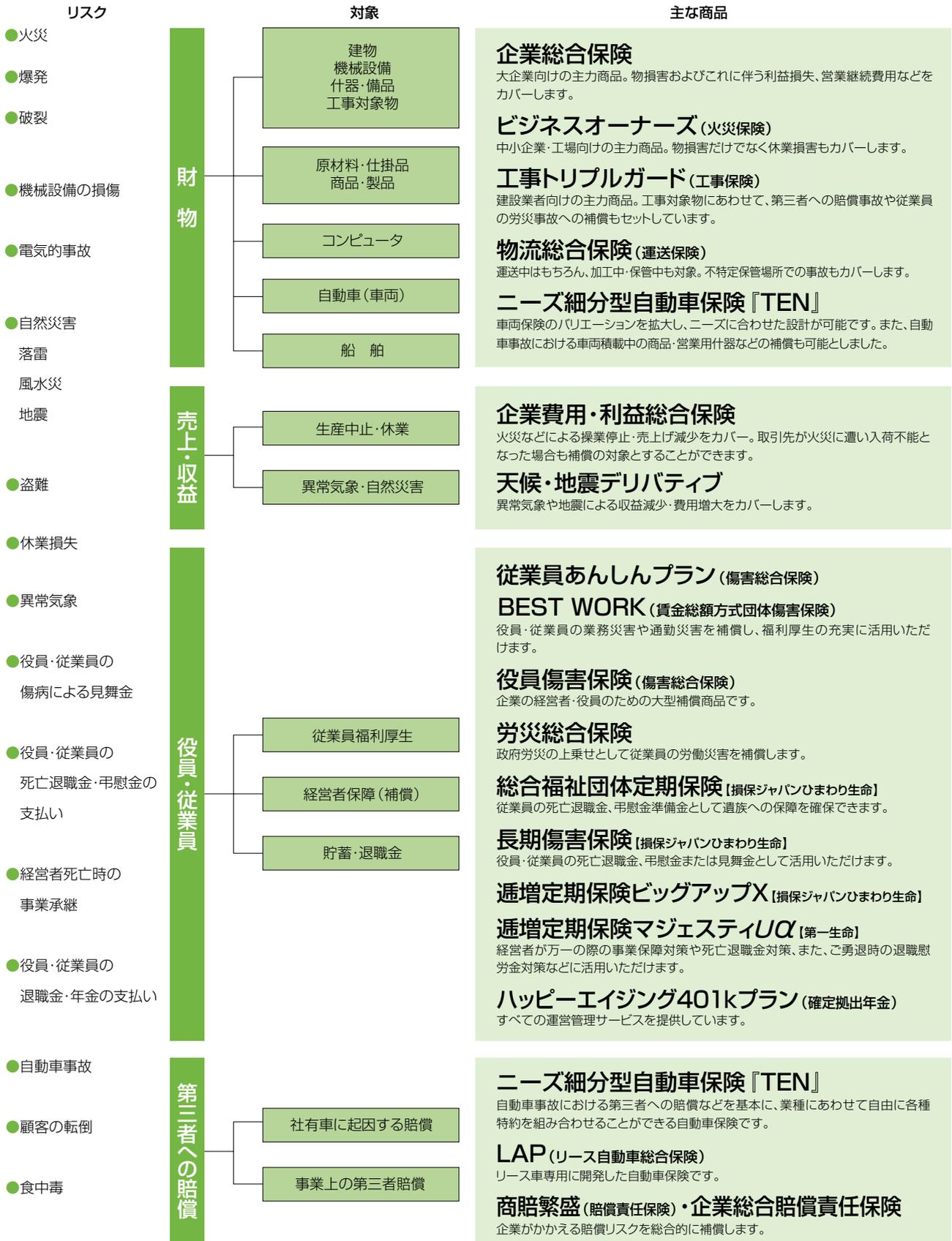
##### <第一生命>

- 新『堂堂人生』
  - ミリオンU など
- ※第一生命登録代理店を通じて販売します。



# 多様化・高度化する企業リスクへの的確な対応

損保ジャパンでは複雑化する企業リスクに対し、従来の保険の枠組みにとらわれず総合的なリスクマネジメント手法を提案することで、企業活動を強力にサポートしています。



# 【企業向け保険商品】

## ■ 企業向け商品ラインアップ

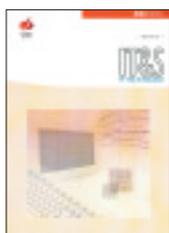
### 自動車保険

- ニーズ細分型自動車保険『TEN』  
(業務用自動車総合保険)
- LAP (リース自動車総合保険)
- SAP (自動車総合保険)
- 自動車損害賠償責任保険 など



### 火災・新種保険

- 企業総合保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- 金融機関等包括補償保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- 新SS総合保険
- FC総合保険
- IT&S(コンピュータ総合保険)
- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険担保利益保険
- 興行中止保険(イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- フードリコール+(プラス)
- 天候保険
- 一般賠償責任保険  
(施設所有管理者・生産物・自動車  
管理者・受託者・請負業者・昇降機)
- 業種別専用賠償責任保険  
(ビルメンテナンス賠償・企業型確  
定拠出年金事業主向け・ウォーム  
ハート(介護事業者向け))
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- 会社役員賠償責任保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 商賠繁盛(工事業・運送業・製造業・  
販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 個人情報取扱事業者保険
- 工事トリプルガード
- 工事ダブルガード



- 建設工事保険・土木工事保険・組立  
保険
- 【off!】企業パッケージ(海外旅行  
保険)
- 傷害総合保険  
役員傷害保険  
経点越えII  
従業員あんしんプラン  
BEST WORK  
(賃金総額方式団体傷害保険)
- 労災総合保険  
経点越え  
ラクダ労
- 介護休業費用保険 など



### デリバティブ

- 天候・地震デリバティブ

### 海上・運送保険

- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- 運送業者賠償責任保険
- L-Pack など



### 生命保険

#### < 損保ジャパンひまわり生命 >

- 通増定期保険ビッグアップX
  - 長期傷害保険
  - 定期保険
  - 終身保険
  - 総合福祉団体定期保険
  - 医療保険・がん保険 など
- ※ 損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



#### < 第一生命 >

- 通増定期保険マジスティUα
  - 定期保険サクセスUα など
- ※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。

### 確定拠出年金傷害保険

- ハッピーエイジング・アニー
- ※ この商品は、確定拠出年金専用商品です。



新商品の開発

年・月	概要
<b>2002年(平成14年)</b>	
7月	ニーズ細分型自動車保険『ONE』『TEN』
7月	新・海外旅行保険【off!】
12月	スーパーXP(年金払積立いきいき生活傷害保険)
12月	産業廃棄物排出者責任保険
<b>2003年(平成15年)</b>	
1月	土壌汚染保険
3月	【off!】企業パッケージ
5月	Pro <sup>3</sup> (事業中断リスクに対する総合ソリューション)
7月	ラクダ労(労災総合保険)
7月	スーパーXPII(年金払積立いきいき生活傷害保険)
7月	企業総合保険
7月	長期がん保険
8月	いちおしくん(傷害総合保険)
9月	マンション総合保険
10月	新団体医療保険
10月	団体総合保険
11月	企業型確定拠出年金事業主賠償責任保険
<b>2004年(平成16年)</b>	
1月	ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』
3月	個人情報取扱事業者保険
4月	スーパーXUII(積立いきいき生活傷害保険)
7月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)
9月	新火災保険
<b>2005年(平成17年)</b>	
4月	スーパーマイ・ルームプラス(新家庭保険)
4月	ベストワーク(貸金総額方式団体傷害保険)
7月	新SS総合保険
9月(予定)	ゆとりど(積立傷害保険)

約款および料率の改定

◆火災保険

年・月	概要
<b>2002年(平成14年)</b>	
4月	火災保険の契約規定改定(旧安田火災)
4月	地震保険総支払限度額の引き上げ(旧安田火災・旧日産火災)
4月	テロ危険等不担保特約条項の新設(旧安田火災・旧日産火災の共同開発)
7月	火災保険「地震危険担保特約」料率改定
7月	火災保険約款改定(損保ジャパン発定時対応)
7月	初回口振特約の新設
10月	ハウスオーナーズフィットなどの料率改定
10月	地震保険割引規定の改定
11月	ハウスオーナーズフィットなどの改定
<b>2003年(平成15年)</b>	
2月	家庭保険の改定(割引制度の新設)
2月	家庭保険などの改定(類焼損害担保特約条項などの改定)
7月	ビジネスオーナーズの改定(特約の新設)
8月	ハウスオーナーズフィットなどの料率改定
8月	家庭保険などの改定(ホールインワン・アルバイトロ費用担保特約の改定)
10月	火災保険(工場物件)料率改定
10月	ハウスオーナーズフィットの改定
<b>2004年(平成16年)</b>	
4月	火災保険「地震危険担保特約」料率改定
4月	火災保険長期係数の改定
10月	地震保険の割引確認資料の拡大
12月	ローン債務者集団扱火災保険における保険の目的の範囲拡大
<b>2005年(平成17年)</b>	
3月	火災保険法人等契約の被保険者に関する特約の新設
7月	ビジネスオーナーズの改定(特約の新設)
7月	企業総合保険の改定(対象拡大)

◆自動車保険・自動車損害賠償責任保険

年・月	概要
<b>2002年(平成14年)</b>	
4月	自動車損害賠償責任保険の料率・約款の改定(旧安田火災・旧日産火災)
12月	自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約の新設
<b>2003年(平成15年)</b>	
1月	自動車保険車両入替規定・中断特則(国内特則)の改定
3月	自動車保険フリート契約の保険料水準の引き下げ
3月	自動車保険保険料分割払特約(大口)の改定
3月	自動車保険人身傷害補償保険の損害額算定基準の改定
4月	自動車保険全車両一括付保特約の改定
6月	中途更改特則の規定改定(ノンフリート保険期間通算特則)

- 8月 自動車保険車両新車割引の新設
- 8月 自動車保険人身傷害補償保険の親契約の緩和

**2004年(平成16年)**

- 1月 自動車保険ゴールド免許割引新設
- 1月 自動車保険料率・制度の改定
- 3月 自動車保険フリート契約の保険料水準の改定
- 4月 自動車保険料分割払い特約(大口)の改定
- 6月 自動車保険ノンフリート契約の保険料水準の改定
- 6月 自動車保険運転者「本人・配偶者」限定割引の新設
- 6月 自動車保険フリート契約の安全運転教育費用担保特約の新設
- 6月 自動車保険フリート契約の車両保険走行不能時のみ担保特約の新設
- 8月 自動車保険団体扱・集団扱契約の被保険者の範囲の改定

**2005年(平成17年)**

- 1月 自動車保険車両保険の保険料水準の改定
- 1月 自動車保険弁護士費用特約の新設
- 1月 自動車保険盗難・車上狙い再発防止等費用担保特約の新設
- 1月 自動車保険人身目撃情報収集費用特約の新設
- 1月 自動車保険保険料後払特約の新設(SAP・TEN)
- 3月 自動車保険フリート契約の保険料水準の改定
- 4月 自動車損害賠償責任保険の料率の改定
- 7月 自動車保険ノンフリート多数割引適用契約の改定
- 7月 自動車保険分割払特約(大口)の改定

**◆傷害保険・医療保険**

年・月	概要
<b>2002年(平成14年)</b>	
2月	海外旅行傷害保険の料率改定および特約の新設(旧安田火災)
7月	傷害保険の改定(損保ジャパン発足時対応)
7月	初回口振特約の新設
10月	「かんAND」の料率改定
<b>2003年(平成15年)</b>	
4月	団体長期障害所得補償保険料率規定の一部改定
4月	レクリエーション傷害保険順延特約の新設
10月	所得補償保険の改定
<b>2004年(平成16年)</b>	
4月	一般団体傷害保険の規定の一部改定
4月	所得補償保険特約料率規定の一部改定
6月	団体長期障害所得補償保険料率規定の一部改定
7月	老人クラブ団体傷害保険の改定
9月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)の改定
10月	所得補償保険精神障害に関する特約の新設
10月	海外旅行保険などの改定
<b>2005年(平成17年)</b>	
1月	傷害保険確定精算を不要とする特約の新設
4月	旅行特別補償保険の改定

**◆その他の保険**

年・月	概要
<b>2002年(平成14年)</b>	
4月	積立保険の予定利率改定(旧安田火災・旧日産火災)
4月	医師賠償責任保険の約款・料率の改定(旧安田火災)
4月	新種保険テロ危険等不担保特約条項の新設(旧安田火災・旧日産火災の共同開発)
4月	海上・運送保険Termination of Transit Clause(TERRORISM)およびテロ危険に関する追加条項の新設(旧安田火災・旧日産火災)
7月	新種保険の改定(損保ジャパン発足時対応)(賠償責任保険、工事保険、機械保険、動産総合保険、運送保険など)
7月	積立保険の改定(損保ジャパン発足時対応)
7月	新種保険初回口振特約の新設
<b>2003年(平成15年)</b>	
4月	会社役員賠償責任保険平成14年商法改正対応改定
6月	ゴルフ保険、積立ゴルフ保険の改定
7月	商賠繁盛(賠償責任保険)の改定
7月	動産総合保険契約方式の追加
9月	積立マンション総合保険の改定(破汚損担保特約の新設など)
11月	工事トリプルガード・ダブルガード対象契約者の拡大
12月	積立火災総合保険の改定(テロ危険等不担保特約の新設)
<b>2004年(平成16年)</b>	
4月	コーポレートマネーガード保険販売パターンの拡大
4月	請負賠償責任保険補償範囲の拡大
4月	積立保険および年金払積立傷害保険の予定利率などの改定
4月	積立マンション総合保険の改定(水漏れ損害などの補償範囲の拡大)
6月	船舶運航障害保険特別約款の改定
10月	年金払積立傷害保険の予定利率などの改定

# 「安心」をより確かなものに

すべてのお客様に確かな「安心」を提供するために、常にお客様の立場に立って、スムーズかつ適正なご加入と、保険金の迅速なお支払いを心がけています。

## ■ 損害保険のしくみ

損害保険とは、多数の人々が「大数の法則」に基づいて保険料を拠出し、万一の事故が発生した場合に、保険金を受け取る相互扶助の制度です。

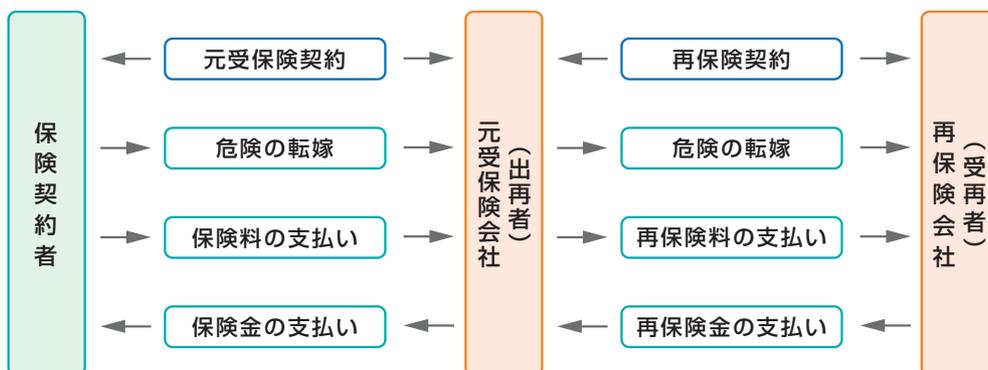
### 損害保険契約とは

保険会社が保険事故による損害に対し保険金をお支払いすることを約束し、対価として保険契約者が保険料を支払うことを約束する契約です（商法629条）。したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常は契約引受けの正確性を期すために、保険申込書を作成し、契約引受けの証として保険証券を発行します。

### 再保険契約とは

保険会社が危険の分散を図るため、自社の引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。保険会社は再保険を通して自らの引受能力を補完するとともに危険の分散と平均化を図っており、保険事業経営の安定と強化のための重要な手段の一つとなっています。通常、リスクを他人に転嫁する行為を「出再」、そうしたリスクを引き受ける行為を「受再」と呼びます。

保険契約者 — 元受保険会社 — 再保険会社の関係



### 保険のご契約にあたって

損害保険会社は、保険契約の募集業務において、主に損害保険代理店制度を採っています。

保険契約を結ぶ場合、代理店はお客様との間で、次の流れで手続きを行います。

- ① お客様のニーズに合った保険を提案し、商品内容について、「ご契約のしおり」などで説明します。
- ② 契約内容を十分に確認し、所定の申込書によって申込手続きを行います。
- ③ 口座振替、現金または小切手により、保険料をお支払いいただきます。（クレジットカード払いや払込票払いがご利用いただける契約もあります。）
- ④ 保険料と引き換えに、所定の保険料領収証を発行します。
- ⑤ 契約成立後に、保険会社より保険証券と約款が送

付されます。

### 約款・特約条項

基本的な契約内容を定めたものが「普通保険約款」であり、個々の契約内容を一部変更・補足するものが「特約条項」です。

すべての保険契約は、約款・特約条項によって契約内容が定められています。

### ご契約手続き上の留意点

保険契約は、保険会社とお客様との約束ごとですので、ご契約に際しては、保険契約の内容についてしっかりと説明を受け、申込書の記載内容を十分に確認したうえでお申し込みいただくことが大切です。

## 最適な保険をお選びいただくために

各種目について、必要に応じて約款とは別に「パンフレット」「ご契約のしおり」などが作成されています。

「パンフレット」「ご契約のしおり」などについては、保険契約に関する重要事項が記載されていますので、十分目を通しご理解されたうえで、保険契約のお申し込みを行ってください。

## クーリング・オフ制度について

保険期間が1年を超える長期契約については、通常お申し込みの日から8日以内であれば、ハガキなどで保険会社にお申し出いただくことによりご契約の撤回（「クーリング・オフ」といいます）を行うことができます。

※ただし、法人のお客様などが締結した契約や営業・事業のための契約、質権付火災保険など債権担保のための契約などは、クーリング・オフの対象外となります。

## 保険料について

### (1) 保険料の收受と返還

保険料は、原則として保険契約と同時にその全額をお支払いいただきますが、商品によっては、「保険料後払」や「保険料分割払」などもあります。

保険期間の途中で契約が失効したり、解除されたりした場合には、規定にしたがって保険料の一部を返還しますが、すでに保険金をお支払いする事故が発生しているときなど、返還できない場合もあります。

### (2) 保険料のしくみ

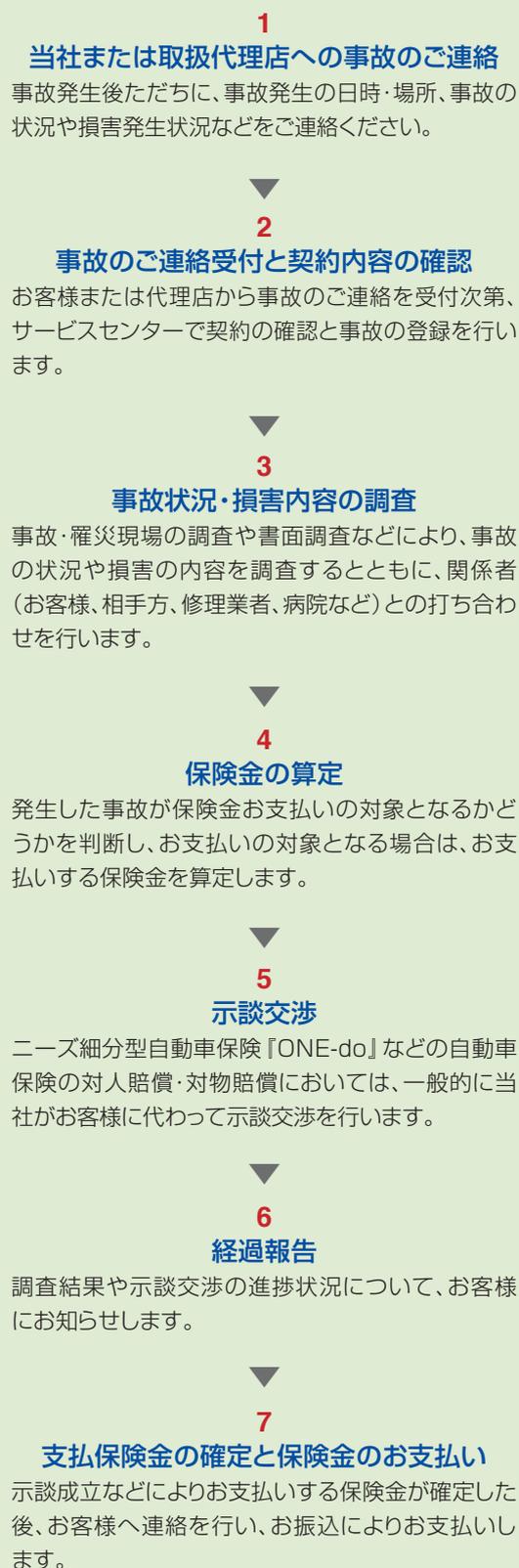
保険料は、当社が金融庁からの認可取得または金融庁への届け出を行い使用しているものです。保険料は、純保険料（保険金の支払いにあてられる部分）と付加保険料（保険業の運営に必要な経費や代理店手数料などにあてられる部分）から成り立っています。

## 保険金のお支払い

当社の全国の事故対応拠点（サービスセンター）では、常にお客様の立場に立った対応と、迅速な保険金のお支払いを心がけています。

保険金お支払いまでの流れは、保険の種類や事故の状況などに応じてさまざまですが、事故の発生から保険金のお支払いまでの一般的な流れは次のとおりです。

## 保険金お支払いまでの一般的な流れ



# 戦略的リスクマネジメントをサポート

損保ジャパンでは、グループ会社の(株)損保ジャパン・リスクマネジメントと連携して、企業や自治体などのリスクマネジメントを支援する各種コンサルティングサービスを提供しています。

## ■ リスクコンサルティング

### リスクマネジメント支援コンサルティング

リスク対応力が企業価値や投資価値の評価軸として注目され始めています。

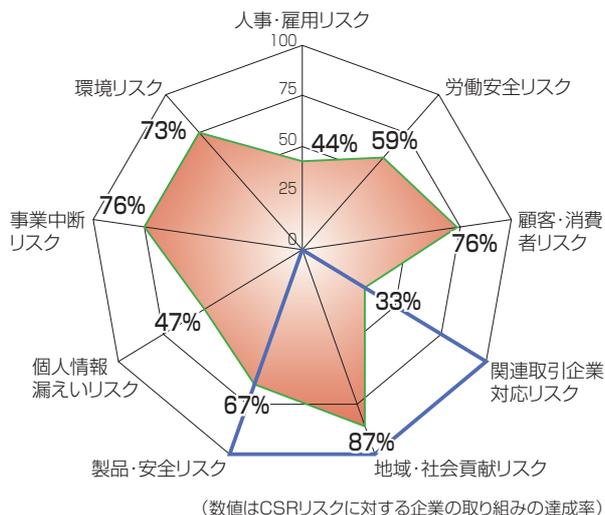
事故・災害リスクから人事・業務・財務リスクに至るまで、企業が抱えるあらゆるリスクを体系的・定量的にマネジメントし、企業価値の増大を図ることが重要になっています。

損保ジャパン・リスクマネジメントはリスクの定性・定量化技術を駆使し、企業や自治体、医療機関などのリスクマネジメントの構築支援を行っています。

### (1) リスクマネジメントとしてのCSR(企業の社会的責任)

企業はCSRに適切に取り組むことによって、企業に内在する「経済」・「社会」・「環境」の各側面のリスクを軽減し、持続的発展や競争力向上が図れ、企業価値を維持・増大することが可能との考え方が普及しつつあります。このような変化の下、CSRに関連する各種リスクコンサルティングのノウハウを融合して、企業に内在するリスクを軽減し、企業価値の維持・向上を図る観点からCSRの取り組みを支援しています。

CSRリスクマネジメント診断プログラムによる分析例



### ○ CSRリスクマネジメント診断プログラム

2004年(平成16年)12月、『CSRリスクマネジメント診断プログラム』を開発しました。ここでいうCSRリスクとは、コンプライアンス違反、個人情報漏えい、環境事故、製品欠陥などにより、企業の社会的責任を果た

せない結果、企業価値を劣化・き損させるおそれのあるリスクです。これらCSRリスクに対する企業の取り組みを、リスク管理体制などの評価を通じて診断するツールです。

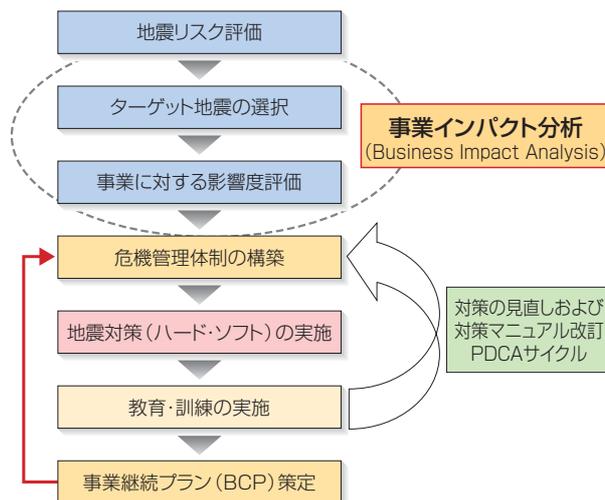
### (2) 危機管理コンサルティング

大規模火災、自然災害、リコール事件、製品毒物混入による脅迫、テロなど企業の経営基盤を揺るがす事件・事故が続発しています。こうしたリスクを最小化するためには、経営者の迅速な意思決定の仕組み作りと事前・事後の復旧対応を含めた緊急体制の構築が必要不可欠です。

#### ① 災害に備えた事業継続マネジメント(BCM)

地震や火災など災害時にも事業が継続でき、かつ重要業務の操業レベルを早急に災害前に近づけられるよう、事前の備えの重要性が一層高まってきています。過去の災害時の教訓や各専門分野の知識・ノウハウを活かし、事業影響度の評価をふまえた事業継続プランの策定、さらには災害発生を想定した訓練などのコンサルティングサービスを提供しています。

地震BCM構築のプロセス例



#### ② 地方自治体向け防災・危機管理

多様・複雑化するリスクや想定外の危機に的確に対応するためには、あらゆる危機を対象にした“危機管理組織の機能的な仕組みづくり”が必要です。

こうした仕組みづくりの支援、「計画・指針」や「個別

危機のマニュアル」の作成支援、さらに危機管理の“人づくり”を支援する「図上演習訓練・広報訓練」など教育・訓練の企画・運営を行います。



### (3) リスク定量評価コンサルティング

事業に伴う各種リスクのプロファイルをできるだけ客観的・定量的に認識することが重要です。客観的で定量的なリスク情報を得ることにより、リスク管理の優先順位やリスク対策の選択がより合理的にできます。各リスクを発生頻度と損失規模から整理したリスクマッピングやリスク量を定量的に表現したリスクカーブの作成など、目的に応じた各種のリスク評価を実施しています。このリスク定量評価はさまざまな分野で活用されています。

＜活用例＞

- ◇不動産証券化・流動化における地震・土壌汚染リスク評価
- ◇地震災害時におけるリスクファイナンス
- ◇金融機関のオペレーショナルリスク評価 など

### (4) 情報セキュリティ認定・認証コンサルティング

個人情報保護法の施行や相次ぐ情報漏えい事故の発生により、国民の情報セキュリティに対する関心はますます高まってきています。このような状況をふまえ、各種コンサルティングを提供しています。

- ◇個人情報保護法対応
- ◇プライバシーマーク認定取得
- ◇情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS) 認証取得

### (5) 環境リスクコンサルティング

21世紀は環境の世紀です。企業は法的な対応にとどまらず、環境問題に正面から取り組むことが必須となっています。土壌汚染リスク評価や化学物質のリスク管理など環境リスクに関する総合的なコンサルティングを実施しています。また、マネジメントシステムを目指す企業に対してISO14001認証取得のコンサルティングを提供しています。

### (6) 医療・介護マネジメント

医療事故を未然に防止する医療安全管理活動は、今や医療機関における経営課題となっています。医療安全管理活動の組織体制構築やインシデントレポートを活用した事故防止策の検討、医療安全マニュアル作成など総合的なコンサルティングを実施しています。また医療安全管理活動の推進に有益な会員制情報配信サービス「SJR-Medical Club NEWS」を開始しました。

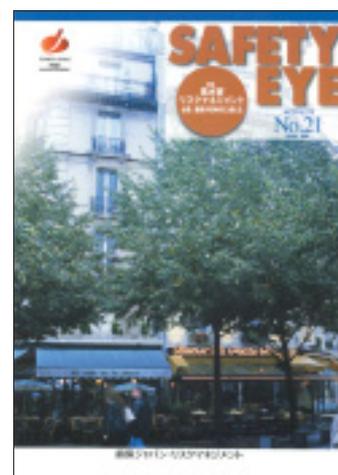


### (7) インспекション事業

2000年(平成12年)末に電気事業法で定める発電設備の登録安全管理審査機関となり、定期・溶接・使用前の審査業務を行っています。また、2004年(平成16年)8月から労働安全衛生法で定める第二種压力容器、小型ボイラー、小型压力容器の個別検定機関となり検定業務を開始しました。損保関係会社では唯一の審査・検定機関であり、蓄積してきた技術力を活かして業務を展開しています。

### 情報提供サービス

リスクマネジメントの推進にお役立ていただくために、情報誌「SAFETY EYE」を年4回発行しています。損保ジャパン・リスクマネジメントの各種情報は、インターネットのホームページでもご覧いただけます。



<http://www.sjrm.co.jp>

# ひとりひとりのニーズに充実のサポート体制

## ■ 個人向けサービス

### カスタマーセンター

各種保険に関するご照会・ご質問をはじめといたしまして相談・お問い合わせに対し、専任の担当者が親切・正確・迅速な対応に努めています。

営業企画部 カスタマーセンター  
☎03-3349-3111  
フリーダイヤル 0120-888-089

### 2004年度(平成16年度) 対応(受付)した相談等件数

(単位:件)

相談対応(受付)方法	自動車	自賠責	新種	火災	特約火災	積立	その他	合計
来 訪	632	940	457	246	69	173	94	2,611
代 表 電 話	11,383	2,009	7,280	8,960	3,739	1,786	3,028	38,185
文 書	276	10,569	129	130	3	125	7	11,239
計	12,291	13,518	7,866	9,336	3,811	2,084	3,129	52,035

### インターネットサービス

個人のご契約者向けにインターネットサービス「カスタマーオンライン」をご提供しています。

損保ジャパンおよび損保ジャパンひまわり生命の複数契約内容一覧照会サービスに加え、第一生命との相互接続サービスにより、個人のご契約者がインターネット上で両社の契約を確認できるサービスをご提供しています。



そのほか、複数契約の住所一括変更サービスや扱い代理店照会サービスなど、お客様ひとりひとりにパーソナルなホームページをご提供しています。

### スーパー安心サポート(ロードサービス)

一定の条件を満たした自動車保険のご契約者には、カギのとじ込みやバッテリーあがりなど自動車のトラブル時に、原則JAFに取り次ぐ「スーパー安心サポート(ロードアシスタンス)」をご提供しています。

なお、所定のクレジットカードで決済していただければキャッシュレスが可能となります。

### 家庭の安心サポート

火災、水漏れ、窓ガラスの破損など火災保険の事故に遭われた火災保険のご契約者に対し、当社と提携する優良な修理業者をご紹介します、的確なアドバイスや適切な修理を実施することにより、お客様満足度の向上を図っています。

### ローンサービス

お取引企業の従業員の皆様向けのローンとして、マイカーのご購入・教育資金などまとまった資金が必要な場合に、所定の審査・手続きを経て、必要金額をご融資します。

また、ご契約者を含め、広く個人の方を対象に、さまざまなニーズに沿ったローン制度をご提供しています。

### カードサービス

(株)損保ジャパン・クレジットでは「損保ジャパンUCカード」を発行し、さまざまなサービスをお客様にご提供しています。

# 企業サポートサービス

時代の変化に伴い、多様化する企業ニーズに的確に対応するため、企業向け情報サービスを行っています。

## ■ 企業向けサービス

### サクセスネット

中小企業経営者の皆様にお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージでご提供します。

さまざまなコンテンツをご用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。

(第一生命との共同運営)



URL: <http://www.successnet.tv>

### YESサービス

#### (1) ビジネスレポート

経営上の課題、会社規程のひな形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約2000種類をご用意し、スピーディーにご提供しています。

#### (2) ビジネス見本市(ビジネス情報仲介サービス)

当社および第一生命のネットワークに加え、提携ネットワークを活用することにより、ビジネス情報交換の場をご提供します。

#### (3) 公的助成金受給可能性診断サービス

提携の社労士により、企業の助成金受給可能性を診断します。また、詳細なご説明をご希望の場合は、当社で社労士をご紹介するサービスも行っています。

#### (4) 福利厚生支援サービス

福利厚生の新しいシステムをご紹介します。企業の福利厚生機能をアウトソーシングし、低コストで従業員にご提供いただくことが可能となります。

#### (5) リスクコンサルティングサービス

損害保険および生命保険リスクはもちろん、人事、財務、労務など幅広い分野についてリスクコンサルティングを行うサービスです。

企業を取り巻くリスクを43項目にわたって洗い出し、対応すべきリスクに優先順位を付けて分析します。

#### (6) ISO認証取得のための各種情報提供

損保ジャパン・リスクマネジメントなどとの提携により、ISO9000s・ISO14000sに関する情報提供、認証取得のためのサポートを行います。

### 異業種交流会

当社ではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

なお、全国異業種交流会の連合会では、会員企業の福利厚生支援策の一環として、当社グループが扱う確定拠出年金プランを推奨しており、当社では本プランの情報提供を行っています。

# 自動車事故<sup>ゼロ</sup>への提言

## ■自動車防災サービス

全国各地で自動車事故防止サービスを提供しています。特に、社有車が一定台数以上のお客様に対しては交通事故低減のトータルサービス“SD運動”を実施しています。

### SD (Safety Driving) 運動

事故防止に対し真剣に取り組もうと考えている企業のお客様に参加を募り、キャンペーン方式で展開する無事故運動です。交通安全の専門家が事故防止活動について相談にのり、事故削減を実現します。

### 各種自動車防災サービス

上記のSD運動に登録していないお客様に対しても、下記のさまざまなサービスを提供し、安全運転管理者やご契約者の方々より好評をいただいています。

- ◇安全運転管理診断  
「フリート・リスクマネジメント診断」
- ◇パソコン版運転適性検査システム「パン検君」



- ◇ペーパー式運転適性検査  
「損保ジャパンドライバーチェック」
- ◇安全運転KYシート
- ◇危険予測運転訓練・教育ビデオ「ANSHIN」  
「トラックの安全走行」
- ◇ドライビングシミュレータ搭載バス  
「MEETING BOX」



- ◇危険予知能力診断システム「予知郎」
- ◇「予知郎」搭載バス  
SDパートナー/KYサービスカー



- ◇安全運転講習会・映写会
- ◇クローバーサポート事故分析診断
- ◇自動車学校との提携による実技訓練プログラム  
「セイフティプラン」

### 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 簡易測定サービス

睡眠時無呼吸症候群 (SAS) が社会的に関心を集めています。これは、日中に強烈な眠気が襲い、居眠り運転や事故につながるものです。当社では2003年 (平成15年) 10月より、「SAS簡易測定サービス」を、企業のお客様向けに展開しています。

### インターネットサービス

損保ジャパンのホームページ「交通安全の杜」にて、交通安全情報を掲載しています。あわせてご利用ください。



<http://www.sompo-japan.co.jp/traffic/>

# 積極的な情報提供

## ホームページ

<http://www.sompo-japan.co.jp>

当社ホームページでは、「個人のお客様」「法人のお客様」「株主・投資家の皆様」向けに、保険商品のご案内、保険料試算サービス、IR情報などについてタイムリーに情報を提供しています。また「リクルート情報」や「情報の杜」（保険知識・交通安全・防災・旅行・環境・美術などに関する情報）など幅広い情報を提供することにより、コンテンツの充実をはかり、お客様の多彩なニーズに対応しています。



## 主要刊行物

名 称	内 容	発行回数
ほうむ	損保法務を中心として各種法律問題、判例の動向などをわかりやすく解説した法務情報誌。	年1回
サクセスネットジャーナル	サクセスネット会員を対象に、企業経営に役立つ旬の情報や「サクセスネット」のサービス内容など、ビジネスに役立つ情報を満載した会員誌。	年1回
自動車交通安全ニュース with SD	企業の自動車事故防止につながる情報誌。	年2回
CSRコミュニケーションレポート（和・英）	環境問題への取り組み、社会貢献やコンプライアンス、人間尊重など「企業としての社会的責任」に関する情報を掲載したディスクロージャー誌。	年1回
DCニュース	確定拠出年金制度についてのメール配信ニュース。（DC:Defined Contribution（確定拠出年金）の略） 損保ジャパンDC証券（株）	年12回
Quarterly Strategy	お客様向け投資情報誌。 損保ジャパン・アセットマネジメント（株）	年4回
SAFETY EYE（セイフティ・アイ）	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメント、安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。 （株）損保ジャパン・リスクマネジメント	年4回
損保ジャパン総研クォーターリー	金融・経済、社会保障に関する研究レポートを掲載。 （株）損保ジャパン総合研究所	年4回
ディジーズ・マネジメント・レポート（和・英）	日本におけるディジーズ・マネジメントの取り組み事例を紹介。 （株）損保ジャパン総合研究所	年4回

## 主要セミナー

セミナー名	開催年月
個人情報保護法対策セミナー 共催：損保ジャパン、（株）損保ジャパン・リスクマネジメント	2004年4月、6月、12月 2005年3月
CSRセミナー 共催：損保ジャパン、（株）損保ジャパン・リスクマネジメント	2004年5月、11月
中国製造物責任（PL）法の実務と企業の対応セミナー 主催：損保ジャパン 協力：森・濱田松本法律事務所、（株）損保ジャパン・リスクマネジメント 協賛：News Net Asia	2004年9月
大規模災害と事業継続マネジメントセミナー 共催：損保ジャパン、（株）損保ジャパン・リスクマネジメント	2004年10月 2005年2月
中国製造物責任（PL）法の実務と企業の対応セミナー 共催：損保ジャパン、（株）損保ジャパン・リスクマネジメント	2004年11月
地震リスクマネジメントセミナー 共催：損保ジャパン、（株）損保ジャパン・リスクマネジメント	2004年12月 2005年3月
2004年度「市民のための環境公開講座」 主催：損保ジャパン（財）損保ジャパン環境財団 ※詳細はP.37をご参照ください。 （社）日本環境教育フォーラム	2004年5月～ 2005年3月

# 常にお客様の身近に

より身近で、わかりやすく、適切に「安心」を提供するため、損保ジャパンでは全国63,385店の代理店が常にお客様の立場に立って、さまざまな活動を行っています。

## ■ 損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、ほとんどが代理店の取り扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客様との間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客様のニーズに的確に対応し、一層充実したサービスを提供するため、お客様に適切な商品を選択していただけるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、地域社会に密着したお客様サービスを行っています。

## 代理店の業務

損保ジャパンでは代理店に以下のような業務を委託しています。

### 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

損保ジャパンの代理店は、常にお客様の立場に立って、お客様のニーズ、ライフステージ、予算などひとりひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。



ご契約の際には、代理店は、ご契約にかかる重要事項等の説明を行ったうえで、申込書の作成、保険料の領収、保険料領収証の発行など、契約締結の手続きを行います。

また、ご契約後も、契約条件の変更の受付など、お客様が安心して暮らしていただけるよう、皆様の身近で日々活動しています。

### お客様からの事故の受付、保険会社への通知

万一、事故を起こしたときに何をすればいいか不安になってしまうお客様は少なくありません。そこで代理店がすぐに事故連絡の受付を行い、ご相談に応じます。

また、お客様が保険金請求手続きを円滑に行えるよう援助したり、進捗状況を連絡するなど、保険会社とお客様との橋渡しの役目も果たしています。

## 代理店制度

### 保険会社・代理店が遵守すべき法律

保険会社や代理店が守らなければならない法律・規程はたくさんありますが、そのなかでも最も基本的な法律が「保険業法」です。

「保険業法」は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的として、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

現在、保険会社は、「保険業法」その他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の行政指導に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

### 代理店の登録

損害保険代理店は、保険会社と代理店委託契約を結んだ後、「保険業法」により主務官庁に登録することが義務づけられています。この登録を行ってはじめて、代理店として保険契約の募集を行うことが可能となります。

### 損害保険代理店制度

損害保険が普及するにつれ、代理店のレベルアップが求められるようになりました。また、これまで「事務ガイドライン」で定められていた損害保険代理店の「代理店種別制度」が廃止されたため、保険会社独自の「代理店制度」の確立が求められました。当社は、いち早く代理店の自立化を目指した「新代理店手数料体系」を構築しました。同時に「資格制度」も見直し「募集人資格」「商品資格」「専門資格」などを設け保険募集人の教育

を強化し、従前以上の代理店資質向上、お客様サービスの充実を図っています。

### 当社代理店の業態と店数

損害保険代理店には、損害保険代理業を専門に営む「専業代理店」と、自動車販売会社・整備工場・SSや一般企業などの各業種の一部門として行われる「兼業代理店」があります。

市場が成熟化する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客様のニーズは多様化しています。当社では、こうした多様化するお客様ニーズに対応し、更なるお客様サービスの向上を目指し、代理店の経営基盤整備・組織体制の充実を進めています。

また、損保ジャパンは、後に述べます「代理店研修生制度」により、プロ意識を持つ高い資質の専業代理店の輩出に努めています。

#### 代理店数

(各年度末現在)

2002年(平成14年)7月(統合時)	80,054店
2002年度(平成14年度)	76,360店
2003年度(平成15年度)	69,068店
2004年度(平成16年度)	63,385店

### 当社の代理店教育・研修

損保ジャパンの代理店教育・研修の目的は、常にお客様の立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成することです。

この代理店の教育・研修には、本社や各地の研修所で行う全国レベルの集合教育研修と全国の支店・営業店で独自に行う研修、そして営業店での個別指導などがあります。

当社が実施している研修制度として、自由化・規制緩



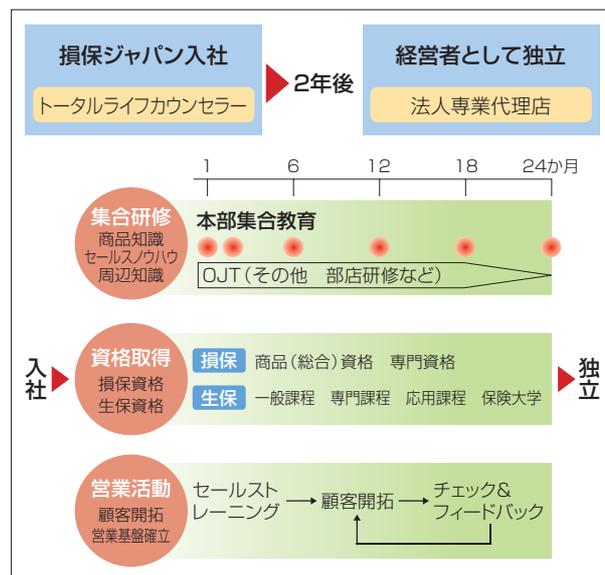
和の進展のなかで、高度な業務能力を有する自立した代理店を1店でも多く育成するための「Jビジネススクール」があります。このスクールはお客様に対するコンサルティング能力の向上や、代理店経営の高度化といった、自由化時代に即応した研修内容となっています。

また、全国に地区代理店業務開発部長を配置し、代理店経営に関する個別指導を行っています。

### 代理店研修生制度

#### (TC:トータルライフカウンセラー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる当社専属の専業法人代理店経営者の養成を目的として本制度を創設しています。この制度は、有能な人材を24か月間(最長36か月間)損保ジャパンの研修生として雇用し、集合教育や育成担当者によるマンツーマンの徹底した指導などによって高度な業務知識と販売スキル、さらには経営者として必要となる知識やマインドを習得させると同時に、所属営業店において販売実務研修を行い、専業法人代理店として自立していただくというものです。まさに経営者を輩出する制度であるといえます。



## その他 お客様へのご案内

### 「(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会」

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室が、損害保険会社への解決の依頼やあっせんなど、適正な解決に努めたにもかかわらず、当事者間で問題の解決がつかない場合、公平な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として3か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会がご利用になれます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご参照ください。(http://www.sonpo.or.jp)

### 「(財)自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかわる専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(http://www.jibai-adr.or.jp)

# コーポレート・データ

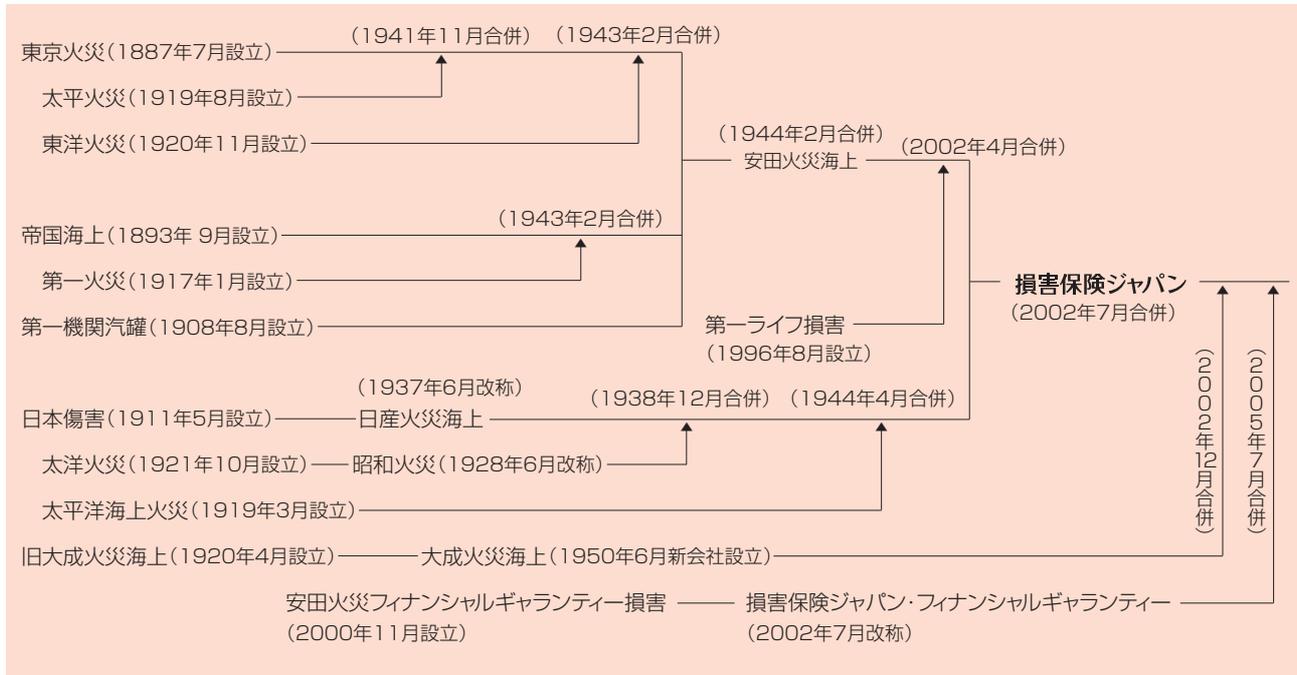
---

●歴史・沿革	P 58
●当社の組織	60
●国内ネットワーク	62
・国内店舗概要	
●海外ネットワーク	63
・海外営業網	
・駐在員事務所、海外子会社、海外代理店	
●設備の状況	65
●株式・株主の状況	66
●役員の状況	72
●従業員の状況	74
●主要グループ事業の状況	76

年表 <損害保険ジャパン>

- 2002年(平成14年) 7月 安田火災海上保険と日産火災海上保険が合併し、(株)損害保険ジャパンを設立
- 7月 新・海外旅行保険【off!(オフ)】発売
- 12月 大成火災海上保険(株)と合併
- 12月 『スーパーXP』(年金払積立いきいき生活傷害保険)発売
- 2003年(平成15年) 1月 東京ガス(株)と損害保険事業で提携
- 4月 貿易保険に関する媒介業務を開始
- 4月 オムロン(株)(現オムロンヘルスケア(株))とヘルスケア分野で業務提携
- 4月 セゾン自動車火災(株)に出資
- 7月 中国に大連支店開設
- 8月 損保ジャパン・シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))を100%子会社化
- 2004年(平成16年) 1月 ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』発売
- 3月 『個人情報取扱事業者保険』発売
- 4月 日立キャピタル損害保険(株)に出資
- 7月 医療保険『Dr.ジャパン』発売
- 7月 日本損害保険協会会長会社となる
- 8月 中国人民財産保険股份有限公司が設立する合併保険ブローカーに出資
- 9月 『新火災保険』発売
- 10月 中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携
- 10月 自賠償保険の共同システム「e-JIBAI」の稼働開始
- 2005年(平成17年) 3月 ノート型パソコンを活用した「モバイル営業」の全国展開開始
- 3月 公募追加型株式投資信託損保ジャパンSRIオープン『未来のちから』開発
- 3月 2005年日本国際博覧会(愛称:愛・地球博)へ出展
- 4月 厚生年金基金を解散し、確定拠出年金制度へ全面移行
- 4月 中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
- 4月 (株)みずほ銀行と「震災ファイナンス」の提供開始
- 4月 佐賀県佐賀市に大型コールセンター「佐賀どん<sup>3</sup>コールセンター」の進出協定を締結(2006年(平成18年)開設予定)
- 6月 中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月より営業開始)
- 7月 (株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併

沿革



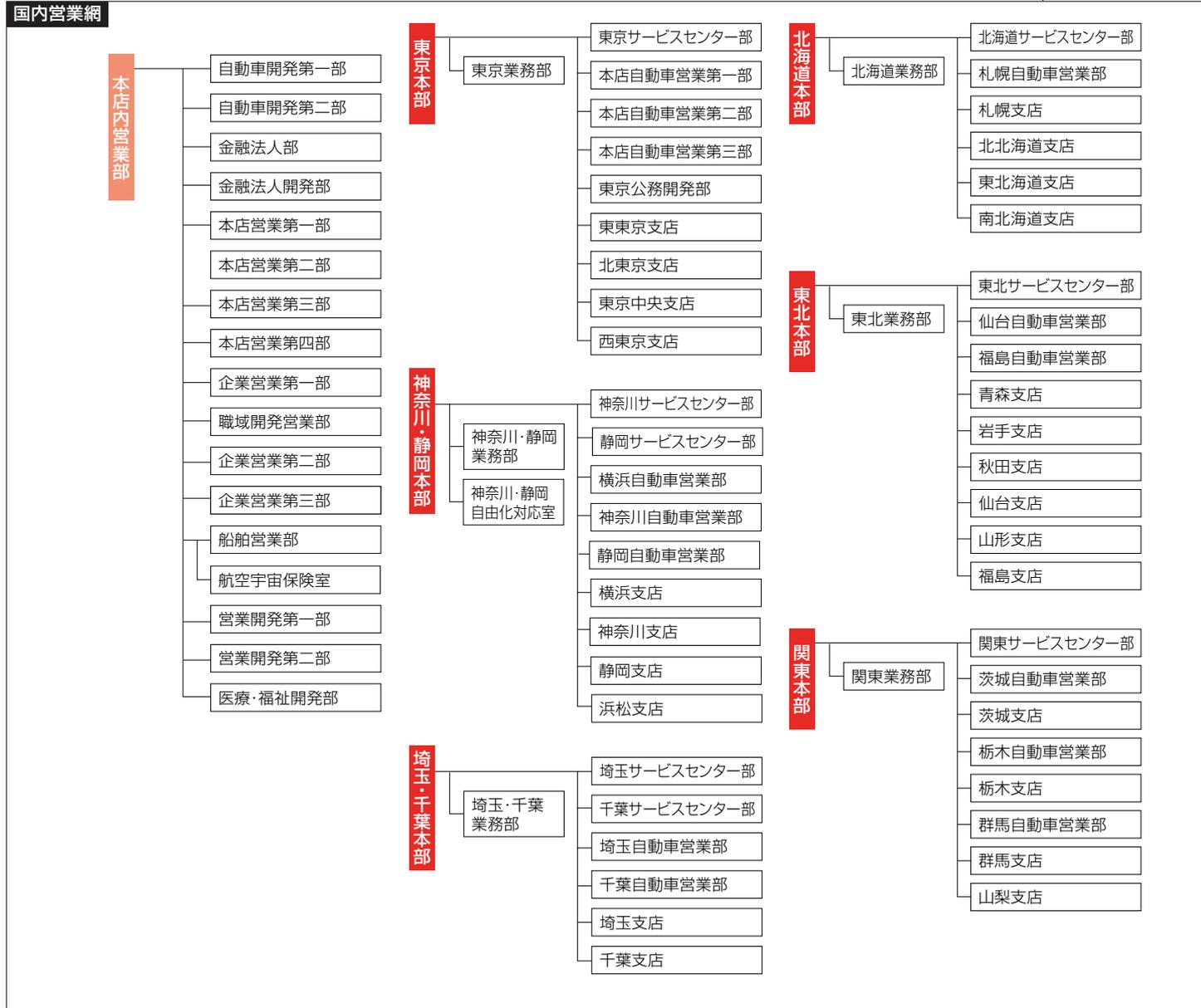
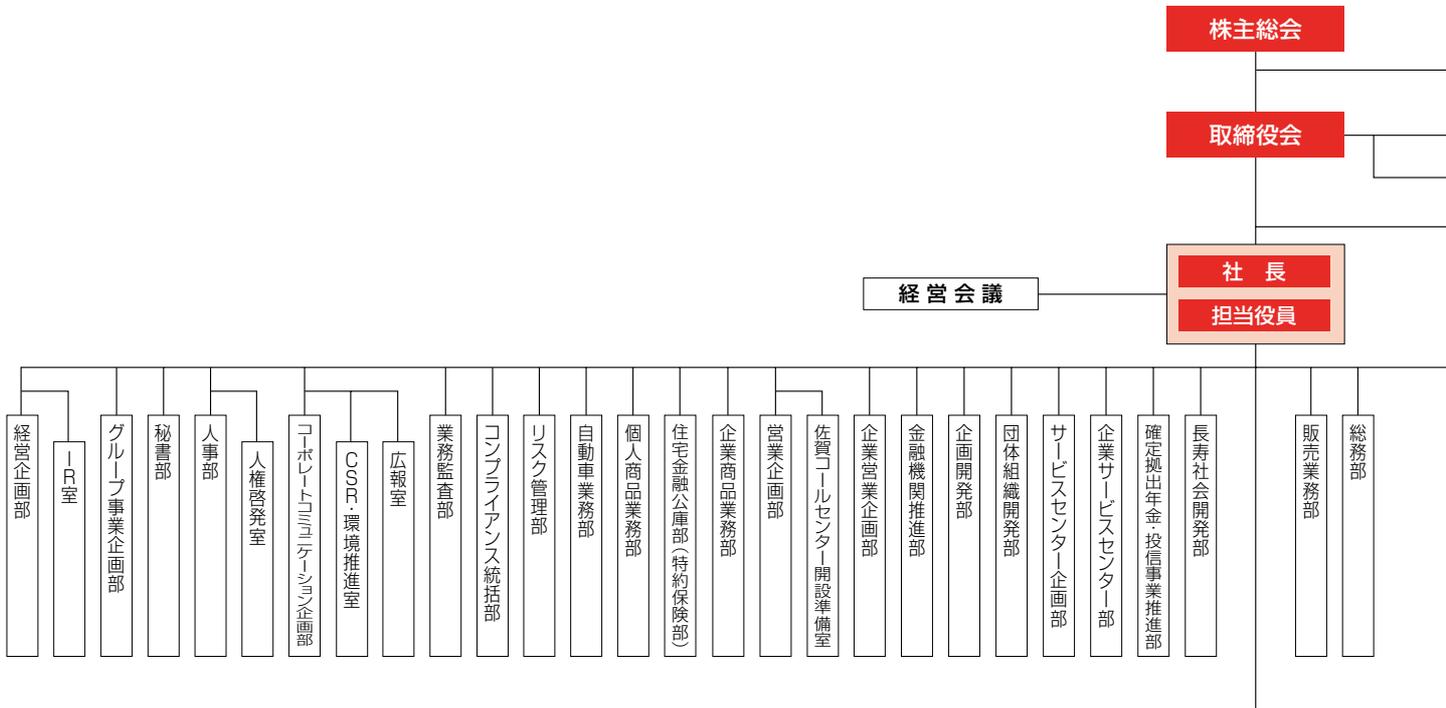
## 年表 &lt;旧安田火災海上保険&gt;

1887年(明治20年)	7月	東京火災設立(1888年(明治21年)10月 営業開始)
1893年(明治26年)	9月	帝国海上設立
1908年(明治41年)	8月	第一機関汽罐設立(1930年(昭和5年)11月第一機関保険(株)へ社名変更)
1944年(昭和19年)	2月	東京火災・帝国海上・第一機関が合併し、安田火災海上を設立
1958年(昭和33年)	9月	ブラジルに合併会社南米保険(現 南米安田)設立
1962年(昭和37年)	8月	アメリカにフェデレーション保険(現 損保ジャパンアメリカ)設立
1976年(昭和51年)	4月	安田火災海上本社ビル(現 損保ジャパン本社ビル)竣工
	6月	(財)安田火災美術財団(現(財)損保ジャパン美術財団)設立
1977年(昭和52年)	10月	(財)安田火災記念財団(現(財)損保ジャパン記念財団)設立
1987年(昭和62年)	6月	(株)安田総合研究所(現(株)損保ジャパン総合研究所)設立
1989年(平成元年)	12月	シンガポールにアジア安田(現 損保ジャパンアジア)設立
1991年(平成3年)	4月	安田火災長寿ライフサポート(株)(現(株)損保ジャパン・ライフサポート)設立
1993年(平成5年)	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))に出資
	12月	イギリスに安田火災ヨーロッパ(現 損保ジャパンヨーロッパ)設立
1996年(平成8年)	12月	安田火災ベンチャーキャピタル(株)(現 安田企業投資(株))設立
1997年(平成9年)	11月	安田リスクエンジニアリング(株)(現(株)損保ジャパン・リスクマネジメント)設立
1999年(平成11年)	4月	(財)安田火災環境財団(現(財)損保ジャパン環境財団)設立
	5月	安田火災シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))設立
2000年(平成12年)	8月	第一生命保険相互会社との包括業務提携締結
	11月	安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険(株) (のち(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー)設立
2001年(平成13年)	12月	安田火災ひまわり生命(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))を100%子会社化
2002年(平成14年)	2月	日産火災海上保険との合併契約締結
	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	5月	(株)クレディセゾン、セゾン自動車火災保険(株)と業務提携

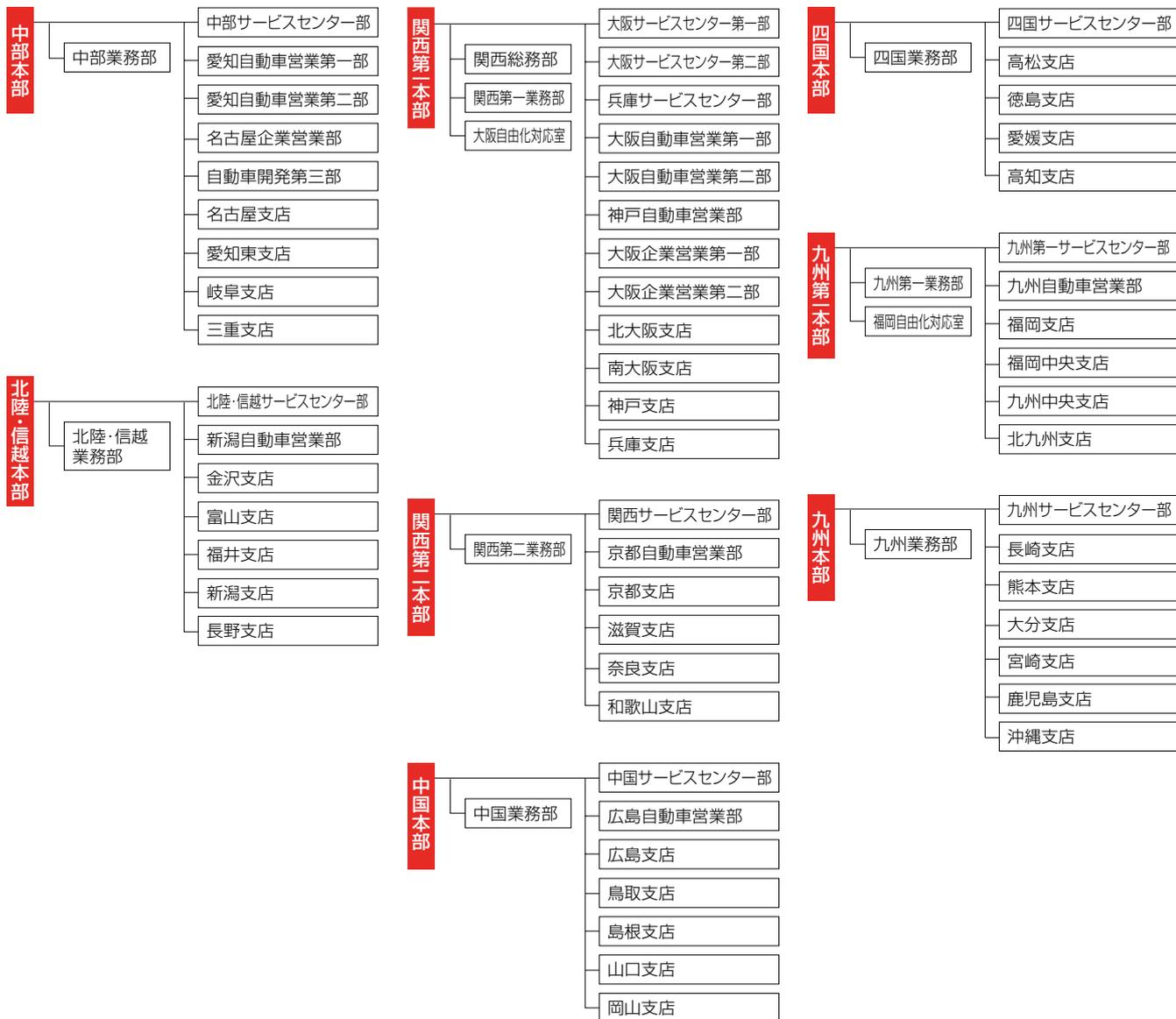
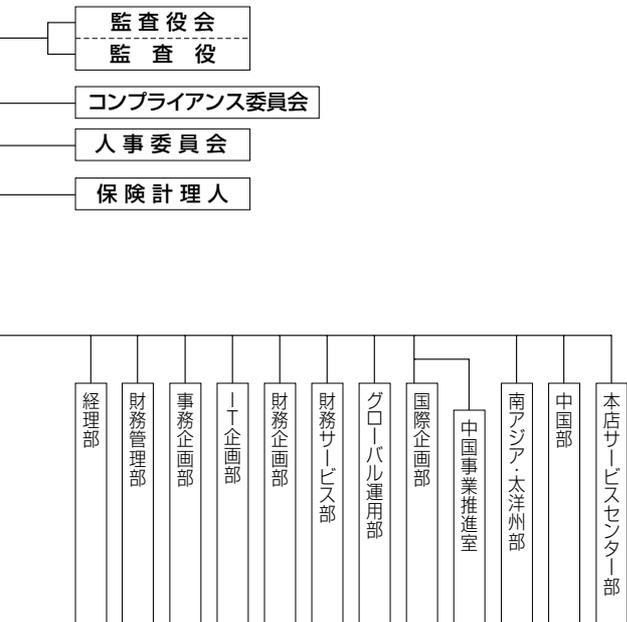
## 年表 &lt;旧日産火災海上保険&gt;

1911年(明治44年)	5月	日本傷害保険(株)設立 (1937年(昭和12年)6月 日産火災海上保険(株)へ社名変更)
1919年(大正8年)	3月	太平洋海上火災保険(株)設立
1921年(大正10年)	10月	太洋火災保険(株)設立 (1928年(昭和3年)6月 昭和火災保険(株)へ社名変更)
1938年(昭和13年)	12月	昭和火災保険(株)と合併
1944年(昭和19年)	4月	太平洋海上火災保険(株)と合併
1990年(平成2年)	10月	ニッサン・インシュアランス・カンパニー・ヨーロッパ・リミテッド(NICEL)設立
1999年(平成11年)	4月	ディー・アイ・ワイ生命保険(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株))設立
2002年(平成14年)	2月	安田火災海上保険との合併契約締結

当社の組織



(2005年(平成17年)7月1日現在)  
 ※以下は、本部・部・支店内の課・支社・グループなどの表示は省略しています。

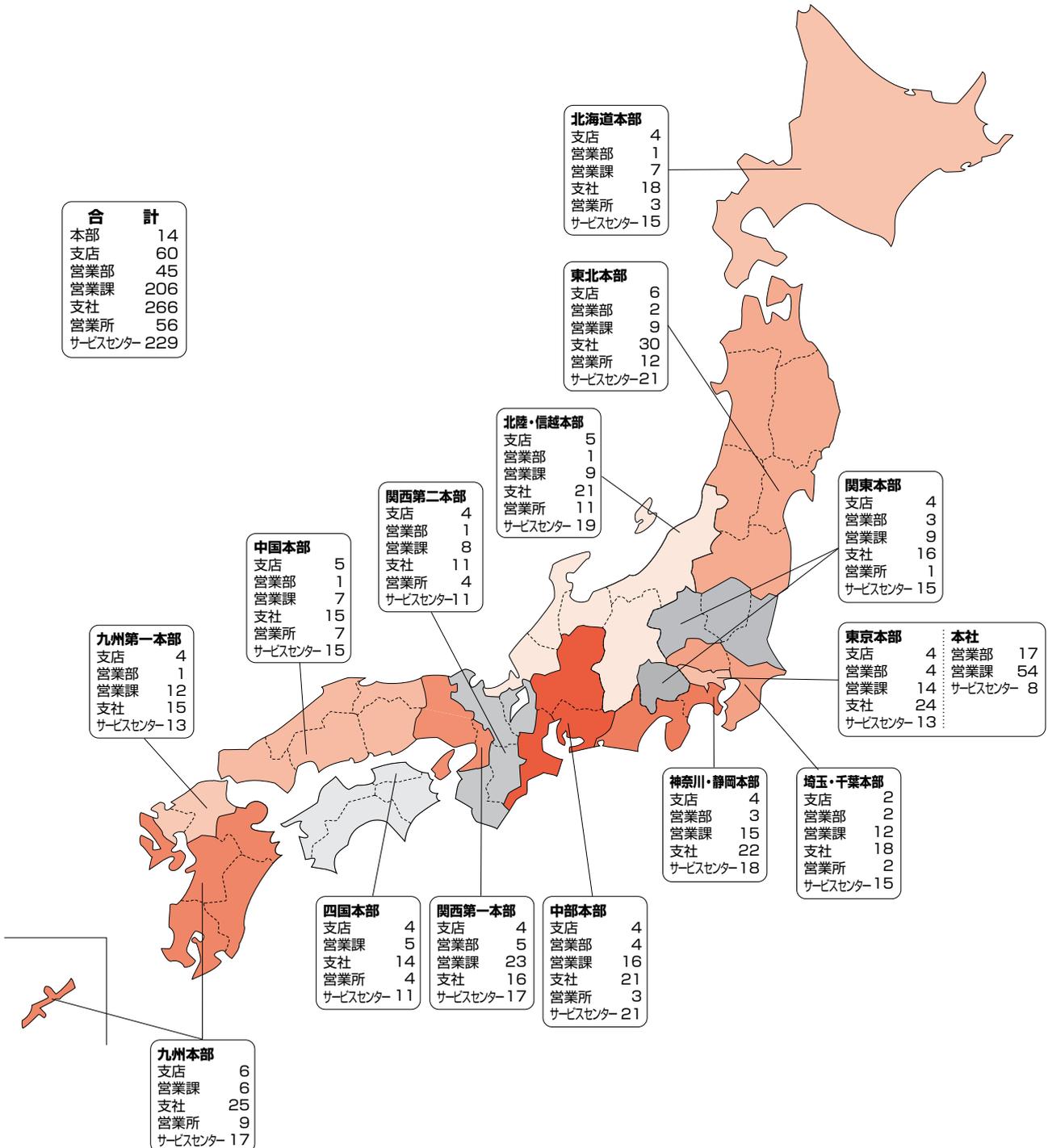


国内ネットワーク

損保ジャパンは、本社を東京に置き、全国に60の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客様サービスを充実させる目的で、全国に14の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国528の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に229か所のサービスセンターを設け、業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポート」を駆使して、迅速かつ確かな事故対応が可能な体制を整えています。さらに、全社情報ネットワーク「Jライン」により、システム活用を一層推進して、より迅速に効率的な業務の遂行に努めています。

国内店舗 (2005年(平成17年)7月1日現在)



# 海外ネットワーク

損保ジャパンは、欧州、北米、中南米、中国、東南アジア、オセアニアの各地に、海外現地法人や元受代理店などを設置し、世界の主要地域をカバーする営業体制を整えています。

この体制のもと、日系進出企業に対する保険サービスの提供を中心に営業を展開しています。

現在、世界主要24か国39都市に合計で約120名の社員を日本から派遣しているほか、欧州の損保ジャパン・ヨーロッパ、アメリカの損保ジャパン・アメリカ、シンガポールの損保ジャパン・アジアなど26の海外現地法人を擁し、7か国8都市に元受代理店・提携先を設置して、保険引受業務、事故対応サービス、防災サービスなどさまざまなサービスを提供しています。

## 海外ネットワーク (2005年(平成17年)7月1日現在)



海外ネットワーク

(2005年(平成17年)7月1日現在)

地域	国名	進出形態	社名(都市名)
ヨーロッパ	イギリス	駐在員事務所	(ロンドン)
		現地法人	Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン)
			Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
			Nissan Insurance Company (Europe) Ltd.(ロンドン)
			Sompo Japan Corporate Member Limited (ロンドン)
			Sompo Japan Asset Management (Europe) Limited (ロンドン)
	現地代理店	Anthony William Monaghan (エセックス)	
	ガンジー	現地法人	Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	駐在員事務所	(デュッセルドルフ)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	駐在員事務所	(ブリュッセル)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ブリュッセル)
	オランダ	駐在員事務所	(アムステルダム)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (アムステルダム)
		現地代理店	Tollenaar & Wegener (アムステルダム) Erasmus Verzekeringen B.V. (ロッテルダム)
	フランス	駐在員事務所	(パリ)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (パリ)
	イタリア	駐在員事務所	(ミラノ)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
	スペイン	駐在員事務所	(バルセロナ)
現地法人		Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)	
中東	サウジアラビア	駐在員事務所	(アルコバール)
	トルコ	駐在員事務所	(イスタンブール)
北米	アメリカ合衆国	駐在員事務所	(ニューヨーク)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク, ロサンゼルス, シカゴ, アトランタ, ナッシュビル, サンフランシスコ)
			Sompo Japan Fire&Marine Insurance Company of America (ニューヨーク)
			Sompo Japan Claim Services (America) ,Inc. (ニューヨーク, ロサンゼルス)
			Nissan Management Inc. (ニューヨーク)
			Yasuda Enterprise Development America Inc. (パロアルト)
	SJA Insurance Agency ,LLC (シャーロット)		
	現地代理店	Universe Insurance Underwriters, Inc. (グアム)	
	カナダ	駐在員事務所	(トロント)
		現地代理店	ACE INA Insurance (トロント)
中南米	バミューダ	現地法人	Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)
	ブラジル	現地法人	Yasuda Seguros, S.A. (サンパウロ, リオデジャネイロ, クリチーバ, ベレン, マナウス, マリーリア, ポルトアレグレ, ロンドリナ, レシフェ, サルバドル)
			Sompo Japan do Brasil s/c Ltda (サンパウロ) Vistomar s/c Ltda Sevcos de Vistoria (サンパウロ)
メキシコ	現地法人	Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ・シティ)	
アジア	中国	現地法人	日本財産保険(中国)有限公司(大連)
		駐在員事務所	(香港, 北京, 深圳, 上海, 重慶, 蘇州, 広州)
		現地法人	William S.T.Lee Insurance Company Limited (香港)
			Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
	現地代理店	William S.T.Lee Insurance Company Limited (香港)	
		Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)	
	台湾	駐在員事務所	(台北)
	シンガポール	駐在員事務所	(シンガポール)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd (シンガポール)
	マレーシア	駐在員事務所	(クアラルンプール)
	インドネシア	駐在員事務所	(ジャカルタ)
		現地法人	PT Sompo Japan Insurance Indonesia (ジャカルタ)
	フィリピン	駐在員事務所	(マニラ)
		現地法人	PGA Sompo Japan Insurance Inc. (マニラ)
	タイ	駐在員事務所	(バンコク)
		現地法人	Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
	Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)		
ベトナム	駐在員事務所	(ハノイ, ホーチミン)	
	現地法人	United Insurance Company of Vietnam (ハノイ, ホーチミン)	
ミャンマー	駐在員事務所	(ヤンゴン)	
	駐在員事務所	(ニューデリー)	
オセアニア	オーストラリア	駐在員事務所	(シドニー, メルボルン)
		現地代理店	Allianz Australia Insurance Limited (シドニー, メルボルン)

※現地法人の社名後の都市名は、現地法人の本社所在地

設備の状況

1 設備投資などの概要

2004年度(平成16年度)の設備投資は、お客様サービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施しました。

そのうち主なものは、営業店舗の整備(27億円)およびコンピュータ関連機器の増設(5億円)です。

2 主要な設備の状況

当社における主要な設備は以下のとおりです。

(2005年(平成17年)3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	摘要 (百万円)
		土地(面積m <sup>2</sup> )	建物	動産		
本店 東京本部含む(東京都新宿区) 他東京地区4支店	58	40,115 (348,616.33) [1307.75]	32,705	16,725	4,123 [1,140]	賃借料 1,458
神奈川・静岡本部 (横浜市中区)他神奈川・静岡地区4支店	24	1,271 (4,835.24)	2,505	535	1,068 [353]	賃借料 521
埼玉・千葉本部 (東京都千代田区)他埼玉・千葉地区3支店	24	3,052 (5,155.33)	1,190	444	877 [320]	賃借料 669
北海道本部 (札幌市中央区)他北海道地区4支店	20	1,117 (77,378.44)	1,922	377	579 [201]	賃借料 90
北東北本部 (盛岡市)他北東北地区3支店	23	1,520 (3,647.25)	1,431	281	352 [132]	賃借料 201
南東北本部 (仙台市宮城野区)他南東北地区3支店	20	954 (29,358.44)	978	294	491 [159]	賃借料 362
関東本部 (東京都新宿区)他関東地区4支店	19	1,237 (7,372.69)	1,970	466	760 [262]	賃借料 304
北陸・信越本部 (新潟市)他北陸・信越地区5支店	31	2,760 (9,230.03)	2,567	618	824 [299]	賃借料 200
中部本部 (名古屋市中区) 他中部地区4支店	24	4,197 (29,384.52) [247.07]	3,359	607	1,100 [406]	賃借料 231
関西第一本部 (大阪市中央区)他関西地区5支店	19	7,397 (21,820.93)	7,521	759	1,278 [494]	賃借料 467
関西第二本部 (大阪市中央区)他関西地区4支店	15	1,985 (3,050.27)	1,199	296	540 [206]	賃借料 221
中国本部 (広島市中区)他中国地区5支店	24	1,972 (7,519.65)	2,489	514	695 [234]	賃借料 140
四国本部 (高松市)他四国地区4支店	18	1,762 (4,799.58)	1,466	292	495 [167]	賃借料 81
九州本部 (福岡市博多区) 他九州地区7支店	29	2,682 (10,017.08) [8.98]	3,282	560	1,015 [326]	賃借料 167
南九州本部 (熊本市)他南九州地区3支店	21	790 (2,270.06)	990	306	508 [195]	賃借料 238

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。  
 2. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めています。  
 3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[ ]で外書きしています。  
 4. 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しています。また、土地の賃借面積については、土地欄に[ ]で外書きしています。  
 5. 前記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m <sup>2</sup> )	建物(面積m <sup>2</sup> )
横浜東口ビル(横浜市西区)	1,305 (3,464.05)	5,261 (32,106.36)
立川ビル(東京都立川市)	9,298 (1,888.50)	4,109 (12,578.72)
本社ビル(東京都新宿区)	257 (807.08)	916 (10,801.29)
名古屋ビル(名古屋市中区)	527 (1,122.08)	1,072 (9,392.75)
札幌ビル(札幌市中央区)	649 (1,354.45)	797 (8,485.35)

6. 前記のほか、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

設備の内容	年間リース料(百万円)
電子計算機ほか	1,224

## 1 株式の総数等 (2005年(平成17年)3月31日現在)

①発行する株式の総数	2,000,000,000株
②発行済株式の総数	987,733,424株
③1単元の株式数	1,000株
④総株主数	41,690名

## 2 株式の分布状況

### ①所有者別状況

(2005年(平成17年)3月31日現在)

区 分	株 主 数	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する割合
政府及び地方公共団体	2名	33,022株	0.00%
金 融 機 関	198	376,341,959	38.10
証 券 会 社	45	12,341,992	1.25
そ の 他 国 内 法 人	886	102,022,300	10.33
外 国 人 ・ 外 国 法 人	467	362,086,083	36.66
(うち個人)	(9)	(84,265)	(0.01)
個 人 そ の 他	40,092	134,908,068	13.66
合 計	41,690名	987,733,424株	100.00%

### ②所有数別状況

(2005年(平成17年)3月31日現在)

区 分	1,000千株以上	500千株以上	100千株以上	50千株以上	10千株以上	5千株以上	1千株以上	1千株未満	合 計
株 主 数	名 146	70	254	190	2,499	3,625	22,708	12,198	名 41,690
株主総数に対する割合	% 0.35	0.17	0.61	0.46	5.99	8.70	54.47	29.25	% 100.00

### ③地域別状況

(2005年(平成17年)3月31日現在)

地 域 区 分	株 主 数	株主総数に対する割合	株 式 数	発行済株式総数に対する割合
北 海 道	592名	1.42%	3,959,556株	0.40%
東 北	986	2.37	7,053,960	0.71
関 東	19,820	47.53	512,837,689	51.93
中 部	6,727	16.14	36,708,828	3.72
近 畿	8,469	20.31	35,442,907	3.59
中 国	1,674	4.02	10,912,134	1.10
四 国	1,174	2.82	14,761,467	1.49
九 州	1,797	4.31	16,697,737	1.69
外 国	451	1.08	349,359,146	35.37
合 計	41,690名	100.00%	987,733,424株	100.00%

### 3 大株主上位10位

(2005年(平成17年)3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	74,941,696 株	7.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	48,994,000	4.96
株式会社みずほコーポレート銀行	48,824,187	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	42,376,000	4.29
第一生命保険相互会社	40,908,000	4.14
明治安田生命保険相互会社	24,000,000	2.42
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	21,972,196	2.22
損保ジャパン従業員持株会	20,188,513	2.04
ジェーピーエムシーピーユーエスエーレジデンスベンションジャステックレンド385051	12,167,135	1.23
エフジーシーエスエヌブイリグレアムトレーディングリタイアメントプラン	10,900,000	1.10

### 4 配当政策

損保ジャパンは、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え担保力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しましては、当年度の業績と今後の事業環境を勘案しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としています。

また、内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に利用するほか、保険金などの支払いに備えて安全確実に運用していきたいと考えています。

当年度は、当期純利益は減少したものの、事業費率の低下や利息及び配当金収入の増加など、中期経営計画の着実な進展に伴う中期的な収益力の向上が確認できたことから、株主配当金につきましては、1株につき9円とします。

### 5 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年 4月 1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険との合併
平成14年 7月 1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険との合併

(注) 平成14年7月1日以降、資本金の増減はありません。

## 6 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	平成14年 4月 1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険との合併 (合併比率1:0.16)に伴う同社株主への割当
普通株式	平成14年 7月 1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険との合併 (合併比率1:0.36)に伴う同社株主への割当

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

## 7 最近の社債発行

銘柄 (発行年月日)	発行総額	発行の内容
第2回2号無担保転換社債 (平成8年3月5日)	15,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利率 年0.5%</li> <li>●転換価額 1,881.10円</li> <li>●償還期限 平成17年3月31日</li> </ul>

## 8 決算期等

- ①決算期 3月31日
- ②定時株主総会 4月1日から4ヵ月以内に開催します。
- ③基準日 3月31日 その他必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告します。
- ④公告掲載新聞 東京都において発行する日本経済新聞
- ⑤上場証券取引所 東京(市場第一部)、大阪(市場第一部)、名古屋(市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所
- ⑥名義書換代理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
- ⑦同事務取扱所  
(郵便物送付先)  
(および連絡先) みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号  
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
- ⑧同取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店  
みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
- ⑨単元未満株式買取  
請求の受付場所 上記名義書換代理人の事務取扱所または同取次所

## 9 第62回定時株主総会

第62回定時株主総会が、本年6月28日、当社本社ビル2階会議室において開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

### 報告事項

- 第62期〔平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）〕  
営業報告書、貸借対照表および損益計算書の件
- 第62期〔平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）〕  
連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案 第62期利益処分案承認の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
(株主配当金は、1株につき9円であります。)
- 第2号議案 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
なお、変更の要旨は以下のとおりであります。  
当社は、平成14年3月28日に開催されました臨時株主総会において、定款上の取締役の定員の上限を20名といたしました。その後経営統合の進捗及び執行役員制度の定着により、より少ない取締役の人数での経営体制を確立いたしました。その結果、取締役の定員を20名以内と定める現行定款との乖離が大きくなったため、定款第17条に定める取締役の数を20名以内から15名以内に減員いたしました。
- 第3号議案 取締役11名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
平野浩志、土肥之芳、湊亮策、西川茂樹、佐藤正敏、井上泉、小松孝明、島田雄二郎、小口弘史、望月純、数間浩喜の11氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 監査役3名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
安藤庸生、鈴木一郎、長谷川俊明の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。(鈴木一郎、長谷川俊明の両氏は補欠選任)なお、長谷川俊明氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 第5号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件  
本件は、当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主利益の向上を図ることを目的として、商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づき、当社普通株式80万株(発行する新株予約権の総数800個)を上限として、当社取締役および執行役員に対し、発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。原案のとおり承認可決されました。
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
本件は、原案のとおり退任取締役 村瀬清司、および退任監査役 宮川昌夫、石上雅人の3氏に対し当社の定める一定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

## 10 スtockオプション制度の内容

損保ジャパンでは、取締役および執行役員の当社業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主利益の向上を図ることを目的として、ストックオプション制度を採用しています。

商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対し、発行価額を無償とする新株予約権を発行することにつき、下記それぞれの定時株主総会において決議されています。

当該制度の内容は次のとおりです。

### ① 平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者	本総会により選任される取締役および本総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員（取締役15名、執行役員32名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり777円(平成14年8月1日発行) 1株当たり712円(平成14年11月1日発行) 1株当たり705円(平成15年1月1日発行) 1株当たり581円(平成15年5月1日発行) 1株当たり574円(平成15年6月1日発行)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～平成24年6月27日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

### ② 平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者	本総会により選任される取締役および本総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員（取締役9名、執行役員28名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり735円(平成15年8月1日発行) 1株当たり901円(平成16年2月2日発行)
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

### ③ 平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者	本総会により選任される取締役および本総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員（取締役8名、執行役員31名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	625,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,167円(平成16年8月2日発行) 1株当たり1,082円(平成17年2月1日発行)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

#### ④ 平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者	当該定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員 (注)2参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800,000を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3参照
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日～平成27年6月28日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

(注) 1. 権利行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員としての地位を失った後も、後記(4)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、後記(4)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
  - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、買入れその他の処分をすることができません。
  - (4) その他の権利行使の条件は、当該定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
2. 取締役または執行役員のいずれも就任することを条件とします。
3. 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引の成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とします。

また、旧商法第210条ノ2の規定に基づき、損保ジャパンが自己株式を買い付ける方式により、平成12年6月29日開催の定時株主総会終結時において在任する全取締役に対して、および平成13年6月28日開催の定時株主総会終結時において在任する全取締役および使用人のうち当該定時株主総会終了後最初に開催される取締役会にて選任された全執行役員に対して、株式の譲渡を請求できる権利を付与することが、それぞれの定時株主総会において決議されています。

当該内容は次のとおりです。

#### ① 平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額(円)	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (29人)	普通株式	450,000 (1人あたり1万株以上 3万株以内)	605	自 平成14年6月30日 至 平成22年6月29日	(注)参照

(注) 権利行使条件

- (1) 権利を付与された者が当社取締役の地位を失った場合は、その日から3年以内(ただし、権利行使期間の末日まで)に限り権利を行使することができます。
- (2) 権利を付与された者が死亡した場合は、その日から3年以内(ただし、当社取締役としての地位を失った後に死亡した場合には地位を失った日から3年以内)に限り、契約に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、買入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する契約に定めるところによります。

#### ② 平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額(円)	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役(12人) 執行役員(16人)	普通株式	450,000 (1人あたり1万株以上 3万株以内)	797	自 平成15年6月29日 至 平成23年6月28日	(注)参照

(注) 権利行使条件

- (1) 権利を付与された者が当社取締役または執行役員としての地位を失った場合は、その日から3年以内(ただし、権利行使期間の末日まで)に限り権利を行使することができます。
- (2) 権利を付与された者が死亡した場合は、その日から3年以内(ただし、当社取締役または執行役員としての地位を失った後に死亡した場合には地位を失った日から3年以内)に限り、契約に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、買入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または執行役員との間で締結する契約に定めるところによります。

役員の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴
代表取締役社長	平野 浩志	昭和17年 6月25日	平成14年 7月 代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	土肥 之芳	昭和17年10月 6日	平成14年 7月 代表取締役副社長執行役員
代表取締役副社長執行役員 (関西第一本部長)	湊 亮策	昭和22年 9月23日	平成14年 7月 取締役専務執行役員 平成16年 4月 代表取締役副社長執行役員 関西第一本部長
代表取締役副社長執行役員	西川 茂樹	昭和22年11月 1日	平成14年 7月 取締役専務執行役員 平成16年 4月 取締役専務執行役員 平成17年 4月 代表取締役副社長執行役員
専務執行役員	松本 恒夫	昭和21年 5月 7日	平成15年 4月 常務執行役員 平成16年 4月 専務執行役員
専務執行役員 (北陸・信越本部長)	中村 幸雄	昭和24年 1月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員関東本部長 平成15年 6月 常務執行役員関東本部長 平成17年 4月 専務執行役員北陸・信越本部長
専務執行役員 (関東本部長)	伊藤 良雄	昭和24年 2月18日	平成14年 7月 常務執行役員信越本部長 平成16年 4月 常務執行役員北陸・信越本部長 平成17年 4月 専務執行役員関東本部長
専務執行役員 (中部本部長)	高宮 洋一	昭和24年 8月 6日	平成14年 7月 取締役常務執行役員 平成15年 6月 常務執行役員 平成17年 4月 専務執行役員中部本部長
専務執行役員 (中国本部長)	北 健治	昭和23年 3月14日	平成14年 7月 執行役員福岡支店長 平成15年 4月 執行役員中国業務部長 平成15年 6月 常務執行役員中国本部長 平成17年 4月 専務執行役員中国本部長
常務執行役員 (九州本部長)	西村 三生	昭和23年11月 5日	平成14年 7月 常務執行役員南東北本部長 平成16年 4月 常務執行役員九州本部長 兼南九州本部長 平成17年 4月 常務執行役員九州本部長
取締役常務執行役員	佐藤 正敏	昭和24年 3月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員 平成16年 7月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成16年12月 取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長 平成17年 1月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (東京本部長)	鈴木 秀夫	昭和25年 4月10日	平成14年10月 常務執行役員埼玉本部長 平成16年 4月 常務執行役員東京本部長
取締役常務執行役員	井上 泉	昭和23年 7月17日	平成14年 7月 取締役執行役員コンプライアンス部長 平成15年 4月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (関西第二本部長)	米山 修	昭和24年 4月19日	平成15年 4月 常務執行役員関西本部長 平成16年 4月 常務執行役員関西第二本部長
常務執行役員 (神奈川・静岡本部長)	布施 光彦	昭和26年 6月26日	平成15年 4月 常務執行役員神奈川本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川・静岡本部長
取締役常務執行役員	小松 孝明	昭和25年 8月15日	平成15年 6月 常務執行役員四国本部長 平成17年 4月 常務執行役員 平成17年 6月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (埼玉・千葉本部長)	大川 純一郎	昭和27年 3月13日	平成15年 6月 常務執行役員千葉本部長 平成16年 4月 常務執行役員埼玉・千葉本部長
常務執行役員 (東北本部長)	渡辺 昭司	昭和24年 7月22日	平成14年 7月 執行役員自動車開発第三部長 平成16年 4月 常務執行役員南東北本部長 兼北東北本部長 平成17年 4月 常務執行役員東北本部長
常務執行役員 (中国部長)	木下 啓史郎	昭和23年11月 6日	平成15年 4月 執行役員 平成16年 4月 常務執行役員 平成17年 4月 常務執行役員中国部長
常務執行役員 (財務管理部長)	富田 健一	昭和24年 6月28日	平成15年 4月 執行役員 平成15年 7月 執行役員リスク管理部長兼財務管理部長 平成16年 4月 常務執行役員リスク管理部長兼財務管理部長 平成17年 7月 常務執行役員財務管理部長
取締役常務執行役員	島田 雄二郎	昭和27年12月27日	平成16年 4月 常務執行役員営業企画部長 平成16年 6月 取締役常務執行役員営業企画部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員
常務執行役員	工藤 博司	昭和24年 9月19日	平成14年 7月 執行役員企業営業第一部長 平成17年 4月 常務執行役員
取締役常務執行役員	小口 弘史	昭和24年 7月24日	平成15年 4月 執行役員人事部長 平成15年 6月 取締役執行役員人事部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員

役職名	氏名	生年月日	略歴
常務執行役員	原 徹	昭和24年 1月27日	平成16年 4月 執行役員自動車開発第一部長 平成17年 4月 常務執行役員自動車開発第一部長 平成17年 7月 常務執行役員
常務執行役員 (九州第一本部長)	かめやま かつのり 亀山 和則	昭和26年 3月17日	平成16年 4月 執行役員北東京支店長 平成17年 4月 常務執行役員九州第一本部長
常務執行役員 (北海道本部長)	すぎした たかかず 杉下 孝和	昭和26年 9月24日	平成16年 4月 執行役員熊本支店長 平成17年 4月 常務執行役員北海道本部長
取締役 常務執行役員 (保険計理人)	もちづき じゅん 望月 純	昭和27年 1月 5日	平成16年 4月 執行役員事務・IT企画部長、保険計理人 平成17年 4月 常務執行役員、保険計理人 平成17年 6月 取締役常務執行役員、保険計理人
取締役 常務執行役員 (財務企画部長)	かすま こうま 數間 浩喜	昭和27年 2月25日	平成16年 7月 執行役員財務企画部長 平成17年 4月 常務執行役員財務企画部長 平成17年 6月 取締役常務執行役員財務企画部長
常務執行役員 (四国本部長)	むらかみ しゅういち 村上 修一	昭和25年11月12日	平成17年 4月 常務執行役員四国本部長
常務執行役員	ほしの りょうすけ 星野 良祐	昭和26年 8月 8日	平成17年 4月 常務執行役員
執行役員 (北大阪支店長)	ながおか てつたか 長岡 徹高	昭和24年 7月 2日	平成14年 7月 執行役員東京中央支店長 平成16年 4月 執行役員北大阪支店長
執行役員	なかむら かずのり 中村 一範	昭和24年12月 8日	平成16年 4月 執行役員(休職) (株)損保ジャパン・ハートフルライン出向
執行役員	たちばな かずしげ 立花 一成	昭和26年 1月 3日	平成16年 4月 執行役員財務サービス部長 平成16年 6月 執行役員(休職) 安田企業投資(株)出向
執行役員 (業務監査部長)	しのざき あきら 篠崎 曉	昭和26年 4月23日	平成16年 4月 執行役員仙台支店長 平成16年 7月 執行役員業務監査部長
執行役員 (岡山支店長)	みつうち としお 光内 俊雄	昭和26年12月17日	平成16年 4月 執行役員岡山支店長
執行役員 (長野支店長)	えんどう けん 遠藤 健	昭和29年 3月 3日	平成16年 4月 執行役員長野支店長
執行役員 (サービスセンター企画部長)	あさの としお 浅野 俊雄	昭和26年 4月 6日	平成17年 4月 執行役員サービスセンター企画部長
執行役員 (個人商品業務部長) (事務企画部長)	まつざき としお 松崎 敏夫	昭和26年 4月29日	平成17年 4月 執行役員個人商品業務部長 兼事務企画部長
執行役員 (茨城支店長)	うめざき としろう 梅崎 俊郎	昭和26年 5月 5日	平成17年 4月 執行役員 平成17年 6月 執行役員茨城支店長
執行役員 (企業営業第一部長)	ふくい みつひこ 福井 光彦	昭和26年12月 7日	平成17年 4月 執行役員企業営業第一部長
執行役員 (横浜支店長)	あんざい ひであき 安齋 英明	昭和27年 5月19日	平成17年 4月 執行役員横浜支店長
執行役員 (人事部長)	なかの ひさし 中野 久	昭和27年 6月21日	平成17年 4月 執行役員人事部長
執行役員	いしい まさみ 石井 雅実	昭和27年 9月 4日	平成17年 4月 執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長 平成17年 7月 執行役員
執行役員 (経営企画部長)	よしみつ えいいち 吉満 英一	昭和27年12月19日	平成17年 4月 執行役員経理部長 兼グループ事業企画部長 平成17年 7月 執行役員経営企画部長
執行役員 (国際企画部長)	おおいわ たけし 大岩 武史	昭和27年12月 7日	平成17年 7月 執行役員国際企画部長
執行役員 (金融法人部長)	さくらだ けんご 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	平成17年 7月 執行役員金融法人部長
常任監査役 (常勤)	すずき いちろう 鈴木 一郎	昭和23年 7月27日	平成15年 6月 常務執行役員企業営業第三部長 平成15年 7月 常務執行役員 平成16年 6月 専務執行役員 平成17年 6月 常任監査役
監査役 (常勤)	あんどう つねお 安藤 庸生	昭和23年 8月10日	平成16年 4月 執行役員(休職) 損保ジャパンDC証券(株)出向 平成16年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	やま よしま 八木 良樹	昭和13年 2月27日	平成14年 7月 監査役
監査役 (非常勤)	つじ とおる 辻 亨	昭和14年 2月10日	平成15年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	はすがわ としあき 長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	平成17年 6月 監査役

(注) 監査役のうち八木良樹、辻亨、長谷川俊明の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

# 従業員の状況

## 1 雇用の状況

### ○従業員数

(2005年(平成17年)3月31日現在)

従業員数	男性	女性	合計
	8,419	6,286	14,705

(内訳)

	男性	女性	合計
職員	6,206	5,983	12,189
(うち職員区分)			
総合職員	5,651	108	5,759
業務職員	3	5,875	5,878
専門職員	547	0	547
直販職員	5	0	5
専任社員	192	16	208
嘱託社員	1,605	187	1,792
研修生等	416	100	516

### ○平均勤続年数

(2005年(平成17年)3月31日現在)

総合職員	17.4年
業務職員	7.8年
全従業員平均	11.1年

### ○平均年齢

(2005年(平成17年)3月31日現在)

総合職員	40.6歳
業務職員	32.6歳
全従業員平均	39.4歳

### ○平均年間給与

(2005年(平成17年)3月31日現在)

7,517,095円
------------

(注) 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

### ○育児・介護関連制度の利用状況

	2002年(平成14年)度	2003年(平成15年)度	2004年(平成16年)度
育児休業取得者	45名	70名	97名
介護休業取得者	5名	7名	5名
育児短時間勤務制度利用者	-	-	13名

## 2 人間尊重推進本部

「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を目的に2002年(平成14年)12月に人事部内に人間尊重推進本部を設置しました。本推進本部は、経営と直結しているため、人権を初めとする基本的行動規範の啓発や、健康づくり、残業、女性社員活躍推進に関わる諸課題を一元的かつ迅速に意思決定し、全社的に推進することが可能です。全職場において、職場のひとりひとりがお

互いを理解し、尊重する精神の涵養に努め、職員が自己の能力を十分に発揮できる職場の創造に向けて、人間尊重推進研修を実施し、従業員満足度(ES)ならびに企業価値・ブランド力の向上につなげています。また、人権啓発室の人間尊重相談室に専用の「人間尊重ホットライン」を設け、各種の相談、改善に対応しています。

## 3 女性活躍推進の取り組み

意欲・能力のある女性が、よりいきいきと長期に活躍できることを目的として、2002年(平成14年)5月に、「ウィメンズコミティ」を立ち上げ、現在は、全国で250名のメンバーが女性活躍推進の浸透のため、自主的に活動を行っています。さらに、2003年(平成15年)4月には、日本の大手金融機関で初めて、女性活躍推進のための専門部署「女性いきいき推進グループ」を人事部内に設置しました。

制度・仕組みの構築から職場づくりや意識改革など多岐にわたる女性活躍推進に関する取り組みが評価され、2004年(平成16年)6月には、2004年度(平成16年度)「均等企業表彰」東京労働局長優良賞を受賞しました。今後は、「男女の性別を越えて、社員のさまざまな価値観(働き方)を受け入れ、働き続けられる企業」を目標に、女性社員に限らず、全社員のワークライフバランス施策の充実を行ってまいります。

## 4 福利厚生制度

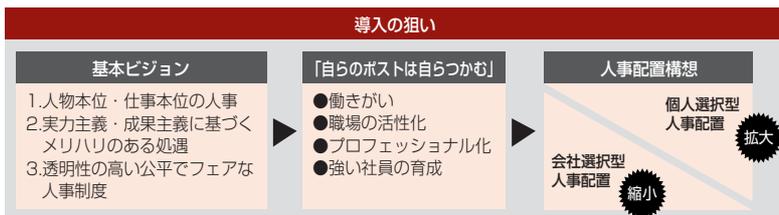
法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- 慶弔金、災害見舞金支給制度
- 企業型確定拠出年金
- 財形貯蓄制度
- 保養施設
- 従業員持株会
- スポーツ施設
- 住宅資金貸付制度
- 独身寮、社宅

## 5 キャリア形成支援制度

社員ひとりひとりの自己実現や自立的なキャリア形成の確立のために、一定の選考基準を充足した社員に対し、本人の異動希望を必ず実現する「ドリームチケット制度(損保ジャパン版FA制度)」を2002年(平成14年)12月に導入しました。通算45名の社員がドリームチケットを獲得し、希望するポストへの異動を実現しています。

### ○ドリームチケット制度



## 6 新卒定期採用における採用方針

「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。これを実現するためには、学生の立場にたった情報提供がもっとも大切だと考えています。損保ジャパンの採用活動は、学生の立場を一番よく理解している内定者と共につくりあげ、学生の皆さんが十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることが大きな特徴です。

また、選考会では、「人物本位・実力本位」を重視し、「オープンでフェア」な選考を徹底しています。提出いただく書類だけでは、学生の皆さんを十分に認識する事ができないという判

断のもと、書類選考は一切せず、選考会に応募いただいた方全員と個人面接を実施しています。さらに、学生の価値観の多様化に対応して内定時からの自立的なキャリア形成支援を目的とした「キャリア・チャレンジステージ制度」を実施しています。本制度は、総合職内定者に対しては、入社後の希望部門への配属を約束する「ジョブ・チャレンジステージ」、業務職内定者に対しては、入社時の職制を総合職へ転換できる「総合職チャレンジステージ」で構成されています。このような採用活動を通じて、変革の時代を勝ち抜くチャレンジ精神に富んだ意欲あふれる人材の確保をめざしています。

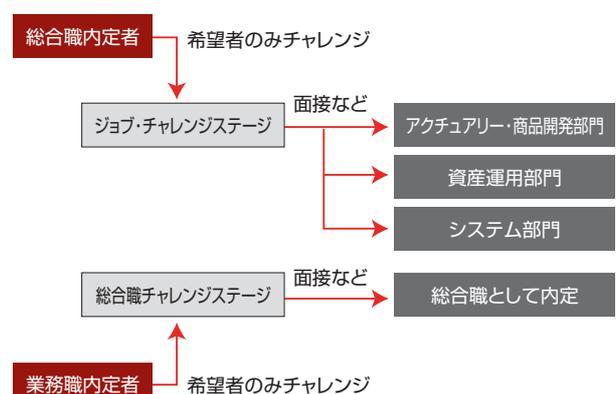
### ○定期採用者数の推移

(各年とも4月1日現在)

		2001年 (平成13年)	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	2004年 (平成16年)	2005年 (平成17年)
総合職員	旧安田火災	99名	(注2) 87名	(注3) 110名	117名	163名
	旧日産火災	16名	(注2) —			
	合計	115名	87名			
業務職員 (注1)	旧安田火災	184名	(注2) 332名	(注3) 455名	390名	472名
	旧日産火災	80名	15名			
	合計	264名	347名			
合計	旧安田火災	283名	419名	(注3) 565名	507名	635名
	旧日産火災	96名	15名			
	合計	379名	434名			

(注1) 業務職員は、旧安田火災では一般職員、旧日産火災では事務社員  
 (注2) 2002年(平成14年)入社は、共同採用実施(総合職員、業務職員)  
 (注3) 2003年(平成15年)入社より、損保ジャパンでの採用

### ○キャリア・チャレンジステージ制度



## 7 社員の能力開発

### ○人づくり推進本部の設置

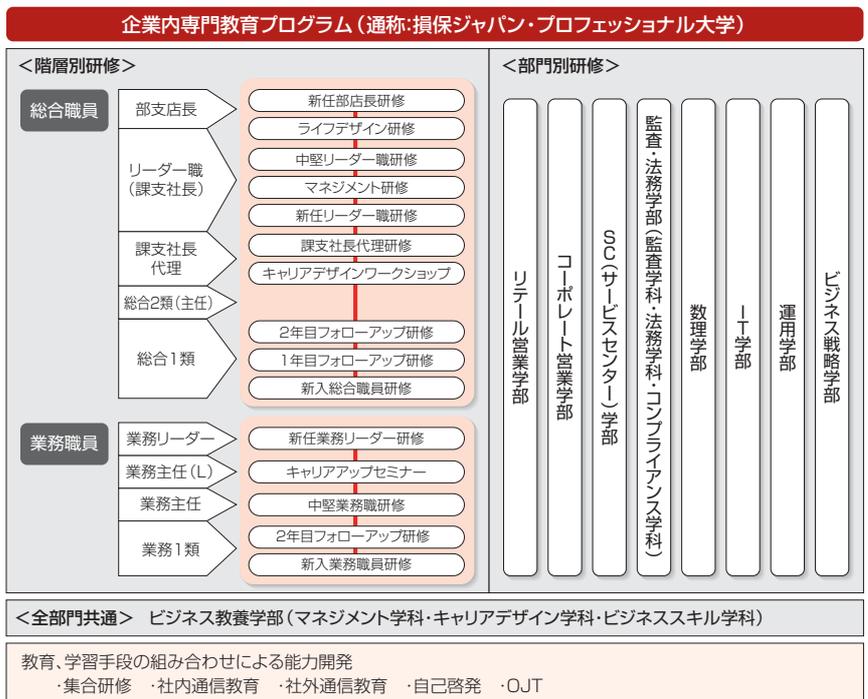
金融業界の自由化・規制緩和に伴い、「専門性の高い損保事業」や「生保事業などの新たな事業領域」を支える社員の育成・強化が重要となってきており、それを実現することが企業の成長・発展の鍵となると考えています。

そこで、社員の能力開発とプロフェッショナル育成を全社的に推進することを目的として、2005年(平成17年)4月1日に「人づくり推進本部」を設置し、あらゆる階層、部門において当社経営理念にある「お客様の期待を絶えず上回るサービス」と「卓越した解」を提供できる社員の育成に努めています。

### ○社員の能力開発支援

「人づくり推進本部」の基本コンセプトに基づく当社社員の能力開発支援体系はすべて「企業内専門教育プログラム(通称:損保ジャパン・プロフェッショナル大学)」に集約されています。本プログラムは、年代や役職別を実施される「階層別研修」と専門性を高め、個々のキャリア形成の実現を図る「部門別研修」で構成されます。「部門別研修」では、損保

ジャパンのさまざまな部門を大学の学部にあてて、各学部内で高度な専門教育を実施し、今まで以上にお客様に高品質なサービスを提供できるプロフェッショナルな社員の育成をめざしています。



主要グループ事業の状況

損保ジャパンおよび損保ジャパンの関係会社(子会社および関連会社)において営まれている主な事業の内容と、当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりです。

(1) 損害保険事業

① 損害保険業および損害保険関連事業

損保ジャパンが損害保険業を営んでいるほか、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd、Yasuda Seguros S.A.など19社が主として損害保険業を営んでいます。

また、株式会社損保ジャパン調査サービスなど19社が損害保険関連事業を営んでいます。

② 金融関連事業

損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社など2社が投信・投資顧問事業を、安田企業投資株式会社など2社が有価証券投資事業を営んでいます。また、1社がその他金融関連事業を営んでいます。

③ 総務・事務代行等関連事業

株式会社損保ジャパン情報サービスなど6社が、総務関連事業、事務代行・計算関連事業、調査・研究事業等を営んでいます。

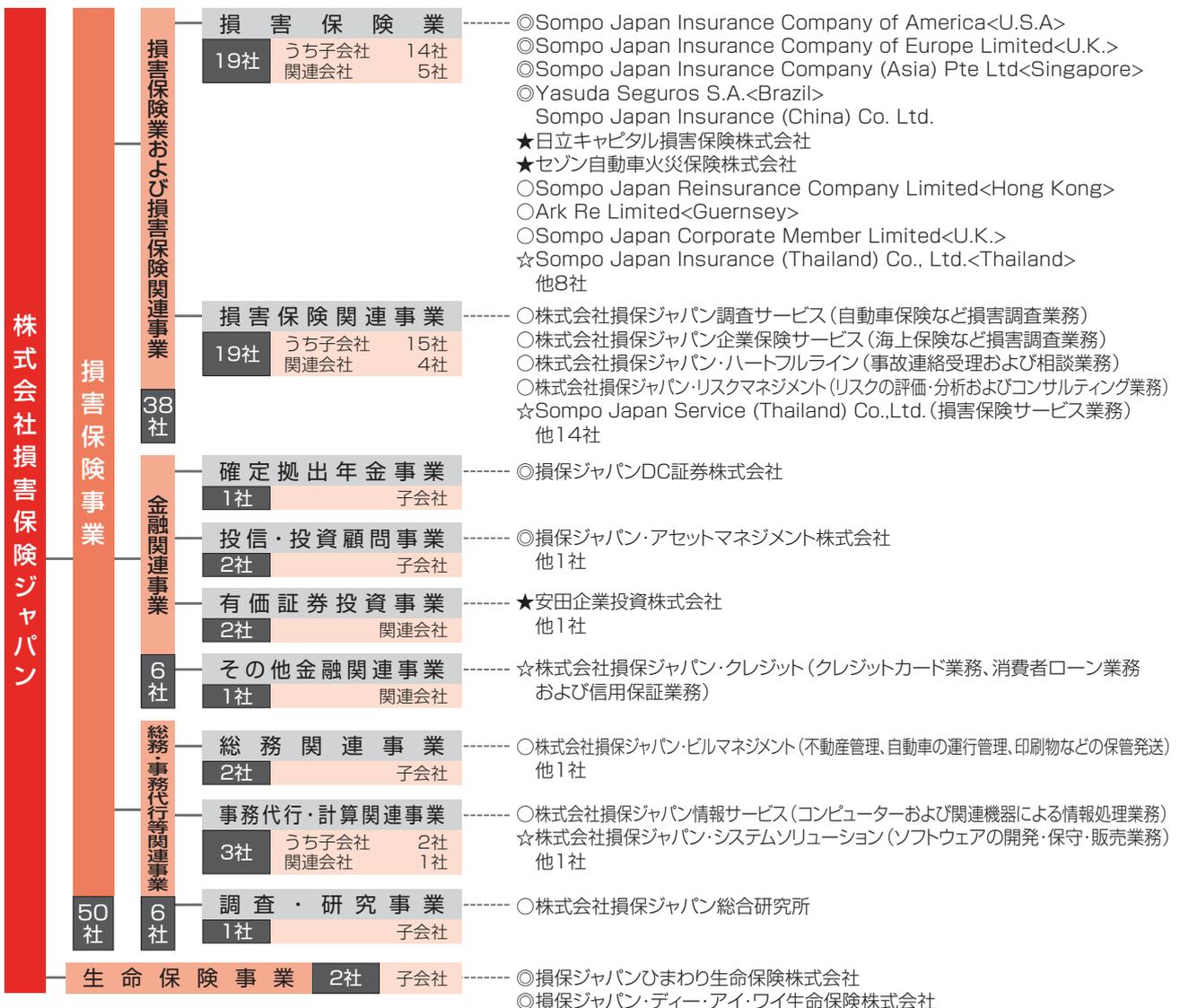
(2) 生命保険事業

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が国内において生命保険事業を営んでいます。

また海外において、Yasuda Seguros S.A.が損害保険事業のほか、生命保険事業を営んでいます。

〈事業系統図〉

(2005年(平成17年)7月1日現在)



(注) 1. 各記号の意味は次の通りです。 ○連結子会社 ★持分法適用関連会社 ○非連結子会社 ☆持分法適用外関連会社  
 2. Yasuda Seguros S.A.は、一部生命保険事業も営んでいます。  
 3. Sompo Japan Insurance (China) Co. Ltd.は、当社大連支店の営業譲渡を受け、2005年7月1日より営業開始しました。  
 4. (株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーは、2005年7月1日付で当社と合併しました。  
 5. (株)損保ジャパン・ホットラインは2005年7月1日付で(株)損保ジャパン・ハートフルラインに社名変更しました。

## 国内会社等

(2005年(平成17年)7月1日現在)

	会社名	業務内容	本社所在地	設立年月日	資本金 (基本財産)	損保ジャパン 議決権割合(%)	グループ 議決権割合(%)	
損害保険事業	日立キャピタル損害保険(株)	損害保険事業	東京都千代田区麹町2-1-4	1994年(平成6年)6月21日	(百万)4,600	35.0	35.0	
	セゾン自動車火災保険(株)	損害保険事業	東京都豊島区東池袋3-1-1	1982年(昭和57年)9月22日	3,610	27.7	27.7	
生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険(株)	生命保険事業	東京都新宿区西新宿2-1-1	1981年(昭和56年)7月7日	7,250	100.0	100.0	
	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)	生命保険事業	東京都中野区中野5-68-2	1999年(平成11年)4月23日	8,000	100.0	100.0	
保険関連事業	(株)損保ジャパン調査サービス	自動車保険など損害調査業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1969年(昭和44年)6月19日	40	100.0	100.0	
	(株)損保ジャパン企業保険サービス	海上保険など損害調査業務	同上	1980年(昭和55年)12月1日	20	100.0	100.0	
	(株)損保ジャパン・ハートフルライン	事故連絡受理および各種相談業務	東京都杉並区天沼3-2-4	1991年(平成3年)4月12日	30	100.0	100.0	
	(株)インシュアランスマネジメント サービス	損害保険代理業、生命保険代理業	東京都中央区日本橋小網町18-3	1999年(平成11年)3月1日	50	100.0	100.0	
	(株)損保ジャパン・ライフサポート	健康・介護の相談、コンサルティング、研修業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1991年(平成3年)4月12日	77	57.1	87.4	
	(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	リスクの評価・分析およびコンサルティング業務	同上	1997年(平成9年)11月19日	30	50.0	100.0	
	(株)損保ジャパン代理店サポート	自動車整備修理技術に係わる研究・開発、代理店共済会運営業務	同上	1990年(平成2年)2月6日	50	47.7	73.8	
	(株)ジャパン保険サービス	損害保険代理業、生命保険代理業	東京都新宿区新宿3-1-16	1989年(平成元年)2月28日	20	2.9	53.6	
	(株)ジャパン保険エージェンシー埼玉西	損害保険代理業、生命保険代理業	埼玉県川越市霞ヶ関東2-8-15	2003年(平成15年)10月8日	10	—	100.0	
	大昌産業(株)	損害保険代理業、生命保険代理業	大阪府大阪市西区江戸堀2-6-33	1953年(昭和28年)1月10日	50	50.0	50.0	
	(株)エリアサポートジャパンロイド <sup>※1</sup>	損害保険代理業、生命保険代理業	神奈川県藤沢市鶴沼橋1-8-1	1996年(平成8年)2月23日	10	—	20.0	
	(株)エリアサポートジャパン302企画室 <sup>※2</sup>	損害保険代理業、生命保険代理業	千葉県銚子市西芝町10-26	1996年(平成8年)4月15日	10	—	20.0	
	確定拠出年金事業	損保ジャパンDC証券(株)	確定拠出年金事業および投資信託販売事業	東京都新宿区西新宿1-25-1	1999年(平成11年)5月10日	9,820	100.0	100.0
	投信・投資顧問事業	損保ジャパン・アセットマネジメント(株)	投資顧問業務・投資信託委託業務	東京都千代田区大手町1-5-4	1986年(昭和61年)2月25日	1,200	70.0	70.0
有価証券投資事業	安田企業投資(株)	投資事業組合の財産運用および管理業務	東京都新宿区新宿2-19-1	1996年(平成8年)12月17日	400	50.0	50.0	
その他金融関連事業	(株)損保ジャパン・クレジット	クレジットカード業務、消費者ローン業務および信用保証業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1985年(昭和60年)6月14日	100	10.0	41.1	
総務関連事業	(株)損保ジャパン・ビルマネジメント	不動産管理、自動車の運行管理、印刷物などの保管発送	同上	1953(昭和28年)12月5日	70	100.0	100.0	
	(株)損保ジャパン印刷サービス	印刷業	同上	1965年(昭和40年)4月1日	24	27.8	54.9	
事務代行・計算関連事業	(株)損保ジャパン情報サービス	コンピュータおよび関連機器による情報処理業務	東京都西東京市新町6-3-5	1968年(昭和43年)8月15日	100	100.0	100.0	
	(株)損保ジャパン・システムソリューション	ソフトウェアの開発・保守・販売業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1984年(昭和59年)4月27日	30	10.0	30.0	
調査・研究事業	(株)損保ジャパン総合研究所	保険および金融・経済に関する調査・研究	同上	1987年(昭和62年)6月9日	200	10.0	57.5	
財団	(財)損保ジャパン美術財団	美術作品の収集、保存、公開、展覧施設の運営管理	同上	1976年(昭和51年)6月1日	(基本財産)1,147	—	—	
	(財)損保ジャパン記念財団	社会福祉助成事業、社会福祉学術文献表彰	同上	1977年(昭和52年)10月1日	(基本財産)900	—	—	
	(財)損保ジャパン環境財団	環境保全に関わる人材育成支援、啓発普及など	同上	1999年(平成11年)4月1日	(基本財産)520	—	—	

※1 (株)エリアサポートジャパンロイドは2005年2月18日付でグループ会社となったものです。

※2 (株)エリアサポートジャパン302企画室は2005年5月19日付でグループ会社となったものです。

## 海外会社

(2005年(平成17年)7月1日現在)

会社名	本社所在国 (本社所在地)	設立年月日 または出資年月日	業務内容	資本金	当社(含む子 会社、関連会 社)出資比率
Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited	イギリス (ロンドン)	1983年(昭和58年) 12月12日	損害査定業務	250千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	イギリス (ロンドン)	1993年(平成5年) 12月9日	損害保険業務	128,700千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Corporate Member Limited	イギリス (ロンドン)	1993年(平成5年) 11月25日	損害保険業務 (ロイズ法人会員)	2,000千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Asset Management (Europe) Limited	イギリス (ロンドン)	1991年(平成3年) 1月2日	投資顧問業務	40千 英ポンド	100.0 ※1
Nissan Insurance Company (Europe) Ltd.	イギリス (ロンドン)	1990年(平成2年) 10月25日	損害保険業務	13,300千 英ポンド	100.0 ※2
Ark Re Limited	ガンジー (セント・ピーターポート)	1998年(平成10年) 12月11日	損害保険業務	10,000千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1962年(昭和37年) 8月9日	損害保険業務	12,058千 米ドル	100.0
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	2002年(平成14年) 6月28日	損害保険業務	5,000千 米ドル	100.0 ※3
Sompo Japan Claim Services (America), Inc.	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1988年(昭和63年) 5月12日	損害査定業務	200千 米ドル	100.0 ※4
Nissan Management Inc.	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1987年(昭和62年) 1月1日	損害保険 サービス業務	10千 米ドル	100.0
Yasuda Enterprise Development America Inc.	アメリカ合衆国 (カリフォルニア州)	2002年(平成14年) 4月1日	有価証券 投資業務	300千 米ドル	100.0 ※5
SJA Insurance Agency, LLC	アメリカ合衆国 (シャーロット)	2003年(平成15年) 1月29日	損害保険 サービス業務	—	100.0 ※6
Eterna Insurance Company Limited	バミューダ (ハミルトン)	1998年(平成10年) 9月17日	損害保険業務	1,000千 米ドル	100.0
Yasuda Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	1958年(昭和33年) 9月22日	損害保険業務及び 生命保険業務	55,348千 レアル	99.4
Vistomar s/c Ltda Servicos de Vistoria	ブラジル (サンパウロ)	1975年(昭和50年) 4月9日	損害査定業務	4千 レアル	100.0 ※7
Sompo Japan do Brasil s/c Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1989年(平成元年) 8月18日	損害査定業務	600千 レアル	100.0
Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A.de C.V.	メキシコ (メキシコシティ)	1998年(平成10年) 1月13日	損害保険業務	30,200千 メキシコペソ	100.0 ※8
Sompo Japan Insurance (China) Co.Ltd.	中国 (ダイレン)	2005年(平成17年) 6月1日	損害保険業務	200,000千 人民元	100.0
William S.T. Lee Insurance Company Limited	中国 (ホンコン)	1977年(昭和52年) 3月25日	損害保険業務	10,000千 ホンコンドル	80.0
Sompo Japan Reinsurance Company Limited	中国 (ホンコン)	1986年(昭和61年) 1月28日	損害保険業務	78,000千 ホンコンドル	100.0
Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd	シンガポール	1989年(平成元年) 12月14日	損害保険業務	34,600千 シンガポールドル	100.0
PT Sompo Japan Insurance Indonesia	インドネシア (ジャカルタ)	1978年(昭和53年) 9月15日	損害保険業務	15,000,000千 ルピア	80.0
PGA Sompo Japan Insurance Inc.	フィリピン (マニラ)	1991年(平成3年) 4月11日	損害保険業務	50,000千 ペソ	40.0
Sompo Japan Service (Thailand) Co.,Ltd.	タイ (バンコク)	1988年(昭和63年) 10月31日	損害保険 サービス業務	2,000千 バーツ	47.0
Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1997年(平成9年) 6月19日	損害保険業務	300,000千 バーツ	25.0
United Insurance Company of Vietnam	ベトナム (ハノイ)	1997年(平成9年) 11月1日	損害保険業務	5,000千 米ドル	23.3

※1 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が100%出資

※2 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedが100%出資

※3-4-6 Sompo Japan Insurance Company of Americaが100%出資

※5 安田企業投資株式会社が100%出資

※7 Yasuda Seguros S.A.が90%出資、Sompo Japan do Brasil s/c Ltda.が10%出資

※8 Sompo Japan Insurance Company of Americaが99.998%出資、Sompo Japan Claim Services (America), Inc.が0.002%出資

# 業績データ

## 事業の概況

- 概況 ..... P80

損保ジャパン事業の概況(単体決算)

【損保ジャパン】最近5事業年度に係る主要な財務指標

〈参考〉

【損保ジャパン・フィナンシャルギャランティー】最近5事業年度に係る主要な財務指標

## 事業の概況

【損保ジャパン】

【損保ジャパン・フィナンシャルギャランティー】

●保険の引受 .....	86	164
●資産運用の状況 .....	90	166
●ソルベンシー・マージン比率 .....	94	168

## 経理の概況

●財務諸表 .....	96	170
●資産・負債の明細 .....	109	179
●損益の明細 .....	122	183
●有価証券等の情報 .....	125	185

## 事業の概況(連結)

●業績と財務指標の推移 .....	130
●損害保険事業の概況 .....	134
●生命保険事業の概況 .....	138
●子会社等のソルベンシー・マージン比率 .....	142

## 経理の概況(連結)

●連結財務諸表 .....	144
●有価証券等の情報 .....	158

## ■ 損保ジャパン事業の概況（単体決算）

### 事業環境

2004年度（平成16年度）のわが国経済は、IT関連分野における調整の動きを伴いつつも、基調としては、世界経済の着実な回復を背景とした輸出の増加が生産や企業収益の増加につながり、設備投資の拡大につながるという循環メカニズムによる回復を続けてきました。雇用面でも改善傾向が続き、雇用者所得の下げ止まりから個人消費も底堅く推移してきました。

損保業界においては、保険販売での自由化や規制緩和のさらなる進展に伴う競争環境の厳しさが増すなか、市場規模の大きな拡大はみられないものの、自動車保険以外の分野においては回復傾向を辿っています。

### 事業の経過

損保ジャパンのスタートに先立ち、2002年（平成14年）5月に中期経営計画を策定すると同時に、2005年度末（平成17年度末）を目標とした中期収益目標を定めています。2004年度（平成16年度）は、中期収益目標の達成に向け、収益フローの拡大とローコスト・オペレーションの実現をテーマとして株主価値の最大化に取り組んできました。

保険販売では、第一生命保険相互会社との包括業務提携や、株式会社クレディセゾン、セゾン自動車火災保険株式会社との3社間業務提携など、顧客基盤の拡大に

向けた取り組みをさらに積極的に展開しました。

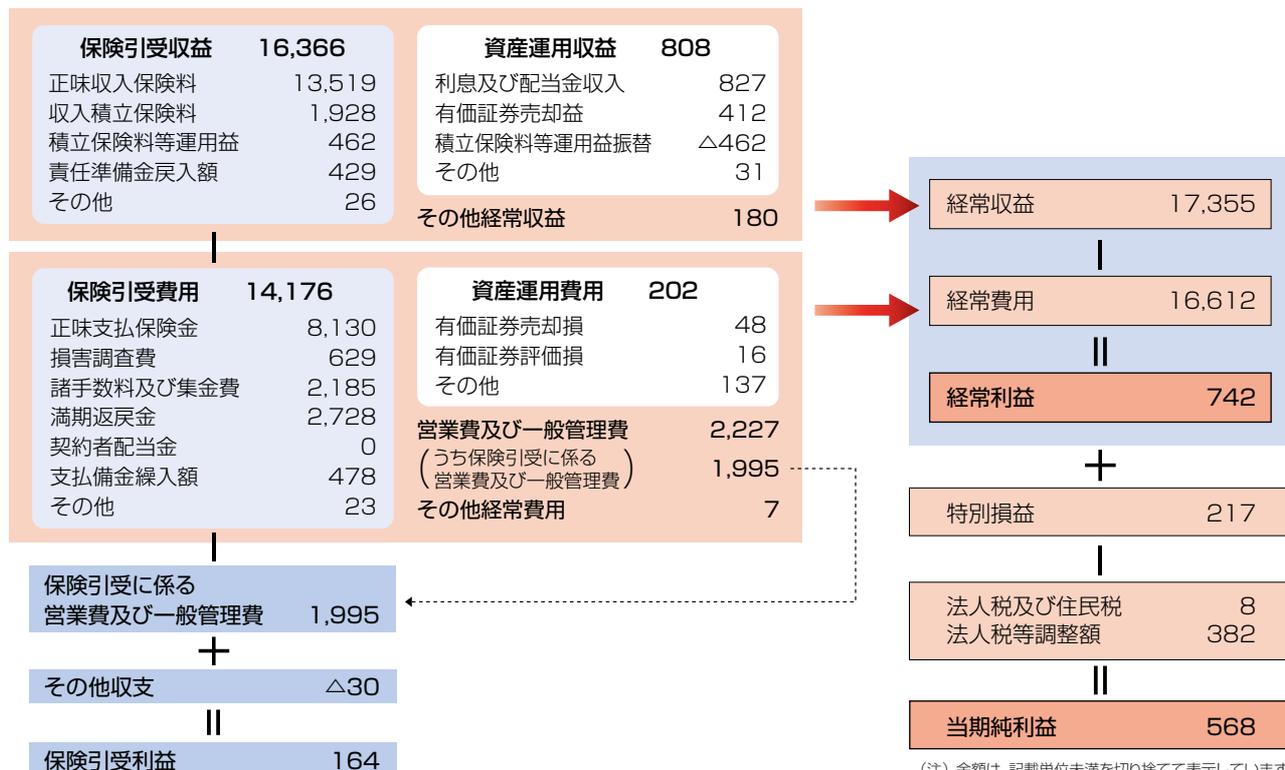
新商品の開発では、2004年（平成16年）7月に、市場金利に連動した保険料の自動引き下げ機能を備えた終身医療保険『Dr.ジャパン』を発売しました。2005年（平成17年）3月末までの販売件数が16万件を超えるなど、大変ご好評をいただいています。

また、季節ごとの各種天候デリバティブ商品や、ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』の「人身被害事故目撃情報収集費用等担保特約」などを開発しました。『ONE-do』の契約更新に際して、分かりやすさを充実させた満期案内（「安心更新案内」）や契約の継続もれ防止を組み込んだ「安心更新サポート」をスタートさせました。

海外営業体制では、現在支店営業を行っている中国の大連において、現地法人設立申請を行っていましたが、このたび当局の認可を得て、現地法人を設立しました。今後はお客様サービス体制の一層の向上を図るべく、現地法人の支店展開を進めていきます。また、中国平安人寿保険との傷害保険分野および生命保険分野を中心とした提携や中国人民財産保険との合併ブローカー会社設立などのアライアンスを推進するとともに、株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントによる地震リスクマネジメントサービスの提供など、中国進出日系企業向けの対応力を大幅に強化・拡充しました。

### ● 決算のしくみ（2004年度（平成16年度））

（単位：億円）



（注）金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

システム開発の分野では、2004年(平成16年)10月に損害保険会社11社の自動車損害賠償責任保険の共同システムである「e-JIBAI」の稼働を開始し、当社代理店の事務効率の一層の向上に寄与しました。また、事故対応部門の基幹システムである「クローバーサポート」の機能を拡充して火災新種保険への展開を行い、保険金お支払いまでの日数の30%短縮を目指すなど、態勢の整備を進めました。そのほか、全営業社員にノート型パソコンを配備することで時間創造を実現し、より細やかな提案型営業と質の高い損害保険サービスの提供を展開しました。

コンプライアンスへの取り組みは、当社の重要課題として認識しており、実効性の高い態勢づくりを進めています。当期には、全役職員を対象としたコンプライアンステストの実施や、取締役会直属のコンプライアンス委員会での推進計画の進捗状況を定期的にモニタリングするなど、一層の推進と定着を図っています。

「良き企業市民」としての活動にも積極的に取り組んでおり、「市民のための環境公開講座」は本年で12年目を迎えました。当社のCSRへの取り組みはインテグリティ社の「企業の誠実さ・透明性(倫理性・社会性)調査」において第1位に選ばれ、また経営倫理実践研究センターの経営倫理努力賞「共生特別賞」を受賞するなど、高い評価をいただきました。

社内における人材活性化の観点では、女性活躍推進の一層の強化を目指し、女性活躍推進に関わる社内外の情報とノウハウを集めた「女性いきいき推進マニュアル」を作成するとともに、社員の意識改革のための女性活躍推進研修を全社的に実施しました。

また、経営品質向上の観点では、CS(顧客満足)とES(従業員満足)の向上とその好循環によって企業価値とブランド力の創造を目指し、2004年(平成16年)

5月に経営企画部内に経営品質グループを設置し、全社運動「感動創造宣言」を推進しています。

## 事業の成果

保険引受面では、台風などの自然災害の影響を受け保険引受利益が押し下げられました。また、資産運用面では、国内金利が低水準で推移するなど引き続き厳しい運用環境が続く中で運用効率の向上に努めました。

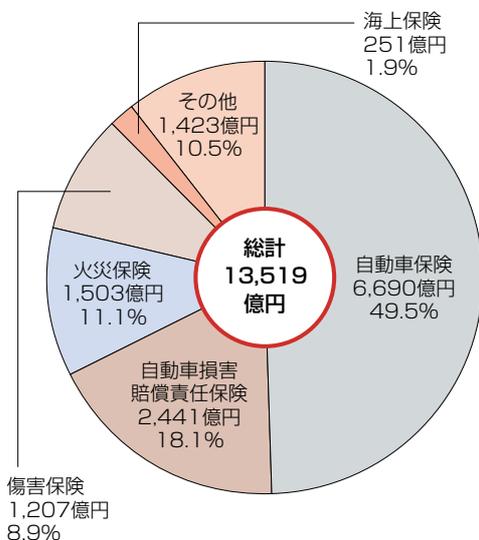
その結果、経常収益は、1兆7,355億円になりました。一方、経常費用は1兆6,612億円になり、経常利益は742億円になりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額などを加減した当期純利益は568億円になりました。

## 保険引受の概況

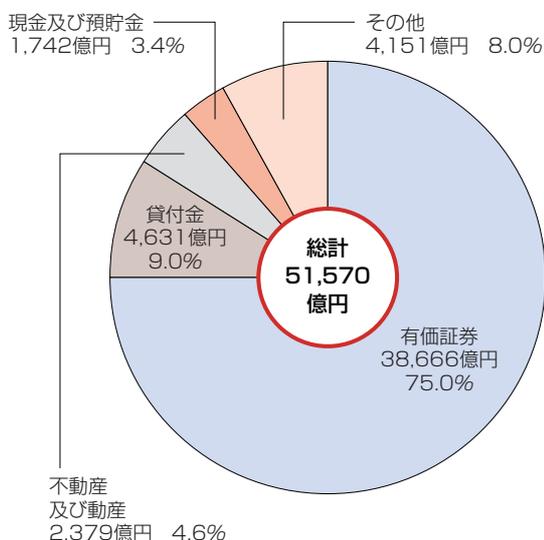
保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期比0.1%減少し1兆3,519億円になりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、台風などの自然災害の影響を受けて前期比16.2%増加し8,130億円になりました。その結果、正味損害率は前期比8.0ポイント上昇し64.8%になりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、経営全般にわたり合理化・効率化を進めたことにより前期比6.4%減少し1,995億円になり、正味事業費率は前期比1.0ポイント低下し30.9%になりました。

その結果、正味収入保険料から、正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した残額は、前期比62.2%減少し578億円になりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期比72.5%減少し164億円になりました。

■正味収入保険料の内訳(2004年度(平成16年度))



■総資産の内訳(2004年度(平成16年度))



## 保険種類別の概況

### 火災保険

長期契約および企業向け商品の販売は堅調に推移したものの、競争激化により正味収入保険料は、前期比4.5%減少し1,503億円になりました。

正味損害率は、台風などの自然災害の影響を受けて、前期比49.7ポイント上昇し86.3%になりました。

### 海上保険

イラク情勢鎮静化に伴う戦争保険料率の引き下げや円高の進行などの保険料減少要因もありましたが、貿易貨物の荷動きが比較的活発に推移し、正味収入保険料は、前期比1.4%増加し251億円になりました。

正味損害率は、前期比11.7ポイント低下し55.2%になりました。

### 傷害保険

医療保険を中心に、海外旅行保険、傷害総合保険などの販売が堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は、前期比5.2%増加し1,207億円になりました。

正味損害率は、前期比4.9ポイント低下し40.5%になりました。

### 自動車保険

2004年（平成16年）1月に発売した新商品『ONE-do』の販売は順調に推移し、2004年度（平成16年度）の契約件数は464万件になりました。

『ONE-do』の事務簡素化で創出された営業時間を活用して、新規契約の獲得や中堅企業マーケットの開拓により、契約台数は増加しましたが、無事故割引の進行などによる保険料単価の引き下げ要因により、正味収入保険料は、前期比0.7%減少し6,690億円になりました。

正味損害率は、前期比2.9ポイント上昇し64.2%になりました。

### 自動車損害賠償責任保険

昨年度堅調だった継続車検および貨物車の新車販売増の反動はありましたが、販売網の拡充などにより、正味収入保険料は前期比1.0%増加し2,441億円になりました。

正味損害率は、政府再保険の廃止の影響などにより、前期比13.9ポイント上昇し60.5%になりました。

### その他の保険

個人情報への漏えいリスクに対応した商品への関心の高まりにより、賠償責任保険などの販売が堅調に推移し

たことから、正味収入保険料は、前期比1.4%増加し1,423億円になりました。

正味損害率は、前期比8.0ポイント低下し74.4%になりました。

## 資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末比847億円増加し5兆1,570億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は1,225億円増加し4兆7,659億円になりました。

また、当期末の株式等の評価差額（含み益）は、前期末比1,037億円増加し8,819億円となり、法人税等相当額を控除した株式等評価差額金（資本の部）は、前期末比663億円増加し5,636億円となりました。

資産の運用につきましては、リスク管理体制の強化・充実を図り、安全性・流動性に留意しつつ、運用効率の向上に努めました。

当期は、国内金利が低水準で推移するなど、引き続き厳しい運用環境が続きましたが、運用効率の向上に努めた結果、利息及び配当金収入は、前期比75億円増加し827億円となりました。有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期比260億円減少し808億円になりました。

また、円高リスクに備え為替ヘッジ取引を行っていますが、当期は為替が円安に推移したこともあり、金融派生商品費用は97億円となりました。有価証券評価損、有価証券売却損などを加えた資産運用費用は、前期比15億円減少し202億円になりました。

## 当社が対処すべき課題

2005年度（平成17年度）のわが国経済は、世界経済の着実な回復を背景とした輸出の増加が生産や企業収益の増加につながり、設備投資の拡大につながるという基調を持続できれば、引き続き緩やかな回復を辿るものと見込まれます。一方で、社会保険料や税負担の増加、IT関連需要や原油価格の動向とその内外経済への影響などの不安定要素も存在し、景気が下振れする可能性もあります。

当社では、引き続き、2002年度（平成14年度）にスタートした新中期経営計画の目標である「安定的かつ高水準のROE達成によるマーケットからの評価の更なる向上」、「株主資本の充実によるお客様、代理店からの信頼度の更なる向上」に向けた取り組みを進めていきます。そのために、収入保険料の拡大、事業費の圧縮、収益分野への経営資源配分、効率的な資本政策などを柱とする各種施策を推進し、さらなる株主価値の創造に努めていきます。

## ■【損保ジャパン】最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経 常 収 益 (対前年度増減率)		1,316,194 (△1.94%)	1,300,509 (△1.19%)	1,569,729 (20.70%)	1,715,894 (9.31%)	1,735,517 (1.14%)
正 味 収 入 保 険 料 (対前年度増減率)		926,210 (2.39%)	963,614 (4.04%)	1,264,283 (31.20%)	1,352,877 (7.01%)	1,351,915 (△0.07%)
保 険 引 受 利 益 (対前年度増減率)		16,281 (△58.41%)	3,631 (△77.69%)	39,115 (976.97%)	59,804 (52.89%)	16,464 (△72.47%)
経 常 利 益 (対前年度増減率)		40,115 (0.92%)	△48,109 (△219.93%)	△8,427 (-%)	134,399 (-%)	74,236 (△44.76%)
当 期 純 利 益 (対前年度増減率)		15,122 (17.53%)	△43,682 (△388.86%)	△15,472 (-%)	64,174 (-%)	56,898 (△11.34%)
正 味 損 害 率		58.47%	57.87%	54.40%	56.77%	64.80%
正 味 事 業 費 率		35.66%	35.55%	33.49%	31.92%	30.93%
利 息 及 び 配 当 金 収 入 (対前年度増減率)		72,813 (△19.48%)	65,724 (△9.74%)	68,483 (4.20%)	75,114 (9.68%)	82,705 (10.11%)
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)		2.22%	2.09%	1.90%	1.96%	2.09%
資 本 金 (発行済株式総数)		58,421 (888,224千株)	58,421 (888,224千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)
純 資 産 額		722,752	622,672	536,115	829,055	943,627
総 資 産 額		4,066,722	3,881,659	4,785,864	5,072,284	5,157,080
積 立 勘 定 資 産 額		1,590,370	1,491,538	1,734,404	1,598,789	1,537,865
責 任 準 備 金 残 高		2,735,004	2,660,934	3,343,891	3,338,729	3,295,787
貸 付 金 残 高		645,579	557,824	618,491	521,734	463,126
有 価 証 券 残 高		2,563,451	2,411,619	2,875,169	3,491,036	3,866,653
保険金等の支払い能力の充実の状況を 示す比率(ソルベンシー・マージン比率)		1,058.9%	950.0%	774.8%	1,036.3%	1,070.9%
自 己 資 本 比 率		17.77%	16.04%	11.20%	16.34%	18.30%
1株当たり純資産額		813.70円	701.81円	544.32円	842.26円	958.83円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)		7円 (-)	7円 (-)	7円 (-)	8.5円 (-)	9円 (-)
1株当たり当期純利益		17.02円	△49.22円	△16.20円	65.14円	57.80円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		16.25円	-	-	64.66円	57.39円
自己資本利益率(ROE)		2.88%	△6.49%	△2.67%	9.40%	6.42%
配 当 性 向		41.09%	-%	-%	13.0%	15.6%
従 業 員 数		11,106人	11,720人	15,815人	15,529人	14,705人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

4. 平成12年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会))を適用し、「その他有価証券」を時価評価し、資本の部に「評価差額金」を計上したことなどにより、平成11年度に比べ純資産額、総資産額が大幅に増加し、自己資本比率、自己資本利益率等が大きく変動しています。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度および平成14年度は当期純損失を計上しているため、表示していません。

6. 平成13年度から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。

7. 平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、平成13年度まで採用していた方法により算定した場合の平成14年度の1株当たり情報については同額です。

■【参考】【損保ジャパン・フィナンシャルギャランティー】最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経 常 収 益 (対前年度増減率)	60 ( -%)	1,135 ( 1,776.94%)	1,975 ( 73.97%)	2,637 ( 33.49%)	2,447 ( △7.21%)
正 味 収 入 保 険 料 (対前年度増減率)	30 ( -%)	1,048 ( 3,302.38%)	1,885 ( 79.78%)	2,538 ( 34.61%)	2,267 ( △10.68%)
保 険 引 受 利 益 (対前年度増減率)	△ 146 ( -%)	△ 529 ( -%)	△ 264 ( -%)	533 ( -%)	907 ( 70.17%)
経 常 利 益 (対前年度増減率)	9 ( -%)	121 ( 1,241.56%)	550 ( 352.94%)	1,177 ( 114.00%)	1,425 ( 20.04%)
当 期 純 利 益 (対前年度増減率)	2 ( -%)	75 ( 2,476.69%)	349 ( 360.79%)	745 ( 113.38%)	903 ( 21.21%)
正 味 損 害 率	-%	-%	0.02%	1.31%	1.22%
正 味 事 業 費 率	486.96%	63.64%	52.80%	41.50%	39.85%
利 息 及 び 配 当 金 収 入 (対前年度増減率)	27 ( -%)	83 ( 209.71%)	84 ( 0.32%)	98 ( 17.26%)	129 ( 31.36%)
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)	0.75%	0.76%	0.73%	0.77%	0.93%
資 本 金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
純 資 産 額	11,002	11,078	11,428	12,173	13,076
総 資 産 額	11,034	12,156	13,876	15,903	17,747
責 任 準 備 金 残 高	26	928	2,088	2,997	3,424
貸 付 金 残 高	-	-	-	-	-
有 価 証 券 残 高	9,962	9,947	9,932	9,834	5,869
従 業 員 数	10人	12人	10人	10人	10人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

# 【損保ジャパン】業績データ

## 事業の概況

●保険の引受	86
(1) 元受正味保険料の推移	
(2) 受再正味保険料の推移	
(3) 出再正味保険料の推移	
(4) 正味収入保険料の推移	87
(5) 元受正味保険金の推移	
(6) 受再正味保険金の推移	
(7) 出再正味保険金の推移	88
(8) 正味支払保険金の推移	
(9) 解約返戻金の推移	
(10) 未収再保険金の推移	
(11) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	89
(12) 保険引受利益の推移	
(13) 積立保険（貯蓄型保険）の契約者配当金	
●資産運用の状況	90
(1) 運用資産の推移	
(2) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移	
(3) 資産運用利回り（実現利回り）	91
(4) 公共関係投融資の推移	93
(5) 海外投融資	
●ソルベンシー・マージン比率	94
(1) ソルベンシー・マージン比率	
(2) ソルベンシー・マージン比率の細目内訳	95

## 経理の概況

●財務諸表	96
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	100
(3) 貸借対照表主要項目の推移	102
(4) 損益計算書主要項目の推移	104
(5) 利益処分の推移	105
(6) 税効果会計	
(7) 退職給付	106
(8) リース取引	107
(9) 会計監査	
(10) 1株当たり配当等の推移	108
(11) 重要な後発事象	
●資産・負債の明細	109
(1) 現金及び預貯金	
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	
(3) 有価証券の内訳の推移	
(4) 保有有価証券利回りの推移	
(5) 有価証券残存期間別残高	110
(6) 業種別保有株式の推移	
(7) 貸付金業種別内訳の推移	111
(8) 貸付金使途別内訳の推移	
(9) 貸付金担保別内訳の推移	112
(10) 貸付金企業規模別内訳の推移	
(11) 貸付金地域別内訳（企業向け融資）の推移	
(12) 貸付金の残存期間別の残高	113
(13) 住宅関係融資等の推移	114
(14) リスク管理債権額	
(15) 自己査定状況	115
(16) 債務者区分に基づいて区分された債権額	116
(17) 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係	
(18) 不動産及び動産の推移	117
(19) その他資産の推移	
(20) 未収保険料・代理店貸の種目別内訳	118
(21) 支払承諾の残高内訳	
(22) 支払承諾見返の担保別内訳	
(23) 保険契約準備金の推移	119

(24) 責任準備金積立水準	120
(25) 長期性資産の推移	
(26) 引当金明細表	
(27) 資本金等明細表	121

## ●損益の明細

(1) 有価証券売却益の推移	
(2) 有価証券売却損の推移	
(3) 有価証券評価損の推移	
(4) 売買目的有価証券運用損益の推移	
(5) 貸付金償却額の推移	123
(6) 不動産動産処分益の推移	
(7) 不動産動産処分損の推移	
(8) 事業費の推移	
(9) 事業費の内訳の推移	124
(10) 減価償却費明細表	
(11) 公共債の窓販実績推移	
(12) 各種ローン金利	

## ●有価証券等の情報

(1) 有価証券の情報	125
(2) 金銭の信託の情報	126
(3) デリバティブ取引情報	127

## 事業の概況（連結）

### ●業績と財務指標の推移

(1) 経営成績および財政状態	
(2) 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	133

### ●損害保険事業の概況

(1) 保険料及び保険金一覧表	
(2) 元受正味保険料	
(3) 運用資産	135
(4) 有価証券	
(5) 利回り	136
(6) 海外投融資	137

### ●生命保険事業の概況

(1) 保有契約高	
(2) 新契約高	
(3) 運用資産	
(4) 有価証券	139
(5) 利回り	
(6) 海外投融資	141

### ●子会社等のソルベンシー・マージン比率

子会社等のソルベンシー・マージン比率	142
--------------------	-----

## 経理の概況（連結）

### ●連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書	146
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	148
(4) 連結剰余金計算書	149
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	150
(6) 税効果会計	153
(7) 退職給付	154
(8) リース取引	155
(9) 会計監査	156
(10) リスク管理債権額	
(11) 連結財務諸表1株当たり情報	
(12) セグメント情報	157
(13) 重要な後発事象	

### ●有価証券等の情報

(1) 有価証券の情報	158
(2) 金銭の信託の情報	159
(3) デリバティブ取引情報	160

## 1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	190,383	15.4	0.3	197,523	16.0	3.8	245,882	15.8	24.5	242,185	15.1	△1.5	237,062	14.6	△2.1
海 上	22,288	1.8	△4.9	22,210	1.8	△0.3	29,806	1.9	34.2	32,395	2.0	8.7	32,807	2.0	1.3
傷 害	246,815	19.9	△2.4	203,365	16.5	△17.6	251,637	16.1	23.7	240,044	15.0	△4.6	271,052	16.7	12.9
自 動 車	503,714	40.7	3.0	525,615	42.6	4.3	645,807	41.4	22.9	676,722	42.2	4.8	671,238	41.3	△0.8
自動車損害賠償責任	157,139	12.7	3.5	164,666	13.3	4.8	246,654	15.8	49.8	264,897	16.5	7.4	262,107	16.1	△1.1
そ の 他	117,070	9.5	2.8	121,768	9.9	4.0	138,777	8.9	14.0	145,693	9.1	5.0	151,690	9.3	4.1
合 計	1,237,411	100.0	1.4	1,235,150	100.0	△0.2	1,558,565	100.0	26.2	1,601,938	100.0	2.8	1,625,957	100.0	1.5
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	111		2.8	105		△5.4	98		△6.5	103		4.7	110		7.2

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

平成14年度の数値は、分子の元受正味保険料に4~6月の旧日産火災の数値を含んでいない一方で、分母の従業員数は年度末数値を使用しているため、実態よりも小さく計算されています。

## 2 受再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	7,881	11.7	10.0	10,996	14.7	39.5	13,403	6.9	21.9	14,880	6.5	11.0	14,616	6.5	△1.8
海 上	5,447	8.1	△0.8	6,278	8.4	15.3	7,120	3.7	13.4	7,028	3.1	△1.3	7,554	3.3	7.5
傷 害	1,433	2.1	△9.6	1,282	1.7	△10.5	1,370	0.7	6.9	1,149	0.5	△16.1	2,213	1.0	92.6
自 動 車	3,596	5.3	6.3	3,420	4.6	△4.9	3,559	1.8	4.1	3,849	1.7	8.1	1,930	0.9	△49.8
自動車損害賠償責任	42,065	62.5	3.1	42,477	56.9	1.0	141,441	72.6	233.0	182,463	79.8	29.0	185,392	82.2	1.6
そ の 他	6,853	10.2	2.4	10,175	13.6	48.5	27,961	14.3	174.8	19,367	8.5	△30.7	13,851	6.1	△28.5
合 計	67,278	100.0	3.3	74,630	100.0	10.9	194,856	100.0	161.1	228,738	100.0	17.4	225,558	100.0	△1.4

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

## 3 出再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	31,599	17.8	3.2	34,486	18.2	9.1	47,425	16.2	37.5	52,511	17.2	10.7	57,920	18.9	10.3
海 上	9,908	5.6	△6.1	10,773	5.7	8.7	14,023	4.8	30.2	14,575	4.8	3.9	15,163	4.9	4.0
傷 害	2,229	1.3	6.5	1,933	1.0	△13.3	2,761	0.9	42.8	2,846	0.9	3.1	3,939	1.3	38.4
自 動 車	6,458	3.6	△18.9	4,911	2.6	△24.0	5,097	1.7	3.8	6,589	2.2	29.3	4,021	1.3	△39.0
自動車損害賠償責任	112,003	63.0	3.8	117,373	62.0	4.8	191,389	65.4	63.1	205,503	67.2	7.4	203,343	66.3	△1.1
そ の 他	15,490	8.7	5.3	19,860	10.5	28.2	32,098	11.0	61.6	24,000	7.8	△25.2	22,412	7.3	△6.6
合 計	177,690	100.0	2.2	189,338	100.0	6.6	292,796	100.0	54.6	306,026	100.0	4.5	306,799	100.0	0.3

(注) 出再正味保険料=支払再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

## 4 正味収入保険料の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	119,498	12.9	2.1	127,431	13.2	6.6	153,956	12.2	20.8	157,447	11.6	2.3	150,367	11.1	△4.5
海 上	17,827	1.9	△2.9	17,715	1.8	△0.6	22,903	1.8	29.3	24,849	1.8	8.5	25,199	1.9	1.4
傷 害	96,712	10.4	△2.1	95,067	9.9	△1.7	112,992	8.9	18.9	114,802	8.5	1.6	120,794	8.9	5.2
自 動 車	500,851	54.1	3.4	524,124	54.4	4.6	643,628	50.9	22.8	673,588	49.8	4.7	669,097	49.5	△0.7
自動車損害賠償責任	87,202	9.4	3.0	89,770	9.3	2.9	196,707	15.6	119.1	241,858	17.9	23.0	244,156	18.1	1.0
そ の 他	104,118	11.2	2.9	109,504	11.4	5.2	134,095	10.6	22.5	140,331	10.4	4.7	142,300	10.5	1.4
合 計	926,210	100.0	2.4	963,614	100.0	4.0	1,264,283	100.0	31.2	1,352,877	100.0	7.0	1,351,915	100.0	△0.1

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

## 5 元受正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	44,594	7.6	△37.0	44,368	7.4	△0.5	46,532	6.4	4.9	53,838	6.9	15.7	163,373	18.1	203.4
海 上	12,906	2.2	△21.5	11,589	1.9	△10.2	14,261	2.0	23.0	19,209	2.5	34.7	17,546	1.9	△8.7
傷 害	38,858	6.7	△5.8	39,834	6.6	2.5	44,787	6.2	12.4	47,336	6.1	5.7	45,337	5.0	△4.2
自 動 車	284,420	48.8	4.5	286,490	47.7	0.7	357,827	49.5	24.9	376,640	48.3	5.3	397,053	43.9	5.4
自動車損害賠償責任	139,257	23.9	2.3	141,882	23.6	1.9	179,359	24.8	26.4	199,779	25.6	11.4	192,445	21.3	△3.7
そ の 他	63,073	10.8	11.3	76,586	12.7	21.4	79,561	11.0	3.9	83,006	10.6	4.3	88,810	9.8	7.0
合 計	583,111	100.0	△1.8	600,753	100.0	3.0	722,329	100.0	20.2	779,810	100.0	8.0	904,567	100.0	16.0

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

## 6 受再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	4,880	6.9	△12.0	5,944	7.4	21.8	11,598	10.5	95.1	10,717	6.6	△7.6	4,834	2.9	△54.9
海 上	4,082	5.8	△38.7	4,941	6.2	21.1	4,510	4.1	△8.7	7,568	4.7	67.8	4,711	2.8	△37.7
傷 害	637	0.9	14.9	622	0.8	△2.4	564	0.5	△9.4	513	0.3	△9.0	619	0.4	20.8
自 動 車	2,251	3.2	22.5	2,293	2.9	1.9	2,244	2.0	△2.1	2,289	1.4	2.0	2,242	1.3	△2.0
自動車損害賠償責任	53,587	76.1	4.1	52,872	65.9	△1.3	69,730	63.2	31.9	97,862	60.2	40.3	133,211	80.0	36.1
そ の 他	4,941	7.0	△41.0	13,597	16.9	175.2	21,748	19.7	59.9	43,668	26.9	100.8	20,892	12.5	△52.2
合 計	70,379	100.0	△5.4	80,271	100.0	14.1	110,396	100.0	37.5	162,620	100.0	47.3	166,512	100.0	2.4

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

## 7 出再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	4,802	3.0	△73.0	8,605	4.9	79.2	6,126	2.9	△28.8	8,950	3.7	46.1	41,314	16.0	361.6
海 上	6,292	3.9	△28.9	5,734	3.3	△8.9	6,235	3.0	8.7	11,391	4.7	82.7	9,271	3.6	△18.6
傷 害	876	0.5	△6.4	1,002	0.6	14.4	927	0.4	△7.5	1,060	0.4	14.3	1,423	0.6	34.2
自 動 車	4,139	2.6	△7.3	3,428	2.0	△17.2	2,966	1.4	△13.5	3,320	1.4	12.0	3,477	1.3	4.7
自動車損害賠償責任	139,257	86.6	2.3	141,882	81.2	1.9	179,359	86.1	26.4	199,779	82.4	11.4	192,445	74.6	△3.7
そ の 他	5,410	3.4	△38.3	14,128	8.1	161.2	12,777	6.1	△9.6	18,020	7.4	41.0	10,050	3.9	△44.2
合 計	160,779	100.0	△9.1	174,783	100.0	8.7	208,392	100.0	19.2	242,523	100.0	16.4	257,982	100.0	6.4

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

## 8 正味支払保険金の推移

(単位：百万円、%)

種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	損害率												
火 災	44,672	9.1	38.9	41,708	8.2	34.1	52,004	8.3	35.1	55,605	7.9	36.6	126,893	15.6	86.3
海 上	10,695	2.2	65.2	10,796	2.1	66.2	12,536	2.0	60.4	15,386	2.2	66.9	12,986	1.6	55.3
傷 害	38,619	7.8	44.6	39,454	7.8	46.6	44,423	7.1	44.0	46,789	6.7	45.4	44,534	5.5	40.5
自 動 車	282,531	57.3	61.7	285,354	56.4	59.7	357,106	57.2	60.8	375,608	53.7	61.3	395,819	48.7	64.2
自動車損害賠償責任	53,587	10.9	73.9	52,872	10.4	71.6	69,730	11.2	42.1	97,862	14.0	46.6	133,211	16.4	60.5
そ の 他	62,605	12.7	64.4	76,054	15.0	73.9	88,532	14.2	71.8	108,654	15.5	82.4	99,651	12.3	74.4
合 計	492,710	100.0	58.5	506,242	100.0	57.9	624,333	100.0	54.4	699,908	100.0	56.8	813,096	100.0	64.8

(注) 1. 正味支払保険金=支払保険金(元受正味+受再正味)-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

## 9 解約返戻金の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
火 災	災	12,865	12,171	15,333	15,478	13,851
海 上	上	298	424	622	641	535
傷 害	害	57,629	53,345	55,128	48,402	38,629
自 動 車	車	7,204	7,254	8,359	9,137	9,372
自動車損害賠償責任		2,818	2,922	4,362	6,326	7,183
そ の 他	他	6,451	7,290	11,875	6,461	5,170
合 計	計	87,268	83,409	95,682	86,447	74,742

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

## 10 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成15年度	16年度
年度開始時の未収再保険金	A	17,740	26,022
当該年度に回収できる事由が発生した額	B	40,099	60,271
当該年度回収等	C	31,817	52,365
年度末の未収再保険金 D=A+B-C		26,022	33,928

(注) 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

## 11 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	年 度	平成14年度	15年度	16年度
国 内 契 約		97.7	98.2	98.4
海 外 契 約		2.3	1.8	1.6

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

## 12 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
火 災		△532	1,593	5,788	19,355	△17,210
海 上		△429	△1,892	770	1,675	3,130
傷 害		11,558	6,015	9,538	11,218	10,840
自 動 車		27,605	21,236	35,926	39,209	37,891
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
そ の 他		△21,920	△23,320	△12,909	△11,653	△18,187
合 計		16,281	3,631	39,115	59,804	16,464

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
保 険 引 受 収 益		1,252,619	1,237,013	1,511,019	1,594,055	1,636,654
保 険 引 受 費 用		1,070,203	1,068,148	1,265,232	1,317,945	1,417,600
営業費及び一般管理費		165,442	164,255	204,919	213,307	199,587
そ の 他 収 支		△692	△977	△1,752	△2,997	△3,001
保 険 引 受 利 益		16,281	3,631	39,115	59,804	16,464

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。  
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

## 13 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、平成16年6月および平成17年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

### 1. 積立家族傷害保険、長期総合保険の例

(満期返戻金100万円の場合 単位：円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年払	半年払	月払・団体扱
平成16年6月	5年	0.80%	0	0	0	0
	10年	3.00%	0	0	0	0
平成17年6月	5年	0.80%	0	0	0	0
	10年	3.00%	0	0	0	0

### 2. 積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合 単位：円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
平成16年6月	5年	1.05%	1,000
	6年	1.40%	1,300
平成17年6月	5年	1.05%	800
	6年	1.25%	1,000

## 1 運用資産の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比						
預 貯 金	158,353	3.9	243,559	6.3	247,263	5.2	222,981	4.4	174,169	3.4
コールローン	65,500	1.6	13,000	0.3	30,000	0.6	60,000	1.2	4,000	0.1
買現先勘定	9,989	0.2	—	—	29,994	0.6	39,998	0.8	4,999	0.1
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,895	0.0	4,255	0.1	8,249	0.2	14,291	0.3	11,957	0.2
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	86,932	2.1	88,848	2.3	80,710	1.7	44,886	0.9	27,206	0.5
有価証券	2,563,451	63.0	2,411,619	62.1	2,875,169	60.1	3,491,036	68.8	3,866,653	75.0
貸付金	645,579	15.9	557,824	14.4	618,491	12.9	521,734	10.3	463,126	9.0
土地・建物	279,444	6.9	260,071	6.7	287,374	6.0	248,551	4.9	213,870	4.1
<b>運用資産計</b>	<b>3,811,146</b>	<b>93.7</b>	<b>3,579,179</b>	<b>92.2</b>	<b>4,177,253</b>	<b>87.3</b>	<b>4,643,480</b>	<b>91.5</b>	<b>4,765,982</b>	<b>92.4</b>
そ の 他	255,576	6.3	302,480	7.8	608,611	12.7	428,804	8.5	391,097	7.6
<b>総 資 産</b> (対前年増加額)	<b>4,066,722</b> ( 315,600)	<b>100.0</b>	<b>3,881,659</b> (△185,062)	<b>100.0</b>	<b>4,785,864</b> ( 904,204)	<b>100.0</b>	<b>5,072,284</b> ( 286,420)	<b>100.0</b>	<b>5,157,080</b> ( 84,795)	<b>100.0</b>

(注) 平成12年度から金融商品に係る会計基準の適用等に伴う保険業法施行規則の改正により、貸借対照表の様式が改定され、従来「買入金銭債権」に含めていた現先取引を「買現先勘定」として表示しています。

## 2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
	金 額	利回り								
預 貯 金	2,625	1.55	1,318	0.63	654	0.22	498	0.20	234	0.10
コールローン	160	0.24	5	0.09	9	0.06	9	0.04	5	0.04
買現先勘定	69	0.27	5	0.03	4	0.02	8	0.01	4	0.01
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	58	2.25	46	1.60	89	1.06	245	2.20	133	0.90
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	872	1.13	958	1.15	1,062	1.24	935	1.59	511	1.67
有価証券	43,231	2.21	41,678	2.14	44,912	1.99	54,696	2.13	66,498	2.31
( 公 社 債 )	( 14,623)	( 2.00)	( 14,694)	( 1.98)	( 15,300)	( 1.79)	( 14,264)	( 1.51)	( 14,994)	( 1.36)
( 株 式 )	( 11,300)	( 1.58)	( 11,125)	( 1.58)	( 11,708)	( 1.51)	( 14,888)	( 1.92)	( 16,824)	( 2.24)
( 外 国 証 券 )	( 16,093)	( 3.71)	( 14,578)	( 3.37)	( 16,580)	( 3.06)	( 23,905)	( 3.16)	( 33,043)	( 3.52)
(その他の証券)	( 1,213)	( 1.60)	( 1,280)	( 1.77)	( 1,324)	( 1.51)	( 1,637)	( 1.93)	( 1,635)	( 2.09)
貸付金	17,309	2.53	13,765	2.29	13,547	2.17	10,938	1.95	9,187	1.88
土地・建物	8,155	2.82	7,919	2.86	8,305	2.85	7,705	2.75	5,649	2.37
小 計	72,483	2.22	65,696	2.09	68,587	1.90	75,037	1.96	82,225	2.09
そ の 他	1,202		985		959		1,012		992	
<b>合 計</b>	<b>73,686</b>		<b>66,682</b>		<b>69,546</b>		<b>76,050</b>		<b>83,217</b>	

(注) 1. 平成12年度から金融商品に係る会計基準の適用等に伴う保険業法施行規則の改正により、貸借対照表の様式が改定され、従来「買入金銭債権」に含めていた現先取引を「買現先勘定」として表示しています。また、損益計算書の様式も改定され、従来「利息及び配当金収入」に含めていた金銭の信託に係る利息・配当金収入を「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」に含めて表示しています。上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 従来から開示している運用資産利回りと同じ計算方法による利回りを表示しています。平成13年度から「運用資産利回り(インカム利回り)」と称しています。計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

### 3 資産運用利回り(実現利回り)

#### ◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入を踏まえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、平成13年度から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」を併せて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

#### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

#### 2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

#### 3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額\*-前期末評価差額\*)+繰延ヘッジ損益増減
  - ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額\*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益
- \*評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

## 1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成14年度			15年度			16年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	136	303,811	0.04	△1,424	250,252	△0.57	264	230,479	0.11
コーロローン	9	15,402	0.06	9	22,222	0.04	5	15,543	0.04
買現先勘定	4	24,060	0.02	8	70,646	0.01	4	35,003	0.01
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	88	8,463	1.05	278	11,152	2.50	133	14,895	0.90
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	△9,037	85,915	△10.52	4,730	58,861	8.04	1,442	30,652	4.71
有価証券	△2,964	2,261,400	△0.13	101,680	2,567,130	3.96	98,900	2,874,205	3.44
(公社債)	(15,623)	(856,413)	(1.82)	(14,158)	(947,562)	(1.49)	(15,186)	(1,106,373)	(1.37)
(株式)	(△37,148)	(775,405)	(△4.79)	(61,726)	(777,120)	(7.94)	(47,773)	(749,688)	(6.37)
(外国証券)	(22,438)	(541,880)	(4.14)	(24,928)	(757,648)	(3.29)	(32,839)	(939,876)	(3.49)
(その他の証券)	(△3,877)	(87,701)	(△4.42)	(867)	(84,799)	(1.02)	(3,101)	(78,266)	(3.96)
貸付金	13,758	624,437	2.20	11,030	559,784	1.97	9,395	487,746	1.93
土地・建物	8,305	291,455	2.85	7,705	280,483	2.75	5,649	238,298	2.37
金融派生商品	△341	-	-	5,970	-	-	△9,730	-	-
その他	△447	-	-	862	-	-	830	-	-
合 計	9,512	3,614,947	0.26	130,852	3,820,532	3.42	106,896	3,926,823	2.72

## 2. (参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区 分	平成14年度			15年度			16年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	136	303,811	0.04	△1,424	250,252	△0.57	264	230,479	0.11
コーロローン	9	15,402	0.06	9	22,222	0.04	5	15,543	0.04
買現先勘定	4	24,060	0.02	8	70,646	0.01	4	35,003	0.01
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	△19	8,763	△0.22	91	11,344	0.81	152	14,900	1.02
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	△17,781	88,845	△20.01	11,922	53,046	22.47	1,188	32,028	3.71
有価証券	△184,838	2,857,551	△6.47	464,232	2,981,405	15.57	202,882	3,651,033	5.56
(公社債)	(26,450)	(886,668)	(2.98)	(△6,291)	(988,643)	(△0.64)	(22,661)	(1,127,005)	(2.01)
(株式)	(△231,819)	(1,308,497)	(△17.72)	(455,853)	(1,115,541)	(40.86)	(109,700)	(1,482,236)	(7.40)
(外国証券)	(18,395)	(575,745)	(3.20)	(11,337)	(787,470)	(1.44)	(65,062)	(956,108)	(6.80)
(その他の証券)	(2,134)	(86,639)	(2.46)	(3,332)	(89,749)	(3.71)	(5,457)	(85,682)	(6.37)
貸付金	13,758	624,437	2.20	11,030	559,784	1.97	9,395	487,746	1.93
土地・建物	8,305	291,455	2.85	7,705	280,483	2.75	5,649	238,298	2.37
金融派生商品	△341	-	-	5,970	-	-	△9,730	-	-
その他	△447	-	-	862	-	-	830	-	-
合 計	△181,214	4,214,328	△4.30	500,408	4,229,186	11.83	210,643	4,705,033	4.48

## 4 公共関係投融资の推移（新規引受ベース）

（単位：百万円）

区分		年度		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
		平成12年度	13年度					
公債	国債			7,357	8,513	7,775	6,628	4,877
	地方債			2,401	638	702	—	1,843
	政府保証債			—	—	—	—	—
	商工債			3,000	3,600	4,500	6,000	6,600
	小計			12,759	12,751	12,977	12,628	13,320
貸付	公団貸付			1,091	1,233	1,414	1,917	4,951
	住宅関連融資			1,180	469	—	—	—
	小計			2,271	1,702	1,414	1,917	4,951
合計				15,031	14,454	14,391	14,546	18,271

## 5 海外投融资

（単位：百万円、%）

区分		年度		平成12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				（平成13年3月31日現在）		（平成14年3月31日現在）		（平成15年3月31日現在）		（平成16年3月31日現在）		（平成17年3月31日現在）	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建	外国公社債	163,563	29.55	157,982	27.01	243,043	32.24	359,812	37.00	484,926	42.56		
	外国株式	74,782	13.51	88,597	15.15	132,155	17.53	153,990	15.83	172,359	15.13		
	その他	108,519	19.61	129,950	22.22	164,711	21.85	249,299	25.63	302,943	26.59		
	計	346,865	62.67	376,530	64.38	539,911	71.63	763,102	78.46	960,229	84.28		
円貨建	非居住者貸付	20,726	3.74	19,104	3.27	21,810	2.89	15,322	1.58	7,955	0.70		
	外国公社債	174,829	31.58	156,983	26.84	154,512	20.50	162,653	16.72	139,811	12.27		
	その他	11,099	2.01	32,271	5.52	37,544	4.98	31,506	3.24	31,361	2.75		
	計	206,655	37.33	208,360	35.62	213,866	28.37	209,482	21.54	179,127	15.72		
合計		553,521	100.00	584,890	100.00	753,778	100.00	972,585	100.00	1,139,357	100.00		
海外投融资利回り	運用資産利回り（インカム利回り）	3.61		3.25		2.97		3.16		3.44			
	資産運用利回り（実現利回り）			3.30		2.40		3.20		3.48			
	（参考）時価総合利回り			4.06		1.11		1.83		6.77			

- （注）1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。  
 2. 「海外投融资利回り」の各利回りの計算方法は、P.91に記載のとおりです。  
 3. 平成12年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託103,311百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式11,000百万円です。  
 平成13年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託122,712百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,197百万円です。  
 平成14年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託155,832百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式36,578百万円です。  
 平成15年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託237,293百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,506百万円です。  
 平成16年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託287,173百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,361百万円です。

## 1 ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,371,273	1,229,791	1,179,390	1,630,598	1,719,838
リスクの合計額 (B)	258,998	258,906	304,444	314,691	321,186
ソルベンシー・マージン比率 (C) = (A) / {(B) × 1 / 2}	1,058.9%	950.0%	774.8%	1,036.3%	1,070.9%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

## ◆ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払いや積立型保険の満期返れい金支払い等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」(上記表中の「リスクの合計額」)に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(上記表中の「ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算したものが「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」〔=ソルベンシー・マージン総額(A)〕

損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の合計額です。

## 「通常の予測を超える危険」〔=リスクの合計額(B)〕

次の1.~5.までの危険に相当する額を行政当局が定めた算式に基づき算出した額です。

1. 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険(一般保険リスク) 除く)
2. 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることに(予定利率リスク) より発生し得る危険
3. 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る(資産運用リスク) 危険等
4. 経営管理上の危険：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で、上記1.~3.および5.以外のもの(経営管理リスク)
5. 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険(巨大災害リスク)

## 2 ソルベンシー・マージン比率の細目内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,371,273	1,229,791	1,179,390	1,630,598	1,719,838
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産および株式等評価差額金を除く）		328,830	278,272	268,050	323,290	371,112
価格変動準備金		8,600	4,106	5,422	11,269	17,546
異常危険準備金（地震保険危険準備金を含む）		342,437	371,445	451,532	479,946	426,560
一般貸倒引当金		2,628	3,684	11,795	7,533	2,993
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）の90%		545,918	476,248	367,788	700,388	793,760
土地の含み益の85%		54,149	49,772	43,718	52,463	26,935
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		39,981	53,519	55,275	61,171	62,056
その他		128,689	99,780	86,358	116,877	142,984
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}]$		258,998	258,906	304,444	314,691	321,186
一般保険リスク（R <sub>1</sub> ）		52,619	54,286	80,590	77,541	72,933
予定利率リスク（R <sub>2</sub> ）		4,185	3,732	3,825	3,685	3,637
資産運用リスク（R <sub>3</sub> ）		160,057	153,930	183,214	206,880	213,731
経営管理リスク（R <sub>4</sub> ）		5,948	8,857	10,730	7,419	7,494
巨大災害リスク（R <sub>5</sub> ）		80,584	83,301	90,050	82,881	84,413
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]		1,058.9%	950.0%	774.8%	1,036.3%	1,070.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

### ◆ソルベンシー・マージンの内訳

1. 資本の部合計 貸借対照表の資本の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など利益処分として社外へ流失する予定の金額」、「繰延資産」および「株式等評価差額金」を控除した金額
2. 価格変動準備金 貸借対照表の価格変動準備金
3. 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
4. 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金
5. その他有価証券の評価差額 その他目的（売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない）で保有している時価のある有価証券等（貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます）に係る評価差額  
貸借対照表の資本の部にある株式等評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。  
(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
6. 土地の含み益 土地および「その他資産」に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価（貸借対照表計上額）の差額に85%を乗じた金額を表示しています。  
土地および借地権等の時価は、平成16年度の場合平成16年1月1日時点の相続税評価額に、平成16年1月1日から平成17年3月31日までに異動（取得、売却）のあった物件および異動が決定した物件の時価調整額を加減算して算定しています。（含み損益がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。）
7. 負債性資本調達手段等 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。  
当社には該当事項はありません。
8. 控除項目 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、金融庁事務ガイドラインに規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。  
当社の場合、関係会社株式のうちこれに該当する保険子会社等への出資額を表示しています。
9. その他 「相互会社における社員配当準備金」、「払戻積立金の超過積立額」、「資本の部の任意積立金（利益処分後）に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。  
当社の場合、税効果相当額の金額を表示しています。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度		平成16年度(平成17年3月31日現在)		増減額
	平成15年度(平成16年3月31日現在)		金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	223,088	4.40	174,258	3.38	△48,829
現金	( 106 )		( 89 )		
預貯金	( 222,981 )		( 174,169 )		
コーポレート	60,000	1.18	4,000	0.08	△56,000
買現先勘定	39,998	0.79	4,999	0.10	△34,998
買入金銭債権	14,291	0.28	11,957	0.23	△2,334
金銭の信託	44,886	0.88	27,206	0.53	△17,680
有価証券	3,491,036	68.83	3,886,653	74.98	375,617
国債	( 275,807 )		( 491,778 )		
地方債	( 206,939 )		( 175,123 )		
社債	( 539,219 )		( 511,056 )		
株式	( 1,495,089 )		( 1,539,426 )		
外国証券	( 890,268 )		( 1,056,648 )		
その他の証券	( 83,710 )		( 92,619 )		
貸付金	521,734	10.29	463,126	8.98	△58,608
保険約款貸付	( 13,741 )		( 13,019 )		
一般貸付	( 507,992 )		( 450,106 )		
不動産及び動産	274,724	5.42	237,910	4.61	△36,814
土地	( 123,855 )		( 108,019 )		
建物	( 124,696 )		( 105,850 )		
動産	( 24,613 )		( 23,251 )		
建設仮勘定	( 1,559 )		( 789 )		
その他資産	366,890	7.23	390,271	7.57	23,380
未収保険料	( 3,217 )		( 2,191 )		
代理店貸	( 68,824 )		( 83,822 )		
外国代理店貸	( 14,090 )		( 15,768 )		
共同保険貸	( 9,595 )		( 11,888 )		
再保険貸	( 82,819 )		( 80,921 )		
外国再保険貸	( 34,606 )		( 39,253 )		
代理業務貸	( 0 )		( 0 )		
未収金	( 36,616 )		( 35,933 )		
未収収益	( 11,670 )		( 13,184 )		
預託金	( 19,516 )		( 17,431 )		
地震保険預託金	( 45,685 )		( 48,484 )		
仮払金	( 34,987 )		( 36,437 )		
先物取引差入証拠金	( 154 )		( 271 )		
金融派生商品	( 3,858 )		( 3,667 )		
その他の資産	( 1,244 )		( 1,015 )		
繰延税金資産	64,144	1.26	—	—	△64,144
貸倒引当金	△28,351	△0.56	△23,153	△0.45	5,198
投資損失引当金	△158	△0.00	△149	△0.00	9
<b>資産の部合計</b>	<b>5,072,284</b>	<b>100.00</b>	<b>5,157,080</b>	<b>100.00</b>	<b>84,795</b>

(単位：百万円)

科目	年度		平成16年度(平成17年3月31日現在)		増減額
	平成15年度(平成16年3月31日現在)		金額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	3,877,608	76.45	3,882,474	75.28	4,865
支払準備金	( 538,878 )		( 586,687 )		
責任準備金	( 3,338,729 )		( 3,295,787 )		
転換社債	15,000	0.30	—	—	△15,000
その他負債	216,677	4.27	205,773	3.99	△10,903
共同保険借	( 7,683 )		( 6,412 )		
再保険借	( 72,831 )		( 74,970 )		
外国再保険借	( 19,249 )		( 17,316 )		
代理業務借	( 23 )		( 25 )		
借入金	( 1,062 )		( 904 )		
未払法人税等	( 3,732 )		( 3,572 )		
預り金	( 7,244 )		( 5,514 )		
前受収益	( 157 )		( 123 )		
未払金	( 46,593 )		( 40,671 )		
仮受金	( 50,076 )		( 50,615 )		
借入有価証券	( 625 )		( 218 )		
金融派生商品	( 7,396 )		( 5,429 )		
退職給付引当金	110,800	2.18	84,111	1.63	△26,688
賞与引当金	11,873	0.23	11,959	0.23	85
価格変動準備金	11,269	0.22	17,546	0.34	6,277
繰延税金負債	—	—	11,586	0.22	11,586
<b>負債の部合計</b>	<b>4,243,228</b>	<b>83.66</b>	<b>4,213,452</b>	<b>81.70</b>	<b>△29,776</b>
(資本の部)					
資本金	70,000	1.38	70,000	1.36	—
資本剰余金	24,229	0.48	24,229	0.47	—
資本準備金	( 24,229 )		( 24,229 )		
利益剰余金	239,983	4.73	288,462	5.59	48,479
利益準備金	( 22,900 )		( 24,600 )		
任意積立金	( 144,550 )		( 196,519 )		
(株主配当準備金)	(( 39,300 ))		(( 40,300 ))		
(退職慰労積立金)	(( 1,000 ))		(( 1,000 ))		
(海外投資等損失準備金)	(( 0 ))		(( 0 ))		
(圧縮記帳積立金)	(( 649 ))		(( 618 ))		
(保険契約特別積立金)	(( 76,500 ))		(( 76,500 ))		
(特別積立金)	(( 27,100 ))		(( 78,100 ))		
当期末処分利益	( 72,532 )		( 67,342 )		
(当期純利益)	(( 64,174 ))		(( 56,898 ))		
株式等評価差額金	497,353	9.81	563,658	10.93	66,304
自己株式	△2,510	△0.05	△2,722	△0.05	△211
<b>資本の部合計</b>	<b>829,055</b>	<b>16.34</b>	<b>943,627</b>	<b>18.30</b>	<b>114,572</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>5,072,284</b>	<b>100.00</b>	<b>5,157,080</b>	<b>100.00</b>	<b>84,795</b>

貸借対照表の注記（平成16年度）

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
  - (3) 子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (5) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。
2. 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。  
 また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。  
 なお、当社は、平成17年3月30日付で厚生労働大臣から損保ジャパン厚生年金基金解散の認可を取得しておりますので、当期において厚生年金基金制度の退職給付引当金を全額取り崩し、9,363百万円を特別利益に計上しております。  
 なお、退職給付に関する事項は次のとおりであります。
  - (1)退職給付債務およびその内容
 

退職給付債務	△ 133,945 百万円
退職給付信託	4,803 百万円
未積立退職給付債務	△ 129,141 百万円
未認識数理計算上の差異	34,037 百万円
未認識過去勤務債務	10,992 百万円
退職給付引当金	△ 84,111 百万円
  - (2)退職給付債務等の計算基礎
 

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	
厚生年金基金の年金資産	3.0%
退職給付信託	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	12年
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
11. 保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。  
 また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。  
 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。  
 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

14. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞債権額は7,876百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,459百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は11,400百万円であります。

15. 不動産及び動産の減価償却累計額は228,555百万円および不動産及び動産の圧縮記帳額は10,842百万円であります。

16. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は573,760百万円であります。

17. 子会社に対する金銭債権総額は15,895百万円、金銭債務総額は821百万円であります。

18. 貸借対照表に計上した動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。

19. 子会社株式の額は146,499百万円、子会社出資金の額は48百万円であります。

20. 担保に供している資産は有価証券57,193百万円および預貯金6,684百万円あります。これは、借入金904百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。

21. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	597,198 百万円
同上にかかる出再支払備金	68,343 百万円
差引(イ)	528,854 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	57,832 百万円
計(イ+ロ)	586,687 百万円

22. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	906,241 百万円
同上にかかる出再責任準備金	32,473 百万円
差引(イ)	873,767 百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,422,019 百万円
計(イ+ロ)	3,295,787 百万円

23. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式と外国証券に合計80,771百万円含まれております。

24. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は22,278百万円あります。

25. 繰延税金資産の総額は307,393百万円、繰延税金負債の総額は318,979百万円あります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	171,204 百万円
財産評価損	35,520 百万円
退職給付引当金	28,751 百万円
税務上繰越欠損金	27,034 百万円
支払備金	25,003 百万円
税務上無形固定資産	12,039 百万円
その他	24,207 百万円
繰延税金資産小計	323,762 百万円
評価性引当額	△16,368 百万円
繰延税金資産合計	307,393 百万円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	△318,297 百万円
その他	△681 百万円
繰延税金負債合計	△318,979 百万円
繰延税金負債の純額	△11,586 百万円

26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成15年度	平成16年度	増減額
		(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
経 常 損 益 の 部	経 常 収 益	1,715,894	1,735,517	19,622
	保 険 引 受 収 益	1,594,055	1,636,654	42,599
	正 味 収 入 保 険 料	( 1,352,877 )	( 1,351,915 )	
	収 入 積 立 保 険 料	( 171,774 )	( 192,801 )	
	積 立 保 険 料 等 運 用 益	( 45,723 )	( 46,294 )	
	支 払 備 金 戻 入 額	( 18,489 )	( - )	
	責 任 準 備 金 戻 入 額	( 5,161 )	( 42,942 )	
	為 替 差 益	( - )	( 309 )	
	そ の 他 保 険 引 受 収 益	( 27 )	( 2,390 )	
	資 産 運 用 収 入	106,907	80,813	△26,093
	利 息 及 び 配 当 金 収 入	( 75,114 )	( 82,705 )	
	金 銭 の 信 託 運 用 益	( 7,097 )	( 1,701 )	
	売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	( 1,670 )	( - )	
	有 価 証 券 売 却 益	( 61,519 )	( 41,271 )	
	有 価 証 券 償 還 益	( 577 )	( 927 )	
	金 融 派 生 商 品 収 益	( 5,970 )	( - )	
	そ の 他 運 用 収 益	( 680 )	( 502 )	
	積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	( △45,723 )	( △46,294 )	
	そ の 他 経 常 収 益	14,932	18,049	3,116
経 常 費 用 の 部	経 常 費 用	1,581,495	1,661,280	79,785
	保 険 引 受 費 用	1,317,945	1,417,600	99,654
	正 味 支 払 保 険 金	( 699,908 )	( 813,096 )	
	損 害 調 査 費	( 68,058 )	( 62,903 )	
	諸 手 数 料 及 び 集 金 費	( 218,487 )	( 218,514 )	
	満 期 返 戻 金	( 313,729 )	( 272,878 )	
	契 約 者 配 当 金	( 79 )	( 61 )	
	支 払 備 金 繰 入 額	( - )	( 47,808 )	
	為 替 差 損	( 2,288 )	( - )	
	そ の 他 保 険 引 受 費 用	( 15,393 )	( 2,336 )	
	資 産 運 用 費 用	21,778	20,211	△1,567
	金 銭 の 信 託 運 用 損	( 2,366 )	( 258 )	
	売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	( - )	( 83 )	
	有 価 証 券 売 却 損	( 6,787 )	( 4,869 )	
	有 価 証 券 評 価 損	( 5,521 )	( 1,626 )	
	有 価 証 券 償 還 損	( 74 )	( 895 )	
	金 融 派 生 商 品 費 用	( - )	( 9,730 )	
	為 替 差 損	( 4,505 )	( 1,593 )	
	そ の 他 運 用 費 用	( 2,522 )	( 1,152 )	
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	234,342	222,711	△11,631	
そ の 他 経 常 費 用	7,428	757	△6,671	
支 払 利 息	( 134 )	( 114 )		
貸 倒 損 失	( 54 )	( 31 )		
そ の 他 の 経 常 費 用	( 7,239 )	( 611 )		
経 常 利 益	134,399	74,236	△60,162	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	13,167	53,541	40,374
	不 動 産 動 産 処 分 益	( 5,851 )	( 37,338 )	
	そ の 他 特 別 利 益	( 7,316 )	( 16,203 )	
	特 別 損 失	59,536	31,745	△27,790
	不 動 産 動 産 処 分 損	( 8,796 )	( 5,335 )	
	減 損 損 失	( 20,788 )	( 15,671 )	
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	( 5,847 )	( 6,277 )	
	不 動 産 等 圧 縮 損	( 1 )	( 0 )	
合 併 関 連 費 用	( 356 )	( - )		
不 動 産 評 価 損	( 479 )	( 2,260 )		
そ の 他 特 別 損 失	( 23,267 )	( 2,201 )		
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	88,029	96,032	8,002
	法 人 税 及 び 住 民 税	248	845	597
	法 人 税 等 調 整 額	23,606	38,288	14,681
当 期 純 利 益	64,174	56,898	△7,276	
前 期 繰 越 利 益 当 期 未 処 分 利 益	前 期 繰 越 利 益	8,377	10,452	2,074
	自 己 株 式 処 分 差 損	19	7	△11
	当 期 未 処 分 利 益	72,532	67,342	△5,189

## 損益計算書の注記（平成16年度）

1. 子会社との取引による収益総額は16,701百万円、費用総額は39,572百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,658,714 百万円
ー) 支払再保険料	306,799 百万円
正味収入保険料	1,351,915 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,071,079 百万円
ー) 回収再保険金	257,982 百万円
正味支払保険金	813,096 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	237,830 百万円
ー) 出再保険手数料	19,316 百万円
諸手数料及び集金費	218,514 百万円

(4) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	234 百万円
コールローン利息	5 百万円
買現先勘定利息	4 百万円
買入金銭債権利息	133 百万円
有価証券利息・配当金	66,498 百万円
貸付金利息	9,187 百万円
不動産賃貸料	5,649 百万円
その他利息・配当金	992 百万円
利息及び配当金収入	82,705 百万円

3. 売買目的有価証券運用損中の売却損益は63百万円の損、評価損益は20百万円の損であります。

4. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に評価損益はありません。また、金融派生商品に係る評価損益は、その他保険引受収益中2,326百万円の益と金融派生商品費用中8,387百万円の損との差引6,061百万円の損であります。

5. その他特別利益は、損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴う9,363百万円、および海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金6,839百万円であります。

6. その他特別損失の内訳は、米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用2,189百万円、および動産評価損11百万円であります。

7. 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は23,564百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	12,339 百万円
利息費用	7,370 百万円
期待運用収益	△ 4,879 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7,854 百万円
過去勤務債務の費用処理額	879 百万円
退職給付費用	23,564 百万円
厚生年金基金解散に伴う特別利益	△ 9,363 百万円
合 計	14,200 百万円

8. 当期における法定実効税率は36.09%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は40.75%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	36.09 %
(調整)	
評価性引当額の増加	5.85 %
受取配当金等の益金不算入額	△ 3.11 %
交際費等の損金不算入額	1.06 %
その他	0.87 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.75 %

9. 1株当たりの当期純利益は57円80銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は56,898百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純利益は56,898百万円ならびに普通株式の期中平均株式数は984百万株であります。

10. 当期において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

保険事業等の用に供していた不動産のうち、前期より引き続き組織・要員の見直し、店舗等の統廃合を進めたことにより、主たる使用状況が賃貸用である物件について、賃貸不動産等への用途変更を行いました。また、新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	守口ビルなど10物件	11,348	4,322	15,671

(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。なお、土地には借地権の減損損失144百万円が含まれております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%~9.5%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額を使用しております。

1. 当期において、より長期の実績値に基づく見積もりが可能となった未報告損害等に係る支払備金の算出にあたって、当該見積もりに基づく計算を行っております。その結果、当期支払備金繰入額が21,180百万円増加しております。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

科目	平成12年度末			13年度末			14年度末			15年度末			16年度末			
	金額	構成比	増減率													
資 産	現金及び預貯金	158,691	3.9	△7.4	243,788	6.3	53.6	247,378	5.2	1.5	223,088	4.4	△9.8	174,258	3.4	△21.9
	コールローン	65,500	1.6	△1.5	13,000	0.3	△80.2	30,000	0.6	130.8	60,000	1.2	100.0	4,000	0.1	△93.3
	買現先勘定	9,989	0.2	-	-	-	△100.0	29,994	0.6	-	39,998	0.8	33.4	4,999	0.1	△87.5
	買入金銭債権	1,895	0.0	△21.3	4,255	0.1	124.5	8,249	0.2	93.8	14,291	0.3	73.2	11,957	0.2	△16.3
	金銭の信託	86,932	2.1	6.9	88,848	2.3	2.2	80,710	1.7	△9.2	44,886	0.9	△44.4	27,206	0.5	△39.4
	有価証券	2,563,451	63.0	31.7	2,411,619	62.1	△5.9	2,875,169	60.1	19.2	3,491,036	68.8	21.4	3,866,653	75.0	10.8
	貸付金	645,579	15.9	△12.7	557,824	14.4	△13.6	618,491	12.9	10.9	521,734	10.3	△15.6	463,126	9.0	△11.2
	不動産及び動産	303,831	7.5	△3.5	285,189	7.3	△6.1	315,419	6.6	10.6	274,724	5.4	△12.9	237,910	4.6	△13.4
	その他資産	236,855	5.8	△1.8	247,429	6.4	4.5	388,193	8.1	56.9	366,890	7.2	△5.5	390,271	7.6	6.4
	繰延税金資産	-	-	△100.0	45,570	1.2	-	221,124	4.6	385.2	64,144	1.3	△71.0	-	-	△100.0
	支払承諾見返	10,870	0.3	5.1	413	0.0	△96.2	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-
	貸倒引当金	△16,709	△0.4	-	△16,132	△0.4	-	△28,695	△0.6	-	△28,351	△0.6	-	△23,153	△0.4	△18.3
	投資損失引当金	△164	△0.0	-	△149	△0.0	-	△170	△0.0	-	△158	△0.0	-	△149	△0.0	△5.7
合計	4,066,722	100.0	8.4	3,881,659	100.0	△4.6	4,785,864	100.0	23.3	5,072,284	100.0	6.0	5,157,080	100.0	1.7	

(注) 平成12年度から金融商品に係る会計基準の適用等に伴う保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改定され、従来「買入金銭債権」に含めていた現先取引を「買現先勘定」として表示しています。また、有価証券等の評価方法を変更しています。

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成12年度末			13年度末			14年度末			15年度末			16年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
保険契約準備金	3,071,482	75.5	△1.6	3,009,164	77.5	△2.0	3,901,259	81.5	29.6	3,877,608	76.4	△0.6	3,882,474	75.3	0.1
転換社債	-	-	-	-	-	-	15,000	0.3	-	15,000	0.3	-	-	-	△100.0
その他負債	152,933	3.8	△28.0	163,265	4.2	6.8	200,042	4.2	22.5	216,677	4.3	8.3	205,773	4.0	△5.0
退職給付引当金	67,329	1.7	-	63,641	1.6	△5.5	115,431	2.4	81.4	110,800	2.2	△4.0	84,111	1.6	△24.1
賞与引当金	9,715	0.2	15.5	9,757	0.3	0.4	12,593	0.3	29.1	11,873	0.2	△5.7	11,959	0.2	0.7
その他の引当金	8,184	0.2	5.6	8,638	0.2	5.5	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-
価格変動準備金	8,600	0.2	95.5	4,106	0.1	△52.3	5,422	0.1	32.1	11,269	0.2	107.8	17,546	0.3	55.7
繰延税金負債	14,851	0.4	-	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	11,586	0.2	-
支払承諾	10,870	0.3	5.1	413	0.0	△96.2	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-
<b>負債の部合計</b>	<b>3,343,969</b>	<b>82.2</b>	<b>△2.4</b>	<b>3,258,987</b>	<b>84.0</b>	<b>△2.5</b>	<b>4,249,749</b>	<b>88.8</b>	<b>30.4</b>	<b>4,243,228</b>	<b>83.7</b>	<b>△0.2</b>	<b>4,213,452</b>	<b>81.7</b>	<b>△0.7</b>
<b>資本及び資本</b>															
資本金	58,421	1.4	0.0	58,421	1.5	0.0									
法定準備金	41,219	1.0	3.3	42,519	1.1	3.2									
剰余金	235,449	5.8	3.3	184,207	4.7	△21.8									
(当期純利益)	(15,122)	(0.4)	(17.5)	(△43,682)	(△1.1)	(△388.9)									
評価差額金	387,662	9.5	-	338,189	8.7	△12.8									
自己株式	-	-	-	△665	△0.0	-									
<b>資本の部合計</b>	<b>722,752</b>	<b>17.8</b>	<b>121.5</b>	<b>622,672</b>	<b>16.0</b>	<b>△13.8</b>									
資本金							70,000	1.5	-	70,000	1.4	-	70,000	1.4	-
資本剰余金							24,229	0.5	-	24,229	0.5	-	24,229	0.5	-
利益剰余金							182,722	3.8	31.3	239,983	4.7	31.3	288,462	5.6	20.2
(当期純利益)							(△15,472)	(△0.3)	-	(64,174)	1.3	-	(56,898)	1.1	△11.3
株式等評価差額金							261,170	5.5	90.4	497,353	9.8	90.4	563,658	10.9	13.3
自己株式							△2,007	△0.0	-	△2,510	△0.0	-	△2,722	△0.1	8.4
<b>資本の部合計</b>							<b>536,115</b>	<b>11.2</b>	<b>△13.9</b>	<b>829,055</b>	<b>16.3</b>	<b>54.6</b>	<b>943,627</b>	<b>18.3</b>	<b>13.8</b>
<b>合計</b>	<b>4,066,722</b>	<b>100.0</b>	<b>8.4</b>	<b>3,881,659</b>	<b>100.0</b>	<b>△4.6</b>	<b>4,785,864</b>	<b>100.0</b>	<b>23.3</b>	<b>5,072,284</b>	<b>100.0</b>	<b>6.0</b>	<b>5,157,080</b>	<b>100.0</b>	<b>1.7</b>

(注) 1.平成12年度から金融商品に係る会計基準の適用等に伴う保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改定されており、その主な内容は次のとおりです。

(1) 税効果額を控除した後の「その他有価証券」ならびにこれに準じて処理する金銭の信託および買入金銭債権の評価差額を「評価差額金」として表示しています。

(2) 従来の「退職給付引当金」を「退職給付引当金」として表示しています。

(3) 「その他負債」の内訳として表示していた「転換社債」を「保険契約準備金」の次に表示しています。

2.平成13年度から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改定され、従来、資産の部に計上していた「自己株式」を資本の部の末尾に表示しています。

3.平成14年度から保険業法施行規則の改正により、貸借対照表の様式を改定し、従来、「資本金」、「法定準備金」、「剰余金」、「評価差額金」および「自己株式」に区分して表示していた「資本の部」について、「評価差額金」を「株式等評価差額金」として、「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」、「株式等評価差額金」および「自己株式」に区分して表示しています。

4 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目		年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
経常	経常収益		1,316,194	1,300,509	1,569,729	1,715,894	1,735,517	
	保険引受収益		1,252,619	1,237,013	1,511,019	1,594,005	1,636,654	
	正味収入保険料		926,210	963,614	1,264,283	1,352,877	1,351,915	
	収入積立保険料		200,789	156,828	196,342	171,774	192,801	
	積立保険料等運用益		47,398	42,336	45,287	45,723	46,294	
	支払備金戻入額		—	—	2,629	18,489	—	
	責任準備金戻入額		77,926	74,070	—	5,161	42,942	
	その他		293	163	2,476	27	2,700	
	資産運用収益		54,655	56,098	47,592	106,907	80,813	
	利息及び配当金収入		72,813	65,724	68,483	75,114	82,705	
	有価証券売却益		21,163	27,411	23,290	61,519	41,271	
	積立保険料等運用益振替		△47,398	△42,336	△45,287	△45,723	△46,294	
	その他		8,077	5,299	1,106	15,996	3,130	
	その他経常収益		8,919	7,397	11,116	14,932	18,049	
	損益の部	経常費用		1,276,079	1,348,619	1,578,157	1,581,495	1,661,280
		保険引受費用		1,070,203	1,068,148	1,265,232	1,317,945	1,417,600
正味支払保険金			492,710	506,242	624,333	699,908	813,096	
損害調査費			48,840	51,365	63,388	68,058	62,903	
諸手数料及び集金費			164,805	178,275	218,507	218,487	218,514	
満期返戻金			335,447	319,726	351,161	313,729	272,878	
契約者配当金			853	378	54	79	61	
支払備金繰入額			27,203	11,752	—	—	47,808	
責任準備金繰入額			—	—	6,200	—	—	
その他			340	408	1,587	15,393	2,336	
資産運用費用			23,518	91,920	83,367	21,778	20,211	
有価証券売却損			3,739	6,031	4,939	6,787	4,869	
有価証券評価損			13,204	75,340	62,880	5,521	1,626	
その他			6,573	10,548	15,547	9,469	13,715	
営業費及び一般管理費			180,971	179,568	222,371	234,342	222,711	
その他経常費用			1,385	8,982	7,185	7,428	757	
経常利益		40,115	△48,109	△8,427	134,399	74,236		
特別損益の部	特別利益		20,076	7,974	7,035	13,167	53,541	
	価格変動準備金戻入額		—	4,494	4,618	—	—	
	その他		20,076	3,479	2,417	13,167	53,541	
	特別損失		37,667	30,590	21,279	59,536	31,745	
	価格変動準備金繰入額		4,201	—	—	5,847	6,277	
その他		33,466	30,590	21,279	53,689	25,468		
税引前当期純利益		22,523	△70,726	△22,671	88,029	96,032		
法人税及び住民税		14,796	5,440	480	853	845		
過年度法人税及び住民税		—	—	5,447	△605	—		
法人税等調整額		△7,394	△32,485	△13,127	23,606	38,288		
当期純利益		15,122	△43,682	△15,472	64,174	56,898		
前期繰越利益		8,726	8,328	8,617	8,377	10,452		
自己株式処分差損		—	—	2	19	7		
当期末処分利益		23,849	△35,353	△6,856	72,532	67,342		

(注) 1. 平成15年度から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改定し、従来の「税引前当期利益」ならびに「当期利益」を「税引前当期純利益」ならびに「当期純利益」として表示しています。

2. 平成12年度から平成13年度、および平成16年度の「過年度法人税及び住民税」は、金額が僅少のため、「法人税及び住民税」に含めて表示しています。

## 5 利益処分の推移

(単位：百万円)

科目	年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		23,849	△35,353	△6,856	72,532	67,342
任意積立金取崩額		38	51,534	23,538	38	35
計		23,888	16,181	16,682	72,571	67,378
利益処分数額		15,559	7,563	8,304	62,118	56,657
利益準備金	(	1,300)	( 1,300)	( 1,400)	( 1,700)	( 1,800)
株主配当金	(	6,214)	( 6,210)	( 6,894)	( 8,366)	( 8,857)
役員賞与金	(	45)	( -)	( -)	( 45)	( -)
任意積立金	(	8,000)	( 52)	( 10)	( 52,007)	( 46,000)
次期繰越利益		8,328	8,617	8,377	10,452	10,721

(注) 役員賞与金はすべて取締役に対するものです。

## 6 税効果会計

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
繰延税金資産			
責任準備金		179,280	171,204
財産評価損		33,213	35,520
退職給付引当金		36,936	28,751
税務上繰越欠損金		47,336	27,034
支払備金		21,363	25,003
税務上無形固定資産		12,542	12,039
その他		25,790	24,207
繰延税金資産小計		356,461	323,762
評価性引当額		△10,752	△16,368
繰延税金資産合計		345,708	307,393
繰延税金負債			
株式等評価差額金		△280,855	△318,297
その他		△708	△681
繰延税金負債合計		△281,564	△318,979
繰延税金資産(△負債)の純額		64,144	△11,586

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)		36.09	36.09
評価性引当額の増加		△8.07	5.85
受取配当金等の益金不算入額		△2.96	△3.11
交際費等の損金不算入額		1.23	1.06
その他		0.80	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.10	40.75

## 7 退職給付

### 1. 採用している退職給付制度の概要

#### 平成15年度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）および厚生年金基金制度（昭和55年度から採用）を設けており、退職一時金制度および厚生年金基金制度において退職給付信託を設定しています。

#### 平成16年度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において退職給付信託を設定しています。

また、当社は、平成17年3月に厚生年金基金制度を廃止して、確定拠出年金制度へ移行しています。

### 2. 退職給付債務に関する事項

#### 平成15年度

(単位：百万円)

項目	平成16年3月31日現在
イ. 退職給付債務	△373,777
ロ. 年金資産	176,060
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△197,716
ニ. 未認識数理計算上の差異	79,009
ホ. 未認識過去勤務債務	7,906
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△110,800
ト. 前払年金費用	—
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△110,800

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しています。

2. 当社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

#### 平成16年度

(単位：百万円)

項目	平成17年3月31日現在
イ. 退職給付債務	△133,945
ロ. 退職給付信託	4,803
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△129,141
ニ. 未認識数理計算上の差異	34,037
ホ. 未認識過去勤務債務	10,992
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△84,111

(注) 1. 損保ジャパン厚生年金基金解散に伴い、厚生年金基金制度を廃止しています。

2. 当社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成15年度	平成16年度
	(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
イ. 勤務費用	15,884 注1,2	12,339 注1,2
ロ. 利息費用	7,437	7,370
ハ. 期待運用収益	△3,933	△4,879
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	9,597	7,854
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	1,708	879
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	30,693	23,564

(注) 平成15年度

1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除して記載しています。
2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しています。
3. 上記退職給付費用以外に、早期退職に係る割増退職金2,388百万円があり、その他特別損失として計上しています。

平成16年度

1. 同左
2. 同左
3. 上記退職給付費用以外に、損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴い9,363百万円をその他特別利益として計上しています。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%	1.5%
期待運用収益率	3.0% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)	同左
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左
数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。)	同左

## 8 リース取引

### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

年度		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
取得価額相当額		2,814	5,903	4,630	4,759	4,912
減価償却累計額相当額		2,186	2,723	1,918	2,683	3,899
減損損失累計額相当額		-	-	-	-	-
年度末残高相当額		628	3,180	2,712	2,076	1,012
未経過リース料 年度末残高相当額	1年以内	499	980	1,091	1,189	702
	1年超	129	2,199	1,620	886	309
	合計	628	3,180	2,712	2,076	1,012
支払リース料		806	968	1,042	1,153	1,225
減価償却費相当額		806	968	1,042	1,153	1,225

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。  
2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

### 2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

年度		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
未経過リース料	1年以内	1,053	864	447	181	40
	1年超	1,362	589	162	49	48
	合計	2,415	1,453	610	231	89

## 9 会計監査

- 当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)および平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る)および利益処分案ならびに附属明細書(会計に関する部分に限る)について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)および平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

## 10 1株当たり配当等の推移

区 分 \ 年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
1株当たり配当額	7.0円	7.0円	7.0円	8.5円	9.0円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	17.02円	△49.22円	△16.20円	65.14円	57.80円
配 当 性 向	41.1%	－%	－%	13.0%	15.6%
1株当たり純資産額	813.70円	701.81円	544.32円	842.26円	958.83円
従業員1人当たり総資産	366,173千円	331,199千円	302,615千円	326,633千円	350,702千円

(注) 1.平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、平成13年度までにおいて採用していた方法により算定した場合の平成14年度の1株当たりの当期純損失も同額です。  
2.1株当たり純資産額の純資産額、従業員1人当たり総資産の総資産は、当該年度末の資本勘定、資産勘定の計数により算出しています。

## 11 重要な後発事象(平成16年度)

該当事項はありません。

資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金	337	0.2	229	0.1	115	0.0	106	0.0	89	0.1
預 貯 金	158,353	99.8	243,559	99.9	247,263	100.0	222,981	100.0	174,169	99.9
(郵便振替・郵便貯金)	( 2,498)	( 1.6)	( 4,080)	( 1.7)	( 4,053)	( 1.6)	( 4,660)	( 2.1)	( 4,057)	( 2.3)
(当座預金)	( 53)	( 0.0)	( 53)	( 0.0)	( 82)	( 0.0)	( 98)	( 0.0)	( 108)	( 0.1)
(普通預金)	( 24,192)	( 15.2)	( 174,182)	( 71.4)	( 155,113)	( 62.7)	( 157,216)	( 70.5)	( 110,066)	( 63.2)
(通知預金)	( 54,664)	( 34.4)	( 41,770)	( 17.1)	( 47,362)	( 19.1)	( 38,713)	( 17.4)	( 48,576)	( 27.9)
(定期預金)	( 76,944)	( 48.5)	( 23,473)	( 9.6)	( 40,652)	( 16.4)	( 22,292)	( 10.0)	( 11,361)	( 6.5)
合 計	158,691	100.0	243,788	100.0	247,378	100.0	223,088	100.0	174,258	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 有価証券の内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比								
国 債	88,599	3.5	72,568	3.0	136,943	4.8	275,807	7.9	491,778	12.7
地 方 債	169,898	6.6	180,356	7.5	218,404	7.6	206,939	5.9	175,123	4.5
社 債	530,948	20.7	479,516	19.9	616,543	21.4	539,219	15.4	511,056	13.2
株 式	1,240,179	48.4	1,112,175	46.1	1,145,151	39.8	1,495,089	42.8	1,539,426	39.8
外 国 証 券	462,519	18.0	488,887	20.3	658,542	22.9	890,268	25.5	1,056,648	27.3
その他の証券	71,305	2.8	78,114	3.2	99,582	3.5	83,710	2.4	92,619	2.4
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,563,451	100.0	2,411,619	100.0	2,875,169	100.0	3,491,036	100.0	3,866,653	100.0

(注) 平成12年度から金融商品に係る会計基準の適用等に伴う保険業法施行規則の改正により、貸借対照表の様式が改定され、従来、「貸付有価証券」に計上していた消費貸借契約により貸し付けている有価証券を、その種類ごとに株式および外国証券に計上しています。

4 保有有価証券利回りの推移

(単位：%)

区 分	種 類	運用資産利回り (インカム利回り)					資産運用利回り (実現利回り)			(参考) 時価総合利回り		
		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
公 社 債		2.00	1.98	1.79	1.51	1.36	1.82	1.49	1.37	2.98	△0.64	2.01
株 式		1.58	1.58	1.51	1.92	2.24	△4.79	7.94	6.37	△17.72	40.86	7.40
外 国 証 券		3.71	3.37	3.06	3.16	3.52	4.14	3.29	3.49	3.20	1.44	6.80
そ の 他		1.60	1.77	1.51	1.93	2.09	△4.42	1.02	3.96	2.46	3.71	6.37
合 計		2.21	2.14	1.99	2.13	2.31	△0.13	3.96	3.44	△6.47	15.57	5.56

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。  
2. 各利回りの計算方法はP.91に記載のとおりです。

## 5 有価証券残存期間別残高

平成15年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計
国 債	13,245	77,931	43,711	43,855	37,811	59,251	275,807
地 方 債	8,633	29,136	94,969	49,082	21,232	3,886	206,939
社 債	78,765	157,060	103,152	46,510	72,912	80,818	539,219
株 式	—	—	—	—	—	1,495,089	1,495,089
外 国 証 券	51,861	135,610	88,380	50,541	72,691	491,181	890,268
(うち外国債券)	( 51,861)	( 135,610)	( 88,380)	( 50,541)	( 72,691)	( 123,379)	( 522,466)
(うち外国株式等)	( —)	( —)	( —)	( —)	( —)	( 367,802)	( 367,802)
そ の 他 の 証 券	—	1,820	9,152	4,120	4,775	63,840	83,710
合 計	152,505	402,962	340,359	196,166	210,636	2,194,068	3,491,036

平成16年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計
国 債	34,440	64,828	123,721	83,676	93,648	91,462	491,778
地 方 債	6,091	52,058	72,403	31,186	11,611	1,771	175,123
社 債	85,483	148,525	91,719	51,052	58,632	75,644	511,056
株 式	—	—	—	—	—	1,539,426	1,539,426
外 国 証 券	71,321	131,461	83,377	81,248	108,573	513,993	989,975
(うち外国債券)	( 71,321)	( 131,461)	( 83,377)	( 81,248)	( 108,573)	( 148,755)	( 624,737)
(うち外国株式等)	( —)	( —)	( —)	( —)	( —)	( 365,238)	( 365,238)
そ の 他 の 証 券	1,300	1,514	11,197	5,510	1,677	71,418	92,619
合 計	198,636	398,388	382,420	252,674	274,144	2,293,717	3,799,980

## 6 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円、%)

区 分	平成12年度末			13年度末			14年度末			15年度末			16年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
輸送用機器	197	266,227	21.5	190	262,040	23.6	221	227,750	19.9	218	305,519	20.4	204	311,023	20.2
金融保険業	289	231,380	18.7	246	203,505	18.3	286	237,096	20.7	276	279,315	18.7	265	302,800	19.7
電気機器	102	145,859	11.8	111	197,661	17.8	206	200,770	17.5	191	281,608	18.8	188	277,363	18.0
化学	178	95,749	7.7	179	79,408	7.1	222	92,002	8.0	194	116,897	7.8	179	107,641	7.0
商業	161	80,930	6.5	152	63,237	5.7	186	64,934	5.7	157	90,847	6.1	154	94,888	6.2
陸運業	83	65,533	5.3	73	52,800	4.7	95	50,725	4.4	78	57,840	3.9	77	56,172	3.6
食料品	67	43,093	3.5	62	33,564	3.0	84	43,427	3.8	76	44,889	3.0	70	47,940	3.1
建設業	54	13,181	1.1	53	11,765	1.1	66	12,696	1.1	76	38,516	2.6	74	25,855	1.7
石油・石炭製品	59	31,498	2.5	54	30,992	2.8	64	24,827	2.2	64	34,262	2.3	63	41,376	2.7
電気・ガス業	37	38,182	3.1	35	36,271	3.3	36	37,939	3.3	30	33,892	2.3	31	39,438	2.6
そ の 他	452	228,541	18.4	399	140,927	12.7	413	152,981	13.4	375	211,500	14.1	357	234,925	15.3
合 計	1,682	1,240,179	100.0	1,559	1,112,175	100.0	1,884	1,145,151	100.0	1,740	1,495,089	100.0	1,667	1,539,426	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しています。

## 7 貸付金業種別内訳の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比								
農 林・水 産 業	272	0.0	166	0.0	2,147	0.3	1,488	0.3	690	0.1
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	12,131	1.9	10,866	1.9	11,608	1.9	10,298	2.0	7,450	1.6
製 造 業	17,785	2.8	15,256	2.7	22,275	3.6	21,759	4.2	21,273	4.6
卸・小 売 業	24,829	3.8	23,922	4.3	27,828	4.5	22,697	4.4	17,495	3.8
金 融・保 険 業	199,142	30.9	152,576	27.4	152,036	24.6	121,299	23.2	114,098	24.6
不 動 産 業	26,179	4.1	26,849	4.8	30,717	5.0	27,584	5.3	25,870	5.6
運 輸・通 信 業	5,331	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	1,005	0.2	2,590	0.4	1,324	0.3	561	0.1
運 輸 業	—	—	4,997	0.9	6,626	1.1	5,578	1.1	5,593	1.2
電 気・ガ ス・水 道・熱 供 給 業	23,604	3.7	18,610	3.3	19,047	3.1	16,436	3.2	11,576	2.5
サ ー ビ ス 業 等	67,417	10.4	54,466	9.8	52,365	8.5	44,600	8.5	43,393	9.4
そ の 他	247,989	38.4	231,664	41.5	273,245	44.2	232,492	44.6	196,840	42.5
(うち個人住宅・消費者ローン)	(232,018)	(35.9)	(216,412)	(38.8)	(252,302)	(40.8)	(216,965)	(41.6)	(188,481)	(40.7)
計	624,683	96.8	540,382	96.9	600,488	97.1	505,561	96.9	444,845	96.1
公 社・公 団	3,538	0.5	2,319	0.4	2,536	0.4	2,431	0.5	5,261	1.1
約 款 貸 付	17,358	2.7	15,122	2.7	15,466	2.5	13,741	2.6	13,019	2.8
合 計	645,579	100.0	557,824	100.0	618,491	100.0	521,734	100.0	463,126	100.0

(注) 1. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

2. 平成14年度に日本標準産業分類が改訂されたことに伴う保険業法施行規則の改正により業種区分を変更しており、13年度末から改訂後の大分類に準じています。

## 8 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比								
運 転 資 金	436,791	67.7	370,832	66.5	425,071	68.7	358,670	68.8	324,052	70.0
設 備 資 金	208,788	32.3	186,991	33.5	193,419	31.3	163,063	31.3	139,073	30.0
合 計	645,579	100.0	557,824	100.0	618,491	100.0	521,734	100.0	463,126	100.0

## 9 貸付金担保別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
保険約款による貸付		17,358	15,122	15,466	13,741	13,019
有価証券担保貸付		4,190	5,459	5,432	4,248	3,861
不動産抵当貸付		102,173	90,491	84,261	71,919	61,428
財団抵当貸付		3,080	2,581	2,023	1,256	882
動産担保貸付		32	—	—	—	—
指名債権担保貸付		2,772	3,628	5,069	4,454	3,022
銀行保証貸付		12,568	10,339	11,840	14,554	10,440
信用保証協会保証貸付		58	42	32	—	—
企業保証貸付		152,571	146,656	186,442	153,343	126,587
その他保証貸付		37,070	32,972	36,965	41,731	36,692
信用貸付		307,283	244,989	265,401	211,142	201,926
公共団体貸付		—	—	—	—	—
公社公団貸付		6,391	5,528	5,551	5,341	5,265
その他貸付		28	12	3	1	—
合 計		645,579	557,824	618,491	521,734	463,126
(うち劣後特約付貸付)		( 111,300)	( 79,500)	( 72,800)	( 54,100)	( 58,700)

## 10 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	年 度		平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比								
大 企 業	313,034	49.8	332,346	61.2	346,337	57.4	297,059	58.5	274,268	60.9		
中 堅 企 業	28,996	4.6	20,752	3.8	19,455	3.2	14,803	2.9	12,012	2.7		
中 小 企 業	47,646	7.6	43,831	8.1	37,485	6.2	29,916	5.9	25,659	5.7		
そ の 他	238,544	38.0	145,771	26.9	199,745	33.1	166,213	32.7	138,166	30.7		
一 般 貸 付 計	628,221	100.0	542,702	100.0	603,024	100.0	507,992	100.0	450,106	100.0		

(注) 1.大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2.中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3.中小企業とは、平成12年度からは、保険業法施行規則の改正により中小企業の定義が改定され、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4.その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

## 11 貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	年 度		平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比								
首 都 圏	334,023	74.7	276,385	74.7	280,927	77.4	230,383	76.7	203,567	75.6		
近 畿 圏	19,096	4.3	15,195	4.1	11,900	3.3	10,433	3.5	8,810	3.3		
そ の 他	93,815	21.0	78,176	21.1	70,179	19.3	59,741	19.9	56,914	21.1		
合 計	446,935	100.0	369,757	100.0	363,006	100.0	300,558	100.0	269,292	100.0		

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

## 12 貸付金の残存期間別の残高

### 1. 全貸付金

平成15年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	23,280	37,696	32,096	22,430	37,786	98,597	251,887
固定金利	47,287	96,698	77,132	16,222	12,392	20,112	269,846
合計	70,568	134,395	109,228	38,652	50,178	118,710	521,734

平成16年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	15,448	37,630	26,513	37,878	17,774	90,100	225,346
固定金利	37,008	87,685	72,297	16,083	5,166	19,537	237,779
合計	52,456	125,316	98,810	53,961	22,941	109,637	463,126

### 2. 国内企業向け

平成15年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	22,476	33,582	30,029	20,799	34,213	26,311	167,412
固定金利	21,368	40,181	33,050	10,535	10,544	2,142	117,823
国内企業向け貸付計	43,845	73,763	63,080	31,334	44,757	28,454	285,236

平成16年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	14,725	35,556	24,970	35,966	16,032	41,870	169,123
固定金利	15,580	45,767	30,801	11,023	3,917	11,349	118,440
国内企業向け貸付計	30,306	81,324	55,772	46,990	19,950	53,220	287,563

### 3. 海外企業向け

平成15年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	585	1,823	—	500	800	—	3,709
固定金利	2,605	5,815	1,817	1,271	2	100	11,612
海外企業向け貸付計	3,191	7,639	1,817	1,771	802	100	15,322

平成16年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	472	732	—	1,300	—	—	2,505
固定金利	513	1,774	2,541	519	—	100	5,449
海外企業向け貸付計	986	2,507	2,541	1,819	—	100	7,955

### 13 住宅関係融資等の推移(残高ベース)

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比						
個人向けローン	129,466	96.8	117,848	95.7	116,456	97.1	103,928	96.6	92,260	85.8
住宅抵当証書引受	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
地方住宅供給公社貸付	4,311	3.2	5,304	4.3	3,522	2.9	3,661	3.4	3,630	3.4
合 計	133,777	100.0 (20.7)	123,152	100.0 (22.1)	119,978	100.0 (19.4)	107,589	100.0 (20.6)	95,890	89.7 (20.7)
総貸付残高	645,579		557,824		618,491		521,734		463,126	

(注) 合計欄の( )内は、総貸付残高に対する比率です。

### 14 リスク管理債権額

(単位：百万円、%)

区 分	年度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
破綻先債権額 A		7,414	3,784	2,230	10	64
延滞債権額 B		11,558	12,303	16,069	13,467	7,876
3カ月以上延滞債権額 C		—	—	—	—	—
貸付条件緩和債権額 D		3,694	5,221	18,637	9,100	3,459
合 計 E = A + B + C + D		22,668	21,310	36,937	22,577	11,400
貸付金残高 F		645,579	557,824	618,491	521,734	463,126
貸付金全体に占める割合 G = E / F		3.5	3.8	6.0	4.3	2.5

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当がありません。

## 15 自己査定状況(平成16年度末)

(単位:百万円)

資産項目	資産期末残高			非分類資産	分類資産			
	総額	査定対象外	査定対象		I分類	II分類	III分類	IV分類
正常先			417,073	417,073				
要注意先			25,092	3,118	21,973			21,973
うち要管理先			3,459	116	3,342			3,342
破綻懸念先			6,376	150	2,301	3,923		6,225
実質破綻先			1,500	2	851	266	379	1,498
破綻先			64	16	23	-	24	47
貸付金計	463,126	13,019	450,106	420,362	25,149	4,190	404	29,744
有価証券	3,867,662	-	3,867,662	3,840,157	26,337	152	1,014	27,504
その他計	852,687	89,789	762,897	723,002	22,191	5,402	12,301	39,895
総計	5,183,476	102,809	5,080,667	4,983,522	73,679	9,745	13,719	97,145

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することです。

## (1) 債務者の区分

正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある債務者、元本返済または利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」として開示した債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的な経営破綻に陥っている債務者

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

## (2) 分類の定義

I分類資産：II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II分類資産：債権保全上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険があると認められる資産

III分類資産：最終の回収または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV分類資産：回収不可能または無価値と判定される資産

## (3) 残高の表示方法

資産期末残高は自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、不動産および動産等の償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の残高を表示しています。

## (4) その他計に含まれる資産とは、現金および預貯金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、不動産および動産、その他資産、繰延税金資産です。

査定対象外資産には現金、郵便振替、貸付金のうち保険約款貸付、その他資産のうち地震保険預託金、仮払金のうち費用性のものおよび金融安定化拠出基金への拠出金、ならびに繰延税金資産等があります。

## 16 債務者区分に基づいて区分された債権額

(単位：百万円)

区分	年度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		8,478	5,083	4,468	1,493	1,565
危険債権		10,495	11,106	13,831	11,983	6,376
要管理債権		3,694	5,224	18,637	9,100	3,459
正常債権		681,799	596,620	693,220	520,175	533,826
合計		704,467	618,033	730,157	542,752	545,227

(注) 1.各債権の意義は次のとおりです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
  - (2) 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
  - (3) 要管理債権  
要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。  
3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3か月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。
  - (4) 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。
- 2.平成14年度から隣接の銀行・生命保険業界の動向等を踏まえ、従来、「債務者区分に基づいて区分された債権」に含めていた現金担保付債券貸借取引等を対象外とすることとし、平成13年度以前の債権額についても同様の基準にて修正を行っています。

## 17 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権(貸付金)	債務者区分に基づく債権額(貸付金)			
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	(貸付金)	(その他)	
①破綻先	0	0	0	0	(1)破綻先債権	0	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15	
②実質破綻先	15	0	8	2	(2)延滞債権	78	危険債権	63	
③破綻懸念先	63	1	23	39	(3)3か月以上延滞債権	-	要管理債権	34	
④要注意先	要管理先	34	33	←1年分の回収見込額を除いて引当	(4)貸付条件緩和債権	34	正常債権	4,517	
	その他の要注意先	216	186						821
⑤正常先	4,170	4,170		←予想損失率(0.05%)による引当			合計	5,338	
合計		I分類	II分類	III分類	IV分類		合計	4,631	
		4,501	4,203	251	4		合計	5,452	
保険約款貸付(分類対象外)		分類債権				297		合計(除く正常債権)	114
130								合計(除く正常債権)	-
合計(含む保険約款貸付)								114	
4,631							合計	114	

- (注) 1.「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。
- 2.破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。
- 要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てています。

## 18 不動産及び動産の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
土 地		141,392	129,234	142,453	123,855	108,019
営 業 用		( 91,494)	( 88,226)	( 94,720)	( 88,508)	( 81,127)
賃 貸 用		( 49,898)	( 41,007)	( 47,733)	( 35,346)	( 26,892)
建 物		138,051	130,837	144,921	124,696	105,850
営 業 用		( 87,302)	( 85,073)	( 92,448)	( 80,531)	( 74,416)
賃 貸 用		( 50,748)	( 45,763)	( 52,472)	( 44,165)	( 31,433)
建 設 仮 勘 定		1,189	314	1,527	1,559	789
営 業 用		( 973)	( 277)	( 1,333)	( 1,277)	( 724)
賃 貸 用		( 215)	( 36)	( 194)	( 281)	( 64)
動 産		23,197	24,803	26,517	24,613	23,251
合 計		<b>303,831</b>	<b>285,189</b>	<b>315,419</b>	<b>274,724</b>	<b>237,910</b>

(注) 平成14年度において、当社は、日産火災海上保険株式会社との合併および大成火災海上保険株式会社との合併により合計して、土地19,994百万円、建物25,845百万円、建設仮勘定267百万円、動産5,771百万円、不動産及び動産計で51,879百万円を承継しています。

## 19 その他資産の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
未 収 保 険 料		952	2,507	2,075	3,217	2,191
代 理 店 貸		48,149	43,098	58,376	68,824	83,822
外 国 代 理 店 貸		10,149	14,266	14,955	14,090	15,768
共 同 保 険 貸		9,100	7,858	7,674	9,595	11,888
再 保 険 貸		60,275	63,108	85,926	82,819	80,921
外 国 再 保 険 貸		7,632	8,579	40,198	34,606	39,253
代 理 業 務 貸		0	0	0	0	0
未 収 金		9,267	15,179	38,558	36,616	35,933
未 収 収 益		11,589	11,351	9,777	11,670	13,184
預 託 金		19,205	18,378	20,658	19,516	17,431
地 震 保 険 預 託 金		29,831	31,743	42,987	45,685	48,484
仮 払 金		28,575	29,828	37,805	34,987	36,437
先物取引差入証拠金		—	—	771	154	271
先物取引差金勘定		68	—	—	—	—
金 融 派 生 商 品		1,097	588	3,212	3,858	3,667
そ の 他 の 資 産		958	939	25,215	1,244	1,015
合 計		<b>236,855</b>	<b>247,429</b>	<b>388,193</b>	<b>366,890</b>	<b>390,271</b>

## 20 未収保険料・代理店貸の種目別内訳

平成15年度末

(単位：百万円)

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	計
未収保険料	637	367	96	331	—	1,784	3,217
代理店貸	8,155	1,347	11,070	40,806	—	7,443	68,824
計	8,793	1,715	11,166	41,138	—	9,228	72,042

(注) 停滞期間=  $\frac{\text{未収保険料(計)+代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}$  =0.63か月

平成16年度末

(単位：百万円)

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	計
未収保険料	△101	221	127	307	—	1,636	2,191
代理店貸	9,532	1,266	10,956	54,879	—	7,187	83,822
計	9,430	1,488	11,084	55,187	—	8,823	86,013

(注) 停滞期間=  $\frac{\text{未収保険料(計)+代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}$  =0.74か月

## 21 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区分	年度	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債等に係る保証		4	10,530	1	100	—	—	—	—	—	—
資産の流動化に係る保証		1	340	1	313	—	—	—	—	—	—
合計		5	10,870	2	413	—	—	—	—	—	—

## 22 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
有価証券		—	—	—	—	—
不動産・動産・財団		5,000	—	—	—	—
指名債権		19	19	—	—	—
保証		—	—	—	—	—
信用		5,851	394	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
合計		10,870	413	—	—	—

## 23 保険契約準備金の推移

### 1. 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
火	災	20,820	21,108	44,753	35,203	47,276
海	上	8,060	9,653	14,290	14,319	11,897
傷	害	22,209	24,066	28,651	27,763	28,304
自 動 車		163,967	167,656	210,850	217,339	228,856
自動車損害賠償責任		19,608	20,092	31,902	46,578	57,832
そ の 他		101,810	105,652	226,920	197,673	212,519
合 計		336,477	348,229	557,368	538,878	586,687

### 2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
火	災	758,000	763,606	956,226	953,626	898,021
海	上	21,843	23,133	28,825	27,317	30,012
傷	害	1,331,620	1,229,891	1,448,901	1,376,936	1,362,800
自 動 車		253,803	269,713	346,228	344,199	330,083
自動車損害賠償責任		145,959	139,503	260,679	334,450	381,389
そ の 他		223,778	235,084	303,029	302,198	293,478
合 計		2,735,004	2,660,934	3,343,891	3,338,729	3,295,787

### 3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成14年度末					15年度末					16年度末				
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火	災	480,279	112,154	363,350	441	956,226	494,838	122,105	335,768	915	953,626	500,743	81,696	314,000	1,581	898,021
海	上	8,183	20,641	-	-	28,825	7,362	19,954	-	-	27,317	9,278	20,734	-	-	30,012
傷	害	57,180	70,176	1,319,680	1,864	1,448,901	53,317	73,633	1,247,142	2,841	1,376,936	52,770	77,284	1,228,574	4,171	1,362,800
自 動 車		204,585	138,796	2,845	1	346,228	200,346	142,984	865	3	344,199	199,193	130,889	-	-	330,083
自動車損害賠償責任		260,679	-	-	-	260,679	334,450	-	-	-	334,450	381,389	-	-	-	381,389
そ の 他		172,783	60,113	70,097	35	303,029	165,031	68,880	68,242	43	302,198	167,002	60,735	65,647	92	293,478
合 計		1,183,693	401,881	1,755,973	2,343	3,343,891	1,255,347	427,559	1,652,018	3,803	3,338,729	1,310,378	371,340	1,608,222	5,845	3,295,787

(注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。  
2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

## 24 責任準備金積立水準

区 分		平成16年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	標準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る標準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

## 25 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分	年度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
長期性資産		1,615,754	1,491,641	1,755,830	1,653,400	1,611,542
総資産に対する割合		39.7%	38.4%	36.7%	32.6%	31.2%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

## 26 引当金明細表

### 平成15年度

(単位：百万円)

区 分		平成14年度末残高	平成15年度増加額	平成15年度減少額		平成15年度末残高	摘 要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	11,795	7,533	—	11,795*	7,533	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	16,899	8,132	1,759	2,454*	20,818	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	28,695	15,665	1,759	14,249	28,351	
投資損失引当金		170	—	—	11*	158	*期末における損失
賞与引当金		12,593	11,873	12,593	—	11,873	見込額の減少による取崩額
価格変動準備金		5,422	5,847	—	—	11,269	

### 平成16年度

(単位：百万円)

区 分		平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額		平成16年度末残高	摘 要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	7,533	2,993	—	7,533*	2,993	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	20,818	2,813	929	2,542*	20,159	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	28,351	5,807	929	10,075	23,153	
投資損失引当金		158	—	—	9*	149	*期末における損失
賞与引当金		11,873	11,959	11,873	—	11,959	見込額の減少による取崩額
価格変動準備金		11,269	6,277	—	—	17,546	

## 27 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額	平成16年度末残高
資 本 金		70,000	—	—	70,000
うち既発行 株 式	普 通 株 式	( 987,733,424株) 70,000	( — ) —	( — ) —	( 987,733,424株) 70,000
	計	( 987,733,424株) 70,000	( — ) —	( — ) —	( 987,733,424株) 70,000
資本準備金 及びその他 資本剰余金	( 資 本 準 備 金 )				
	株式払込剰余金	22,319	—	—	22,319
	合併差益	1,909	—	—	1,909
	計	24,229	—	—	24,229
利益準備金 及 び 任意積立金	( 利 益 準 備 金 )	22,900	1,700	—	24,600
	( 任 意 積 立 金 )				
	株主配当準備金	39,300	1,000	—	40,300
	退職慰労積立金	1,000	—	—	1,000
	海外投資等損失準備金	0	—	0	0
	圧縮記帳積立金	649	7	38	618
	保険契約特別積立金	76,500	—	—	76,500
	特 別 積 立 金	27,100	51,000	—	78,100
	計	167,450	53,707	38	221,119

(注) 1. 当年度末における自己株式数は、3,592,881株です。

2. 「利益準備金及び任意積立金」の増減額は、すべて前年度決算の利益処分によるものです。

## 1 有価証券売却益の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
国 債 等		2,807	2,316	1,459	1,568	2,624
株 式		14,144	16,538	9,889	56,422	32,772
外 国 証 券		4,211	8,555	11,941	3,528	5,875
合 計		21,163	27,411	23,290	61,519	41,271

## 2 有価証券売却損の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
国 債 等		362	327	636	1,097	425
株 式		546	5,078	3,022	4,183	945
外 国 証 券		2,830	625	1,279	1,505	3,498
合 計		3,739	6,031	4,939	6,787	4,869

## 3 有価証券評価損の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
国 債 等		342	4,327	2,875	15	1
株 式		11,227	64,954	56,135	5,404	1,078
外 国 証 券		1,635	6,057	3,869	101	546
合 計		13,204	75,340	62,880	5,521	1,626

## 4 売買目的有価証券運用損益の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度
国 債 等		—	—	—	—
株 式		2,626	△282	1,670	△83
外 国 証 券		—	—	—	—
合 計		2,626	△282	1,670	△83

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

## 5 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
貸付金償却額	609	1,048	4,506	221	23

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

## 6 不動産動産処分益の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
不 動 産	1,990	3,472	2,343	5,838	37,323
動 産	9	6	73	12	15
合 計	1,999	3,479	2,417	5,851	37,338

## 7 不動産動産処分損の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
不 動 産	248	5,167	1,158	7,388	4,855
動 産	506	1,227	1,742	1,408	479
合 計	754	6,394	2,901	8,796	5,335

## 8 事業費の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
保険引受に係る事業費	330,248	342,530	423,426	431,795	418,101
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	( 165,442)	( 164,255)	( 204,919)	( 213,307)	( 199,587)
( 諸手数料及び集金費 )	( 164,805)	( 178,275)	( 218,507)	( 218,487)	( 218,514)
正味事業費率	35.7%	35.5%	33.5%	31.9%	30.9%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

## 9 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
人 件 費		120,110	118,465	158,179	173,828	161,999
物 件 費		96,018	98,513	111,438	111,801	107,636
税 金 ・ 拠 出 金		12,869	13,105	15,290	15,900	15,110
負 担 金		813	849	851	870	867
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		164,805	178,275	218,507	218,487	218,514
合 計		394,617	409,208	504,266	520,888	504,129

(注) 1.金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。  
2.負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

## 10 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成16年度償却額	償却累計額	平成16年度末残高	償却累計率
建 物	293,925	7,664	188,074	105,850	63.99
( 営 業 用 )	( 216,913 )	( 5,467 )	( 142,496 )	( 74,416 )	( 65.69 )
( 賃 貸 用 )	( 77,012 )	( 2,197 )	( 45,578 )	( 31,433 )	( 59.18 )
動 産	63,732	3,762	40,481	23,251	63.52
合 計	357,657	11,426	228,555	129,101	63.90

(注) 償却累計率は償却累計額/取得原価(評価後)により算出しています。

## 11 公共債の窓販実績推移

平成11年度以降の実績はありません。

## 12 各種ローン金利

(単位：%)

貸出の種類	利 率							
	平成16年 4月 9日	平成16年 6月10日	平成16年 7月 9日	平成16年 8月10日	平成16年 9月10日	平成16年 12月10日	平成17年 3月10日	平成17年 4月 8日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.70	1.90	1.80	1.75	1.70	1.55	1.65	1.55
	平成17年 5月 10日							
	1.50							

(注) 契約者向けローン金利は、契約対象者ごとに異なるため表示を省略しています。

1 有価証券の情報

平成15・16年度

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成15年度(平成16年3月31日現在)			平成16年度(平成17年3月31日現在)		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	707,603	732,210	24,607	1,068,655	1,097,837	29,182
	株 式	571,392	1,308,533	737,141	558,825	1,358,353	799,527
	外 国 証 券	385,193	425,018	39,824	589,710	656,079	66,368
	そ の 他	52,645	60,438	7,792	67,818	77,823	10,005
	小 計	1,716,834	2,526,201	809,366	2,285,009	3,190,092	905,083
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	290,803	286,828	△3,974	79,088	78,013	△1,075
	株 式	55,401	50,807	△4,593	50,676	45,623	△5,052
	外 国 証 券	391,508	368,717	△22,790	310,817	293,004	△17,812
	そ の 他	30,681	30,310	△371	22,797	22,588	△208
	小 計	768,394	736,663	△31,730	463,379	439,230	△24,149
<b>合 計</b>		<b>2,485,229</b>	<b>3,262,865</b>	<b>777,635</b>	<b>2,748,388</b>	<b>3,629,323</b>	<b>880,934</b>

(注) 平成15年度  
 1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。  
 2. その他有価証券で時価のあるものについて1,106百万円減損処理しています。  
 なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

平成16年度  
 1. 同左  
 2. その他有価証券で時価のあるものについて573百万円減損処理しています。  
 なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

5. 当期に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 当期に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)			平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	276,002	61,519	6,787	200,950	41,271	4,869

7. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

平成15年度(平成16年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券

外国証券 9,279百万円

(2)子会社株式および関連会社株式

株式 82,236百万円

外国証券 52,286

(3)その他有価証券

公社債 2,927百万円

株式 53,511

外国証券 34,967

その他 7,253

平成16年度(平成17年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券

外国証券 8,250百万円

(2)子会社株式および関連会社株式

株式 83,081百万円

外国証券 66,672

(3)その他有価証券

公社債 2,107百万円

株式 52,367

外国証券 32,642

その他 4,165

(注)平成15年度

貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3)その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

8. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位:百万円)

種類	平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	13,245	121,642	81,667	59,251	34,440	188,550	177,325	91,462
地方債	8,633	124,106	70,314	3,886	7,043	127,536	38,771	1,771
社債	78,765	260,213	119,423	80,813	85,711	240,213	109,684	75,441
外国証券	51,861	223,991	123,232	115,037	71,321	214,838	189,822	138,776
その他	3,999	13,367	12,165	914	2,393	14,858	13,333	4,073
合計	156,505	743,321	406,803	259,902	200,909	785,997	528,937	311,526

(注)平成15年度

貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成16年度

同左

## 2 金銭の信託の情報

### 平成15・16年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成15年度(平成16年3月31日現在)			平成16年度(平成17年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	43,510	44,886	1,376	26,083	27,206	1,122

(注)平成15年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、減損処理の対象となるものはありません。なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成16年度

同左

### 3 デリバティブ取引情報

#### 取引の状況に関する事項

平成15年度	平成16年度
<p><b>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針</b> 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株価指数先物取引および株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、株価指数先物取引、債券先物取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p><b>(2) 取引に係るリスクの内容</b> 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。しかし、当社が主に利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。 なお、当社は取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。 また、当社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかし、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は、信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p><b>(3) 取引に係るリスク管理体制</b> 当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定め、これに基づいてデリバティブ取引を行っています。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されています。</p> <p><b>(4) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明</b> 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p><b>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針</b> 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株価スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。 また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p><b>(2) 取引に係るリスクの内容</b> 同左</p> <p><b>(3) 取引に係るリスク管理体制</b> 同左</p> <p><b>(4) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明</b> 同左</p>

取引の時価等に関する事項〔デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益〕

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類		平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引	為替予約取引	売 米ドル	110,270	—	109,200	1,069	96,762	—	100,645	△3,883
		建 ユーロ	42,084	—	40,793	1,290	—	—	—	—
		他 その他	4,615	—	4,408	207	11,670	—	11,894	△223
	買 米ドル	91,605	—	90,864	△740	106,492	—	109,636	3,143	
取引以外の取引	通貨オプション取引	売 コール	42,007	—	—	—	—	—	—	—
		建 ユーロ	( 346)	( —)	109	237	( —)	( —)	—	—
	買 プット	米ドル	( 201)	( —)	9	192	( —)	( —)	—	—
		ユーロ	40,170	—	—	—	—	—	—	—
	建 ユーロ	米ドル	( 346)	( —)	66	△280	( —)	( —)	—	—
		ユーロ	29,832	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ取引	受取ユーロ・支払円	( 201)	( —)	474	272	( —)	( —)	—	—
		受取ユーロ・支払円	4,000	4,000	42	42	4,000	—	9	9
	合計					1,756				△757

- (注) 平成15年度
- 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
  - 時価の算定方法
    - 為替予約取引  
為替相場は、先物相場を使用しています。  
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
    - 通貨オプション取引  
短期金利、残存期間、ボラティリティ等を基礎として算定しています。
    - 通貨スワップ取引  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
  - ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
  - 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段( )書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

- 平成16年度
- 同左
  - 時価の算定方法
    - 為替予約取引  
同左
    - 通貨スワップ取引  
同左
  - 同左

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しています。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類		平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	1,000	1,000	57	57	1,000	—	27	27
合計					57				27	

- (注) 平成15年度
- 上記記載以外の金利関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
  - 時価の算定方法  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
  - ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

- 平成16年度
- 同左
  - 時価の算定方法  
同左
  - 同左

### 3. 株式関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

### 4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	債券先物取引								
	売建	9,803	—	9,831	△27	—	—	—	—
	買建	9,918	—	10,040	122	—	—	—	—
合	計				95				—

(注) 平成15年度

- 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法  
主たる証券取引所における最終の価格によっています。

平成16年度

該当事項はありません。

### 5. 商品関連

該当事項はありません。

### 6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	クレジットデリバティブ取引								
	売建	104,248	80,975	865	92	80,152	52,485	550	154
		( 957)	( 762)			( 705)	( 509)		
取引以外の取引	天候デリバティブ取引								
	売建	1,164	—	24	△0	859	—	51	△0
		( 24)	( —)			( 50)	( —)		
	買建	900	—	—	—	50	—	—	—
		( —)	( —)			( —)	( —)		
地震デリバティブ取引	売建	1,160	1,160	34	18	1,320	1,320	20	38
		( 53)	( 53)			( 59)	( 59)		
	買建	1,160	1,160	31	△15	1,320	1,320	18	△34
		( 47)	( 47)			( 52)	( 52)		
合	計				94				158

(注) 平成15年度

- 時価の算定方法
  - クレジットデリバティブ取引  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
  - 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
  - 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
- 「契約額等」欄下段( )書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

平成16年度

- 時価の算定方法
  - クレジットデリバティブ取引  
同左
  - 天候デリバティブ取引  
同左
  - 地震デリバティブ取引  
同左
- 同左

## 1 経営成績および財政状態

### 1. 経営成績

#### (1) 損益の状況等

平成16年度のわが国経済は、IT関連分野における調整の動きを伴いつつも、基調としては世界経済の着実な回復を背景とした輸出の増加が生産や企業収益の増加につながり、設備投資の拡大につながるという循環メカニズムによる回復を続けてきました。雇用面でも改善傾向が続き、雇用者所得の下げ止まりから個人消費も底堅く推移してきました。

損害保険業界におきましては、保険販売での自由化や規制緩和のさらなる進展に伴う競争環境の厳しさが増す中、市場の大きな拡大はみられないものの、自動車保険以外の分野においては回復傾向を迎えています。

このような情勢の中で、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しいグループ事業像の実現を目指して発足した当社グループは、創業3年目を迎えました。当社は、損保ジャパンのスタートに先立ち、平成14年5月に損保ジャパンとしての中期経営計画を策定すると同時に、平成17年度末を目標とした中期収益目標を定めています。平成16年度におきましては、中期収益目標の達成に向け、フローの拡大とローコスト・オペレーションの実現をテーマとして株主価値の最大化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

#### ① 経常収益

経常収益は、保険引受面では収入積立保険料および生命保険料が増加するとともに、資産運用面では利息及び配当金収入が増加したため、有価証券売却益等が減少したものの、前連結会計年度に比べて27億円増加して1兆8,998億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、新商品である「新・長期医療保険」(商品名:「Dr.ジャパン」)などの傷害保険の好調な販売、第一生命保険相互会社との提携による増収がありましたが、無事故割引の進行などによる主力の自動車保険の伸び悩み、住宅ローン関連の長期火災保険の減収などにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて16億円減少して1兆3,762億円となりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は前連結会計年度に比べて162億円減少して1兆7,230億円となりました。

生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて204億円増加するなど順調に業容を拡大した結果、経常収益は206億円増加して1,837億円となりました。

#### ② 経常費用

経常費用は、台風などの自然災害による正味支払保険金の大幅な増加により、前連結会計年度に比べて584億円増加して1兆8,305億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、事業費の圧縮を進めたものの、平年を上回る自然災害の発生により支払保険金が大幅に増加したため、経常費用は前連結会計年度に比べて407億円増加して1兆6,497億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、生命保険料の増加に伴い責任準備金繰入額が増加したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて193億円増加して1,877億円となりました。

#### ③ 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は692億円と、前連結会計年度に比べて557億円の減少となりました。事業の種類別では、損害保険事業は733億円の経常利益となり、生命保険事業は39億円の経常損失となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益などを加減した結果、当期純利益は517億円と、前連結会計年度に比べて33億円の減少となりました。

なお、特別利益535億円の内訳は、不動産動産処分益373億円、損保ジャパン厚生年金基金解散に伴う93億円、海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金68億円です。特別損失318億円の主な内訳は、減損損失156億円、価格変動準備金繰入額62億円、不動産動産処分損54億円などです。

#### (2) 次連結会計年度の業績見通し

当社グループの中心である損害保険事業における当社単体の次連結会計年度の業績見通しにつきましては、正味収入保険料1兆3,700億円、経常利益1,090億円、当期純利益650億円を見込んでいます。

これらの見込みの前提となる保険引受に係る見通しは、過去の実績の推移、料率改定の影響等を反映させた、当社独自の予測に基づいています。自然災害による正味支払保険金として、火災保険については220億円、他の種目については60億円を見込んでいます。また、フォートレス・リー社関連の海外再保険契約による正味支払保険金として124億円を見込んでいますが、この正味支払保険金の支払いはすでに適正に積み立てている支払備金の戻入益と相殺されるため、経常利益および当期純利益への影響はありません。

資産運用に係る見通しにつきましては、市場金利・為替レート・株式相場とともに、平成17年3月末から変動しない前提としています。なお、株式については、一定の価格変動率に基づいて予想した評価損を見込んでいます。

また、連結子会社であるSompo Japan Insurance Company of America およびSompo Japan Insurance Company of Europe Limitedにつきましては、ローカル契約の収支悪化などにより業績が悪化していましたが、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedにつきましては、損失が解消するものと見込んでいます。Sompo Japan Insurance Company of Americaにつきましては、目標とする損害率の改善およびコストの削減に至る過程にあるため、引き続き損失となるものの、損失幅は改善するものと見込んでいます。

生命保険事業につきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社を中心として、引き続き順調に事業を展開する見込みですが、当連結会計年度と同様に、標準責任準備金の達成に向けた責任準備金の増額積立と連結調整勘定の償却等連結決算固有の処理の

反映により、連結上は損失の計上を見込んでいます。

これらにより、当社グループの次連結会計年度の業績見通しとしましては、経常収益1兆9,400億円、経常利益1,050億円、当期純利益610億円を見込んでいます。

## 2. 財政状態

### (1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,858億円増加して5兆8,748億円になりました。

### (2) 株主資本

当連結会計年度末の株主資本は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,094億円増加して9,022億円になりました。

### (3) リスク管理債権

リスク管理債権として区分している破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は、与信先の財務内容の改善や回収、債権売却などにより、前連結会計年度末に比べて111億円減少して114億円となりました。貸付金残高に占めるリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末に比べて1.9ポイント低下して2.4%となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況および資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、自然災害による正味支払保険金支払いが大幅に増加したことなどから、前連結会計年度に比べて563億円減少して1,118億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却額の減少などにより、前連結会計年度に比べて583億円減少して△2,190億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債の償還などにより、前連結会計年度に比べて164億円減少して△238億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて1,309億円減少して2,344億円となりました。

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっており、将来の保険金等の支払いに備え、資金の流動性につきましては十分確保されています。

なお、自己資本比率および時価ベースの自己資本比率の推移は次のとおりです。

(単位：%)

区分	連結会計年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
自己資本比率		15.9	14.0	9.6	13.9	15.4
時価ベースの自己資本比率		13.1	13.8	10.3	19.4	18.8

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

3. 当企業集団の主要な事業は保険事業であるため、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」および「債務償還年数」は、当企業集団の実態を示す指標として適当でないと考えられることから記載していません。

4. 平成13年度以前の数値は、安田火災海上保険株式会社の数値を表示しています。

## 3. 事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

### (1) 日本の経済情勢悪化による影響

わが国経済は、近年、徐々に反転の兆しが現れつつあるものの、いまだ不安定な状態であり、今後長期にわたって景気が低迷した場合には、保険事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有する主な運用資産は、有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっており、今後わが国の経済環境等が著しく悪化した場合には、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 損害保険事業の競争激化による影響

平成8年の保険業法改正以降、規制緩和が着実に進展した結果、主要種目である自動車保険を中心に、外資等新規参入会社を含めたマーケットシェア競争が激化しており、価格競争もすすんでいます。

今後、更なる規制緩和の進展や、価格競争が激化した場合には、収益力が低下する可能性があります。

### (3) 法律・制度等の変更による影響

主要事業である国内の保険事業は、法律および制度面から詳細かつ包括的な規制を受けていますが、予測不能な規制の変更や新設が、保険商品販売やサービスによる収入の減少をもたらす、あるいは保険契約準備金の一層の積み増し等が必要になるなどにより、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害リスク

日本は、その固有の風土から、地震・台風・水災・雪害等様々な自然災害リスクを有しており、その発生頻度や発生規模を予測することは困難な状況にあります。

このような自然災害の影響をリスク分散するために、再保険の活用や異常危険準備金の積立を行っていますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 予測不能な損害の発生による影響

保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しており、大数の法則が有効に機能しない予測不能な損害の発生によって、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 再保険に関するリスク

保険元受事業における引受担保力の拡大や、偶発的な巨大災害に対するリスク分散等を主な目的として、再保険を活用していますが、再保険市場の需給が極度に逼迫した場合や出再先の再保険会社における信用リスクが顕在化した場合などには、再保険料の高騰や十分な再保険が手当てできないなど、保険事業の収支およびお客様に提供する商品等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 海外事業のリスク

海外における保険事業は、国内における保険事業と比べると、その規模は相対的に小さいものの、国内とは異なる各国固有の事業リスクを保有しています。

主に、現地における政治・社会・経済情勢・為替レートの急激な変化や、突発的な法律・規制の変更などであり、これらによって、海外事業の収支に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 生命保険事業等のリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの多様化を目指して生命保険事業や確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業などの関連事業に進出しています。特に生命保険事業は、近年その規模が拡大しています。生命保険事業は、拡大のために多額の追加的資本が必要となる、または既存生命保険会社との競争により安定的な市場基盤を構築できない、あるいは生命保険商品固有のリスクにより収益性が悪化するなどの様々な事業リスクを有しており、当社グループの経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 株価の下落による影響

当社グループでは、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、国内株式を多く保有しています。国内株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により株主資本が減少するなど、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 為替の変動による影響

資産運用リスクの分散を図るため、外国債券、外国株式等海外投資を行っていますが、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (11) 金利の変動による影響

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少し、また固定金利債務である長期保険の責任準備金を有していることから、金利が低下した場合には負債の時価額が増加するなど、金利が大幅に変動した場合には経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (12) 流動性リスク

保険事業においては、保険金支払い等の将来の資金ニーズに備えて流動性の高い資産を保有していますが、巨大災害や保険契約の解約の増加、または市場の混乱による換金性の低下などにより資金繰りが悪化した場合には、通常よりも高い金利での資金調達や、著しく低い価格での市場での保有有価証券売却を余儀なくされることなどにより、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (13) 投融資先の信用力低下による影響

当社グループが保有している株式、債券などの有価証券や貸付金などは、有価証券の発行体や貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になる場合があり、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

**(14) 格付の引き下げによる影響**

当社は、格付機関から格付を取得しています。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等に積極的に取り組んでいます。しかしながら、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に、格付機関による格付が引き下げられた場合には、保険事業の営業活動や資金調達コストなどに悪影響が出ることにより、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

**(15) 退職給付債務に関するリスク**

退職給付債務および退職給付費用は、割引率や期待運用収益率など見込数値である基礎率に基づいて計算を行っています。

このため、見込数値に対応する実績値や見込みの前提となる環境等の変動によっては、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

**(16) 訴訟に関するリスク**

当社グループは、保険事業を中心として国内外で多様な事業を行っていますが、これらに関連して訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては巨額の賠償金を請求されたり、事業活動に制約を受けたりする場合があります。経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

**(17) 個人情報等の漏洩等の発生による影響**

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しています。これらの情報の管理については、各社において情報管理に関するポリシーや事務手続きを策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っています。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業務運営や、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

**(18) その他のリスク**

上記のほか、災害等の発生、コンピューター・システムの障害による業務の停止、不正行為の発覚、法令違反などにより、お客様からの信頼を失う、あるいはこれらを原因として当局から行政処分を受けるなどにより、当社グループの経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

**2 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標**

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経常収益 (対前年度増減率)		1,345,193 (△1.63%)	1,413,678 (5.09%)	1,737,793 (22.93%)	1,897,080 (9.17%)	1,899,801 (0.14%)
正味収入保険料 (対前年度増減率)		948,840 (2.74%)	999,055 (5.29%)	1,288,663 (28.99%)	1,377,899 (6.93%)	1,376,232 (△0.12%)
経常利益 (対前年度増減率)		38,023 (△7.98%)	△58,405 (△253.60%)	△23,798 (-%)	125,019 (-%)	69,244 (△44.61%)
当期純利益 (対前年度増減率)		14,233 (1.63%)	△53,534 (△476.12%)	△29,265 (-%)	55,087 (-%)	51,765 (△6.03%)
利息及び配当金収入		76,135	75,250	77,870	85,917	94,511
資本金		58,421	58,421	70,000	70,000	70,000
純資産額		720,877	611,688	509,832	792,839	902,294
総資産額		4,522,254	4,378,910	5,331,704	5,689,036	5,874,858
自己資本比率		15.94%	13.97%	9.56%	13.94%	15.36%
自己資本利益率(ROE)		2.69%	△8.03%	△5.22%	8.46%	6.11%
1株当たり純資産額		812.00円	689.43円	517.64円	805.47円	916.83円
1株当たり当期純利益		16.03円	△60.32円	△30.65円	55.91円	52.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		15.32円	-	-	55.50円	52.22円

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度および平成14年度は当期純損失を計上しているため、表示していません。

3. 平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、平成13年度まで採用していた方法により算定した場合の平成14年度の1株当たり情報については、同額です。

## 1 保険料及び保険金一覧表

平成15年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保 険 料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保 険 金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	159,257	11.56	1.70	58,242	8.12	5.01
海 上	31,094	2.26	11.24	18,651	2.60	17.66
傷 害	115,034	8.35	1.32	47,240	6.58	3.94
自 動 車	680,789	49.41	4.45	381,456	53.15	4.86
自動車損害賠償責任	241,858	17.55	22.95	97,862	13.64	40.35
その他の	149,886	10.88	5.47	114,213	15.91	20.13
計	1,377,921	100.00	6.92	717,668	100.00	11.21

平成16年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保 険 料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保 険 金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	152,581	11.09	△4.19	127,858	15.43	119.53
海 上	31,389	2.28	0.95	15,794	1.91	△15.32
傷 害	121,093	8.80	5.27	44,808	5.41	△5.15
自 動 車	675,581	49.09	△0.77	401,794	48.50	5.33
自動車損害賠償責任	244,156	17.74	0.95	133,211	16.08	36.12
その他の	151,448	11.00	1.04	105,025	12.68	△8.05
計	1,376,250	100.00	△0.12	828,493	100.00	15.44

(注) 平成16年度より、諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額を表示することとしました。これに伴い、平成15年度の諸数値についても、セグメント間の内部取引相殺前の金額を表示しています。

## 2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

平成15年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	248,917	15.24	△1.43
海 上	40,383	2.47	8.35
傷 害	240,538	14.72	△4.73
自 動 車	684,636	41.91	4.64
自動車損害賠償責任	264,897	16.21	7.40
その他の	154,382	9.45	4.61
計	1,633,757	100.00	2.70
(うち収入積立保険料)	( 171,774 )	( 10.51 )	( △12.51 )

平成16年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	244,122	14.71	△1.93
海 上	41,262	2.49	2.18
傷 害	271,502	16.36	12.87
自 動 車	678,390	40.88	△0.91
自動車損害賠償責任	262,107	15.79	△1.05
その他の	162,213	9.77	5.07
計	1,659,599	100.00	1.58
(うち収入積立保険料)	( 192,801 )	( 11.62 )	( 12.24 )

(注) 1. 平成16年度より、諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額を表示することとしました。これに伴い、平成15年度の諸数値についても、セグメント間の内部取引相殺前の金額を表示しています。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

### 3 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		239,815	4.75	198,815	3.87
コールローン		60,000	1.19	4,000	0.08
買現先勘定		39,998	0.79	4,999	0.10
買入金銭債権		14,291	0.28	11,957	0.23
金銭の信託		44,918	0.89	27,237	0.53
有価証券		3,441,398	68.16	3,810,778	74.13
貸付金		521,734	10.33	463,126	9.01
土地・建物		249,754	4.95	215,058	4.18
<b>運用資産計</b>		<b>4,611,911</b>	<b>91.35</b>	<b>4,735,973</b>	<b>92.13</b>
<b>総資産</b>		<b>5,048,744</b>	<b>100.00</b>	<b>5,140,534</b>	<b>100.00</b>

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### 4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		282,724	8.22	494,684	12.98
地方債		206,939	6.01	175,123	4.60
社債		539,219	15.67	511,056	13.41
株式		1,415,088	41.12	1,459,002	38.29
外国証券		913,708	26.55	1,078,286	28.30
その他の証券		83,717	2.43	92,625	2.43
<b>合計</b>		<b>3,441,398</b>	<b>100.00</b>	<b>3,810,778</b>	<b>100.00</b>

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成15年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券66,386百万円です。

平成16年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券74,115百万円です。

## 5 利回り

## 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)			平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		551	265,245	0.21	337	250,130	0.14
コールローン		9	22,222	0.04	5	15,543	0.04
買現先勘定		8	70,646	0.01	4	35,003	0.01
買入金銭債権		245	11,152	2.20	133	14,895	0.90
金銭の信託		935	58,892	1.59	511	30,683	1.67
有価証券		58,239	2,516,269	2.31	69,516	2,815,555	2.47
貸付金		10,938	559,784	1.95	9,187	487,746	1.88
土地・建物		7,588	282,029	2.69	5,714	239,893	2.38
小計		78,517	3,786,242	2.11	85,411	3,889,451	2.20
その他		1,375			1,318		
合計		79,892			86,729		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)			平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		△1,375	265,245	△0.52	315	250,130	0.13
コールローン		9	22,222	0.04	5	15,543	0.04
買現先勘定		8	70,646	0.01	4	35,003	0.01
買入金銭債権		278	11,152	2.50	133	14,895	0.90
金銭の信託		4,730	58,892	8.03	1,442	30,683	4.70
有価証券		107,123	2,516,269	4.26	102,113	2,815,555	3.63
貸付金		11,030	559,784	1.97	9,395	487,746	1.93
土地・建物		7,588	282,029	2.69	5,714	239,893	2.38
金融派生商品		5,939	—	—	△9,759	—	—
その他		837	—	—	1,143	—	—
合計		136,172	3,786,242	3.60	110,509	3,889,451	2.84

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

## 3. 時価総合利回り

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)			平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		△1,375	265,245	△0.52	315	250,130	0.13
コールローン		9	22,222	0.04	5	15,543	0.04
買現先勘定		8	70,646	0.01	4	35,003	0.01
買入金銭債権		91	11,344	0.81	152	14,900	1.02
金銭の信託		11,922	53,077	22.46	1,188	32,059	3.71
有価証券		469,676	2,930,545	16.03	206,095	3,592,383	5.74
貸付金		11,030	559,784	1.97	9,395	487,746	1.93
土地・建物		7,588	282,029	2.69	5,714	239,893	2.38
金融派生商品		5,939	—	—	△9,759	—	—
その他		837	—	—	1,143	—	—
合計		505,729	4,194,895	12.06	214,256	4,667,661	4.59

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の平成16年度増加額を加算した金額です。

3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る平成15年度期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

## 6 海外投融資

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		422,030	42.37	546,110	47.04
外国株式		111,455	11.19	118,295	10.19
その他		252,975	25.40	317,462	27.34
計		786,461	78.97	981,867	84.57
円貨建					
非居住者貸付		15,322	1.54	7,955	0.69
外国公社債		162,653	16.33	139,811	12.04
その他		31,506	3.16	31,361	2.70
計		209,482	21.03	179,127	15.43
合計		995,943	100.00	1,160,995	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			3.51		3.67
資産運用利回り(実現利回り)			3.50		3.73
時価総合利回り			2.17		6.92

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「⑥利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

6. 平成15年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券240,941百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。

平成16年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券248,586百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。

## 1 保有契約高

(単位:百万円、%)

区分	平成15年度 (平成16年3月31日現在)		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	
	金額	対前年増減(△)率	金額	対前年増減(△)率
個人保険	6,717,290	12.98	7,495,429	11.58
個人年金保険	84,827	85.68	87,420	3.06
団体保険	2,053,981	19.55	2,143,506	4.36
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1. 平成16年度より、諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額を表示することとしました。これに伴い、平成15年度の諸数値についても、セグメント間の内部取引相殺前の金額を表示しています。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## 2 新契約高

(単位:百万円、%)

区分	平成15年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)			平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)		
	新契約+転換による純増加	新契約	転換による純増加	新契約+転換による純増加	新契約	転換による純増加
個人保険	1,428,286	1,428,286	—	1,501,239	1,501,239	—
個人年金保険	42,464	42,464	—	8,395	8,395	—
団体保険	135,976	135,976	—	91,600	91,600	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成16年度より、諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額を表示することとしました。これに伴い、平成15年度の諸数値についても、セグメント間の内部取引相殺前の金額を表示しています。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

## 3 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	平成15年度 (平成16年3月31日現在)		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	20,794	3.25	22,366	3.03
コーポレーション	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	561,042	87.62	653,936	88.73
貸付金	6,507	1.02	8,119	1.10
土地・建物	171	0.03	255	0.03
運用資産計	588,515	91.91	684,678	92.90
総資産	640,291	100.00	737,007	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
国	債	72,980	13.01	153,421	23.46
地	債	73,878	13.17	82,589	12.63
社	債	226,418	40.36	256,916	39.29
株	式	5,631	1.00	5,612	0.86
外	国 証 券	181,244	32.30	154,148	23.57
そ	の 他 の 証 券	888	0.16	1,247	0.19
合	計	561,042	100.00	653,936	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成15年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券888百万円です。

平成16年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券1,247百万円です。

## 5 利回り

### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)			平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預	貯 金	0	24,602	0.00	0	18,094	0.00
コ	ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
買	現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
買	入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
金	銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
有	価 証 券	6,968	503,048	1.39	8,195	598,657	1.37
貸	付 金	211	7,943	2.66	258	9,045	2.86
土	地 ・ 建 物	1	201	0.55	1	247	0.73
小	計	7,180	535,796	1.34	8,456	626,043	1.35
そ	の 他	7			8		
合	計	7,188			8,465		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日~平成16年3月31日)			平成16年度 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		0	24,602	0.00	0	18,094	0.00
コールローン		-	-	-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		6,636	503,048	1.32	8,686	598,657	1.45
貸付金		211	7,943	2.66	258	9,045	2.86
土地・建物		1	201	0.55	1	247	0.73
金融派生商品		-	-	-	-	-	-
その他		7	-	-	△40	-	-
合計		6,856	535,796	1.28	8,906	626,043	1.42

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。  
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。  
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 3. 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日~平成16年3月31日)			平成16年度 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		0	24,602	0.00	0	18,094	0.00
コールローン		-	-	-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		7,262	503,599	1.44	9,028	599,208	1.51
貸付金		211	7,943	2.66	258	9,045	2.86
土地・建物		1	201	0.55	1	247	0.73
金融派生商品		-	-	-	-	-	-
その他		7	-	-	△40	-	-
合計		7,482	536,347	1.40	9,248	626,595	1.48

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。  
2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の平成16年度増加額を加算した金額です。  
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る平成15年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

## 6 海外投融資

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		60	0.03	86	0.06
外国株式		21	0.01	14	0.01
その他		81	0.05	111	0.07
計		163	0.09	212	0.14
円貨建					
非居住者貸付		—	—	—	—
外国公社債		179,527	99.91	151,956	99.86
その他		—	—	—	—
計		179,527	99.91	151,956	99.86
合計		179,691	100.00	152,169	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			1.81		1.74
資産運用利回り(実現利回り)			1.66		1.73
時価総合利回り			1.94		1.73

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 1.資産運用利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「⑥利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

6. 平成15年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券81百万円です。

平成16年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券111百万円です。

## 1 子会社等のソルベンシー・マージン比率

## 1. 株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー

P.168をご参照ください。

## 2. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		40,245	48,085	55,474	71,128	83,467
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		7,593	7,603	7,613	7,622	7,631
価格変動準備金		2	4	8	12	20
危険準備金		5,100	5,576	5,903	6,394	6,986
一般貸倒引当金		0	0	11	20	60
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		△107	△121	△519	2	52
土地の含み損益		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		27,656	35,023	42,456	57,075	68,715
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4]$		8,378	8,647	9,200	9,572	10,056
保険リスク( $R_1$ )		5,164	5,660	5,998	6,483	6,986
予定利率リスク( $R_2$ )		3,634	3,288	3,165	3,129	3,194
資産運用リスク( $R_3$ )		2,668	2,930	3,473	3,550	3,649
経営管理リスク( $R_4$ )		229	237	252	263	276
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}]$		960.7%	1,112.2%	1,206.0%	1,486.1%	1,659.9%

## 3. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		5,594	4,198	3,136	2,535	2,372
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		4,648	3,048	1,878	1,093	1,193
価格変動準備金		3	5	6	7	8
危険準備金		87	186	280	360	416
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		854	950	958	1,057	752
土地の含み損益		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		0	6	12	15	1
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4]$		203	257	330	404	450
保険リスク( $R_1$ )		87	186	280	360	416
予定利率リスク( $R_2$ )		—	—	—	—	—
資産運用リスク( $R_3$ )		175	161	148	148	122
経営管理リスク( $R_4$ )		7	10	12	15	16
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}]$		5,489.4%	3,260.5%	1,898.2%	1,252.1%	1,053.6%

## 4. 日立キャピタル損害保険株式会社保険株式会社

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度末
(A) ソルベンシー・マージン 総 額		1,720
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く）		1,398
価 格 変 動 準 備 金		1
異常危険準備金（地震保険危険準備金を含む）		319
一 般 貸 倒 引 当 金		0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）×90%		0
土 地 の 含 み 損 益		-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		-
控 除 項 目		-
そ の 他		-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5]$		626
一 般 保 険 リ ス ク ( R 1 )		165
予 定 利 率 リ ス ク ( R 2 )		-
資 産 運 用 リ ス ク ( R 3 )		64
経 営 管 理 リ ス ク ( R 4 )		19
巨 大 災 害 リ ス ク ( R 5 )		428
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}]$		549.1%

## 5. セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成15年度末	16年度末
(A) ソルベンシー・マージン 総 額		6,841	6,722
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く）		3,481	3,077
価 格 変 動 準 備 金		22	30
異常危険準備金（地震保険危険準備金を含む）		2,718	2,780
一 般 貸 倒 引 当 金		0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）×90%		618	833
土 地 の 含 み 損 益		-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		-	-
控 除 項 目		-	-
そ の 他		-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5]$		2,113	1,999
一 般 保 険 リ ス ク ( R 1 )		1,190	1,105
予 定 利 率 リ ス ク ( R 2 )		4	3
資 産 運 用 リ ス ク ( R 3 )		738	623
経 営 管 理 リ ス ク ( R 4 )		77	71
巨 大 災 害 リ ス ク ( R 5 )		633	656
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}]$		647.3%	672.5%

(注) 1. 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

2. ソルベンシー・マージン比率についてはP.94をご参照ください。

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結会計年度 科目	平成15年度 (平成16年3月31日現在)		平成16年度 (平成17年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	260,735	4.58	221,284	3.77	△39,450
コールローン	60,000	1.05	4,000	0.07	△56,000
買現先勘定	39,998	0.70	4,999	0.09	△34,998
買入金銭債権	14,291	0.25	11,957	0.20	△2,334
金銭の信託	44,918	0.79	27,237	0.46	△17,680
有価証券	4,002,441	70.35	4,464,644	76.00	462,203
貸付金	528,241	9.29	471,245	8.02	△56,996
不動産及び動産	276,418	4.86	239,695	4.08	△36,723
その他資産	394,458	6.93	422,228	7.19	27,769
繰延税金資産	64,315	1.13	1,313	0.02	△63,002
連結調整勘定	32,452	0.57	30,585	0.52	△1,867
貸倒引当金	△29,075	△0.51	△24,183	△0.41	4,892
投資損失引当金	△158	△0.00	△149	△0.00	9
<b>資産の部合計</b>	<b>5,689,036</b>	<b>100.00</b>	<b>5,874,858</b>	<b>100.00</b>	<b>185,821</b>
(負債の部)					
保険契約準備金	4,514,822	79.36	4,620,254	78.64	105,432
支払準備金	(593,945)		(644,501)		
責任準備金等	(3,920,876)		(3,975,753)		
転換社債	15,000	0.26	—	—	△15,000
その他負債	228,708	4.02	224,971	3.83	△3,737
退職給付引当金	111,632	1.96	84,931	1.45	△26,700
賞与引当金	12,442	0.22	12,557	0.21	114
特別法上の準備金	11,293	0.20	17,582	0.30	6,289
価格変動準備金	(11,293)		(17,582)		
繰延税金負債	1,895	0.03	11,870	0.20	9,974
<b>負債の部合計</b>	<b>4,895,794</b>	<b>86.06</b>	<b>4,972,168</b>	<b>84.63</b>	<b>76,373</b>
(少数株主持分)					
<b>少数株主持分</b>	<b>403</b>	<b>0.01</b>	<b>396</b>	<b>0.01</b>	<b>△7</b>
(資本の部)					
資本金	70,000	1.23	70,000	1.19	—
資本剰余金	24,229	0.43	24,229	0.41	—
利益剰余金	211,560	3.72	254,744	4.34	43,184
その他有価証券評価差額金	497,565	8.75	563,708	9.60	66,143
為替換算調整勘定	△8,005	△0.14	△7,666	△0.13	338
自己株式	△2,510	△0.04	△2,722	△0.05	△211
<b>資本の部合計</b>	<b>792,839</b>	<b>13.94</b>	<b>902,294</b>	<b>15.36</b>	<b>109,455</b>
<b>負債、少数株主持分及び資本の部合計</b>	<b>5,689,036</b>	<b>100.00</b>	<b>5,874,858</b>	<b>100.00</b>	<b>185,821</b>

## 連結貸借対照表の注記(平成16年度)

1. 不動産及び動産の減価償却累計額は229,885百万円、および不動産及び動産の圧縮記帳額は10,842百万円であります。なお、当連結会計年度において取得価額から控除した圧縮記帳額は、国庫補助金の交付を受けて取得した動産に係る0百万円であります。
2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。
 

有価証券(株式)	14,545百万円
有価証券(出資金)	197百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞債権額は7,941百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。
 

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,459百万円であります。
 

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は11,465百万円であります。
4. 担保に供している資産は、有価証券69,293百万円、預貯金6,684百万円であります。これは、その他負債に含まれる借入金904百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが80,771百万円含まれております。
6. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,278百万円であります。
7. 当社の発行済株式総数は、普通株式987,733,424株であります。
8. 連結会社および持分法を適用した非連結子会社ならびに関連会社が保有する自己株式は、普通株式3,592,881株であります。

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	連結会計年度 科目	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		比較増減
		金額	百分比	金額	百分比	
経常 損益 の 部	経常収益	1,897,080	100.00	1,899,801	100.00	2,720
	保険引受収益	1,765,652	93.07	1,792,712	94.36	27,060
	正味収入保険料	( 1,377,899 )		( 1,376,232 )		
	収入積立保険料	( 171,774 )		( 192,801 )		
	積立保険料等運用益	( 45,723 )		( 46,294 )		
	生命保険料	( 154,207 )		( 174,625 )		
	支払備金戻入額	( 15,654 )		( - )		
	その他保険引受収益	( 392 )		( 2,757 )		
	資産運用収益	119,897	6.32	93,837	4.94	△26,059
	利息及び配当金収入	( 85,917 )		( 94,511 )		
	金銭の信託運用益	( 7,097 )		( 1,701 )		
	売買目的有価証券運用益	( 1,670 )		( - )		
	有価証券売却益	( 62,256 )		( 42,046 )		
	有価証券償還益	( 665 )		( 994 )		
	金融派生商品収益	( 5,939 )		( - )		
	特別勘定資産運用益	( 1,391 )		( 334 )		
	その他運用収益	( 681 )		( 543 )		
	積立保険料等運用益振替	( △45,723 )		( △46,294 )		
	その他経常収益	11,530	0.61	13,251	0.70	1,720
	経常費用	1,772,060	93.41	1,830,556	96.36	58,496
	保険引受費用	1,473,438	77.67	1,553,618	81.78	80,179
正味支払保険金	( 717,668 )		( 828,493 )			
損害調査費用	( 68,977 )		( 63,770 )			
諸手数料及び集金	( 242,263 )		( 245,444 )			
満期返戻金	( 313,729 )		( 272,878 )			
契約者配当金	( 79 )		( 61 )			
生命保険金等	( 32,123 )		( 33,427 )			
支払備金繰入額	( - )		( 50,183 )			
責任準備金等繰入額	( 80,878 )		( 57,017 )			
その他保険引受費用	( 17,716 )		( 2,341 )			
資産運用費用	21,427	1.13	20,552	1.08	△874	
金銭の信託運用損	( 2,366 )		( 258 )			
売買目的有価証券運用損	( - )		( 83 )			
有価証券売却損	( 7,479 )		( 4,896 )			
有価証券評価損	( 3,848 )		( 1,608 )			
有価証券償還損	( 169 )		( 1,123 )			
金融派生商品費用	( - )		( 9,759 )			
その他運用費用	( 7,563 )		( 2,822 )			
営業費及び一般管理費	268,805	14.17	254,975	13.42	△13,829	
その他経常費用	8,388	0.44	1,410	0.07	△6,978	
支払利息	( 207 )		( 206 )			
貸倒損失	( 179 )		( 141 )			
持分法による投資損失	( 711 )		( 422 )			
その他の経常費用	( 7,290 )		( 639 )			
経常利益	125,019	6.59	69,244	3.64	△55,775	
特別利益	13,223	0.70	53,547	2.82	40,324	
不動産動産処分益	( 5,858 )		( 37,344 )			
その他特別利益	( 7,365 )		( 16,203 )			
特別損失	59,677	3.15	31,830	1.68	△27,846	
不動産動産処分損	( 8,857 )		( 5,407 )			
減損損失	( 20,788 )		( 15,671 )			
特別法上の準備金繰入額	( 5,855 )		( 6,289 )			
価格変動準備金	( 5,855 )		( 6,289 )			
不動産等圧縮損	( 1 )		( 0 )			
合併関連費用	( 357 )		( - )			
不動産評価損	( 479 )		( 2,260 )			
その他特別損失	( 23,337 )		( 2,201 )			
税金等調整前当期純利益	78,566	4.14	90,961	4.79	12,395	
法人税及び住民税等	1,201	0.06	3,389	0.18	2,187	
法人税等調整額	22,327	1.18	35,768	1.88	13,441	
少数株主利益(△は少数株主損失)	△49	△0.00	38	0.00	88	
当期純利益	55,087	2.90	51,765	2.72	△3,322	

## 連結損益計算書の注記(平成16年度)

### 1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	249,251百万円
給 与	117,404百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。

### 2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

#### (1) 資産をグルーピングした方法

当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社においては、保険事業等の用に供していた不動産のうち、前連結会計年度より引き続き組織・要員の見直し、店舗等の統廃合を進めたことにより、主たる使用状況が賃貸用である物件について、賃貸不動産等への用途変更を行いました。また、新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。

#### (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
賃貸不動産等	守口ビルなど10物件	11,348	4,322	15,671

(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。なお、土地には借地権の減損損失144百万円が含まれております。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%~9.5%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額を使用しております。

### 3. その他特別利益の内訳は、当社における損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴う9,363百万円、および海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金6,839百万円であります。

### 4. その他特別損失の内訳は、当社における米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用2,189百万円、および動産評価損11百万円であります。

### 5. 当社は、当連結会計年度において、より長期の実績値に基づく見積もりが可能となった未報告損害等に係る支払備金の算出にあたって、当該見積もりに基づく計算を行っております。その結果、当連結会計年度の支払備金繰入額が、21,180百万円増加しております。

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		78,566	90,961	12,395
減価償却費		15,358	12,865	△2,492
減損損失		20,788	15,671	△5,117
連結調整勘定償却額		3,039	1,855	△1,184
支払準備金の増加額		△14,597	50,269	64,867
責任準備金等の増加額		79,157	54,748	△24,409
貸倒引当金の増加額		△189	△4,876	△4,686
投資損失引当金の増加額		△11	△9	2
退職給付引当金の増加額		△4,453	△33,802	△29,349
賞与引当金の増加額		△832	114	947
価格変動準備金の増加額		5,855	6,289	434
利息及び配当金収入		△85,917	△94,511	△8,593
有価証券関係損益(△)		△51,348	△35,360	15,988
支払利息		207	206	△1
為替差損益(△)		2,321	2,018	△303
不動産動産関係損益(△)		3,486	△29,808	△33,295
貸付金関係損益(△)		1,441	542	△899
持分法による投資損益(△)		711	422	△288
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		23,540	△29,048	△52,588
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		10,165	△5,163	△15,329
その他		△11,825	8,708	20,533
小計		75,465	12,094	△63,370
利息及び配当金の受取額		92,331	101,685	9,353
利息の支払額		△214	△211	3
法人税等の支払額		672	△1,678	△2,350
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>168,253</b>	<b>111,889</b>	<b>△56,364</b>
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		4,840	1,575	△3,264
買入金銭債権の取得による支出		△4,698	△6,200	△1,501
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,502	4,554	2,051
金銭の信託の増加による支出		△1,096	△1,445	△348
金銭の信託の減少による収入		47,171	17,518	△29,653
有価証券の取得による支出		△843,741	△806,214	37,526
有価証券の売却・償還による収入		549,062	477,813	△71,249
貸付けによる支出		△150,959	△144,381	6,578
貸付金の回収による収入		244,952	200,435	△44,561
その他		△9,480	△980	8,499
II ① 小計		△161,446	△257,325	△95,879
( I + II ① )		( 6,807 )	( △145,435 )	( △152,243 )
不動産及び動産の取得による支出		△7,935	△7,628	307
不動産及び動産の売却による収入		10,008	45,903	35,894
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		△1,324	-	1,324
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△160,697</b>	<b>△219,050</b>	<b>△58,352</b>
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
転換社債の償還による支出		-	△15,000	△15,000
自己株式の取得による支出		△667	△424	243
配当金の支払額		△6,850	△8,491	△1,640
少数株主への配当金の支払額		△2	△1	0
その他		112	47	△65
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△7,407</b>	<b>△23,869</b>	<b>△16,461</b>
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,269	120	2,390
V. 現金及び現金同等物の増加額		△2,121	△130,909	△128,788
VI. 現金及び現金同等物期首残高		367,475	365,354	△2,121
VII. 現金及び現金同等物期末残高		365,354	234,444	△130,909

## 連結キャッシュ・フロー計算書の注記(平成16年度)

### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	221,284 百万円
コールローン	4,000 百万円
買現先勘定	4,999 百万円
買入金銭債権	11,957 百万円
有価証券	4,464,644 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,739 百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	△11,957 百万円
現金同等物以外の有価証券	△4,450,745 百万円
現金及び現金同等物	234,444 百万円

### 2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

### 3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## 4 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
( 資 本 剰 余 金 の 部 )				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高		24,229	24,229	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高		24,229	24,229	—
( 利 益 剰 余 金 の 部 )				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		163,084	211,560	48,475
利 益 剰 余 金 増 加 高		55,389	51,860	△3,529
当 期 純 利 益		( 55,087 )	( 51,765 )	
海外の会計基準に基づく剰余金増加高		( 302 )	( 94 )	
利 益 剰 余 金 減 少 高		6,914	8,676	1,761
配 当 金		( 6,894 )	( 8,366 )	
役 員 賞 与		( — )	( 45 )	
自 己 株 式 処 分 差 損		( 19 )	( 7 )	
海外の会計基準に基づく剰余金減少高		( — )	( 257 )	
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		211,560	254,744	43,184

(注) 役員賞与金はすべて取締役に対するものです。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成16年度)

1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社</p> <p>損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー 損保ジャパンDC証券株式会社 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 Sompo Japan Insurance Company of America Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd Yasuda Seguros S.A.</p> <p>なお、当社は、平成17年2月9日開催の取締役会におきまして、当社を存続会社とし平成17年7月1日を合併期日とする株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーとの合併契約書の締結を決議し、同日、締結いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>Sompo Japan Reinsurance Company Limited Ark Re Limited</p> <p>非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 3社</p> <p>安田企業投資株式会社 日立キャピタル損害保険株式会社 セゾン自動車火災保険株式会社</p> <p>なお、日立キャピタル損害保険株式会社は、株式の取得により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>Sompo Japan Reinsurance Company Limited Ark Re Limited Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券については、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によってお</p>

	<p>ります。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産 当社および国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② ソフトウェア その他資産に計上している国内連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乘じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 投資損失引当金 当社は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当社は、平成17年3月30日付けで厚生労働大臣から損保ジャパン厚生年金基金解散の認可を取得しておりますので、当連結会計年度において厚生年金基金制度の退職給付引当金を全額取り崩し、9,363百万円を特別利益に計上しております。</p>
--	---

	<p>④ 賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、当社および国内損害保険連結子会社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 主に当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p>	<p>連結調整勘定の償却は、在外連結子会社については発生年度以後5年間で、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとし、国内証券連結子会社については発生年度に一括償却しております。なお、少額のものについては一括償却しております。</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分または損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。</p>
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

## 6 税効果会計

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	連結会計年度 平成15年度 (平成16年3月31日現在)	区分	連結会計年度 平成16年度 (平成17年3月31日現在)
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	179,681	責任準備金等	172,774
税務上繰越欠損金	57,726	税務上繰越欠損金	37,359
退職給付引当金	37,227	財産評価損	35,523
財産評価損	33,214	退職給付引当金	29,036
支払準備金	23,076	支払準備金	27,068
その他	44,556	その他	43,752
繰延税金資産小計	375,482	繰延税金資産小計	345,515
評価性引当額	△22,946	評価性引当額	△28,750
繰延税金資産合計	352,536	繰延税金資産合計	316,764
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△281,546	その他有価証券評価差額金	△318,810
その他	△8,570	その他	△8,511
繰延税金負債合計	△290,116	繰延税金負債合計	△327,321
繰延税金資産の純額	62,419	繰延税金負債の純額	△10,556

(注) 平成15年度

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に64,315百万円、繰延税金負債に1,895百万円含まれています。

平成16年度

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に1,313百万円、繰延税金負債に11,870百万円含まれています。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	連結会計年度 平成15年度 (平成16年3月31日現在)	区分	連結会計年度 平成16年度 (平成17年3月31日現在)
国内の法定実効税率 (調整)	36.09	国内の法定実効税率 (調整)	36.09
評価性引当額の減少	△6.30	評価性引当額の増加	7.18
受取配当金等の益金不算入額	△3.36	受取配当金等の益金不算入額	△3.31
交際費等の損金不算入額	1.60	交際費等の損金不算入額	1.32
住民税均等割等	0.70	住民税均等割等	0.57
持分法による投資損失	0.33	持分法による投資損失	0.17
その他	0.90	その他	1.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.95	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.05

## 7 退職給付

### 1. 採用している退職給付制度の概要(平成16年度)

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。また、当社は、平成17年3月に厚生年金基金制度を廃止して、確定拠出年金制度へ移行しています。

国内連結子会社では、確定給付型の制度として、3社が退職一時金制度を、1社が適格退職年金制度を設けており、1社は確定拠出型の年金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けています。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成15年度(平成16年3月31日現在)	平成16年度(平成17年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△376,507	△136,807
ロ. 年金資産	178,045	6,969
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△198,461	△129,838
ニ. 未認識数理計算上の差異	79,007	33,979
ホ. 未認識過去勤務債務	7,821	10,927
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△111,632	△84,931
ト. 前払年金費用	—	—
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△111,632	△84,931

(注) 平成15年度

1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しています。

2. 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

平成16年度

1. 当社は、損保ジャパン厚生年金基金解散に伴い、厚生年金基金制度を廃止しています。

2. 同左

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
イ. 勤務費用	16,236 注1,2	12,605 注1,2
ロ. 利息費用	7,490	7,416
ハ. 期待運用収益	△3,950	△4,899
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	9,690	7,870
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	1,690	859
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	31,159	23,851

(注) 平成15年度

1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除して記載しています。

2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

3. 上記退職給付費用以外に、当社において、早期退職に係る割増退職金2,388百万円があり、その他特別損失として計上しています。

平成16年度

1. 同左

2. 同左

3. 上記退職給付費用以外に、当社において、損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴い9,363百万円をその他特別利益として計上しています。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		同左	
割引率	2.0%		1.5%~2.0%	
期待運用収益率	1.0%~3.0% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)		同左	
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)		同左	
数理計算上の差異の処理年数	9~12年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)		同左	

## 8 リース取引

## 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
取得価額相当額			3,077	6,178	5,660	5,315	5,447
減価償却累計額相当額			2,304	2,872	2,515	2,995	4,195
減損損失累計額相当額			—	—	—	—	—
年度末残高相当額			772	3,305	3,144	2,319	1,251
未経過リース料 年度末残高相当額	1年内		551	1,029	1,278	1,309	810
	1年超		220	2,275	1,865	1,010	441
	合計		772	3,305	3,144	2,319	1,251
支払リース料			857	1,021	1,254	1,328	1,363
減価償却費相当額			857	1,021	1,254	1,328	1,363

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

## 2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
未経過リース料	1年内		1,151	976	526	232	56
	1年超		1,525	755	226	73	68
	合計		2,677	1,732	752	306	124

## 9 会計監査

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)および平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表について、それぞれ新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

## 10 リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
破綻先債権額		7,415	3,820	2,268	10	64
延滞債権額		11,558	12,303	16,069	13,537	7,941
3カ月以上延滞債権額		0	11	10	2	0
貸付条件緩和債権額		3,694	5,221	18,637	9,100	3,459
合計		22,668	21,357	36,986	22,649	11,465

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当がありません。

## 11 連結財務諸表1株当たり情報

(単位：円)

区分	連結会計年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
1株当たり純資産額		812.00	689.43	517.64	805.47	916.83
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)		16.03	△60.32	△30.65	55.91	52.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		15.32	—	—	55.50	52.22

(注) 1. 平成13年度および14年度は、当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は表示していません。

2. 平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、平成13年度まで採用していた方法により算出した場合の平成14年度の1株当たり情報については、同額です。

## 12 セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

〈平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消 去	連 結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,733,978	163,101	1,897,080	—	1,897,080
(2) セグメント間の内部経常収益	5,404	47	5,451	( 5,451 )	—
計	1,739,382	163,148	1,902,531	( 5,451 )	1,897,080
経常費用	1,609,040	168,471	1,777,511	( 5,451 )	1,772,060
経常利益（△は経常損失）	130,342	△5,322	125,019	—	125,019
II. 資産・減価償却費・減損損失および資本的支出					
資産	5,052,090	640,291	5,692,382	( 3,346 )	5,689,036
減価償却費	14,223	1,131	15,354	—	15,354
減損損失	20,788	—	20,788	—	20,788
資本的支出	8,348	193	8,542	—	8,542

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

〈平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消 去	連 結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,716,042	183,758	1,899,801	—	1,899,801
(2) セグメント間の内部経常収益	7,042	21	7,063	( 7,063 )	—
計	1,723,084	183,780	1,906,864	( 7,063 )	1,899,801
経常費用	1,649,772	187,777	1,837,549	( 6,992 )	1,830,556
経常利益（△は経常損失）	73,312	△3,997	69,315	( 70 )	69,244
II. 資産・減価償却費・減損損失および資本的支出					
資産	5,140,534	737,007	5,877,541	( 2,683 )	5,874,858
減価償却費	11,880	984	12,864	—	12,864
減損損失	15,671	—	15,671	—	15,671
資本的支出	7,923	444	8,368	—	8,368

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

### 3. 海外売上高

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

## 13 重要な後発事象（平成16年度）

該当事項はありません。

## 1 有価証券の情報

### 1. 売買目的有価証券

	平成15年度	平成16年度
連結貸借対照表計上額	8,856百万円	10,327百万円
損益に含まれた評価差額	849百万円	152百万円

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成15年度(平成16年3月31日現在)			平成16年度(平成17年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	214,862	218,673	3,810	384,592	393,905	9,312
	外 国 証 券	146,112	149,665	3,553	150,378	155,573	5,195
	小 計	360,974	368,338	7,363	534,970	549,479	14,508
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	141,864	137,858	△4,006	65,667	64,495	△1,171
	外 国 証 券	36,280	35,787	△493	4,489	4,481	△7
	小 計	178,145	173,645	△4,499	70,156	68,977	△1,179
合 計		539,119	541,984	2,864	605,127	618,456	13,329

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成15年度(平成16年3月31日現在)			平成16年度(平成17年3月31日現在)		
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	717,620	742,228	24,608	1,103,096	1,132,346	29,249
	株 式	572,091	1,310,408	738,316	559,341	1,359,705	800,363
	外 国 証 券	385,243	425,070	39,827	589,760	656,133	66,372
	そ の 他	53,537	61,331	7,793	69,069	79,074	10,005
	小 計	1,728,492	2,539,038	810,546	2,321,268	3,227,260	905,991
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	300,782	296,806	△3,975	86,001	84,912	△1,089
	株 式	55,401	50,807	△4,593	50,676	45,623	△5,052
	外 国 証 券	447,793	425,003	△22,790	348,568	330,755	△17,812
	そ の 他	30,684	30,312	△371	22,799	22,590	△209
	小 計	834,662	802,930	△31,732	508,044	483,881	△24,163
合 計		2,563,154	3,341,968	778,813	2,829,313	3,711,141	881,828

(注) 平成15年度

1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて1,106百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

平成16年度

1. 同左
2. その他有価証券で時価のあるものについて573百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

### 4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券<平成15・16年度>

該当事項はありません。

### 5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)			平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	324,067	62,256	7,479	203,355	42,046	4,896

## 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	平成15年度	平成16年度
(1) 満期保有目的の債券		
外国証券	9,279百万円	8,250百万円
(2) その他有価証券		
公社債	2,927百万円	2,107百万円
株式	53,513百万円	52,369百万円
外国証券	39,581百万円	68,369百万円
その他	7,253百万円	4,165百万円

(注) 平成15年度は、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(2) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

## 7. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	27,256	151,820	94,763	79,300	53,283	205,373	189,358	197,142
地方債	8,633	148,177	120,021	3,886	10,039	148,264	96,536	2,770
社債	89,719	322,074	269,550	83,481	90,297	307,542	272,576	96,434
外国証券	91,559	298,671	232,140	130,359	117,041	293,404	280,778	147,223
その他	3,999	13,367	12,165	914	2,393	14,858	13,333	4,073
合計	221,169	934,111	728,641	297,941	273,055	969,443	852,583	447,645

(注) 平成15年度  
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受  
益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成16年度  
同左

## 2 金銭の信託の情報

## 1. 運用目的の金銭の信託〈平成15・16年度〉

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託〈平成15・16年度〉

該当事項はありません。

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成15年度(平成16年3月31日現在)			平成16年度(平成17年3月31日現在)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	43,541	44,918	1,376	26,115	27,237	1,122

(注) 平成15年度  
運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の時価のあるものについて、減損処理の対象となるものではありません。  
なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成16年度  
同左

### 3 デリバティブ取引情報

#### 1. 取引の状況に関する事項

平成15年度	平成16年度
<p><b>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針</b>                  当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株価指数先物取引および株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、株価指数先物取引、債券先物取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p>連結子会社が利用するデリバティブ取引には、国内連結子会社が利用する外貨建負債等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う通貨オプション取引および保有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。</p> <p><b>(2) 取引に係るリスクの内容</b>                  当社および国内連結子会社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、および株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを有しています。また、当社が利用している金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。しかし、当社および国内連結子会社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。</p> <p>なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。</p> <p>また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかし、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p><b>(3) 取引に係るリスクの管理体制</b>                  当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を行っています。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されています。デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しています。また、バックオフィスが、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されています。</p> <p><b>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</b>                  「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p><b>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針</b>                  当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p>国内連結子会社が利用するデリバティブ取引には、外貨建負債等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う通貨オプション取引および保有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。</p> <p><b>(2) 取引に係るリスクの内容</b>                  同左</p> <p><b>(3) 取引に係るリスクの管理体制</b>                  同左</p> <p><b>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</b>                  同左</p>

## 2.取引の時価等に関する事項(デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益)

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類		平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超				うち1年超			
市場取引	為替予約取引	売建	米ドル	110,270	—	109,200	1,069	96,762	—	100,645	△3,883
			ユーロ	42,084	—	40,793	1,290				
			その他	4,615	—	4,408	207	11,670	—	11,894	△223
	買建	米ドル	91,605	—	90,864	△740	106,492	—	109,636	3,143	
		その他	14,985	—	14,449	△535	11,816	—	12,012	195	
取引以外の取引	通貨オプション取引	売建	米ドル	42,007	—			—	—		
			ユーロ	(346)	(—)	109	237	(—)	(—)	—	—
			ユーロ	31,798	—	9	192	(—)	(—)	—	—
	買建	米ドル	3,000	3,000	—	△10	3,000	—	0	△10	
			(10)	(10)			(10)	(—)			
		米ドル	43,082	2,912	252	△303	2,961	2,961	151	△57	
		ユーロ	(556)	(209)	474	272	(209)	(209)	—	—	
通貨スワップ取引	受取ユーロ・支払円	4,000	4,000	42	42	4,000	—	9	9		
合計						1,722				△825	

(注) 平成15年度

- 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法
  - 為替予約取引  
為替相場は、先物相場を使用しています。  
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
  - 通貨オプション取引  
短期金利、残存期間、ボラティリティー等を基礎として算定しています。
  - 通貨スワップ取引  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
- ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段( )書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。

平成16年度

- 同左
- 時価の算定方法
  - 為替予約取引  
同左
  - 通貨オプション取引  
同左
  - 通貨スワップ取引  
同左
- 同左
- 同左

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該連結会計年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しています。

## (2) 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類		平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	1,000	1,000	57	57	1,000	—	27	27
合計						57				27

(注) 平成15年度

- 上記記載以外の金利関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
- ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

平成16年度

- 同左
- 時価の算定方法  
同左
- 同左

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引								
	売建	9,803	—	9,831	△27	—	—	—	—
	買建	9,918	—	10,040	122	—	—	—	—
合計					95				—

(注) 平成15年度

- 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法  
主たる証券取引所における最終の価格によっています。

平成16年度

該当事項はありません。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	クレジットデリバティブ取引								
	売建	114,026 ( 973)	90,752 ( 779)	884	88	89,930 ( 725)	62,262 ( 528)	570	154
	買建	2,900 ( 15)	2,900 ( 15)	8	△6	2,900 ( 15)	— ( —)	11	△3
取引以外の取引	天候デリバティブ取引								
	売建	1,164 ( 24)	— ( —)	24	△0	859 ( 50)	— ( —)	51	△0
	買建	900 ( —)	— ( —)	—	—	50 ( —)	— ( —)	—	—
地震デリバティブ取引	売建	1,160 ( 53)	1,160 ( 53)	34	18	1,320 ( 59)	1,320 ( 59)	20	38
	買建	1,160 ( 47)	1,160 ( 47)	31	△15	1,320 ( 52)	1,320 ( 52)	18	△34
合計					84				155

(注) 平成15年度

- 時価の算定方法
  - クレジットデリバティブ取引  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
  - 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
  - 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
- 「契約額等」欄下段( )書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。

平成16年度

- 時価の算定方法
  - クレジットデリバティブ取引  
同左
  - 天候デリバティブ取引  
同左
  - 地震デリバティブ取引  
同左
- 同左

# 【損保ジャパン・フィナンシャルギャランティ】業績データ

## 事業の概況

### ●保険の引受 ..... 164

- (1) 元受正味保険料の推移
- (2) 受再正味保険料の推移
- (3) 出再正味保険料の推移
- (4) 正味収入保険料の推移
- (5) 元受正味保険金の推移
- (6) 受再正味保険金の推移
- (7) 出再正味保険金の推移 ..... 165
- (8) 正味支払保険金の推移
- (9) 解約返戻金の推移
- (10) 未収再保険金の推移
- (11) 保険引受利益の推移
- (12) 積立保険（貯蓄型保険）の契約者配当金

### ●資産運用の状況 ..... 166

- (1) 運用資産の推移
- (2) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移
- (3) 資産運用利回り（実現利回り）
- (4) 公共関係投融資の推移 ..... 167
- (5) 海外投融資

### ●ソルベンシー・マージン比率 ..... 168

- (1) ソルベンシー・マージン比率
- (2) ソルベンシー・マージン比率の細目内訳 ..... 169

## 経理の概況

### ●財務諸表 ..... 170

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書 ..... 172
- (3) キャッシュ・フロー計算書 ..... 174
- (4) 貸借対照表主要項目の推移 ..... 175
- (5) 損益計算書主要項目の推移 ..... 176
- (6) 利益処分の推移 ..... 177
- (7) 税効果会計
- (8) 退職給付 ..... 178
- (9) 会計監査
- (10) 1株当たり配当等の推移

### ●資産・負債の明細 ..... 179

- (1) 現金及び預貯金
- (2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高
- (3) 有価証券の内訳の推移

- (4) 保有有価証券利回りの推移
- (5) 有価証券残存期間別残高
- (6) 業種別保有株式の推移 ..... 180
- (7) 貸付金業種別内訳の推移
- (8) 貸付金使途別内訳の推移
- (9) 貸付金担保別内訳の推移
- (10) 貸付金企業規模別内訳の推移
- (11) 貸付金地域別内訳（企業向け融資）の推移
- (12) 貸付金の残存期間別の残高
- (13) 住宅関係融資等の推移
- (14) リスク管理債権額
- (15) 自己査定状況
- (16) 債務者区分に基づいて区分された債権額 ..... 181
- (17) 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係
- (18) 不動産及び動産の推移
- (19) その他資産の推移
- (20) 未収保険料・代理店貸の種目別内訳
- (21) 支払承諾の残高内訳
- (22) 支払承諾見返の担保別内訳
- (23) 保険契約準備金の推移 ..... 182
- (24) 責任準備金積立水準
- (25) 長期性資産の推移
- (26) 引当金明細表
- (27) 資本金等明細表

### ●損益の明細 ..... 183

- (1) 有価証券売却益の推移
- (2) 有価証券売却損の推移
- (3) 有価証券評価損の推移
- (4) 売買目的有価証券運用損益の推移
- (5) 貸付金償却額の推移
- (6) 不動産動産処分益の推移
- (7) 不動産動産処分損の推移
- (8) 事業費の推移
- (9) 事業費の内訳の推移 ..... 184
- (10) 減価償却費明細表
- (11) 公共債の窓販実績推移
- (12) 各種ローン金利

### ●有価証券等の情報 ..... 185

- (1) 有価証券の情報
- (2) 金銭の信託の情報
- (3) デリバティブ取引情報 ..... 186

## 1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
その他	-	-	-	180	100.0	-	311	100.0	72.6	608	100.0	95.3	833	100.0	37.1
合計	-	-	-	180	100.0	-	311	100.0	72.6	608	100.0	95.3	833	100.0	37.1
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	-	-	-	15	-	-	31	-	107.2	60	-	95.3	83	-	37.1

(注) 1.元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2.従業員1人当たり元受正味保険料=元受正味保険料÷従業員数

## 2 受再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
その他	41	100.0	-	1,106	100.0	2,545.4	1,886	100.0	70.5	2,163	100.0	14.7	1,576	100.0	△27.1
合計	41	100.0	-	1,106	100.0	2,545.4	1,886	100.0	70.5	2,163	100.0	14.7	1,576	100.0	△27.1

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

## 3 出再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
その他	11	100.0	-	237	100.0	2,063.5	312	100.0	31.3	233	100.0	△25.4	143	100.0	△38.7
合計	11	100.0	-	237	100.0	2,063.5	312	100.0	31.3	233	100.0	△25.4	143	100.0	△38.7

(注) 出再正味保険料=支払再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

## 4 正味収入保険料の推移

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
その他	30	100.0	-	1,048	100.0	3,302.4	1,885	100.0	79.8	2,538	100.0	34.6	2,267	100.0	△10.7
合計	30	100.0	-	1,048	100.0	3,302.4	1,885	100.0	79.8	2,538	100.0	34.6	2,267	100.0	△10.7

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

## 5 元受正味保険金の推移

該当事項はありません。

## 6 受再正味保険金の推移

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
その他	-	-	-	-	-	-	0	100.0	-	19	100.0	5,876.2	18	100.0	△5.1
合計	-	-	-	-	-	-	0	100.0	-	19	100.0	5,876.2	18	100.0	△5.1

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

## 7 出再正味保険金の推移

該当事項はありません。

## 8 正味支払保険金の推移

(単位：百万円、%)

種 目	平成12年度			13年度			14年度			15年度			16年度		
	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率
そ の 他	—	—	—	—	—	—	0	100.0	0.0	19	100.0	1.3	18	100.0	1.2
合 計	—	—	—	—	—	—	0	100.0	0.0	19	100.0	1.3	18	100.0	1.2

(注) 1. 正味支払保険金=支払保険金(元受正味+受再正味)-出再正味保険金  
2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

## 9 解約返戻金の推移

該当事項はありません。

## 10 未収再保険金の推移

該当事項はありません。

## 11 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
そ の 他		△146	△529	△264	533	907
合 計		△146	△529	△264	533	907

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
保 険 引 受 収 益		30	1,048	1,891	2,538	2,267
保 険 引 受 費 用		26	1,183	1,768	1,594	956
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		150	394	386	410	402
保 険 引 受 利 益		△146	△529	△264	533	907

(注) 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

## 12 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

該当事項はありません。

## 1 運用資産の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 貯 金	731	6.6	1,249	10.3	2,163	15.6	3,370	21.2	8,792	49.5
有 価 証 券	9,962	90.3	9,947	81.8	9,932	71.6	9,834	61.8	5,869	33.1
建 物	5	0.1	3	0	2	0	2	0	1	0
運 用 資 産 計	10,700	97.0	11,200	92.1	12,098	87.2	13,207	83.0	14,663	82.6
そ の 他	334	3.0	955	7.9	1,778	12.8	2,696	17.0	3,083	17.4
総 資 産 (対前年増加額)	11,034 ( - )	100.0	12,156 ( 1,121 )	100.0	13,876 ( 1,720 )	100.0	15,903 ( 2,026 )	100.0	17,747 ( 1,844 )	100.0

## 2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預 貯 金	0	0.10	0	0.05	0	0.04	0	0.00	0	0.00
有 価 証 券	26	0.98	83	0.84	83	0.84	98	1.04	129	1.58
建 物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	27	0.75	83	0.76	84	0.73	98	0.77	129	0.93
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	27	—	83	—	84	—	98	—	129	—

## 3 資産運用利回り(実現利回り)

## ◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえると、従来のインカムベースの利回り「運用資産利回り(インカム利回り)」のみでは、運用実績を必ずしも適切に反映できないため、より適切な開示利回りとして、2種類の利回り(「資産運用利回り(実現利回り)」「時価総合利回り)」を開示することとしました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

## 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

## 3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額\*-前期末評価差額\*)+繰延ヘッジ  
損益増減

- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額\*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益

\*評価差額はその他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

## 1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	平成14年度			15年度			16年度		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金		△17	1,610	△1.08	△13	3,464	△0.40	1	5,819	0.03
有 価 証 券		83	9,946	0.84	11	9,425	0.12	178	8,169	2.18
建 物		—	3	—	—	2	—	—	2	—
そ の 他		△13	—	—	△31	—	—	△30	—	—
合 計		52	11,560	0.45	△34	12,892	△0.27	149	13,991	1.07

## 2. (参考)時価総合利回り

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	平成14年度			15年度			16年度		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金		△17	1,610	△1.08	△13	3,464	△0.40	1	5,819	0.03
有 価 証 券		83	9,946	0.84	11	9,425	0.12	178	8,169	2.18
建 物		—	3	—	—	2	—	—	2	—
そ の 他		△13	—	—	△31	—	—	△30	—	—
合 計		52	11,560	0.45	△34	12,892	△0.27	149	13,991	1.07

(注) 各利回りの計算方法はP.166に記載のとおりです。

## 4 公共関係投融资の推移(新規引受ベース)

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
		公 社 債	9,967	—	—	—
小 計		9,967	—	—	—	—
合 計		9,967	—	—	—	—

## 5 海外投融资

((単位：百万円、%))

区 分	年 度	12年度 (平成13年3月31日現在)		13年度 (平成14年3月31日現在)		14年度 (平成15年3月31日現在)		15年度 (平成16年3月31日現在)		16年度 (平成17年3月31日現在)		
		金 額	構成比	金 額	構成比							
		外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—	2,917	100.00	2,964	100.00
計		—	—	—	—	—	—	—	2,917	100.00	2,964	100.00
合 計		—	—	—	—	—	—	—	2,917	100.00	2,964	100.00
海 外 投 融 資 利 回 り	運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)	—		—		—		2.40		2.68		
	資 産 運 用 利 回 り (実 現 利 回 り)	—		—		—		△6.37		4.36		
	(参考) 時 価 総 合 利 回 り	—		—		—		△6.37		4.36		

(注) 「海外投融资利回り」の各利回りの計算方法はP.166に記載のとおりです。

## 1 ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	10,783	10,328	10,131	10,683	11,786
リスクの合計額 (B)	8	42	140	297	341
ソルベンシー・マージン比率 (C) = (A) / {(B) × 1 / 2}	256,557.9%	49,095.4%	14,392.2%	7,186.1%	6,912.6%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

## ◆ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払い等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」(上記表中の「リスクの合計額」)に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(上記表中の「ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」〔=ソルベンシー・マージン総額(A)〕

損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金)等の合計額です。

## 「通常の予測を超える危険」〔=リスクの合計額(B)〕

次の1.~4.までの危険に相当する額を基礎として算出した額です。

1. 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
2. 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
3. 経営管理上の危険：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で、上記1.~2.および4.以外のもの
4. 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(地震災害・風水災害)により発生し得る危険

## 2 ソルベンシー・マージン比率の細目内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		10,328	10,131	10,683	11,786
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産および株式等評価差額金を除く)		10,248	9,793	9,838	10,352
価 格 変 動 準 備 金		0	0	2	6
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)		34	94	176	248
一 般 貸 倒 引 当 金		—	—	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%		—	—	—	—
土 地 の 含 み 益 の 8 5 %		—	—	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		—	—	—	—
控 除 項 目		—	—	—	—
そ の 他		44	243	666	1,178
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2}+R_4+R_5]$		42	140	297	341
一 般 保 険 リ ス ク ( R 1 )		30	133	290	325
予 定 利 率 リ ス ク ( R 2 )		—	—	—	—
資 産 運 用 リ ス ク ( R 3 )		27	32	16	72
経 営 管 理 リ ス ク ( R 4 )		1	3	6	7
巨 大 災 害 リ ス ク ( R 5 )		—	—	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]$		49,095.4%	14,392.2%	7,186.1%	6,912.6%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成15年度(平成16年3月31日現在)		平成16年度(平成17年3月31日現在)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	3,370	21.19	8,792	49.54	5,422
預貯金	( 3,370 )		( 8,792 )		
有価証券	9,834	61.84	5,869	33.07	△3,964
国債	( 6,917 )		( 2,905 )		
外国証券	( 2,917 )		( 2,964 )		
不動産及び動産	9	0.06	6	0.04	△3
建物	( 2 )		( 1 )		
動産	( 7 )		( 5 )		
その他資産	2,688	16.91	3,078	17.35	390
未収保険料	( 14 )		( 2 )		
再保険貸	( 0 )		( - )		
外国再保険貸	( 4 )		( 65 )		
未収金	( 19 )		( 10 )		
未収収益	( 56 )		( 42 )		
預託金	( 19 )		( 19 )		
仮払金	( 2 )		( 2 )		
金融派生商品	( 195 )		( 163 )		
保険業法第113条繰延資産	( 2,334 )		( 2,724 )		
その他の資産	( 39 )		( 47 )		
<b>資産の部合計</b>	<b>15,903</b>	<b>100.00</b>	<b>17,747</b>	<b>100.00</b>	<b>1,844</b>

(単位：百万円)

科目	平成15年度(平成16年3月31日現在)		平成16年度(平成17年3月31日現在)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	2,997	18.85	3,425	19.30	427
支払準備金	( 0 )		( 1 )		
責任準備金	( 2,997 )		( 3,424 )		
その他負債	54	0.34	362	2.04	307
再保険借	( 9 )		( - )		
未払法人税等	( 10 )		( 321 )		
預り金	( 0 )		( 0 )		
未払金	( 11 )		( 21 )		
金融派生商品	( 22 )		( 19 )		
価格変動準備金	2	0.02	6	0.03	3
繰延税金負債	674	4.24	877	4.94	203
<b>負債の部合計</b>	<b>3,729</b>	<b>23.45</b>	<b>4,671</b>	<b>26.32</b>	<b>941</b>
(資本の部)					
資本金	11,000	69.17	11,000	61.98	-
利益剰余金	1,173	7.38	2,076	11.70	903
当期末処分利益	( 1,173 )		( 2,076 )		
(当期純利益)	(( 745 ))		(( 903 ))		
<b>資本の部合計</b>	<b>12,173</b>	<b>76.55</b>	<b>13,076</b>	<b>73.68</b>	<b>903</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>15,903</b>	<b>100.00</b>	<b>17,747</b>	<b>100.00</b>	<b>1,844</b>

## 貸借対照表の注記（平成16年度）

1. 満期保有目的の有価証券（債券）の評価は、移動平均法に基づく償却原価法により行っております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 不動産及び動産の減価償却は、定率法により行っております。
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
5. 価格変動準備金は、外貨建預金等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
6. ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
7. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式により行っております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式により行っております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っております。
9. 保険業法第113条繰延資産への繰入額及び償却額の計算は定款の規定に基づき行っております。
10. 不動産及び動産の減価償却累計額は21百万円であります。
11. 支配株主に対する金銭債権総額は1百万円、金銭債務総額は0百万円であります。
12. 担保に供している資産は有価証券5,018百万円あります。  
これは、信用状発行の担保として差し入れているものであります。
13. 繰延税金資産の総額は94百万円、繰延税金負債の総額は971百万円あります。  
なお、繰延税金資産の主な発生原因の内訳は、異常危険準備金90百万円であり、繰延税金負債の発生原因は、保険業法第113条繰延資産繰延額971百万円あります。
14. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前）	1 百万円
同上にかかる出再支払備金	－ 百万円
差引（イ）	1 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	－ 百万円
計（イ+ロ）	1 百万円
15. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	3,218 百万円
同上にかかる出再責任準備金	43 百万円
差引（イ）	3,175 百万円
その他の責任準備金（ロ）	248 百万円
計（イ+ロ）	3,424 百万円
16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成15年度	平成16年度	増減額
		(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
経	経 常 収 益	2,637	2,447	△190
	保 険 引 受 収 益	2,538	2,267	△271
	正 味 収 入 保 険 料	( 2,538 )	( 2,267 )	
	資 産 運 用 収 益	98	180	81
	利 息 及 び 配 当 金 収 入	( 98 )	( 129 )	
	為 替 差 益	( - )	( 50 )	
	そ の 他 経 常 収 益	0	0	△ 0
常	経 常 費 用	1,460	1,022	△437
	保 険 引 受 費 用	1,594	956	△637
	正 味 支 払 保 険 金	( 19 )	( 18 )	
	損 害 調 査 費	( 13 )	( 8 )	
	諸 手 数 料 及 び 集 金 費	( 642 )	( 500 )	
	支 払 備 金 繰 入 額	( 0 )	( 0 )	
	責 任 準 備 金 繰 入 額	( 909 )	( 427 )	
	為 替 差 損	( 8 )	( 0 )	
	資 産 運 用 費 用	133	30	△102
	金 融 派 生 商 品 費 用	( 30 )	( 28 )	
	為 替 差 損	( 101 )	( - )	
	そ の 他 運 用 費 用	( 1 )	( 1 )	
	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	432	424	△8
	そ の 他 経 常 費 用	389	544	155
保 険 業 法 第 113 条 繰 上 償 却 費	( 389 )	( 544 )		
そ の 他 の 経 常 費 用	( - )	( 0 )		
保 険 業 法 第 113 条 繰 上 延 額	△1,089	△933	155	
経 常 利 益	1,177	1,425	247	
特 別 損 益 の 部	特 別 損 失	2	3	0
	不 動 産 動 産 処 分 損	( - )	( 0 )	
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	( 2 )	( 3 )	
税 引 前 当 期 純 利 益	1,174	1,421	246	
法 人 税 及 び 住 民 税	1	315	314	
法 人 税 等 調 整 額	428	203	△224	
当 期 純 利 益	745	903	157	
前 期 繰 越 利 益	428	1,173	745	
当 期 未 処 分 利 益	1,173	2,076	903	

## 損益計算書の注記（平成16年度）

1. 支配株主との取引による収益総額は71百万円、費用総額は256百万円であります。
2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,410 百万円
ー) 支払再保険料	143 百万円
正味収入保険料	2,267 百万円
- (2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	18 百万円
ー) 回収再保険金	－ 百万円
正味支払保険金	18 百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払手数料及び集金費	574 百万円
ー) 出再保険手数料	73 百万円
諸手数料及び集金費	500 百万円
- (4) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息	129 百万円
利息及び配当金収入	129 百万円
3. 金融派生商品費用中の評価損益は、28百万円の損であります。
4. 当期における法定実効税率は36.21%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は36.47%であり、その主要な内訳は住民税均等割0.09%、交際費等の損金不算入額0.18%であります。
5. 1株当たりの当期純利益は4,104円88銭であります。  
算定上の基礎である当期純利益は903百万円、普通株式に係る当期純利益は903百万円、普通株式の期中平均株式数は220,000株であります。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	会 計 年 度	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		1,174	1,421	246
減価償却費		16	15	0
金融派生商品費用		30	28	△1
支払備金の増加額		0	0	0
責任準備金の増加額		909	427	△481
価格変動準備金の増加額		2	3	0
利息及び配当金収入		△98	△129	△30
為替差損益		101	△50	△151
不動産動産処分損		—	0	0
保険業法第113条繰延資産の増加額		△699	△389	310
その他資産の増加額		△10	△38	△28
その他負債の増加額		△82	△3	78
小計		1,344	1,285	△58
利息及び配当金の受取額		94	157	63
法人税等の支払額		△1	△1	0
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>1,438</b>	<b>1,442</b>	<b>4</b>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△3,005	—	3,005
有価証券の償還による収入		3,000	4,000	1,000
金融派生商品の取得による支出		△209	—	209
II ① 小計		△215	4,000	4,215
(I + II ①)		1,223	5,442	4,219
有形固定資産の取得による支出		△1	△0	1
その他の資産の取得による支出		—	△21	△21
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△216</b>	<b>3,978</b>	<b>4,195</b>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—	—	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△14	1	15
V 現金及び現金同等物の増加額		1,207	5,422	4,214
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,163	3,370	1,207
VII 現金及び現金同等物の期末残高		3,370	8,792	5,422

#### キャッシュ・フロー計算書の注記

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

## 4 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成12年度末			13年度末			14年度末			15年度末			16年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
資産															
現金及び預貯金	731	6.6	-	1,249	10.3	70.8	2,163	15.6	73.0	3,370	21.2	55.8	8,792	49.5	160.9
有価証券	9,962	90.3	-	9,947	81.8	△0.2	9,932	71.6	△0.1	9,834	61.8	△1.0	5,869	33.1	△40.3
不動産及び動産	18	0.2	-	17	0.1	△5.1	12	0.1	△29.9	9	0.1	△19.3	6	0.0	△33.1
その他資産	321	2.9	-	941	7.7	192.5	1,769	12.7	87.8	2,688	16.9	51.9	3,078	17.3	14.5
合計	11,034	100.0	-	12,156	100	10.2	13,876	100	14.1	15,903	100.0	14.6	17,747	100	11.6

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成12年度末			13年度末			14年度末			15年度末			16年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
負債															
保険契約準備金	26	0.2	-	928	7.6	3,372.9	2,088	15.0	124.9	2,997	18.8	43.6	3,425	19.3	14.2
その他負債	2	0.0	-	102	0.8	3,875.7	114	0.8	11.4	54	0.3	△52.0	362	2.0	562.7
価格変動準備金	0	0.0	-	0	0	-	0	0	127.3	2	0.0	1,453.4	6	0.0	102.4
繰延税金負債	2	0.0	-	46	0.4	1,740.9	246	1.8	426.3	674	4.2	173.7	877	4.9	30.1
負債の部合計	31	0.3	-	1,077	8.9	3,283.5	2,448	17.6	127.2	3,729	23.4	52.3	4,671	26.3	25.2
及び															
資本															
資本金	11,000	99.7	-	11,000	90.5	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/
剰余金	2	0.0	-	78	0.6	2,576.9	/	/	/	/	/	/	/	/	/
(当期純利益)	( 2)	0.0	-	( 75)	0.6	2,476.9	/	/	/	/	/	/	/	/	/
資本の部合計	11,002	99.7	-	11,078	91.1	0.6	/	/	/	/	/	/	/	/	/
資本															
資本金	/	/	/	/	/	/	11,000	79.3	/	11,000	69.2	-	11,000	62.0	-
利益剰余金	/	/	/	/	/	/	428	3.1	/	1,173	7.4	174.1	2,076	11.7	77.0
(当期純利益)	/	/	/	/	/	/	( 349)	2.5	/	( 745)	4.7	113.4	( 903)	5.1	21.1
資本の部合計	/	/	/	/	/	/	11,428	82.3	3.1	12,173	76.5	6.5	13,076	73.7	7.4
合計	11,034	100.0	-	12,156	100.0	10.1	13,876	100.0	14.1	15,903	100.0	14.6	17,747	100.0	11.6

(注) 平成14年度から保険業法施行規則の改正により、貸借対照表の様式を改訂し、従来「資本金」および「剰余金」に区分して表示していた「資本の部」について、「資本金」および「利益剰余金」に区分して表示しています。

5 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科目		年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度末
経常 損益 の 部	経常収益		60	1,135	1,975	2,637	2,447
	保険引受収益		30	1,048	1,891	2,538	2,267
	正味収入保険料		30	1,048	1,885	2,538	2,267
	為替差益		—	—	5	—	—
	資産運用収益		29	86	84	98	180
	利息及び配当金収入		27	83	84	98	129
	為替差益		0	2	—	—	50
	その他経常収益		2	0	0	0	0
	経常費用		51	1,014	1,425	1,460	1,022
	保険引受費用		26	1,183	1,768	1,594	956
	正味支払保険金		—	—	0	19	18
	損害調査費		—	—	—	13	8
	諸手数料及び集金費		—	273	608	642	500
	支払備金繰入額		—	—	0	0	0
	責任準備金繰入額		26	901	1,159	909	427
	為替差損		—	8	—	8	0
	資産運用費用		—	—	31	133	30
	金融派生商品費用		—	—	12	30	28
	為替差損		—	—	18	101	—
	その他運用費用		—	—	0	1	1
営業費及び一般管理費		166	437	429	432	424	
その他経常費用		24	103	233	389	544	
保険業法第113条繰延資産償却費		24	103	233	389	544	
その他の経常費用		—	—	—	—	0	
保険業法第113条繰延額		△ 166	△ 711	△ 1,038	△ 1,089	△ 933	
経常利益		9	121	550	1,177	1,425	
特別 損益 の 部	特別損失		3	0	0	2	3
	不動産動産処分損		3	0	—	—	0
	価格変動準備金繰入額		0	0	0	2	3
税引前当期純利益		5	121	550	1,174	1,421	
法人税及び住民税		0	1	1	1	315	
法人税等調整額		2	44	199	428	203	
当期純利益		2	75	349	745	903	
前期繰越利益		—	2	78	428	1,173	
当期末処分利益		2	78	428	1,173	2,076	

(注) 平成15年度から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改定し、従来の「税引前当期利益」ならびに「当期利益」を「税引前当期純利益」ならびに「当期純利益」として表示しています。

## 6 利益処分の推移

(単位：百万円)

科目	年度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
当期末処分利益		2	78	428	1,173	2,076
計		2	78	428	1,173	2,076
利益処分数額		-	-	-	-	-
次期繰越利益		2	78	428	1,173	2,076

## 7 税効果会計

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
繰延税金資産			
責任準備金		63	90
税務上繰越欠損金		85	
退職給付引当金			
財産評価損			
支払備金			
税務上無形固定資産			
その他		4	4
繰延税金資産小計		153	94
評価性引当額			
繰延税金資産合計		153	94
繰延税金負債			
株式等評価差額金			
その他		△828	△971
繰延税金負債小計		△828	△971
繰延税金資産(負債)の純額		△674	△877

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)		36.21	36.21
評価性引当額の増加 受取配当金等の益金不算入額			
交際費等の損金不算入額		0.23	0.18
住民税均等割等		0.10	0.09
その他			
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.54	36.47

## 8 退職給付

該当事項はありません。

## 9 会計監査

当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）および平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る）、利益処分案および附属明細書（会計に関する部分に限る）について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

## 10 1株当たり配当等の推移

区 分 \ 年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
1株当たり配当額	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	13.37円	344.61円	1,587.93円	3,388.33円	4,104.88円
配 当 性 向	—	—	—	—	—
1株当たり純資産額	50,013.37円	50,357.98円	51,945.91円	55,334.23円	59,439.12円
従業員1人当たり総資産	1,103,479千円	1,215,643千円	1,387,688千円	1,590,345千円	1,774,779千円

(注) 1株当たり純資産額の純資産額、従業員1人当たり総資産の総資産は、当該年度末の資本勘定、資産勘定の計数により算出しています。

## 11 重要な後発事象（平成16年度）

該当事項はありません。

資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 貯 金	731	100.0	1,249	100.0	2,163	100.0	3,370	100.0	8,792	100.0
(当座預金)	( 0)	( 0.1)	( 0)	( 0.1)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
(普通預金)	( 131)	( 17.9)	( 449)	( 35.9)	( 1,363)	( 63.0)	( 2,570)	( 76.3)	( 7,992)	( 90.9)
(定期預金)	( 600)	( 82.0)	( 800)	( 64.0)	( 800)	( 37.0)	( 800)	( 23.7)	( 800)	( 9.1)
合 計	731	100.0	1,249	100.0	2,163	100.0	3,370	100.0	8,792	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 有価証券の内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成12年度末		13年度末		14年度末		15年度末		16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	9,962	100.0	9,947	100.0	9,932	100.0	6,917	70.3	2,905	49.5
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	2,917	29.7	2,964	50.5
合 計	9,962	100.0	9,947	100.0	9,932	100.0	9,834	100.0	5,869	100.0

4 保有有価証券利回りの推移

(単位：%)

区 分	種 類	運用資産利回り (インカム利回り)					資産運用利回り (実現利回り)			(参考) 時価総合利回り		
		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
国 債		0.98	0.84	0.84	0.88	0.97	0.84	0.88	0.97	0.84	0.88	0.97
外 国 証 券		-	-	-	2.40	2.68	-	△6.37	4.36	-	△6.37	4.36
合 計		0.98	0.84	0.84	1.04	1.58	0.84	0.12	2.18	0.84	0.12	2.18

(注) 各利回りの計算方法はP.166に記載のとおりです。

5 有価証券残存期間別残高

平成15年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
外 国 証 券	-	2,917	-	-	-	-	2,917
合 計	4,004	5,830	-	-	-	-	9,834

平成16年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
外 国 証 券	-	2,964	-	-	-	-	2,964
合 計	2,905	2,964	-	-	-	-	5,869

## 6 業種別保有株式の推移

該当事項はありません。

## 7 貸付金業種別内訳の推移

該当事項はありません。

## 8 貸付金使途別内訳の推移

該当事項はありません。

## 9 貸付金担保別内訳の推移

該当事項はありません。

## 10 貸付金企業規模別内訳の推移

該当事項はありません。

## 11 貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移

該当事項はありません。

## 12 貸付金の残存期間別の残高

該当事項はありません。

## 13 住宅関係融資等の推移(残高ベース)

該当事項はありません。

## 14 リスク管理債権額

当社では、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権はありません。

また、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本補てん契約のある信託に係る貸出金も該当がありません。

## 15 自己査定状況(平成16年度末)

(単位：百万円)

資産項目	資産期末残高			非分類資産	分類資産			
	総額	査定対象外	査定対象	I分類	II分類	III分類	IV分類	合計
有価証券	5,869	—	5,869	5,869	—	—	—	—
その他計	11,877	2,726	9,151	9,151	—	—	—	—
総計	17,747	2,726	15,021	15,021	—	—	—	—

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することです。

(1) 分類の定義

I分類資産：II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産

II分類資産：債権確保上の諸条件が満身に満たされないため、あるいは信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産

III分類資産：最終の回収または価値について重大な懸念があり、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV分類資産：回収不可能または無価値と判定される資産

(2) 残高の表示方法

資産期末残高は自己査定による償却前の残高(上場有価証券については評価損計上後、外貨建資産については換算後の資産価額)を表示することとしていますが、当期においては、償却の対象となる資産はありません。

## 16 債務者区分に基づいて区分された債権額

該当事項はありません。

## 17 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

該当事項はありません。

## 18 不動産及び動産の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
建物 (営業用)		5 ( 5 )	3 ( 3 )	2 ( 2 )	2 ( 2 )	1 ( 1 )
動産		12	13	9	7	5
合計		18	17	12	9	6

## 19 その他資産の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
未収保険料		—	4	17	14	2
再保険貸		41	8	8	0	—
外国再保険貸		—	—	—	4	65
未収金		—	—	—	19	10
未収収益		30	37	37	56	42
預託金		20	20	19	19	19
仮払金		6	3	2	2	2
金融派生商品		—	—	12	195	163
保険業法第113条繰延資産		222	830	1,635	2,334	2,724
その他の資産		—	36	34	39	47
合計		321	941	1,769	2,688	3,078

## 20 未収保険料・代理店貸の種目別内訳

平成15年度末 (単位：百万円)

区分	その他	計
未収保険料	14	14
計	14	14

平成16年度末 (単位：百万円)

区分	その他	計
未収保険料	2	2
計	2	2

(注) 停滞期間 =  $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料})}$  = 0.03か月

## 21 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

## 22 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

## 23 保険契約準備金の推移

### 1. 支払準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
そ の 他		—	—	—	0	1
合 計		—	—	—	0	1

### 2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
そ の 他		26	928	2,088	2,997	3,424
合 計		26	928	2,088	2,997	3,424

### 3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

年 度	平成14年度末					15年度末					16年度末				
	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
そ の 他	1,993	94	—	—	2,088	2,820	176	—	—	2,997	3,175	248	—	—	3,424
合 計	1,993	94	—	—	2,088	2,820	176	—	—	2,997	3,175	248	—	—	3,424

## 24 責任準備金積立水準

該当事項はありません。

## 25 長期性資産の推移

該当事項はありません。

## 26 引当金明細表

### 平成15年度

(単位：百万円)

区 分	平成14年度末残高	平成15年度増加額	平成15年度減少額		平成15年度末残高	摘 要
			目的使用	その他		
価 格 変 動 準 備 金	0	2			2	

### 平成16年度

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額		平成16年度末残高	摘 要
			目的使用	その他		
価 格 変 動 準 備 金	2	3			6	

## 27 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額	平成16年度末残高
資 本 金		11,000	—	—	11,000
うち既発行株式	普 通 株 式	( 220,000株) 11,000	( —) —	( —) —	( 220,000株) 11,000
	計	( 220,000株) 11,000	( —) —	( —) —	( 220,000株) 11,000

損益の明細

**1 有価証券売却益の推移**

該当事項はありません。

**2 有価証券売却損の推移**

該当事項はありません。

**3 有価証券評価損の推移**

該当事項はありません。

**4 売買目的有価証券運用損益の推移**

該当事項はありません。

**5 貸付金償却額の推移**

該当事項はありません。

**6 不動産動産処分益の推移**

該当事項はありません。

**7 不動産動産処分損の推移**

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
不 動 産		1	-	-	-	-
動 産		0	0	-	-	0
合 計		1	0	-	-	0

**8 事業費の推移**

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費		150	667	995	1,053	903
( 保 険 引 受 に 係 る 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 )		( 150 )	( 394 )	( 386 )	( 410 )	( 402 )
( 諸 手 数 料 及 び 集 金 費 )		( - )	( 273 )	( 608 )	( 642 )	( 500 )
正 味 事 業 費 率		487.0%	63.6%	52.8%	41.5%	39.8%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

## 9 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
人 件 費		66	161	151	147	163
物 件 費		99	269	266	282	253
税金・拠出金		0	6	11	15	14
負担金		—	0	0	0	1
諸手数料及び集金費		—	273	608	642	500
合 計		166	711	1,038	1,089	933

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。  
2. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

## 10 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成16年度 評価損・減損損失	評価損・減損 損失累計額	取得原価 (評価後)	平成16年度 償却額	減価償却 累計額	平成16年度末 残 高	償却累計率
建 物 (営業用)	7 ( 7 )	— ( — )	— ( — )	7 ( 7 )	0 ( 0 )	6 ( 6 )	1 ( 1 )	79.54% (79.54%)
動 産	20	—	—	20	2	15	5	74.96%
合 計	27	—	—	27	2	21	6	76.23%

(注) 償却累計率は減価償却累計額/取得原価(評価後)により算出しています。

## 11 公共債の窓販実績推移

該当事項はありません。

## 12 各種ローン金利

該当事項はありません。

有価証券等の情報

1 有価証券の情報

平成15・16年度

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成15年度(平成16年3月31日現在)			平成16年度(平成17年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	6,917	6,982	65	2,905	2,924	18
	外 国 証 券	2,917	2,970	52	—	—	—
	小 計	9,834	9,952	118	2,905	2,924	18
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—	2,964	2,908	△55
	小 計	—	—	—	2,964	2,908	△55
合 計		9,834	9,952	118	5,869	5,832	△36

3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

5. 当期に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

7. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国 債	2,905	—	—	—	—	—	2,905
外 国 証 券	—	2,964	—	—	—	—	2,964
合 計	2,905	2,964	—	—	—	—	5,869

2 金銭の信託の情報

該当事項はありません。

### 3 デリバティブ取引情報

#### 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産負債に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う通貨オプション取引、保有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジットデリバティブ取引ならびに保証証券業務の代替手段として行うクレジットデリバティブ取引があります。

##### (2) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、当社は、デリバティブ取引のうち市場取引以外の取引について、取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら取引の相手はいずれも国際的に優良な金融機関であり、信用リスクは極めて限定的であると認識しています。

##### (3) 取引に係るリスクの管理体制

当社は、取締役会で決議された「資産運用規程」に基づいてデリバティブ取引を行っています。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に取締役会に報告されています。

##### (4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

#### 取引の時価等に関する事項（デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益）

##### 1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類		平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	通貨オプション取引	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
		プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	米ドル	3,000 ( 10)	3,000 ( 10)	-	△10	3,000 ( 10)	-	0	△10
		米ドル	2,833 ( 209)	2,833 ( 209)	186	△22	2,833 ( 209)	2,833 ( 209)	151	△57
合計					△33				△68	

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

3. 「契約額等」下段( )書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

##### 2. 金利関連

該当事項はありません。

##### 3. 株式関連

該当事項はありません。

##### 4. 債券関連

該当事項はありません。

##### 5. 商品関連

該当事項はありません。

## 6. その他

(単位：百万円)

区分	種類		平成15年度(平成16年3月31日現在)				平成16年度(平成17年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	売建	コールプット	-	-	-	-	-	-	-	-
			9,777 ( 19)	9,777 ( 19)	22	△3	9,777 ( 19)	9,777 ( 19)	19	0
	買建	コールプット	-	-	-	-	-	-	-	-
			2,900 ( 15)	2,900 ( 15)	8	△6	2,900 ( 15)	-	11	△3
合計					△10				△3	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

2. 「契約額等」下段( )書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

か行

● 価格変動準備金

保険会社が保有する株式、債券などの資産について、その価格の変動による損失に備えるため、その残高の一定割合を決算期末に積み立てる準備金です。

● 過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

● 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料を満期時まで運用して、保険会社が予定利率を超える運用益をあげた場合に、満期返れい金と合わせて保険契約者に支払われる配当金をいいます。

● 契約の解除

保険契約者または保険会社の意思により、契約が初めからなかったと同様の効果を生じさせることをいいます。ただし、多くの保険約款では、始期に遡って消滅させるのではなく、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずることとしています。告知義務違反による解除が代表的です。

● 契約の失効

保険契約が効力を失い、終了することをいいます。例えば、保険事故以外の事由によって保険の目的(対象)が滅失した場合には、保険契約は失効します。

● 告知義務

保険のご契約時に、保険会社に対して重要な事実を申し出ていただく義務、あるいは重要な事項について事実を偽って申し出てはならないという義務をいいます。

さ行

● 再調達価額・時価(額)

再調達価額とは、保険契約の対象である物と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額をいいます。これに対し時価(額)とは、再調達価額から経過年数や使用損耗による減価分を控除して算出した金額をいいます。

● 再保険

保険会社が危険の分散を図るため、自社の引き受けた保険契約上の保険金支払責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを出再保険、再保険を引き受けることを受再保険といいます。

● 再保険料

再保険にかかわる保険料のことをいいます。出再保険をする保険会社が支払う再保険料を出再保険料、受再保険をする保険会社が収受する再保険料を受再保険料といいます。

● 事業費

保険会社の事業上の経費で、損害保険会計では、「保険引受に係る営業費及び一般管理費」と「諸手数料及び集金費」の合計金額をいいます。

● 質権設定

火災保険などで、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権を被保険者が他人に質入れることをいいます。

● 支払備金

すでに保険事故が発生しており、決算日現在、まだ支払っていない保険金について、保険会社が積み立てる引当金をいいます。すでに報告を受けたものについて個別に支払額を見積もり計上する「普通支払備金」と、まだ報告を受けていないものについて一括して見積もり計上する「IBNR備金」があります。

● 正味収入保険料

元受保険料に再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)し、さらに、積立保険料を控除した保険料をいいます。

● 責任準備金

将来生じうる保険金支払いなどの保険契約上の債務に対して、保険会社が積み立てる準備金をいいます。次年度以降に属する保険期間に対応する保険料部分を積み立てる「普通責任準備金」、大規模な自然災害などの異常災害に備えて積み立てる「異常危険準備金」、積立保険の満期時に契約者にお返しすべき保険料及びその運用益を積み立てる「払戻積立金」、「契約者配当準備金」などの種類に分けられます。

● 全損

保険の対象が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価を超えるような場合のことをいいます。

● 損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金をお支払いすることをいいます。

● 損害保険契約者保護機構

損害保険会社が経営破綻した場合に、破綻保険会社の保険契約者を保護し、もって保険業に対する信頼性を維持することを目的として、保険業法に基づき、大蔵大臣(現在は財務大臣)の認可を受けて1998年(平成10年)12月に設立された法人です。

● 損害保険料控除制度

所得税法上および地方税法上、住宅・家財の火災保険料や傷害保険料などについて、その支払い保険料に応じた一定の額を、契約者の課税所得から控除できる制度をいいます。

● 損害保険料率算出機構

自動車保険、自賠責保険、火災保険、地震保険、傷害保険などについて、公正な保険料率の算出、会員による公正な保険料率の算出に資する業務および主務官庁への料率届出のほか、自賠責保険の損害調査業務などを行う団体です。2002年(平成14年)に、旧自動車保険料率算定会と旧損害保険料率算定会が統合して設立されました。

● 損害率

収入した保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

た行

● 大数の法則

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど、6分の1に近づいていきます。このように、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されれば、ある事象の発生する確率が一定値に近づくことを大数の法則といいます。保険料算定の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率であり、個々には偶発的な事故も大量に観察することにより、その発生率を全体として予測できることとなります。

● 超過保険・一部保険

保険金額(ご契約金額)が保険を付けた対象の再調達価額または時価を超えている場合を超過保険といい、再調達価額または時価よりも少ない場合を一部保険といいます。

● 重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通する複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

### ● 通知義務

保険のご契約後に、危険が変更または増加するなど、契約内容に変更が生じたことを知ったときは、保険会社に通知しなければならないという義務をいいます。

### ● 積立勘定

積立保険（貯蓄型保険）において、積立保険料を他の資産と区分して運用する仕組みのことをいいます。

### ● 積立保険（貯蓄型保険）

契約が満期時まで有効に存続し、保険料が全額払い込まれていることを条件として、満期時に一定の満期返れい金<sup>①</sup>が支払われる長期の積立（貯蓄）タイプの保険をいいます。

## は行

### ● 被保険者

保険事故が発生した場合に損失を被られた方、すなわち保険契約によって保険の補償を受けられる方をいいます。

### ● 被保険利益

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といます。損害保険契約は、損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

### ● 比例てん補

損害が生じたとき、保険金額が保険をつけている物の価額に不足している場合（一部保険）に、その不足する割合に応じて保険金を削減してお支払いすることをいいます。

### ● 分損

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

### ● 保険価額

被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額をいいます。

### ● 保険期間

保険のご契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合に限って、保険会社から保険金が支払われます。ただし、一般的には、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は、保険金のお支払いの対象なりません。

### ● 保険金

保険事故によって損害が生じた場合に、保険会社がお支払いする金銭をいいます。

### ● 保険金額

保険事故が発生した場合に保険会社がお支払いする保険金の限度額で、保険契約に際して、保険会社と保険契約者との間で定めた金額（ご契約金額）をいいます。

### ● 保険契約者

自分の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。保険契約者が同時に保険契約によって保険の補償を受けられる方（被保険者）である場合が多いですが、他人を補償の対象者（被保険者）とする契約もあります。

### ● 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすため、決算期末に積み立てる準備金で、支払備金および責任準備金などがあります。

### ● 保険事故

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金

のお支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

### ● 保険仲立人

保険契約の締結の媒介を行う者で通常保険ブローカーと呼ばれます。1996年（平成8年）4月の保険業法の改正に伴い導入されました。代理店と異なり、保険会社には所属しないため、契約の締結権や保険料の領収権はありません。損害保険仲立人と生命保険仲立人の2種類があります。

### ● 保険の目的

保険を付ける対象のことで、自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財・商品、海上保険での船舶・積荷などがこれにあたります。

### ● 保険引受利益

損害保険の引受によって得られる利益をいいます。「保険引受収益」から「保険引受費用」と「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を減じ、「その他収支」を加えて算出されます。

### ● 保険約款

保険契約者が保険会社と結ぶ保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約すべてに共通で基本的な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を変更、補充、排除する特約条項とがあります。

### ● 保険料

被保険者の被る可能性のある危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者にお支払いいただく金銭をいいます。

### ● 保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

## ま行

### ● マリン・ノンマリン

マリンとは、船舶保険、貨物海上保険および運送保険をいいます。これに対し、ノンマリンとは、マリン保険を除くその他の損害保険、例えば火災保険、自動車保険、傷害保険などをいいます。

### ● 満期返れい金

積立保険（貯蓄型保険）の保険期間が満了し、保険料全額の払い込みが完了している場合に保険会社がお支払いする金銭をいい、その金額は契約時にあらかじめ定められています。

### ● 免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事由が生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震・噴火・津波による事故などがあります。

### ● 免責金額（自己負担額）

一定金額以下の損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額をお支払いする方式と、損害額の全額をお支払いする方式とがあります。

### ● 元受保険

再保険に対する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といえます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

国内店舗一覧

(2005年(平成17年)7月1日現在)

本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3111 (代)
事務本部	〒202-8558	西東京市新町6-3-5	
東京本部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4627 (代)
東東京支店	〒110-0005	台東区上野2-7-13	☎03-3834-1696 (代)
北東京支店	〒163-0533	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4604 (代)
東京中央支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎03-5778-2865 (代)
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎042-526-8020 (代)
神奈川・静岡本部	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2600 (代)
横浜支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2702 (代)
神奈川支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2741 (代)
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-9954 (代)
浜松支店	〒430-0946	浜松市元城町216-1	☎053-456-4939 (代)
埼玉・千葉本部	〒101-0063	千代田区神田淡路町1-2-3	☎03-3255-0281 (代)
埼玉支店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-643-6556 (代)
千葉支店	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2230 (代)
北海道本部	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6146 (代)
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8281 (代)
北北海道支店	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-26-2247 (代)
東北海道支店	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-23-6010 (代)
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎0138-56-3003 (代)
東北本部	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2311 (代)
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-4428 (代)
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-3253 (代)
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8421 (代)
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2211 (代)
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-642-4233 (代)
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎024-991-8233 (代)
関東本部	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-6620 (代)
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-231-8821 (代)
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8056 (代)

群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5114 (代)
山梨支店	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎055-233-7821 (代)
中部本部	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3900 (代)
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3753 (代)
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5501 (代)
岐阜支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8220 (代)
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115	☎059-226-1800 (代)
北陸・信越本部	〒950-8661	新潟市万代1-4-33	☎025-244-5170 (代)
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎076-232-1121 (代)
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21	☎076-441-7639 (代)
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎0776-25-0115 (代)
新潟支店	〒950-8661	新潟市万代1-4-33	☎025-244-5100 (代)
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8031 (代)
関西第一本部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6204-1811 (代)
北大阪支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4050 (代)
南大阪支店	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎06-6647-5612 (代)
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2612 (代)
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎0792-85-1100 (代)
関西第二本部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6204-1811 (代)
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671	☎075-252-3030 (代)
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-521-2148 (代)
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8	☎0742-34-9133 (代)
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0341 (代)
中国本部	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6112 (代)
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-242-6224 (代)
鳥取支店	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎0857-23-3301 (代)
島根支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎0852-26-3140 (代)
山口支店	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎0832-31-6609 (代)
岡山支店	〒700-0913	岡山市大供1-2-10	☎086-232-3661 (代)
四国本部	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0875 (代)

高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0885 (代)
徳島支店	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25	☎088-655-9625 (代)
愛媛支店	〒790-8691	松山市三番町4-7-14	☎089-932-0969 (代)
高知支店	〒780-8539	高知市本町2-1-6	☎088-822-6204 (代)
九州第一本部	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-8724 (代)
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-415-6850 (代)
福岡中央支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5305 (代)
九州中央支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎0942-31-3200 (代)

北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25	☎093-521-6585 (代)
九州本部	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-8819 (代)
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16	☎095-824-3370 (代)
熊本支店	〒860-8526	熊本市花畑町10-26	☎096-322-3577 (代)
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22	☎097-538-1551 (代)
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10	☎0985-27-7111 (代)
鹿児島支店	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2010 (代)
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎098-861-3280 (代)

## サービスセンター一覧

(2005年(平成17年)7月1日現在)

<b>北海道</b>			
札幌第一センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8203
札幌第二センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6470
札幌第三センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6471
北海道火新センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-222-4011
小樽センター	〒047-0032	小樽市稲穂2-11-13 協和稲穂ビル	☎0134-32-0090
岩見沢センター	〒068-0024	岩見沢市4条西5-1-6	☎0126-24-0090
苫小牧センター	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5	☎0144-34-4526
室蘭センター	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎0143-23-9590
旭川センター	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-22-9001
稚内センター	〒097-0022	稚内市中央3-3-18	☎0162-22-2607
滝川センター	〒073-0021	滝川市本町3-1-1	☎0125-22-2750
釧路センター	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-25-0090
帯広センター	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1	☎0155-25-1258
北見センター	〒090-0024	北見市北4条東2-1	☎0157-24-0170
函館センター	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎0138-54-9000
<b>青森</b>			
青森センター	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-2711
弘前センター	〒036-8001	弘前市代官町1-1	☎0172-33-4414
八戸センター	〒031-0081	八戸市柏崎1-9-8	☎0178-45-4630
<b>岩手</b>			
岩手センター	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-4145

釜石センター	〒026-0024	釜石市大町2-2-19	☎0193-22-5103
岩手南センター	〒023-0811	水沢市寺小路30-1 ホウトクビル	☎0197-22-7077
<b>秋田</b>			
秋田センター	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8423
横手センター	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル	☎0182-32-8421
大館センター	〒017-0044	大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎0186-49-1101
<b>宮城</b>			
仙台センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2288
石巻センター	〒986-0825	石巻市穀町11-24 明治安田生命石巻第2ビル	☎0225-96-0302
古川センター	〒989-6171	古川市北町3-9-17 ステイタス145ビル	☎0229-23-6601
気仙沼センター	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎0226-24-3886
<b>山形</b>			
山形センター	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-624-1735
米沢センター	〒992-0052	米沢市丸の内1-1-6	☎0238-23-0190
鶴岡センター	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎0235-22-0510
新庄センター	〒996-0023	新庄市沖の町4-5	☎0233-22-9111
<b>福島</b>			
福島センター	〒960-8523	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎024-523-1022
郡山センター	〒963-8878	郡山市堤下町9-4 郡山ビル	☎024-922-2614
会津センター	〒965-0041	会津若松市駅前町8-21	☎0242-33-1020
いわきセンター	〒970-8026	いわき市平字五色町38	☎0246-22-2754

<b>東京</b>		
本店第一センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3492
本店第二センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3485
本店火新センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4264
本店医師賠償センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4363
企業センター (船舶・航空)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3795
企業センター (貨物・ロスコ外ロール)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3800
企業センター (火災・技術)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4348
企業センター (海外旅行)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4354
企業センター (賠償・新種)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-5940
企業センター (人保険)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4830
新宿センター	〒163-0520 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-3506
東京自動車センター	〒163-0519 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2596
東京火新センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2530
車両技術調査室	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2805
九段センター	〒102-0074 千代田区九段南1-1-5 P's九段ビル	☎03-3288-6745
上野センター	〒110-0005 台東区上野2-7-13	☎03-3834-3890
江東センター	〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル	☎03-3682-0096
池袋センター	〒170-0013 豊島区東池袋1-25-8 タカセビル	☎03-3985-8901
渋谷センター	〒150-0002 渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎03-5778-9240
蒲田センター	〒144-0052 大田区蒲田5-24-2	☎03-3730-0161
立川センター	〒190-0012 立川市曙町2-41-19	☎042-526-8080
八王子センター	〒192-0071 八王子市八日町3-13	☎0426-22-2131
新東京センター	〒164-8721 中野区本町1-32-2 ハーモニータワー	☎03-5354-8150
<b>神奈川</b>		
車両技術調査室	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2677
横浜第一センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2645
横浜第二センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2655
神奈川火新センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2626
横浜東口センター	〒221-0052 横浜市中区神奈川区栄町2-9 東部ココハマビル	☎045-440-6360
藤沢センター	〒251-0026 藤沢市鶴沼東5-1	☎0466-24-5610
横須賀センター	〒238-0011 横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル	☎046-825-8320

平塚センター	〒254-0811 平塚市八重咲町7-28 神奈中八重咲町ビル	☎0463-22-5471
小田原センター	〒250-0011 小田原市栄町1-14-52 マナックスビル	☎0465-24-1761
町田センター	〒194-0022 町田市森野1-31-7 エイティビル	☎042-725-0090
厚木センター	〒243-0014 厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎046-229-9655
港北センター	〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 センター南SKYビル	☎045-943-2720
<b>埼玉</b>		
さいたま第一センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-6001
さいたま第二センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-2001
埼玉火新センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-6006
熊谷センター	〒360-0037 熊谷市筑波1-207-3 信友ビル	☎048-524-3366
越谷センター	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル	☎048-988-5405
川越センター	〒350-1123 川越市脇田本町11-15	☎049-244-4690
所沢センター	〒359-1111 所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎04-2922-8511
<b>千葉</b>		
千葉第一センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバス千葉ビル	☎043-221-2182
千葉第二センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバス千葉ビル	☎043-221-2185
千葉火新センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバス千葉ビル	☎043-221-2183
木更津センター	〒292-0057 木更津市東中央2-4-14 三井生命木更津ビル	☎0438-23-3101
成田センター	〒286-0044 成田市不動ヶ岡2149-1	☎0476-22-9211
銚子センター	〒288-0044 銚子市西芝町3-1 協栄興産ビル	☎0479-22-6216
船橋センター	〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎047-435-2951
柏センター	〒277-0005 柏市柏1-2-37 柏ちば興銀ビル	☎04-7167-1277
<b>茨城</b>		
水戸センター	〒310-0021 水戸市南町2-6-13	☎029-231-8817
鹿島センター	〒314-0144 茨城県鹿島郡神栖町大野原4-7-1 鹿島セントラルビル	☎0299-92-2054
日立センター	〒317-0073 日立市幸町1-20-2 日立ライフビル	☎0294-26-7361
ひたちなかセンター	〒312-0018 ひたちなか市笹野町3-2-5	☎029-271-0681
茨城南センター	〒300-0823 土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎029-823-5575
茨城西センター	〒304-0068 下妻市下妻丁156 関友下妻ビル	☎0296-30-1595

<b>栃木</b>		
宇都宮第一センター	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8011
宇都宮第二センター	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8017
大田原センター	〒324-0042 大田原市末広3-2863-8 齊藤殖産ビル	☎0287-23-4681
小山センター	〒323-0022 小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビル	☎0285-22-0900
<b>群馬</b>		
前橋センター	〒371-0023 前橋市本町1-4-4	☎027-223-5113
高崎センター	〒370-0824 高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎027-322-2349
太田センター	〒373-0851 太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎0276-48-7820
<b>山梨</b>		
山梨センター	〒400-0031 甲府市丸の内1-12-4	☎055-237-7287
富士吉田センター	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津3631-2 丸文ビルチング	☎0555-72-6571
<b>静岡</b>		
静岡センター	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-1231
清水センター	〒424-0047 静岡市清水区鶴舞町4-38	☎0543-64-2751
島田センター	〒427-0056 島田市大津通1949-1	☎0547-37-5211
沼津センター	〒410-0801 沼津市大手町5-13-2	☎055-963-9277
富士センター	〒416-0952 富士市青葉町373	☎0545-64-3320
浜松センター	〒430-0946 浜松市元城町115-10 元城町共同ビル	☎053-454-2221
<b>愛知</b>		
名古屋第一センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3921
名古屋第二センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3966
名古屋第三センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3961
名古屋火新センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3911
名古屋海上センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3062
刈谷センター	〒448-0027 刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎0566-23-1841
熱田センター	〒456-0018 名古屋市長久区新尾頭3-2-1	☎052-681-8105
半田センター	〒475-0922 半田市昭和町1-35 名鉄南館	☎0569-22-7071
一宮センター	〒491-0871 一宮市浅野青石22-1	☎0586-76-6785
名古屋東センター	〒468-0015 名古屋市天白区原4-106	☎052-801-3451
春日井センター	〒486-0844 春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎0568-81-8824
岡崎センター	〒444-0043 岡崎市唐沢町11-5 第一生命ビル	☎0564-24-0090
豊田センター	〒471-0025 豊田市西町1-200 豊田参合館	☎0565-31-8827

豊橋センター	〒441-8021 豊橋市白河町8	☎0532-33-5521
<b>岐阜</b>		
岐阜センター	〒500-8685 岐阜市金町5-20	☎058-266-8311
大垣センター	〒503-0824 大垣市旭町5-9	☎0584-78-4123
美濃加茂センター	〒505-0034 美濃加茂市古井町字下古井2801-1	☎0574-28-2311
東濃センター	〒507-0033 多治見市本町2-6 伊藤商会ビル	☎0572-22-5277
<b>三重</b>		
津センター	〒514-0004 津市栄町3-115	☎059-226-0090
四日市センター	〒510-0075 四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎0593-51-7833
鈴鹿センター	〒513-0806 鈴鹿市算所3-16-30 ハヤカワビル	☎0593-79-1181
松阪センター	〒515-0018 松阪市京町一区13-4	☎0598-51-0990
<b>石川</b>		
金沢センター	〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21	☎076-262-7222
小松センター	〒923-0918 小松市京町80	☎0761-23-3536
能登センター	〒926-0054 七尾市川原町60-2 グリーンビル	☎0767-52-9937
<b>富山</b>		
富山センター	〒930-0029 富山市本町3-21	☎076-441-7550
高岡センター	〒933-0912 高岡市丸ノ内2-5	☎0766-21-0672
砺波センター	〒939-1373 砺波市一番町2-22 タカノスビル	☎0763-33-2025
<b>福井</b>		
福井センター	〒910-8528 福井市中央3-6-2	☎0776-21-6070
敦賀センター	〒914-0811 敦賀市中央町1-13-40 中央ビル	☎0770-23-2636
<b>新潟</b>		
新潟センター	〒950-8661 新潟市万代1-4-33	☎025-244-0090
三条センター	〒955-0045 三条市一ノ門2-2-24	☎0256-35-4103
新発田センター	〒957-0063 新発田市新栄町1-3-6	☎0254-23-5208
長岡センター	〒940-0064 長岡市殿町2-4-1	☎0258-34-0090
上越センター	〒943-0834 上越市西城町2-2-11	☎025-525-8060

<b>長野</b>	
長野センター	〒380-0816 長野市三輪武井1313-11 ☎026-235-8021
上田・佐久センター	〒386-0018 上田市常田2-17-21 ☎0268-22-1139
松本センター	〒390-0874 松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル ☎0263-33-7117
伊那センター	〒396-0021 伊那市大字伊那5148-3 シティセンタービル ☎0265-72-1320
諏訪センター	〒392-4765 諏訪市諏訪2-1-6 ☎0266-52-1266
飯田センター	〒395-0045 飯田市知久町4-1204 高田ビル ☎0265-22-4437
<b>大阪</b>	
大阪第一センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4439
大阪第二センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4425
大阪第三センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4491
大阪火新センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4500
車両技術グループ	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4343
大阪医師賠償グループ	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4469
運送グループ	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4479
大阪海上センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4479
本町センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4463
千里センター	〒560-8580 豊中市新千里西町1-1-6 ☎06-6835-5944
守口センター	〒570-0083 守口市京阪本通1-2-3 ☎06-6993-1254
難波センター	〒556-8512 大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー ☎06-6647-5624
東大阪センター	〒577-0011 東大阪市荒本北100 ☎06-6743-0590
堺センター	〒590-0958 堺市宿院町西1-1-6 ☎072-222-0178
岸和田センター	〒596-0054 岸和田市宮本町27-1 泉州ビル ☎0724-38-1893
<b>兵庫</b>	
神戸第一センター	〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17 ☎078-333-2637
神戸第二センター	〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17 ☎078-333-2650
阪神センター	〒660-0881 尼崎市昭和通3-95 アマックスビル ☎06-6414-6630
姫路センター	〒670-0961 姫路市南畝町2-1 ☎0792-85-0090
豊岡センター	〒668-0042 豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル ☎0796-23-0193
明石センター	〒673-0898 明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル ☎078-918-4120
<b>京都</b>	
京都第一センター	〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町652 ☎075-252-8170
京都第二センター	〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町652 ☎075-252-8796

京都第三センター	〒612-8447 京都市伏見区竹田西内畑町21 ☎075-621-0855
福知山センター	〒620-0054 福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル ☎0773-23-2605
舞鶴センター	〒624-0854 舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル ☎0773-77-1789
<b>滋賀</b>	
大津センター	〒520-0806 大津市打出浜3-20 ☎077-524-2044
彦根センター	〒522-0074 彦根市大東町9-16 上野ビル ☎0749-22-7741
<b>奈良</b>	
奈良センター	〒630-8115 奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル ☎0742-32-3087
橿原センター	〒634-0804 橿原市内膳町1-3-14 成和ビル ☎0744-25-4321
<b>和歌山</b>	
和歌山センター	〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1 ☎073-433-0491
田辺センター	〒646-0036 田辺市上屋敷2-15-15 K.K.ビル ☎0739-24-7054
<b>広島</b>	
広島第一センター	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-243-9463
広島第二センター	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-243-6365
広島火新センター	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-243-6364
広島海上センター	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-243-8535
呉センター	〒737-0046 呉市中通2-1-26 中通りビル ☎0823-24-5221
福山センター	〒720-0801 福山市入船町2-2-8 ☎084-922-4243
尾道センター	〒722-0035 尾道市土堂1-10-13 レイクス尾道ビル ☎0848-23-8803
<b>鳥取</b>	
米子センター	〒683-0805 米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル ☎0859-33-7660
鳥取センター	〒680-0846 鳥取市扇町32 扇町扶桑ビル ☎0857-23-3391
<b>島根</b>	
島根センター	〒690-0007 松江市御手船場町549-1 ☎0852-21-9755
<b>山口</b>	
下関センター	〒750-0018 下関市豊前田町2-8-10 ☎0832-31-6682
山口センター	〒753-0076 山口市泉都町7-11 ☎083-924-3200
徳山センター	〒745-0056 周南市新宿通2-21 ☎0834-21-0285
<b>岡山</b>	
岡山センター	〒700-0913 岡山市大供1-2-10 ☎086-232-0090
津山センター	〒708-0022 津山市山下60 ☎0868-23-6350
倉敷センター	〒710-0826 倉敷市老松町2-6-6 ☎086-425-0090

<b>香川</b>		
高松センター	〒760-0027 高松市紺屋町1-6	☎087-825-0895
丸亀センター	〒763-0001 丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎0877-23-0095
<b>徳島</b>		
徳島センター	〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25	☎088-655-9622
<b>愛媛</b>		
松山センター	〒790-8691 松山市三番町4-7-14	☎089-946-0090
宇和島センター	〒798-0060 宇和島市丸の内1-3-27	☎0895-22-0606
大洲センター	〒795-0064 大洲市東大洲97 神田ビル	☎0893-24-3176
新居浜センター	〒792-0024 新居浜市宮西町5-10	☎0897-36-0311
今治センター	〒794-0027 今治市南大門町1-6-4	☎0898-33-0090
四国海上センター	〒794-0027 今治市南大門町1-6-4	☎0898-33-0355
<b>高知</b>		
高知センター	〒780-8539 高知市本町2-1-6	☎088-822-5361
四万十センター	〒787-0021 中村市京町1-12-1 四国地所第一ビル	☎0880-34-7700
<b>福岡</b>		
福岡第一センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5360
福岡第二センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5366
福岡第三センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-4646
福岡火新センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5355
福岡海上センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-4605
福岡南センター	〒816-0079 福岡市博多区銀天町2-2-28	☎092-582-0050
久留米センター	〒830-8648 久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎0942-39-3090
大牟田センター	〒836-0843 大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命ビル	☎0944-55-1841
北九州センター	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1-3-25	☎093-521-6560
行橋センター	〒824-0001 行橋市行事2-5-1	☎0930-22-2905
八幡センター	〒806-0032 北九州市八幡西区筒井町5-5	☎093-631-0090
筑豊センター	〒820-0004 飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル	☎0948-23-0245
<b>佐賀</b>		
佐賀センター	〒840-0804 佐賀市神野東1-3-18	☎0952-26-0090
唐津センター	〒847-0816 唐津市新興町2970-5	☎0955-73-2121
<b>長崎</b>		
長崎センター	〒850-0033 長崎市万才町3-16	☎095-821-0090
佐世保センター	〒857-0805 佐世保市光月町1-11	☎0956-22-0090

<b>熊本</b>		
熊本第一センター	〒860-8526 熊本市花畑町10-26	☎096-326-9000
熊本第二センター	〒860-8526 熊本市花畑町10-26	☎096-326-9010
熊本南センター	〒860-0831 熊本市八王寺町30-1 東南ビル	☎096-379-9900
八代センター	〒866-0844 八代市旭中央通り20-10 丸菱ビル	☎0965-30-8825
<b>大分</b>		
大分センター	〒870-0027 大分市末広町2-10-22	☎097-538-1586
中津センター	〒871-0027 中津市大字上宮永395 光本ビル	☎0979-23-6691
<b>宮崎</b>		
宮崎センター	〒880-0805 宮崎市橋通東5-3-10	☎0985-27-7116
都城センター	〒885-0022 都城市小松原町10-6 都城NSプラザビル	☎0986-23-7240
延岡センター	〒882-0814 延岡市北町2-3-7	☎0982-35-0090
<b>鹿児島</b>		
鹿児島第一センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2011
鹿児島第二センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2371
奄美大島センター	〒894-0025 名瀬市幸町8-13 栄ビル	☎0997-52-1141
鹿屋センター	〒893-0011 鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル	☎0994-43-4105
川内センター	〒895-0026 薩摩川内市東向田町1-22	☎0996-23-7560
<b>沖縄</b>		
沖縄センター	〒900-0032 那覇市松山2-2-12 琉球日産那覇ビル	☎098-862-2091

●夜間・休日事故サービスセンター ☎0120-727-110  
 (受付時間:平日午後5時~翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間)

# 株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111  
[フリーダイヤル] 0120-888-089  
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

## 損保ジャパンの現状 2005

2005年8月発行

株式会社 損害保険ジャパン

コーポレートコミュニケーション企画部 広報室



このディスクロージャー誌は地球環境に配慮して、  
古紙配合率100%再生紙を使用しております。

